

---

# 北九州市立大学 地域戦略研究所 年報

---

第3号

《 2022年度版 》

2023年3月

北九州市立大学地域戦略研究所



## 目次

はじめに	柳井 雅人……	1
第1部 北九州市立大学地域戦略研究所 2022年度事業概要	……	3
第2部 地域課題研究	……	15
ウォークアブルな都市空間に関する研究	内田 晃……	17
北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度とSDGsに対する考え方についての調査	片岡 寛之・小林 敏樹……	35
障害者に対する差別・偏見に関する実態調査—福岡県直轄地区を対象に	深谷 裕……	69
新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その4） —技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査—	見舘 好隆・河合 晋・竹内 治彦……	79
ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する北九州市民の行動、意識	南 博……	97
第3部 シンポジウム、研究会等開催記録	……	129
第6回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会	……	131
北九州市立大学中華ビジネス研究センター・地域戦略研究所合同セミナー ポストコロナにおける地域創生 ～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～	……	137
第15回（2022年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会	……	140
第3回（2022年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム	……	146
北九州市立大学国際シンポジウム 東アジアの都市農業と都市再生 —北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」—	……	151
第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）	……	159
参考資料	……	173



## はじめに

地域戦略研究所は2015年11月20日に旧都市政策研究所から改組して発足し、7年を過ぎてますます発展しております。この間、北九州・下関地域および海外の大学、経済団体や自治体とも連携しながら、調査研究、地域活性化のための企画立案及び事業推進に取り組んでまいりました。さらに、「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門を中心に、詳細な調査研究や人材育成、情報提供、政策提言等に取り組んでまいりました。

地域戦略研究所年報は、当該年度の活動および研究成果等を集約して記録・公開することにより、得られた知見を社会へ広く還元するとともに、活動上の説明責任を果たすことを目的として出版されており、ここにおいて第3号を発行することとなりました。

今回の地域課題研究では、都市空間研究、SDGsの市民意識調査、障害者に関わる意識・実態調査、外国人労働者の調査、スポーツに関わる市民意識調査など、実践的かつ実証的な調査研究結果が投稿され、大変充実した内容となっております。

また、2022年度はコロナ対策が緩和されてきたことを受け、シンポジウム、研究会も活発に実施し、中華ビジネス研究センターと共同で「ポストコロナにおける地域創生～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～」を、本研究所アジア地域連携部門で「国際シンポジウム 東アジアの都市農業と都市再生－北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」－」を開催しました。また釜山大学（韓国）とも国際シンポジウムを開催しております。今年度はオンライン開催を主体としましたが、次年度以降は対面による研究会実施を図るべく、協議を行っております。

教育活動につきましては引き続き基盤教育科目において地域科目群に7科目を提供し、多数の教員が協力し、外部講師を交えながら効果的な地域教育を実施しております。あわせて定期的に学生の意識調査を行いながら、地元定着の意識状況を定点観測しております。

今年度の地域戦略研究所年報は、当研究所の活動内容を網羅的に示すとともに、継続的研究もあり、実証的に掘り下げた内容となっております。是非手に取って内容をご覧ください、当研究所の活動につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

北九州市立大学地域戦略研究所長  
柳井雅人



第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所  
2022 年度事業概要



# 第 1 部 北九州市立大学地域戦略研究所 2022 年度事業概要

## 1. 組織概要

### 目 的

北九州市立大学地域戦略研究所は地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともに SDGs の推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とする。

### 沿 革

- 1959（昭和 34）年 4 月 北九州大学「北九州産業社会研究所」付置  
 2006（平成 18）年 4 月 北九州市立大学「都市政策研究所」開設  
 （北九州産業社会研究所を拡充）  
 2015（平成 27）年 11 月 都市政策研究所を「地域戦略研究所」に改組  
 2020（令和 2）年 4 月 地域戦略研究所を 3 部門制（地域社会部門・SDGs 推進部門・アジア地域連携部門）に再編  
 ※ 2008（平成 20）年 6 月に設置された本学アジア文化社会研究センターを、2020（令和 2）年 4 月にアジア地域連携部門へ統合し、継承・再編。

### 組織と業務

組織		業務
地域社会部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題についての調査研究に関すること</li> <li>・地域課題に関する官公庁等からの委託による調査研究に関すること</li> <li>・地域に関わる人材の育成に関すること</li> <li>・調査研究に必要な文献及び資料等の整理に関すること</li> <li>・調査研究成果の学内外での発表及び情報提供に関すること</li> </ul>
SDGs 推進 部門	調査研究 事業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SDGsの推進に係る調査研究に関すること</li> <li>・SDGsに係る調査研究成果の学内外での発表及び普及に関すること</li> </ul>
	企業支援 事業部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業のSDGsの取組についての調査研究に関すること</li> <li>・企業のSDGsの取組に対する支援に関すること</li> <li>・企業のSDGsの取組に対する普及及び情報提供に関すること</li> </ul>
アジア地域連携 部門		<ul style="list-style-type: none"> <li>・アジア地域についての調査研究に関すること</li> <li>・アジア地域との連携に関すること</li> <li>・アジア地域についての調査研究成果及び連携の発表・情報提供に関すること</li> </ul>

## 研究者一覧

2023年3月31日現在

部門等	氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）	
所長	柳井 雅人	経済地理学、企業立地論（副学長、経済学部）	
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化
	所員	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育 （基盤教育センター）
SDGs 推進部門	部門長	松永 裕己	環境ビジネス、ソーシャルビジネス （大学院マネジメント研究科）
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	都市解析、リノベーションまちづくり
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉
	兼任所員	石川 敬之	経営学、組織行動論（地域共生教育センター）
	兼任所員	大平 剛	国際政治学、国際開発協力論（外国語学部）
	兼任所員	中武 繁寿	VLSI 物理設計 （環境技術研究所長、国際環境工学部）
企業支援 事業部	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、 応用マイクロ計量経済学、機械学習（経済学部）
	（兼任所員）	※再掲 （松永 裕己）	環境ビジネス、ソーシャルビジネス （大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
アジア地域連携 部門	部門長	八百 啓介	文化交流史（社会システム研究科長、文学部）
	兼任所員	吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人 材育成（経済学部）
	兼任所員	王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	中野 博文	政治学、アメリカ政治（外国語学部）
	特任教員	李 錦東	アジア経済、社会経済農学、地域活性化、日韓 交流活動
事務局	北九州市立大学事務局 地域連携課 研究支援係		

## 2. 2022 年度の主な活動

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮しつつ、主に以下のような活動を実施した。

### (1) 研究活動、研究交流の展開

#### ① 地域課題研究

北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行っている。2022 年度には 5 テーマの研究に取り組んだ。その研究成果については第 2 部に掲載する。

なお、地域課題研究については、前年度の研究成果について毎年 5 月頃に研究報告会を開催しており、2022 年度は 2022 年 6 月 3 日（金）に西日本総合展示場新館において対面方式で開催した（参加者 38 人）。その開催概要については第 3 部に掲載する。

#### ② 関門地域共同研究

下関市立大学附属地域共創センターと連携し、1994 年から設置している「関門地域共同研究会」において「関門活性化」を主テーマとして両大学が連携・協力して調査研究を行ってきている。2022 年度の共同研究については「関門地域研究のこれまで」をテーマに、これまでの関門地域研究のレビューを行い、2023 年度に 30 年目を迎える予定の関門地域共同研究会の振り返りを行った。なお、2019 年度まで開催してきた報告会については、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み休止した。

#### ③ SDGs に係る各種事業展開

- ・ 後述の（2）④に示す各種講演等、各教員が SDGs 関連活動を実施した。
- ・ 国連大学 SDG 大学連携プラットフォームのワークショップに参加した。（中武繁寿）
- ・ SDGs 関連の受託事業等（補助事業含む）として 4 件を実施した。
  - カーボンニュートラルキャンパス実現のための概念実証のコンサルティング
  - 清水建設「令和 4 年度 SDGs 勉強会」講師派遣
  - 経済産業省令和 4 年度洋上風力発電人材育成事業費補助金「洋上風力産業人材向け人材育成プログラムの構築」（代表補助事業者 九州大学）
  - 環境省令和 4 年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」（研究代表者 京都大学）

#### ④ アジア地域の研究機関等との連携

- ・ 仁川研究院（大韓民国）との共同研究に関しては、「仁川と北九州のコミュニティの現在と政策」をテーマとし、2022年12月9日に「第15回（2022年度）北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会」をオンライン開催した（参加者64人）。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ 釜山大学社会科学研究院（大韓民国）との交流に関しては、「北九州市と釜山広域市のコミュニティの現状と政策」をテーマに、2023年2月9日に「第3回（2022年度）北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム」をオンライン開催した（参加者66人）。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ 本学の中華ビジネス研究センターとの合同セミナーとして、「ポストコロナにおける地域創生～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～」を2022年11月26日に北九州市立大学フランクシー・ウー アジア国際交流ホールにて開催した（参加者35人）。実施概要については第3部に掲載する。
- ・ アジア地域連携部門の主催事業として、北九州市立大学国際シンポジウム『東アジアの都市農業と都市再生 ―北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」―』を2023年1月19日にオンライン開催した（参加者51人）。実施概要については第3部に掲載する。

#### ⑤ 受託事業等

行政機関をはじめとする各種団体から、地域が抱える諸課題等に関するテーマに関する調査研究事業を受託し、学際的・中立的な視点から研究に取り組んでいる。2022年度においては9件の受託事業等（補助事業含む）を実施した（2023年3月10日時点）。

- ・ 北九州フィルム・コミッションに関する経済波及効果算出業務（地域社会部門）
- ・ 「第35回わっしょい百万夏まつり」における経済波及効果分析（地域社会部門）
- ・ 「北九州ポップカルチャーフェスティバル2022」における経済波及効果分析（地域社会部門）
- ・ TGC北九州2022及び発酵JAPAN2022経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ 「北九州市文化資源活用推進事業」における経済波及効果分析業務（地域社会部門）
- ・ カーボンニュートラルキャンパス実現のための概念実証のコンサルティング（SDGs推進部門）
- ・ 清水建設「令和4年度SDGs勉強会」講師派遣（SDGs推進部門）
- ・ 経済産業省令和4年度洋上風力発電人材育成事業費補助金「洋上風力産業人材向け人材育成プログラムの構築」（代表補助事業者 九州大学）（SDGs推進部門）
- ・ 環境省令和4年度ナッジ×デジタルによる脱炭素型ライフスタイル転換促進事業「カーボン・ニュートラルの実現に向けたネット・ゼロ・エネルギー・ハウスへの移行促進と社会実装」（研究代表者 京都大学）（SDGs推進部門）

(2) 研究成果の社会還元・地域貢献活動 ※(1)と一部重複記載あり。

① 公開シンポジウム、研究会の開催

・「第6回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会」

開催日： 2022年6月3日(金) 14:00~16:20

会場： 西日本総合展示場新館(AIMビル)3階 314・315会議室

参加者： 38名

・北九州市立大学中華ビジネス研究センター・地域戦略研究所合同セミナー

「ポストコロナにおける地域創生～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～」

開催日： 2022年11月26日(土) 14:00～16:30

会場： 北九州市立大学フランキー・ウー アジア国際交流ホール

参加者： 35名

・北九州市立大学国際シンポジウム

『東アジアの都市農業と都市再生－北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」－』

開催日： 2023年1月19日(木) 14:00~18:00

方式： オンライン開催(Zoom)

参加者： 51名

② 研究所資料室の一般公開

地域戦略研究所資料室では、地域に関する様々な資料や蔵書を学生や市民に公開している。また、北九州市をホームタウンとするJリーグクラブ・ギラヴァンツ北九州に関する様々な資料を「北九州市立大学ギラヴァンツ北九州アーカイブ」として保存・公開している。2022年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から公開を原則として休止した。

③ 自治体等の審議会・委員会等への委員としての参画

72件(2023年2月末時点) ※所員のみ就任件数。兼任所員、特任教員は含まず。

④ 講演会・シンポジウム等への登壇 ※開催日順。学会報告等を除く。

・【研修】(株)井筒屋「井筒屋サステナブルセミナー」、2022年4月28日(松永裕己)

・【講演】福岡県立福島高等学校 研修「令和4年度第3回校内研修会」、2022年5月20日(見館好隆)

・【講演】福岡県立香住丘高等学校 研修「観点別評価及びルーブリックについて」、2022年7月29日(見館好隆)

・【講演】直方・鞍手広域連携プロジェクト推進会議 ちよっくら未来づくりラボ「直方・

- 鞍手地域を読み解く」、2022年8月4日（内田晃）
- ・【事例報告】 令和4年度公立大学協会・副学長等協議会・地域政策分科会「地域創生学群10年の課題と地域政策への展開に向けて」、2022年8月5日（内田晃）
  - ・【シンポジウム】 北九州市環境局「洋上風力発電シンポジウム」司会、2022年8月10日（牛房義明）
  - ・【講演】 九州工業大学グリーンマテリアル研究センター 第7回環境セミナー「脱炭素社会実現に向けた経済分析の紹介」、2022年8月24日（牛房義明）
  - ・【講座】 北九州市立生涯学習総合センター市民カレッジ「洋上風力発電のメリットとデメリット」コーディネーター、2022年8月25日～9月22日（計5回）、第1回講座「洋上風力発電事業と地域の関わり・参加の機会、学びの内容」講師（牛房義明）
  - ・【シンポジウム】 社会福祉法人 北九州いのちの電話 第42回北九州いのちの電話自殺予防シンポジウム「触法精神障害者と家族をめぐる課題」シンポジスト、2022年9月2日（深谷裕）
  - ・【講演】 科研費補助金事業（研究代表者：石塚伸一）傾聴研修「受刑経験者が他者の話の聴き方を身につけるために」、2022年9月8日（深谷裕）
  - ・【講演】 株式会社豊田中央研究所「行動経済学とエネルギー消費について」、2022年9月16日（牛房義明）
  - ・【講演】 福岡県立小郡高等学校 校内職員研修会、2022年9月27日（見館好隆）
  - ・【講演】 北九州市環境衛生総連合会「SDGsの視点から、まちづくり、コミュニティを考える」、2022年10月7日（牛房義明）
  - ・【講演】 株式会社 LOOOP「資源価格が高騰する中、目指される再エネ主力電源化 電気料金はどう変わるのかダイナミックプライシングに関するメディアセミナー」、2022年10月12日（牛房義明）
  - ・【講演】 しものせき市民活動センター「SDGsを理解して下関の未来を考えよう」、2022年10月22日（牛房義明）
  - ・【講演】 福岡県教育センター 研修「産業教育推進ミドルリーダー養成講座」、2022年10月27日（見館好隆）
  - ・【講演】 むなかた子ども大学、「ゼロカーボンって何！？地球のピンチを詳しく理解しよう」、2022年11月14日（牛房義明）
  - ・【講演】 ワーカーズコープ北九州地域福祉事業所 研修「犯罪を未然に防ぐ地域づくりとは—高齢者の犯罪の事例などから考える—」、2022年11月26日（深谷裕）
  - ・【座談会】 苜田町「苜田町 SDGs 座談会」コーディネーター、2022年11月28日（松永裕己）
  - ・【講評】 福岡県立福島高等学校 研修『「令和4年度 新たな学びプロジェクト」地区版 実践発表会」アドバイザー、2022年11月28日（見館好隆）
  - ・【研修】 清水建設（株）九州支店「社内 SDGs 勉強会」講師、2022年12月01日（松

永裕己)

- ・【セミナー】 パリ大学「Behavior Change of Citizens to Realize a Decarbonized Lifestyle」、2022年12月16日 (牛房義明)
- ・【講演】 北九州市社会福祉ボランティア大学校 令和4年度 企業の社会貢献活動セミナー「企業にできる子どもの健全育成について…未来を託す子どもたちのために企業ができる支援とは」、2023年1月27日 (深谷裕)
- ・【講演】 福岡市市民講座「映画で考えるSDGs」、2023年2月13日 (松永裕己)
- ・【講演】 特定非営利活動法人 nest 意思決定支援者養成講座「実態調査報告から」、2023年2月18日 (深谷裕)
- ・【講演】 (公社)全国市街地再開発協会 令和4年度再開発セミナー「ポストコロナの持続可能なまちづくりについて—九州の事例を中心に—」、2023年2月22日 (小林敏樹)
- ・【講演】 福岡県 令和4年度福岡県相談支援従事者専門コース別研修「～地域で取り組む人材育成と支援者支援～」、2023年3月1日～2日 (深谷裕)
- ・【ワークショップ】 日本都市計画家協会 (共催:八幡東田まちづくり連絡協議会、協力:一般社団法人八幡東田エリアマネジメント、(株)エックス都市研究所、NPO 里山を考える会) プレイスメイキング・ワークショップ 社会実験「こうえん研究所」実施報告、2023年3月9日 (小林敏樹)
- ・【シンポジウム】 特定非営利活動法人 nest 意思決定支援講座「それぞれの立場で考える意思決定支援とは」司会・シンポジスト、2023年3月18日 (深谷裕)
- ・【シンポジウム】 北九州市・北九州市障害者自立支援協議会 令和4年度自立支援フォーラム2022「障害者自立支援協議会のこれまでとこれから」報告者、2023年3月21日 (深谷裕)

⑤ メディアへの出演、コメント掲載等 ※出演・掲載日順 ※2023年3月10日時点

- ・FM KITAQ、2022年4月8日 17:00～18:30、「FORZA KITAQ」 (南博)
- ・FM KITAQ、2022年4月25日 19:00～19:55、「マイライフ・マイビジネス」 (南博)
- ・毎日新聞、2022年5月7日、社会面「閉園4年後も「スペースワールド駅」改称「自腹」、名と体は別」 (南博)
- ・FM KITAQ、2022年6月10日 17:00～18:00、「FORZA KITAQ」 (南博)
- ・TVQ九州放送、2022年6月17日、『ふくサテ!』、且過市場の再生に関するコメント (内田晃)
- ・J:COM 北九州、2022年6月11日、『WEEKLY トピックス～北九州～』「北九州市立大学地域戦略研究所 研究報告会」 (報告者全員)
- ・西日本新聞、2022年6月18日、北九州面「無料の北九州カードを2000円で「転売」市が600枚配布、翌日にはネット出品」 (南博)

- ・ FM KITAQ、2022年8月19日 17:00~18:00、「FORZA KITAQ」 (南博)
- ・ TVQ九州放送、2022年9月7日 16:24~16:54、『ふくサテ!』『北九州市のご当地ヒーロー なぜ人気?』 (南博)
- ・ FM KITAQ、2022年10月3日 19:00~19:55、「マイライフ・マイビジネス」 (南博)
- ・ フジテック株式会社 USNET No.66 (2022AUTUMN)、2022年10月、寄稿「にぎわいと健康のまち、ウォークブルシティー」 (小林敏樹)
- ・ 都城市広報誌、2022年11月号 (vol.203)、寄稿「フットパスは地域を元気にする」(内田晃)
- ・ NHK北九州、2022年11月9日、『ニュースブリッジ北九州』、下関北九州道路の整備効果に関するコメント (内田晃)
- ・ FM KITAQ、2022年11月11日 17:00~18:00、「FORZA KITAQ」 (南博)
- ・ PRTIMES、2023年1月20日、「Chaintope、九工大と連携しカーボンニュートラル・キャンパス プロジェクト『GYMLABO 節電部!』の実証試験を開始」 (牛房義明)
- ・ 西日本新聞 me、2023年1月22日、「Chaintope、九工大と連携しカーボンニュートラル・キャンパス プロジェクト『GYMLABO 節電部!』の実証試験を開始」 (牛房義明)
- ・ 読売新聞、2023年1月23日、「市政60年の課題1」 (内田晃)
- ・ あたらしい経済、2023年1月23日、「chaintopeと九工大が『GYMLABO 節電部!』の実証開始、節電部員に学内通貨付与」 (牛房義明)
- ・ YAHOO! ニュース JAPAN、2023年1月23日、「chaintopeと九工大が『GYMLABO 節電部!』の実証開始、節電部員に学内通貨付与」 (牛房義明)
- ・ Ledge.ai、2023年1月23日、「カーボンニュートラル・キャンパス プロジェクト『GYMLABO 節電部!』の実証試験を開始」 (牛房義明)
- ・ 朝日新聞、2023年2月1日、「SDGs 施策 様々な分野に 北九州市長選 2023」 (牛房義明)
- ・ TNC テレビ西日本、2023年2月11日、『福岡 NEWS ファイル CUBE』「福岡市と北九州市 12年ぶりのトップ会談へ…「福北連携」のもたらすものとは?」 (南博)
- ・ 読売新聞、2023年3月10日、山口面「きらら博公園再整備 「観光の起爆剤に」期待」 (南博)

#### ⑥ その他、行政等との協働による地域貢献活動

- ・ 北九州市雇用政策課との協働： 『学生による学生のための北九州地域 業界 MAP 2023年版』制作支援
- ・ 北九州市観光課との協働： 「市内主要観光地等におけるトイレの設置状況調査」実施

### (3) 教育

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当している。これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。2022年度の授業概要については、第4部に掲載する。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。

### (4) 刊行物

#### ① 『北九州市立大学地域戦略研究所年報』 ※本誌

2020年度の研究所再編を機に、これまで分散して刊行していた当該年度における活動および研究成果等について集約して記録・公開することとし、新たに『北九州市立大学地域戦略研究所年報』を刊行することとし、2021年3月末の第1号を発行した。第3号となる本誌は、2022年度における本研究所の活動・研究成果等を取りまとめ、2023年3月末に発行した。

#### ② 『地域戦略研究所紀要』

・北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』第8号(2023年3月31日)

論文名	執筆者
障害児者への意思決定支援をめぐる家族の葛藤	深谷 裕
超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイズ ー北九州市の生涯現役夢追塾を事例にー	李 錦東
カンボジアの職業教育の現状と展望 (研究ノート)	吉村 英俊

#### ③ 『地域戦略研究所 Newsletter』

Newsletterについては、2022年度は2回発行した。各紙面については参考資料に掲載する。

・『地域戦略研究所 Newsletter』 第22号 (2022年7月発行)

・『地域戦略研究所 Newsletter』 第23号 (2023年1月発行)

**(5) 研究所運営**

- 地域戦略研究所会議（所長、副所長、部門長、所員、兼任所員、特任教員で構成）：  
年間 4 回開催
- 地域戦略研究所運営委員会（所長、副所長、所員、特任教員で構成）：  
年間 15 回開催

## 第 2 部 地域課題研究



# ウォーカブルな都市空間に関する研究

内 田 晃

## 1. 研究の背景と目的

国内外問わず、多くの都市においてコンパクトで都市機能の充実したまちなか形成を目指したまちづくりが展開されている。我が国においてはモータリゼーションの進展により中心市街地の疲弊が顕著化した1990年代頃から、拡散型都市構造から集約型都市構造への転換を図る、いわゆるコンパクトシティ形成を目指す動きが加速化している。さらに近年は、都市再生特別措置法や道路法等の改正などを通じた様々な支援制度の活用によって「居心地が良く」「歩きたくなる」まちなかづくりが推進されている。欧米においてはそのようなまちづくりの動きはより敏感であり、都心部や交通結節点において、歩行者が滞留することで賑わいが産み出される「ウォーカブルな都市空間」が各地で形成されている。このような歩行者の視点で都市空間づくりの戦略を考えていくことは、都市のイメージを高め、都心部の不動産価値を高める効果があることも実証されていることから、都市経営の観点からも重要な課題となっている。

以上のような背景を踏まえ、本研究では、まず我が国で展開されているウォーカブルに関する施策や、既に整備されているウォーカブルな都市空間づくりの事例から、その特徴を整理する。さらにアメリカで展開されている都市のウォーカビリティのあり方について、ジェフ・スペックの代表的な著書を取り上げ、その中で示されているウォーカビリティを高めるために必要な10のステップを概説し、我が国で展開する上での制約や課題について論じる。さらに、居心地が良く歩きやすい都市空間を形成するための一つの手法として、パークレットを取り上げ、その先進的な取り組みを実践しているサンフランシスコ市の事例、及び我が国での実践例を整理する。以上を踏まえて、北九州市で市民が歩きたくなるためのまちづくりを展開し、ウォーカビリティを高めるために必要な課題や条件を整理することを目的とする。

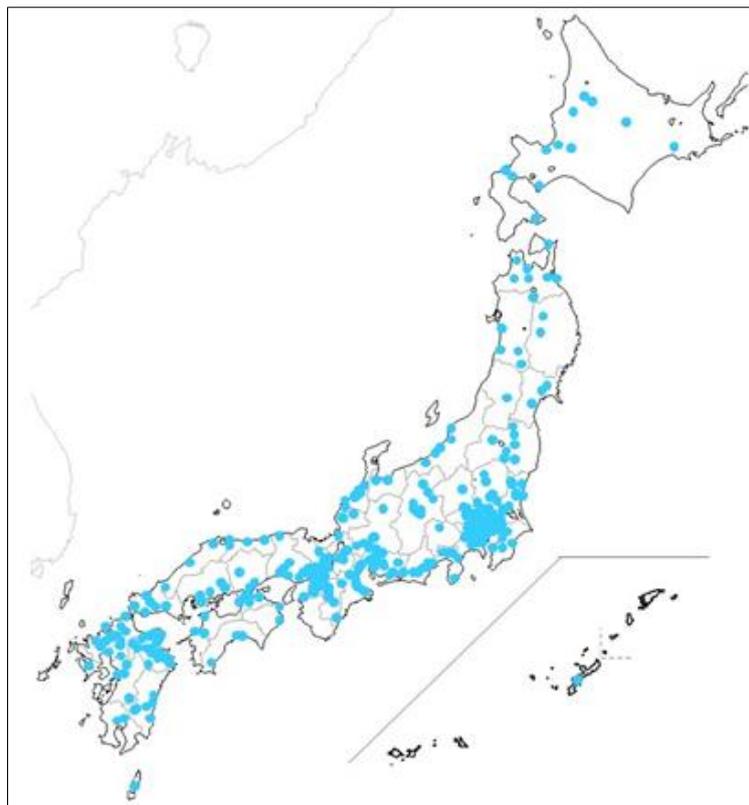
## 2. 国のウォーカブル施策の概況

### (1) 国レベルのウォーカブル施策

2014年の都市再生特別措置法改正によって、市町村によるコンパクトなまちづくりを支援するための「立地適正化計画」に関する制度が創設された。多くの都市において立地適正化計画が策定され、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導する「都市機能誘導区域」及び住宅を誘導する「居住誘導区域」の設定がなされた。このようにコンパクトで都市機能の充実したまちなか形成を目指したまちづくりが展開されている中で、近年は特に「居心地が良く」「歩きたくなる」まちなかづくりをめざすウォーカブルなまちづくりへの関心が高まり、その実現に向けて様々な取り組みがなされている。

国土交通省は「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例を検索できる「ウォーカブルポータルサイト」を構築している。そこでは利活用の種類、立地場

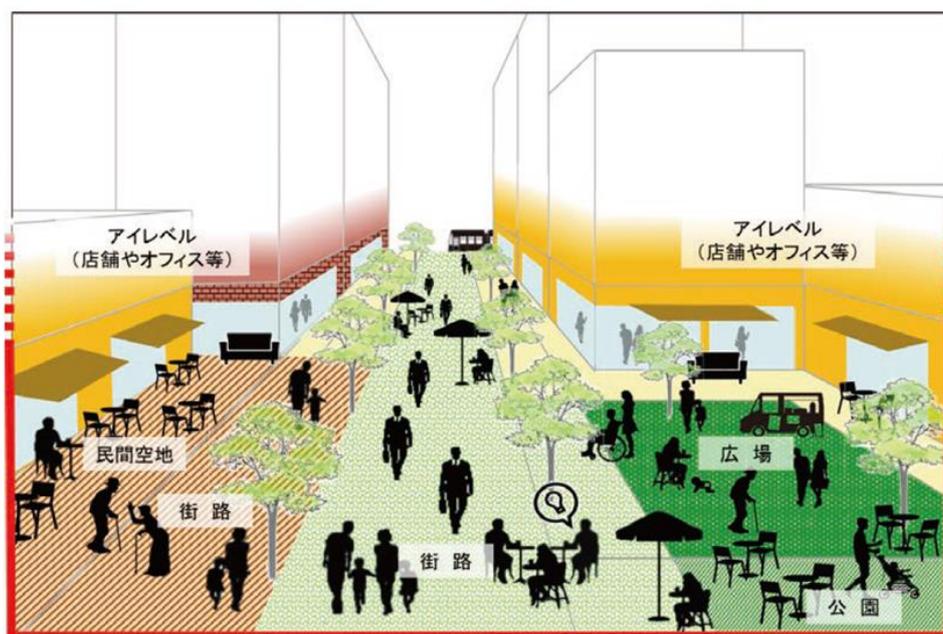
所、都道府県などの条件によって先進事例を検索することができる。またウォーカブルなまちづくりを推進する「ウォーカブル推進都市」を募集しており、2023年1月末現在で346団体が賛同している（図1参照）。同都市は人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に、首長をはじめ団体として賛同する地方公共団体が応募するもので、随時募集が続けられている。



出典：ウォーカブルポータルサイト<sup>1)</sup>

図1 ウォーカブル推進都市

また、国土交通省はウォーカブルなまちなかを支えるこれからの時代のストリーットの在り方を示す「ストリートデザインガイドライン」<sup>2)</sup>を2020年3月に策定している。同ガイドラインは、歩いて回れる範囲の市街地空間を対象（図2参照）として、官民がそれぞれ所有する公共空間及び民地を一体的に捉え、ウォーカブルな空間へと総合的に取り組むことが重要であるとの認識に立ち、ストリートデザインのポイントとなる考え方を、例示とともに示したものである。ここでは「ストリート」について、公共施設としての街路の路面だけでなく、沿道の民間敷地、さらには沿道の建築物等土地利用を含めた街路空間全体のことを指していて、その空間全体で行われるアクティビティや、その活動を支えるプレイヤーまでを含めてデザインすることを求めている。つまり物的環境整備を行うためだけのガイドラインではなく、その企画・構想から計画・設計、さらには完成後の運営管理までも含めた総称として「ストリートデザイン」としている。



出典：国土交通省ストリートデザインガイドラインウェブサイト<sup>2)</sup>

図2 ストリートデザインガイドラインで対象とするストリートの範囲

## (2) 自治体レベルのウォーカブル施策事例

### 1) 道路空間の再構築による駅前大通りの歩行者空間化：兵庫県姫路市

兵庫県姫路市では2011年度から実施された姫路駅周辺整備事業によって、姫路駅北口から姫路城に至る目抜き通りである大手門通りの大改造を行った。車線は6車線から2車線へと大幅に削減され、そのスペースを活用して歩道の拡幅が実現し、駅から姫路城へ向かう観光客や中心市街地に買い物に来る市民のウォーカビリティの向上が図られた。加えて、路線バス及びタクシーを除く一般車両の通行を制限することによるトランジットモール化が実現した。自転車も「手押し」で走行することが求められている。姫路駅北口を降り立つと、一般的な都市の駅前で見られるような一般車両、バス、タクシーが混在した駅前広場は見られず、歩行者が車や自転車に邪魔されることなく、自由に散策している姿が目に入ってくる。



写真1 トランジットモール化された通り



写真2 歩行者空間が広がる姫路駅前広場

## 2) 歩道の拡幅と駅前広場の歩行者空間化：愛媛県松山市

愛媛県松山市の花園町通りは、伊予鉄道松山市駅から松山城の南堀端を結ぶ全長約 300mの通りで、道路の中央部を伊予鉄道の路面電車が走行している。市では 2017 年に片側 3 車線だった車道部分を 2 車線削減し、その余剰分を歩道拡幅に充てるとともに、自転車道の整備や電線類の地中化工事が行われた。幅 5m から最大 10m まで拡幅された歩道部分においては、社会実験が繰り返し実施され、賑わいと交流を育む「広場を備えた道路」をコンセプトに、市民がくつろげる歩道づくりが展開されている。また、隣接する松山市駅前広場では、2021 年 11 月に乗継機能の強化や賑わい空間の創出を目的に、公共交通と連動した歩行者空間づくりの社会実験も行われた。このように歩道の再整備に加えて、都市の中心的拠点である駅前広場の整備が連動することによって、中心市街地のウォークビリティが向上していくことが期待される。



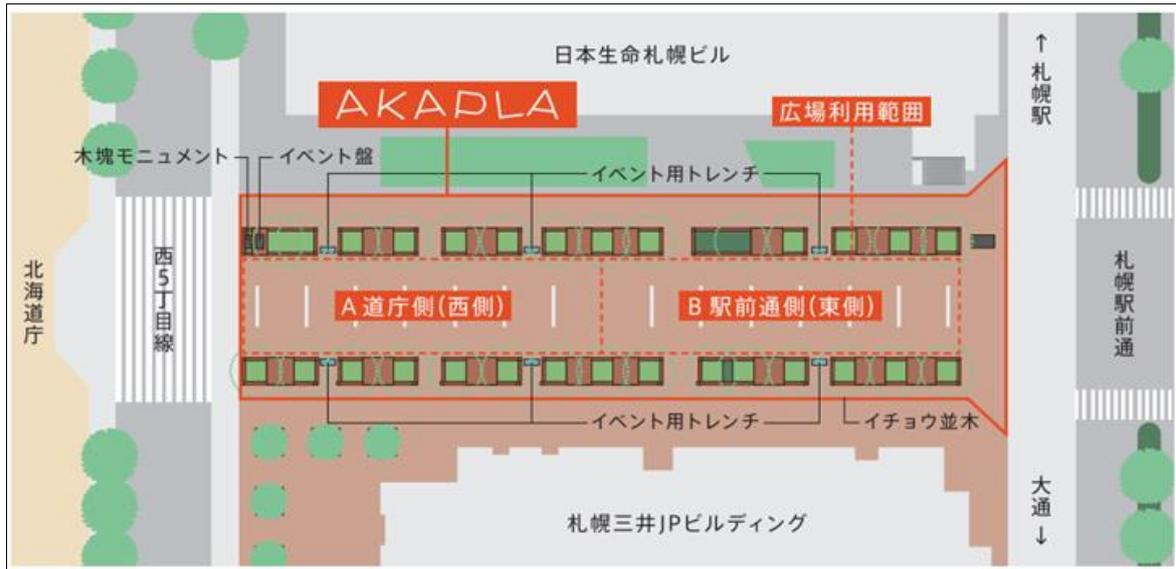
写真 3 再整備された歩道空間



写真 4 駅前広場における社会実験の様子

## 3) 民間事業者による公共貢献の一環としての広場整備：札幌市

札幌市中央区の北 3 条広場は、札幌の南北を結ぶメインストリートである札幌駅前通と、歴史的建造物である北海道庁旧本庁舎（北海道庁赤れんが庁舎）の間に位置している。広場の北側には地上 23 階建ての日本生命札幌ビルが 2006 年に竣工し、広場を挟んだ南側の隣接地には地上 20 階建ての札幌三井 JP ビルが 2014 年に竣工した。これらは札幌駅前地区における都市再生特別地区の指定によって高さや容積率の制限緩和措置を受けて実施された。この 2 つのビルの整備に併せて、歩行者の安全・安心な移動・滞在が担保された継続的・恒常的なにぎわい創出の場となる面積約 2,800 m<sup>2</sup>の広場「アカプラ」が整備された。民間事業者が公共貢献の一環として広場を整備したのは全国的にも珍しい事例と言える。立地条件的に札幌市の二大商業拠点である札幌駅地区と大通地区の中間地点にあることから、両地区を結ぶまち歩きの新たな拠点として機能している。



出典：札幌市北3条広場「アカプラ」ウェブサイト<sup>3)</sup>

図3 北3条広場「アカプラ」の平面図



写真5 整備された広場全景



写真6 民間ビル前のオープンカフェ

### 3. ジェフ・スペックのウォーカブル理論から見る空間づくりのヒント

#### (1) ジェフ・スペックの経歴と著書

1963年アメリカ生まれのジェフ・スペック (Jeff Speck) は国際的にウォーカブルシティを提唱している都市プランナー<sup>4)</sup>である。デュアニー・プラター＝ザイバーク事務所 (DPZ) を経て、2003年から2007年まで全米芸術基金 (National Endowment for the Arts) のデザインディレクターとして「都市デザイン市長協会」を主宰し、全米の多くの市長たちとウォーカブルな都市計画の実現に取り組んできた。その後、2007年からはデザインコンサルタント会社であるスペック・アンド・アソシエイツ (Speck & Associates) を率いて、多くの都市で実践的な取り組みに従事している。

2013年に発行され、全世界でベストセラーとなった著書「Walkable City -How Downtown Can Save America, One Step at a Time」ではウォーカビリティの必要性や理論を詳細に解

説しており、ウォークビリティに必要な条件として、①利便性、②安全性、③快適性、④楽しさの4つを挙げている。さらにその4条件を細分化し、ウォークブルな都市の実現に向けた10のステップからなる方策を述べている。2021年8月から千葉大学大学院工学研究院建築学コースの松浦健治郎・准教授を監訳者とする6人の研究グループが同書の翻訳に共同で取り組み、2022年9月に「ウォークブルシティ入門 10のステップでつくる歩きたくなるまちなか」<sup>5)</sup>という題目で学芸出版社より翻訳本を出版した。筆者も共同訳者の一員となっている。前述したようにジェフ・スペックは10のステップからウォークビリティを論じており、次節では10のステップそれぞれについて日本との違いも含めて整理する。

## (2) ジェフ・スペックが示すウォークビリティ10のステップと日本での適用可能性

### 1) STEP 1 : 車を適切に迎え入れる

アメリカのどの都市においても自動車は必要不可欠であることは間違いない。どのように公共交通が発達していようと、また徒歩環境が優れていたとしても、自動車を禁止することは利益よりもリスクが高い。ただし自動車が自由裁量権を得ているのは問題であるとジェフは指摘している。アメリカにおいてはハイウェイへの投資は不動産価値との間で正の相関関係が存在しなかった事もデータで示している。実際に1973年にニューヨークのウェストサイド・ハイウェイが、1989年にはサンフランシスコのエンバカデロ・フリーウェイが撤去され、その後の美しい街路への再構成へとつながった。このようなムーブメントは世界各国に波及し、その代表例はソウルの清溪川(チョンゲチョン)の再生と言える。ただし、自動車を完全に排除するのはダウンタウンの健全性を損なうとも指摘している。その理由はダウンタウンの商店は車の通行がないと生きていけず、適度な共存が必要であるということだ。実際に完全に自動車を排除したアメリカの歩行者モールが一定程度の通行を許可したことで、部分的に息を吹き返した事例も示された。真のウォークビリティとは自動車と歩行者を敵対関係の構図で捉えることでは実現せず、適度な共存を図っていく事でより高い効果が得られるものである。

このような視点は日本でも十分に受け入れられる余地はあると考えられる。中心市街地の歩行性を高めることは車を完全に排除する事ではない。後述する駐車場政策や公共交通政策ともセットで考えていく必要がある。

### 2) STEP 2 : 用途を混在させる

用途を規定するゾーニング制度によって土地利用計画が図られ、その制限によって都市計画の実現がされているのはアメリカも日本も共通である。一般的に中心市街地に商業施設が誘導され、郊外にいくにつれてより低密度の住宅が誘導される。加えて公害の要因となる工場からの様々な排出物から守るために住宅地と工業地の分離が図られている。ジェフはウォークビリティを高めるためにはダウンタウンの活動に「適切なバランス」が必要であると指摘しており、そのためには人間の主な活動である働く、買う、食べる、飲む、学ぶ、創造する、集まる、礼拝する、癒す、訪れる、祝う、眠るなどの行動がダウンタウンでは求められる。一方で都市によってはダウンタウンの地価の高さなどの様々な阻害要因があり、住宅供給が進んでいない現

状も見られる。都市のストリートライフが多様性を持つためには様々な種類の人々が様々な異なる時間帯に利用することが求められる。そのためには都市のアフォーダビリティを高めることが重要であり、新築住宅開発に対して一定のアフォーダブル住宅を供給するインクルージョナリー・ゾーニングが効果的であることも指摘している。都市のウォークアビリティを高めるという視点での用途の混在は、中心市街地において住宅を適度に混在させ、様々な階層の住民を配置するということである。

日本ではこのようなアフォーダブル住宅を都心部へ誘導する政策の実現は地価の問題等で難しいかもしれない。近年では都心回帰が見られ、都心部にファミリー世帯が戻り子どもの数も回復傾向にある都市が多い。収入による世帯の混在という見方ではなく、若年単身者、ファミリー世帯、高齢者などの幅広い世帯の混在を可能にする住宅の提供が求められる。

### 3) STEP 3 : 駐車場を正しく確保する

STEP 1 ではウォークアビリティを高めるためには自動車の利用を適度な量にコントロールすることが重要であると触れられていた。中心市街地に車で来る人がいることは即ち、そこに駐車場が必要であることを意味する。ジェフは莫大な建設コスト及び維持管理コストがかかる駐車場のあり方について疑問を呈している。特に路上駐車場と路外駐車場（一般的には民地における平面駐車場や駐車場ビル）とを分けて、その料金体系の違いがウォークアビリティを阻害する要因になっていることも指摘している。ある都市では料金の安い路上駐車場の空車を探して車が彷徨っていることで二酸化炭素の排出増につながっており、また地方都市では駐車場の設置要件が大きすぎることで過剰な駐車場を産み出している。

本当に必要な駐車場の量を確保するため、客や従業員のために駐車場を確保せず、数ブロック先にある公営駐車場を使用するための「代替手数料」を支払うケースが紹介されている。また、カリフォルニア州では、大規模な雇用主のために、「パーキングキャッシュアウト」と呼ばれる駐車場管理戦略が策定された。従業員用駐車場を無料で提供している多くの企業に、その駐車場を現金と交換するオプションを従業員に提供することを義務づけた。これによって雇用主の負担を増やすことなく、代替交通手段を提供する大きなインセンティブとなっており、キャッシュアウトオプションを提供した企業では、車で通勤する人の数が 11%減少したという明らかな結果も出ている。また、サンフランシスコでは混雑に応じた料金制度を導入され、市全体のパーキングメーターの 4 分の 1 に相当する 7 千台の駐車場が、最大稼働率 80% の目標を達成するために、1 時間当たり 25 セントから 6 ドルの間で調整されている。

公共交通のサービスが充実し、その分担率が高い大都市ではいざ知らず、多くの地方都市においてはそのアクセスが自動車に依存しているのが現状である。駐車場政策の中で欠けていたのは、駐車場のプランニングであり、駐車場が過剰となっている都市ではこのような包括的なプランニングが必要である。中心市街地においてウォークアブルで賑わいのある沿道空間を形成するためには、歩きやすく適度な都市空間スケールと共に市民のニーズに合わせた適切な駐車場のコントロールが重要である。金沢市や熊本市では都心部での歩行者の回遊性を高めるために、駐車場の台数をコントロールする政策を既に展開している。新規開発事業においては歩行

者のための空間整備を条件に駐車場の設置要件を緩和するといった、総合設計制度のような制度の創設が求められる。

#### 4) STEP 4 : 公共交通を機能させる

自動車大国であるアメリカでは公共交通の分担率は平均わずか1.5%で、ニューヨークやシカゴのような公共交通が発達した都市でも10%にも満たない。一方、近年は環境問題への関心の高まりもあり、公共交通への投資が増えているのも現状である。国民の多くも道路よりも公共交通への投資を望んでいるという世論調査結果も公表されている。ただテキサス州ダラスでは、消費税を1%上乘せして得られた税金を活用し、数十億ドルもの巨額な投資をしてライトレールを整備したにもかかわらず、公共交通で通勤する人の割合はむしろ減っており、期待される効果は生まれていない。その原因は都心部と郊外の両端にウォークブルな都市空間が形成されていないことであるとジェフは指摘している。公共交通サービスを向上させることだけではウォークビリティが高まるわけではないということだ。ダラスのような問題の解決策としては短期的には高速道路の渋滞価格を設定し、その収入で公共交通の運行本数を増やし、運賃をゼロにすること、長期的には駅周辺で歩きやすい近隣住区を立案し、歩行者に優しい地区を整備するとともに、駅近くの敷地内駐車場の駐車場設置要件を撤廃し、ダウンタウンの駐車場を禁止することなどを提案している。さらには鉄道、モノレールのような大量輸送機関よりも一回り小さい、ゴンドラ、ストリートカーなどの低コストインフラの提供や、カーシェアを活用することによってもウォークビリティが高まることが期待されるとしている。

日本においては一つの都市の中で複数の民間事業者が鉄道やバスを運行しているため、公共交通相互間での連携も不十分である。ましてやジェフが指摘しているような高速道路の通行に渋滞価格を課してその収益を公共交通のサービス向上に活用するというような仕組みの実現は相当にハードルが高いと考えられる。まずは公共交通拠点や幹線軸で周辺において、クルマを必要としないコミュニティを提供し、必然的にウォークビリティを高めていく事が求められるのではないかと。

#### 5) STEP 5 : 歩行者を守る

ウォークブルシティを議論する上で安全性だけでは十分ではないが重要である。ジェフは一般的に小さい街区で構成された街は歩きたくなり、大きな街区で構成された都市はストリートライフがなく歩きにくいと指摘している。また通常の4車線道路を片側1車線と中央に左折専用レーンを設けた3車線の道路に再構成する「ロードダイエット」という手法が全米の多くの都市で採用されていることを示し、それによって交通事故の件数を減少させるだけでなく、交通量も減少させていないことをデータで示している。歩行者の安全性を脅かしている最大の要因は犯罪ではなく、自動車の高速走行によるものだという認識があるにも関わらず、多くの都市では渋滞を減らし、より高速で走行できるような道路の再設計を行っていることに警鐘を鳴らしている。さらには交差点の形状、一方通行の多用による速度超過など、道路や交通規則などによって歩行の安全性が阻害されていること、歩行者の信号を自動車と分離するいわゆる

歩車分離式信号機の弊害も指摘するなど、歩行者や道路空間での滞留者を自動車事故から守ることがウォークビリティの向上につながることを述べている。

日本でも車線数を減らす方向での道路の再配分、ラウンドアバウトの導入、歩車分離式信号機の設置など、自動車の速度減少を意図したり、歩行者の安全性を高めたりする施策が近年多くの都市で取り入れられている。歩道を拡幅するだけではウォークビリティが高まらないというのはジェフも指摘している通りである。このような道路の構成や新たな交通規制なども含めて道路行政や警察行政などが一体となって歩行者の安全性を追求していくことが求められている。

## 6) STEP 6 : 自転車を歓迎する

自転車は最も効率が良く、健康的で、便利で持続可能な、最高の交通手段である。ニューヨークでは自転車専用レーンの整備によって1年間で利用者数が35%も伸びたというデータもある。自転車利用者がいる道路空間ではドライバーがより慎重になり、速度が必然的に落ちるため、歩行者と自動車の事故も減る。自転車がよく利用される都市には2つの物理的な要因があり、1つは都市密度の高さや用途の混合、自動車の維持コストの高さなど、1つは安全なサイクリング環境と充実した自転車インフラである。この前者はウォークビリティに通じると指摘している。歩行者に優しい環境は自転車も走行しやすく、これらの条件が満たされた上に便利な自転車ネットワークが整備されれば自転車文化は発展すると述べている。

一方で自転車が車道を走行することによる自転車との軋轢、歩道を走行することによる歩行者との軋轢も問題である。車道の幅を狭くすることによって生み出される自転車専用レーンもちろん両者にとってメリットがあるが、小売店が建ち並ぶストリートで路上駐車場をつぶしてまで自転車専用レーンを設置し、車と店舗の間の障害物になっては何も意味がないと指摘している。近年、自転車専用レーンに代わる新たなシステムとして、自動車と自転車が共存する幅の広い車線である「シャロー」や、自転車だけが通ることのできる大通りの設置など、大胆な施策も紹介されている。

日本でも近年は環境に優しい持続可能性、災害時の移動手段としての機能性などが評価され、自転車を使う層の増加が顕著であり、自転車専用レーンの設置などインフラ整備も進められている。しかしながら自転車の利用促進を検討する中で、歩行者のウォークビリティを高めるという視点はほぼすべての自治体において皆無だったのではなかろうか。自転車が利用しやすい空間＝歩行者にも優しい空間、という認識はあるものの、歩行者のための自転車施策というのは考えられてこなかったと言える。自転車と歩行者はどうしても事故対策の側面で考えられることが多く、もちろんそれは大前提の事ではあるが、都市のウォークビリティを高めるという視点から自転車推進施策の展開を図っていくことも求められる。

## 7) STEP 7 : 空間を形作る

人間は建物の壁によって囲まれた空間を好む。快適に歩くためには「囲まれている」という感覚が必要なのである。アメリカの多くの都市で開発されたビルの周りを駐車場が囲んでお

り、ビルと駐車場による市松模様の「歯抜け状態」都市が形成されることで、快適に歩けるような道路はほとんどなくなっている、というのが現状である。ヤン・ゲールが公共の道路や広場をどのようにデザインするかを問われた時に「もっと小さくするべき」と答えているのは、ニューヨークのロックフェラーセンター、サンアントニオのリバーウォーク、サンフランシスコのギラデリ・スクエアの成功を見れば納得できる。建物の高さもアメリカのような超高層ではなく、エレベーターが導入される前の4階建てビルで構成されたアムステルダムやパリのような都市の方が快適で住みやすく、もちろん歩きやすさにもつながる。

日本の都市でも沿道空間づくりにおいてヒューマンスケールであることが意識されてこれまでも都市形成がされてきた。多くの地方都市の中心市街地におけるアーケード街は1階、2階部分の街路からの視認性が高く、それゆえウォーカビリティの高さにつながっていると言える。アメリカのようなスーパーブロックで構成されている都市は日本にはほぼなく、京都や奈良のような歴史的な都市においても、札幌や名古屋のような近代的な都市においても、いずれも碁盤目状ではあるが、基本的には歩きやすいスケールで街区が形成されている。そこにあらたにヒューマンスケールなオープンスペースやパークレットのような仮説的な仕掛けをインプットする事で、より豊かな空間が形作られ、ウォーカビリティが高まるものと期待される。

#### 8) STEP 8 : 樹木を植える

街路樹は予算削減のために最初にカットされかねない項目ではあるが、歩行者の快適さや都市の住みやすさの鍵となるものである。街路樹は日陰を提供し、暑い時期には周囲の温度を下げ、雨水や排気ガスを吸収し、紫外線を防ぎ、風の影響を下げる効果があることから、もっと評価されるべきである。しかしながら以前は自動車が街路樹に衝突することを心配して、街路樹の配置を禁止する州もあったくらい、対自動車で街路樹の運命が定められていたところもあった。街路樹を支持しない交通エンジニアに対しては、歩行者の安全性をドライバーと同様に考える事、街路樹がドライバーにとっても車道の安全性を高めることを説得する事が重要であると指摘している。街路樹がある事は不動産価値を高めるという結果も見られる。街路樹への投資が固定資産税の増収につながれば、都市にとって大きな経済的価値をもたらす。

街路樹はその維持管理の問題から、近年は日本でも敬遠がられる傾向も見受けられる。東京では神宮外苑のイチョウの伐採計画も話題になった。緑の感じ方は客観的には評価が難しく、一概には言えないが、環境面、景観面、心理的側面などで都市のウォーカビリティを高める大きな効果がある事は間違いない。街路樹と歩行者の関係性という視点で、沿道空間における緑の配置計画を考慮していくことが求められる。

#### 9) STEP 9 : 親しみやすくユニークな表情を作る

快適で安全な道路が確保されればウォーカブルかというところではない。人々は常に刺激を求めており、楽しまなければならない。駐車場の舗装やガレージの壁を見ながら歩くのは最も退屈なのである。加えてアメリカでは歩道に対して粗いコンクリートや着色されたガラスで覆われた冷たく表情のない建物が多い。窓のない店舗も同様である。ヤン・ゲールは「柱のよう

な垂直な方向性を持つファサードは歩く距離が短く感じられる。逆に長い水平線でデザインされたファサードは距離が長く感じられ、疲れてしまう。」と指摘しており、実際に世界中の活気ある商店街の店舗ファサードの長さは16～20フィート（約4.8～6m）であることが多い。このことによって歩行者は約5秒ごとに新しい活動や風景を見ることができ、安全で快適に歩きつつ、いわゆる「楽しさや刺激」を享受することができるのである。ダウンタウンの駐車場を建物の後ろに隠すことが小売店の売上や資産価値の向上につながる事例も紹介されている。このような楽しい道を実現する手法の一つとして「デザインコード」と呼ばれる、新しく建てる建物のファサードを歩行者が親しみを持てるデザインにするガイドラインの重要性を述べている。ヒューマンスケールのデザインに変化を加えることで都市のウォークビリティは高まるのである。

日本の、特に地方都市では中心市街地においても歯抜け的に空き地が散見され、多くがコインパーキングとして暫定運用されるケースが目立つ。歩行者専用のアーケード街に面した土地も裏側からアクセスする駐車場になっており、歩きながらウィンドーショッピングすらできない状況に陥っている。都市の表情はウォークビリティを高めるためには非常に重要な要素であることから、歩きながら視界に入る区画においての用途制限とファサードデザインを規定するような誘導策を組み合わせながら、歩いて楽しくなる空間デザインを行うことが求められる。

#### 10) STEP10：優先順位をつける

以上の9つのステップはどれも重要であるが、すべてを一度に実現することは財政的にも不可能であり、それゆえ優先順位を付けることが必要である。最小の費用で最大の違いを生み出すことができる場所はどこか、と問われれば、それはダウンタウンであるとジェフは断言している。私的な領域が既に存在する場所に快適さと楽しさを与えることで、より良い公的な領域が実現するのである。都市再生の優先順位を決めるアプローチを「アーバン・トリアージ」と呼び、都市の中でもウォークビリティを高めるための施策を導入する優先順位をつけることを主張している。ただ論理的には意味があっても実際に政治的に「アーバン・トリアージ」を進めるのは困難であることから、現実的にはウォークビリティを高めるための条件が整っているダウンタウンファーストで取り組むことが提案されている。

日本でもモータリゼーションの進展に伴い、郊外型ショッピングセンターやロードサイド型の小売店舗が主流となり、特に地方都市では拡散型都市構造が拡大していった。一方で近年は元々賑わいのあった中心市街地への回帰も強まっており、立地適正化計画などの都市計画面での誘導施策が進められている。ただこれは集客施設である都市機能を誘導することに主眼が置かれている制度であり、ウォークビリティを高める視点までには至っていないのが現状であろう。これまでに見てきた10のステップの考え方を採り入れた、新しい視点での都市再生が求められているのではないかと。

## 4. パークレットの整備によるウォークビリティ向上の効果

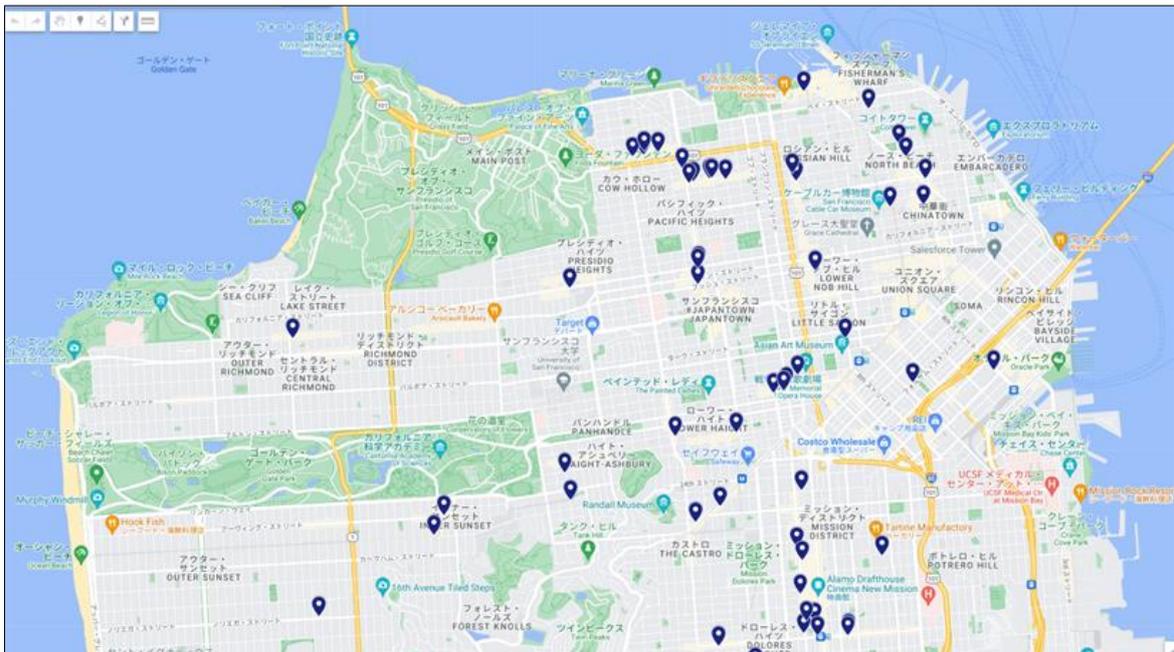
### (1) パークレットの概要

パークレット (Parklet) とは、車道や歩道の空間の一部を活用し、テーブルや椅子などを仮設物として設置することで、通りに滞留空間を生み出す取り組みのことである。アメリカ・サンフランシスコなどでの成功から、日本でも一部の都市で取り入れられるようになった。

道路空間の一部を活用するため、その空間サイズは非常にコンパクトなものであることが特徴的で、地権者の同意が得られれば比較的導入のハードルは低い。車道すべてを占有するのではなく、一部分だけを転用するため、車の走行エリアや駐車エリアを確保しながら、歩行者が快適に移動し滞留できる空間を生み出すことができる。またすぐに取り外せる仮設物を設置することから、地下に埋設されたインフラのメンテナンスなどで工事が必要となる場合でも簡単に対応できる。なお、一般的なパークレットの場合、沿道の住民組織、商店街組織などの民間セクターがその維持管理を行うケースが多く、結果、行政の負担も低減することができる。

### (2) サンフランシスコにおけるパークレットの整備状況

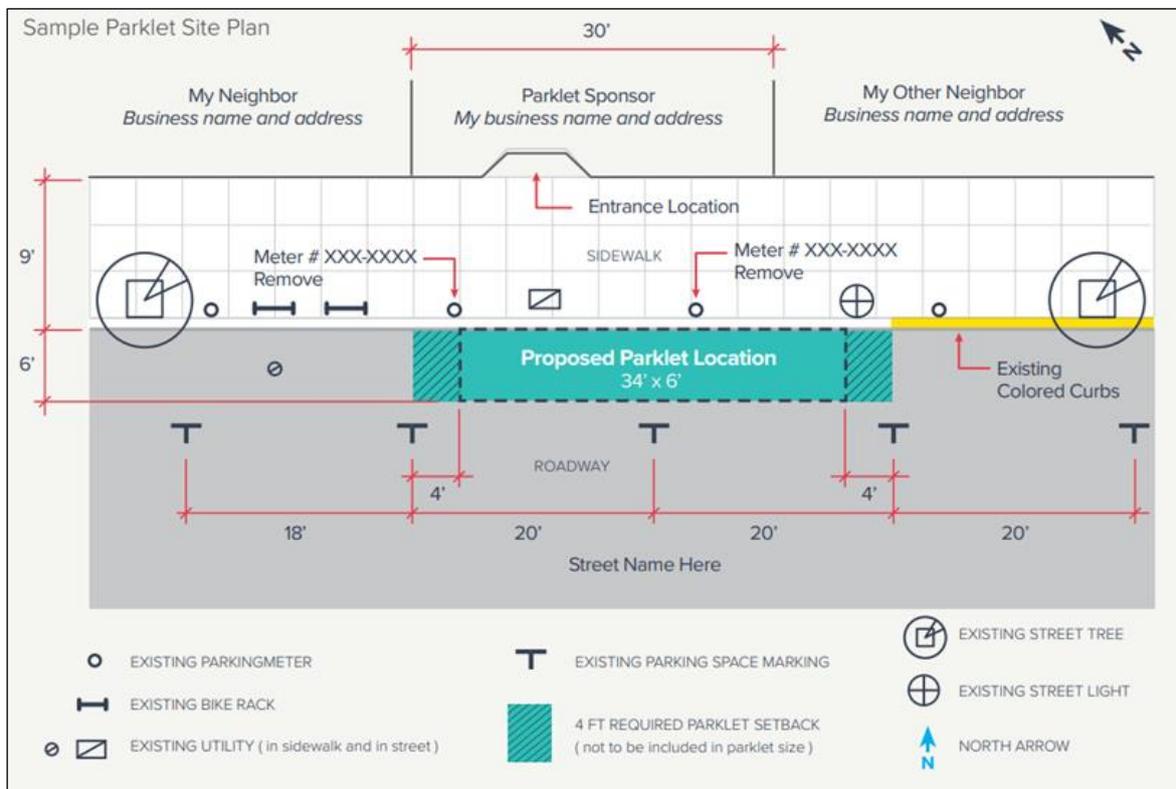
サンフランシスコ市の様々なデータを提供している DataSF のウェブサイトにはパークレットの許可に関するデータ<sup>6)</sup>が公開されており、同データによると 2023 年 2 月末現在、56 か所のパークレットが市の許可を受けて提供されている。図 4 は許可を受けているパークレットの分布を示す。主にダウンタウンであるヘイズ・ストリートやバレンシア・ストリートなどに集中している他、市北部のマリーナ・ディストリクトに隣接したエリア、ノース・ビーチ地区などに点在していることが分かる。また、申請者 (Applicant) の多くは飲食店となっている。



出典：DataSF が公開している Parklet Permits のデータ<sup>6)</sup>を基に筆者が作成

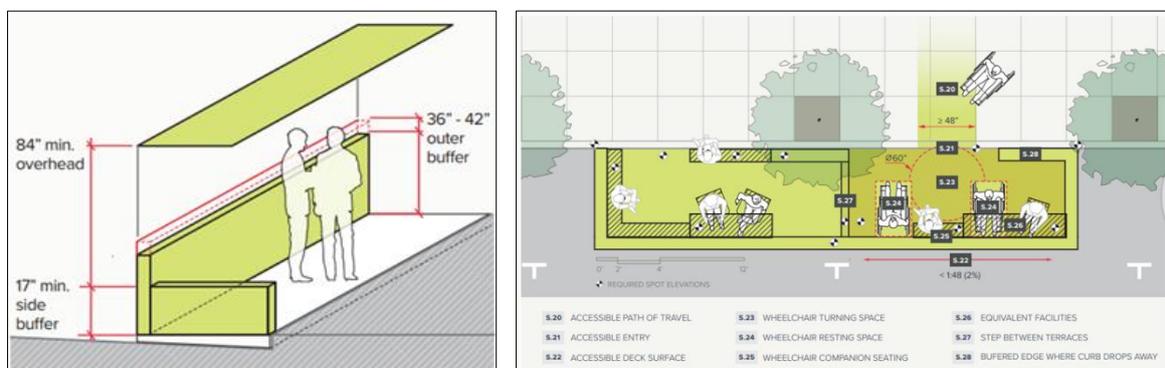
図 4 サンフランシスコ市で許可を受けて提供されているパークレットの位置

市では適切なパークレット整備を誘導するためのガイドラインとしてマニュアル「San Francisco Parklet Manual」<sup>7)</sup>を発行しており、詳細な技術基準が示されている。図5に示すように、標準的なパークレットのサイズは34フィート×6フィート（10.4m×1.8m）であり面積は約19.0㎡となっている。また図6に示すように、屋根の高さは84インチ（約2.1m）、歩道と車道との壁の高さは36～42インチ（約0.9m～1.1m）と細かく規定されているとともに、車いす利用者に対するアクセシビリティを適切に行うよう定めている。



出典：San Francisco Parklet Manual<sup>7)</sup>

図5 サンフランシスコ・パークレットマニュアルで示されている配置例



出典：San Francisco Parklet Manual<sup>7)</sup>

図6 サンフランシスコ・パークレットマニュアルで示されている基準例

写真7,8に示すように、路上駐車場であった場所を活用して、ベンチや椅子などの仮設構造物を置くことで、来街者がゆっくりとくつろげる空間を提供するものであり、歩道を削除することなく、豊かな空間が産み出されている。バリアフリーの観点から見ても、歩道幅員を狭くすることなく提供できるため、車いす利用者などの利用にも影響を与えていない。



出典：ソトノバ・ウェブ記事<sup>8)</sup>

写真7,8 サンフランシスコにおけるパークレットの整備事例

### (3) 日本におけるパークレットの提供事例

#### 1) 横浜市元町地区

横浜市中区にある「元町ショッピングストリート」は横浜港の開港当時から外国人向けの店舗が集まっていた歴史的な商店街である。横浜市はこの通りを居心地が良く、安心して歩ける空間とするため、元々パーキングメーターが設置されていた場所を改造し、全長600mの商店街の中に3か所のパークレットを2020年に新たに設置した。50年以上前から建物をセットバックすることで歩行者空間を生み出すなど、先進的な取り組みを行ってきた素地があったため、このような新しい取り組みにも風穴を開けやすかったものと想像できる。商店街では日常的にパークレットで休憩するお年寄りや、コーヒーを飲みながら談笑するサラリーマンの姿を見ることができる。



写真9 駐車帯を転用したパークレット



写真10 イルミネーション一体型パークレット

## 2) 高松港

高松港は小豆島や直島など瀬戸内海に浮かぶ島々との間に数多くの定期フェリーが発着する四国でも最大級の港である。2022年4月から開催された第5回瀬戸内国際芸術祭に合わせて、香川県丸亀市に本社のある四国化成工業株式会社によってその一角にパークレットが設置された。サンフランシスコや横浜にあるようないわゆる道路沿道空間を活かした歩道設置型のパークレットとは異なり、海岸沿いの比較的広い歩行者空間を活用して設置された大型のパークレットである。芸術祭期間中は、飲食店やキッチンカーからテイクアウトの食事や飲料を持ち込んで談笑する多くの市民や観光客で賑わっていた。一企業が社会貢献のために設置するという点で画期的であるが、芸術祭以後は撤去されることが決まっている。行政に求められるのは、芸術祭期間中の利用実態を分析するとともに、恒久的なパークレット提供の可能性について検討する事ではないだろうか。



写真11 パークレット全景



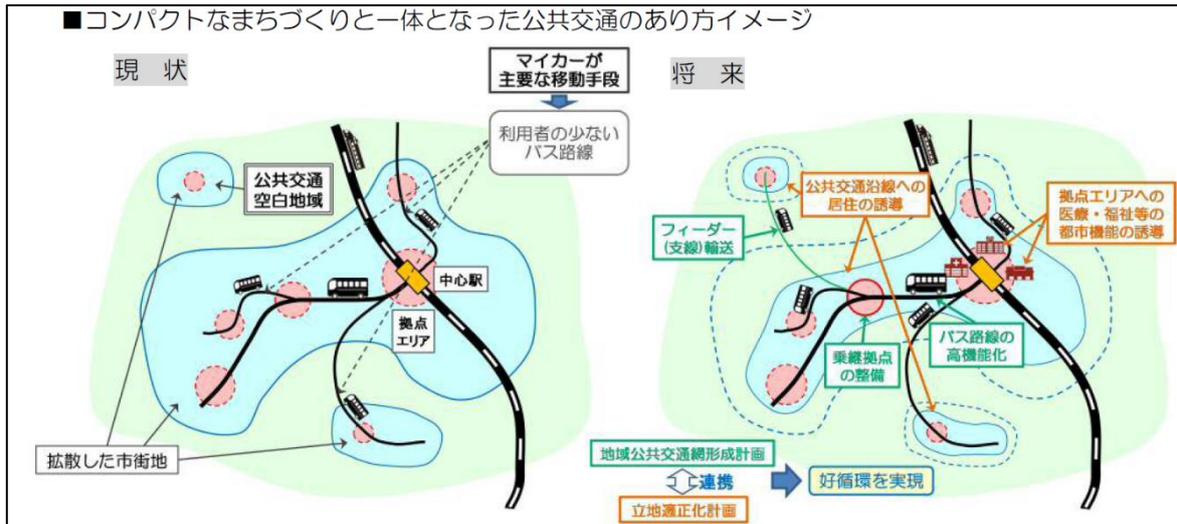
写真12 港を眺められるパークレット

## 5. 北九州市でウォカブル政策を推進する上での課題と条件

### (1) ジェフ・スペックの理論から学ぶ視点

ジェフ・スペックが示した10のステップのうち、車を適切に迎え入れる (STEP1)、駐車場を正しく確保する (STEP3)、公共交通を機能させる (STEP4)、自転車を歓迎する (STEP6) の4つが人々の移動手段に関するものである。ウォカビリティを高めていくためには、車の利用を適度にコントロールしつつ、公共交通や自転車による来街を促していく事が重要であることが示されている。コンパクトシティの議論においても、交通ネットワークの構築は欠かせないものとなっており、富山市ではサービスの高い公共交通軸 (串) と駅やバス停を中心とした歩いて暮らせる生活圏 (お団子) の都市構造を目指す、いわゆる「お団子と串」のコンセプトでまちづくりを推進している。

北九州市では平成26年に改定された「北九州市環境首都総合交通戦略」の中で、コンパクトなまちづくりを推進していく中での将来のあるべき公共交通イメージとして、図7に示すような、拠点エリアへの都市機能の誘導、乗継拠点の整備、幹線バスとフィーダーバスによる階層的なサービス展開、などが掲げられている。これらは立地適正化計画を推進し、コンパクトシティ化をめざす都市計画施策とも連動したものである。



出典：北九州市環境首都総合交通戦略<sup>9)</sup>

図7 北九州市環境首都総合交通戦略で示された将来の公共交通イメージ

ジェフは、ダラスの例を取り上げ、多額の投資をして開業したライトレールの乗客が伸びないのは、都心部と郊外の両端にウォークブルな都市空間が形成されていないことが原因の一つであると指摘している。逆に言うと、都心部への公共交通サービスの質を高めて、利用しやすい環境を作っても、都市のウォークビリティが高まるわけではないことを示している。出発点である自宅周辺、あるいは自宅からの最寄り駅周辺にも魅力的な都市空間が必要であるという論理である。

北九州市の小倉都心地区を俯瞰してみると、アーケード街が張り巡らされ、且過市場でも再生事業がスタートするなど歩行者専用道路のネットワーク化は充実している。室町一丁目地区市街地再開発事業（リバーウォーク北九州）などの再開発事業や、紫川マイタウン・マイリバー事業などによって、歩行者の回遊性も大いに高まった。旧小倉ホテル跡地には広場が整備され、週末には多彩なイベントも開催されている。このように小倉都心部においては人々が歩きたくなる道、滞留したくなる空間の形成はこの数十年で大きく進展したと言える。一方で明確なデータはないが、小倉都心部に来る来街者のうち、公共交通利用者は年々減っていることが推察される。まちなかの駐車場の総量についてのコントロールは全くできておらず、駐車場は増加する一方である。車利用者を全く否定するわけではないし、排除するような極端な政策は行われるべきではないのは言うまでもないが、車を適切に迎え入れつつ、駐車場の量や料金のコントロールを行うことで、バランスの取れた移動手段を提供していく視点が重要であろう。公共交通で来た来街者の方が、車で来た来街者よりも圧倒的にまちなかでの滞在時間は長くなることから考えても、公共交通サービスによる来街者を増やしていく事が、商業の活性化の視点からも重要だ。そのためにはジェフが指摘しているような、都心部とは逆の郊外住宅地での魅力ある歩行者空間づくりが鍵になる。郊外の駅を中心に、住宅地区における歩行者ネットワークづくりや、利用しやすい駐輪場整備やシェアサイクルの提供など、自転車環境も含めて、歩きやすい、歩きたくなるような都市空間形成を図っていく事が課題である。

## (2) パークレットの導入可能性

前章で紹介した路上駐車場の一部を転用して提供されるパークレットは、多額の予算を投ずることなく、歩行者の滞留空間を創出する画期的な取り組みと言える。パークレットのメリットは、ウォーカビリティを高めるだけではない。駐車場の転用によって自動車利用に依存しない来街者を生み出すこと、賑わい創出に相応しい用途の導入を促すことで沿道の商業機能を活性化させること、沿道の店舗と一体となった運用を図ることで人々のアクティビティが創出されることなど、様々なメリットが存在する。まさにジェフが指摘している10のステップのうち、車を適切に迎え入れる(STEP1)、用途を混在させる(STEP2)、駐車場を正しく確保する(STEP3)、空間を形作る(STEP7)、親しみやすくユニークな表情を作る(STEP9)といった視点からウォーカビリティを高めていく効果が期待されるのである。

北九州市ではパーキングメーターと呼ばれる機械が設置されている箇所が都心部においても多数存在する。一方で都心部においては未利用空き地が増加しており、その暫定的な利用方法として、いわゆるコインパーキングに転用されるケースが多々見られる。さらには商業施設の開発時に駐車場設置要件によって作られた巨大な駐車場ビルや、公的機関の駐車場など、都心部での駐車場容量は明らかに飽和状態である。パーキングメーターを整理することは、駐車場不足に直結するとは考えにくく、都心部においてその一部を歩行者空間に解放し、パークレットのような暫定的な都市空間を形成していく視点があっても良いのではないかと考える。まずは社会実験的な事から始め、市民のニーズを分析しながら、都市のウォーカビリティを高めて、居心地の良い都市空間を形成していく事が課題と言える。

## 6. まとめと今後の課題

本研究では、近年話題となっている都市のウォーカビリティに着目し、我が国で展開されている施策や、その先進的な事例を整理した。多くの都市でその考え方は賛同されており、都市の顔ともいえる駅前広場と都市の軸である目抜き通りでの整備事例や、民間企業との連携による広場整備など、実際に多くの事業が展開されており、市民の評価が高いことも明らかとなった。さらにジェフ・スペックの著書を取り上げ、ウォーカビリティを高めるために必要な10のステップを整理し、その考え方をどのようにして我が国で適応していくかについて論じるとともに、道路空間の一部を転用するパークレットの考え方や事例について整理した。その上で、北九州市においてウォーカビリティを高めるために必要な方策について検討した。

都市のイメージを高めるために必要な条件は、人々が集う商業施設や公共施設など多様な用途が混在し、人々が歩きそして滞留できる豊かな都市空間が展開されていること、この2つの条件がセットで存在することが大事だと常日頃から考えている。後者の条件を満たしていくために必要な考え方がまさに本論文で扱った「ウォーカビリティ」である。人々が歩きやすい道路というのは、多くの人々が歩けるように幅員が確保され、透水性の舗装によって雨でもすべりやすく保たれており、ベビーカーや車いすでも走行性が確保されており、視覚障害者を誘導する点字ブロックが敷設されている、といったような道路構造令に規定されたハード面での歩道整備がされていることが必要な条件ではある。ただそのようなフルセットの歩道は

人々が「歩きたくなる」ということに直結するわけではない。沿道の賑わい、公共交通や自転車でのアクセス性、緑による癒し、景観など、多様な要素が絡み合って都市のウォーカビリティは高まっていくのである。市民が歩き、滞留し、楽しむ姿があつてこそ、豊かな都市空間が産み出される。ハード整備のみならず、市民のアクティビティをいかに引き出すかという視点の下、またいかにそのアクティビティをマネジメントしていくかという考え方を捉えた上で都市空間づくりを行っていくことを今後も期待したい。

## 参考文献

- 1) ウォークブルポータルサイト  
(<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/walkablecity/>)
- 2) 国土交通省ストリートデザインガイドラインウェブサイト  
(<https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001404239.pdf>)
- 3) 札幌市北3条広場「アカプラ」ウェブサイト  
(<https://www.kita3jo-plaza.jp/files/download2/10/pamphlet.pdf>)
- 4) ジェフ・スペック公式ウェブサイト (<https://www.jeffspeck.com/>)
- 5) ジェフ・スペック著、松浦健治郎監訳、石村壽浩、内田晃、内田奈芳美、長聡子、益子智之訳(2022年)『ウォークブルシティ入門:10のステップでつくる歩きたくなるまちなか』学芸出版社
- 6) DataSF ウェブサイト (<https://data.sfgov.org/Culture-and-Recreation/Parklet-Permits/jczu-j2ku/data>)
- 7) San Francisco Parklet Manual (<http://groundplaysf.org/wp-content/uploads/San-Francisco-Parklet-Manual.pdf>)
- 8) ソトノバ・ウェブ記事 2016年11月18日 (<https://sotonoba.place/whatisparklet>)
- 9) 北九州市環境首都総合交通戦略  
(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000975769.pdf>)

# 北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度と SDGs に対する考え方についての調査

片岡寛之、小林敏樹

## 1. はじめに

### 1-1 研究の背景

2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されて以降、我が国でもSDGsの達成に向けて様々な取り組みが進められてきた。そんななか、いち早くSDGsに関する取り組みをはじめた自治体の1つが北九州市であったため、本市は地方自治体のなかではSDGsに関して先進的な都市として認知されている。しかし、これまで行政主体で先行的に取り組んだ際には、行政内部の意識と市民意識との間に温度差のようなものが生じるケースが多く見受けられた。そこで、SDGsに関する取り組みが進められる際、どのような状況になるのかを把握するため、2019年に第1回目の認知度調査を実施した。その後は、認知度等にどのような変化が生じているかを把握するために、同様の調査を2年おきに実施している。

### 1-2 研究の目的

本研究の目的は、今回で3回目となる北九州市におけるSDGsに関する取り組みの認知度等に関するアンケート調査結果の速報値を示すこと、前回調査の結果からどのような変化が見られるかを示すこと、それらを踏まえて、今後に向けた示唆を得ることである。

### 1-3 研究の方法

本研究では、以下に示すアンケート調査の結果をもとに分析および考察を行った。なお、アンケートでは、SDGsの認知度や、北九州市で行われているSDGsに関連した取り組みについての認知度、SDGsに対する考え方等を質問項目とした。

#### <調査の概要>

調査実施期間	2023年2月22日(水)～2023年2月27日(月)
調査方法	インターネット調査(民間のインターネット調査会社へ委託)
回答者	北九州在住の15歳～74歳までの男女1241名 (20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施)

#### ※参考

##### ・第1回調査

調査実施期間：2019年02月22日(金)～2019年02月26日(火)

調査方法：インターネット調査(民間のインターネット調査会社へ委託)

回答者：北九州在住の15歳～74歳までの男女1241名

(20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施)

・第2回調査

調査実施期間：2021年02月26日（金）～2021年02月28日（日）

調査方法：インターネット調査（民間のインターネット調査会社へ委託）

回答者：北九州在住の15歳～74歳までの男女1,237名

（20～60代は男女各100名、10代と70代は男女各50名を目安に実施）

## 2. SDGs に関する基礎知識と北九州市の SDGs に関する取り組みの認知度

本章では、SDGs という言葉の認知度、また、SDGs の 17 の目標についての認知度について分析、考察する。

### 2-1 SDGs という言葉について

#### (1) SDGs という言葉の認知度

「あなたは SDGs という言葉を聞いたことがありますか？」との設問に対する回答をみると（図 1）、聞いたことがある人は 90%を超えていることから、ほぼすべての人に認知されていることがわかる。前回調査の約 55%、前々回調査の約 17%であったことから、順調に認知度が高まっているがわかる。性別、年齢別にみると（図 2）、前回調査では、男性が女性に比べ 10%ほど認知度が高い傾向にあったが、今回の調査では男女ともに 90%を超えており、性別による認知度の違いは見られない。20 代以上の年齢別データをみても、年齢による違いはほとんどみられない。個人年収別にみると（図 3）、男女ともに、年収が上がるにつれて認知度も上がる傾向にあることがわかる。この点について、前回、前々回の調査においても同様の傾向が見られた。

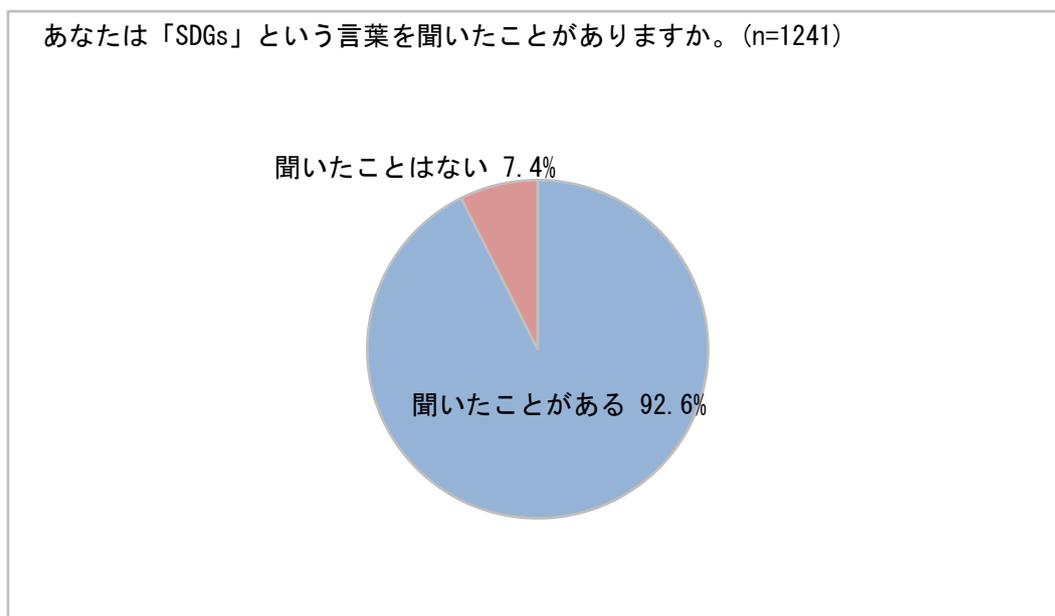


図 1 : SDGs という言葉の認知度

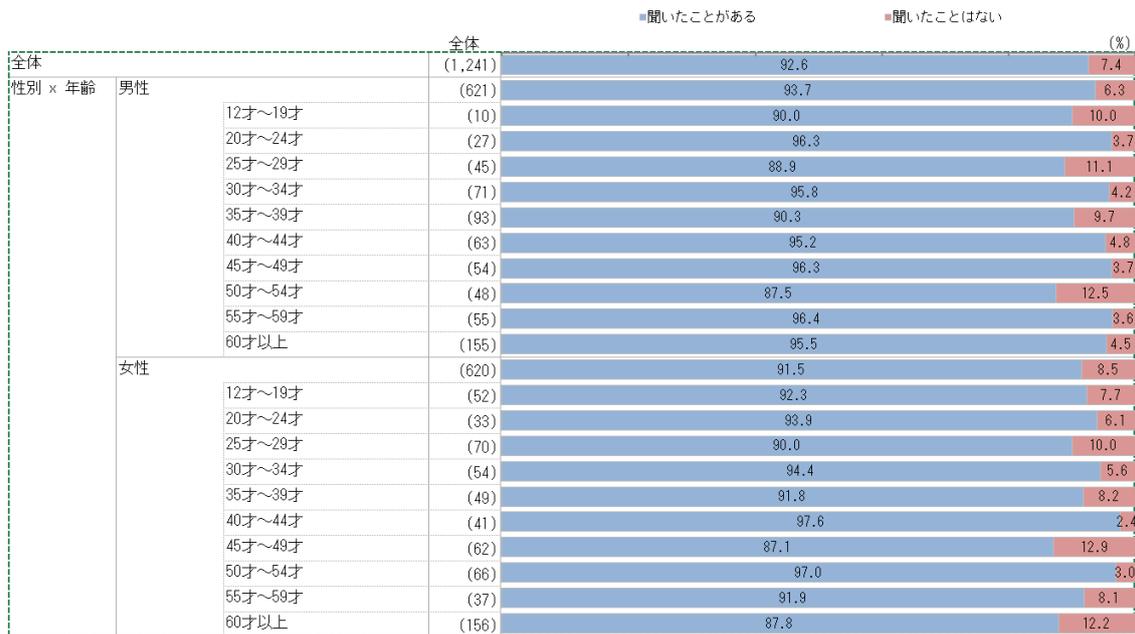


図 2 : 年齢別にみた SDGs という言葉の認知度



図 3 : 男女別、個人年収別にみた SDGs という言葉の認知度  
(サンプル数が5以下の年収区分については除いている)

## (2) SDGs の意味を知っているか

前節(1)の設問(SDGsという言葉の認知度)において、SDGsという言葉が「聞いたことがある」と回答した方を対象に、SDGsの意味の認知度について聞いた結果(図4)、75%の方から意味を知っているとの回答を得た。前回調査では約70%、前々回調査では60%であったことから、SDGsの意味についても順調に浸透してきていることがわかる。

年齢別にみると(図5)、男性は30代後半(「35才~39才」)から50代前半(「50才~54才」)にかけて、女性は、20代後半(「25才~29才」)と50代(「50才~54才」、「55才~59才」)の年齢層において比較的認知度の低い傾向がみられる。

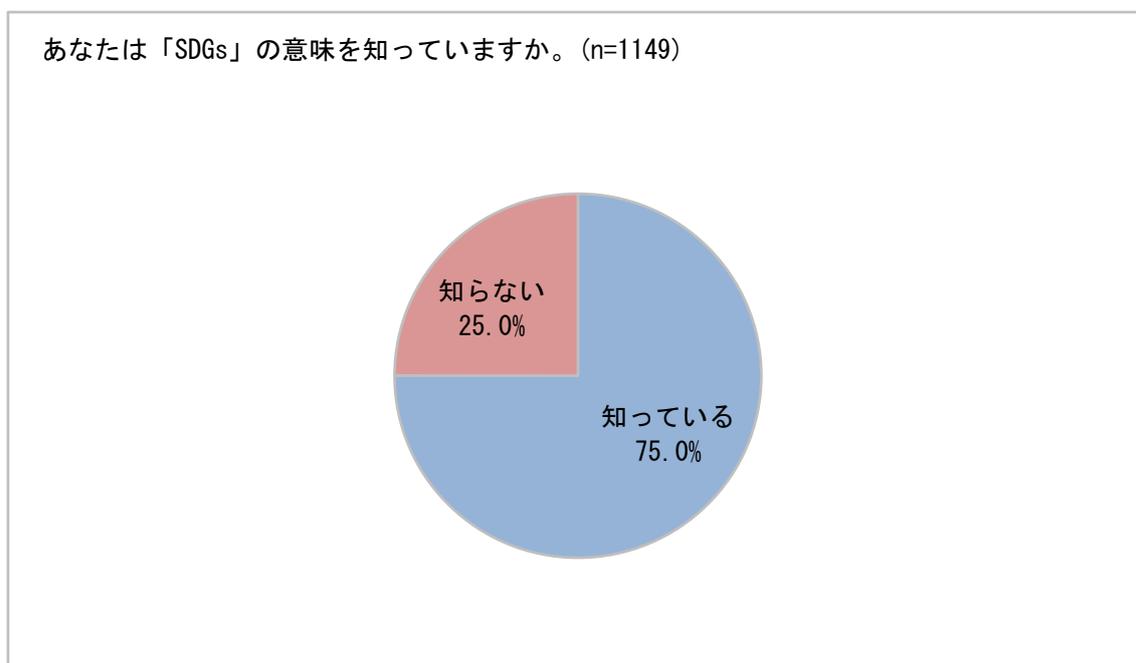


図4 : SDGs の意味の認知度

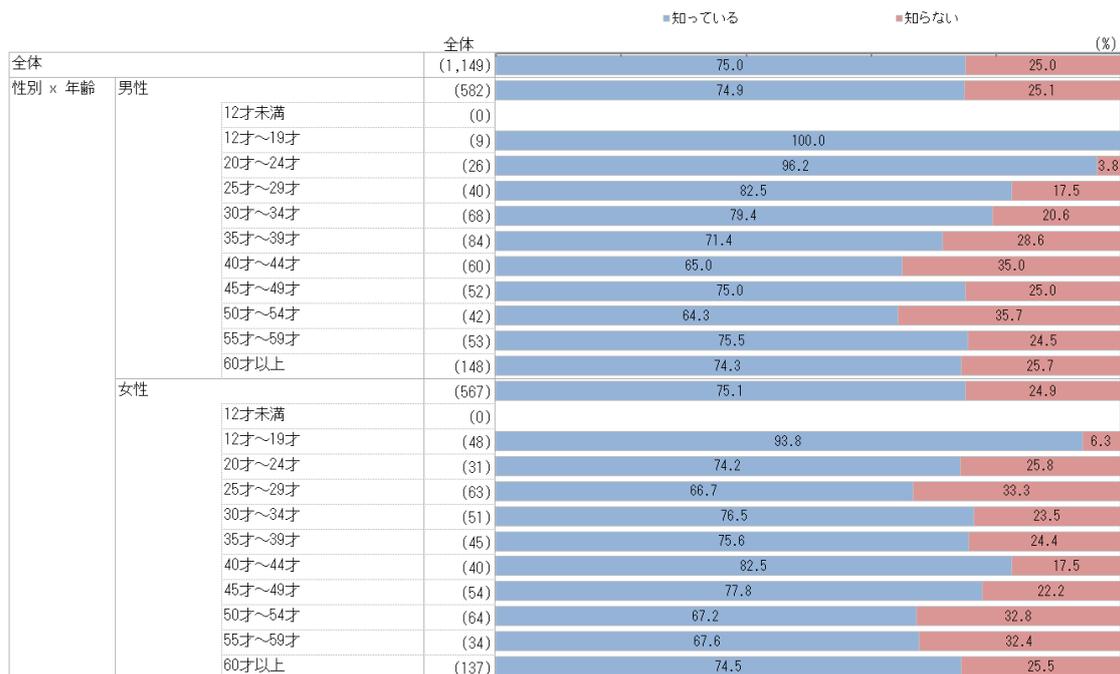


図 5：年齢別にみた SDGs の意味の認知度

### (3) SDGs を知った時期と経緯

前節 (1) の設問 (SDGs という言葉の認知度) において、SDGs という言葉を「聞いたことがある」と回答した方を対象に、SDGs を知った時期を聞いたところ (図 6)、「2020 年～2021 年ごろ」が最も多く約 50%、次いで、「2018 年～2019 年ごろ」の約 25%、「2022 年以降」の約 16%となっており、約 8 割の方が 2018 年以降に SDGs を知ったこと、また、2020 年～2021 年が知った時期のピークであったことがわかる。年齢別にみると (図 7)、20 代後半 (「25 才～29 才」) および 50 代前半 (「50 才～54 才」) の年齢で比較的知った時期が遅いことがわかる。

どういった手段で SDGs のことを知ったのかを聞いたところ (図 8)、「TV のニュース」が 70%と最も多く、次いで「ネットのニュース」が約 38%、「新聞・雑誌」が約 30%となっている。その他の手段は 10%台と低い。前回の調査と比較すると、全体的な傾向は変わらない (図 9)、若い年齢層では、「SNS」、「学校の授業等」が多く、一方で「新聞・雑誌」、「TV のニュース」は少ない。また 50 代以上の年齢が高い層では、「新聞・雑誌」、「TV のニュース」が多いことがわかる。知った時期と、手段との関係をみると (図 10)、「新聞・雑誌」、「講演会・イベント等」、「会社の研修等」、「学校の授業等」、最近になるに従って、数値が低くなっていることがわかる。その理由として、「新聞・雑誌」の減少については新聞等の購読者数の減少と関係性があることが考えられ、「講演会・イベント等」、「会社の研修等」、「学校の授業等」については、SDGs の普及に伴いに、SDGs に関するイベント等の実施数が減少してきていること等が考えられる。

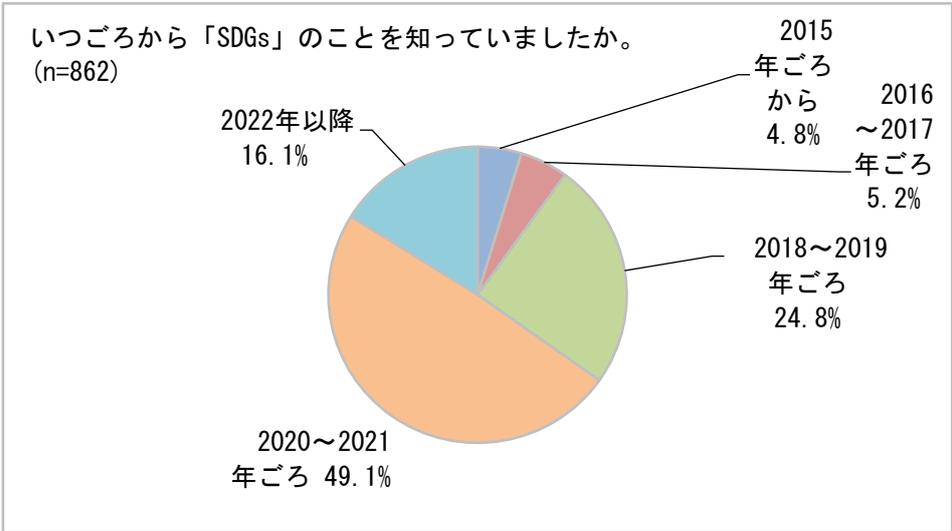


図 6 : SDGs を知った時期

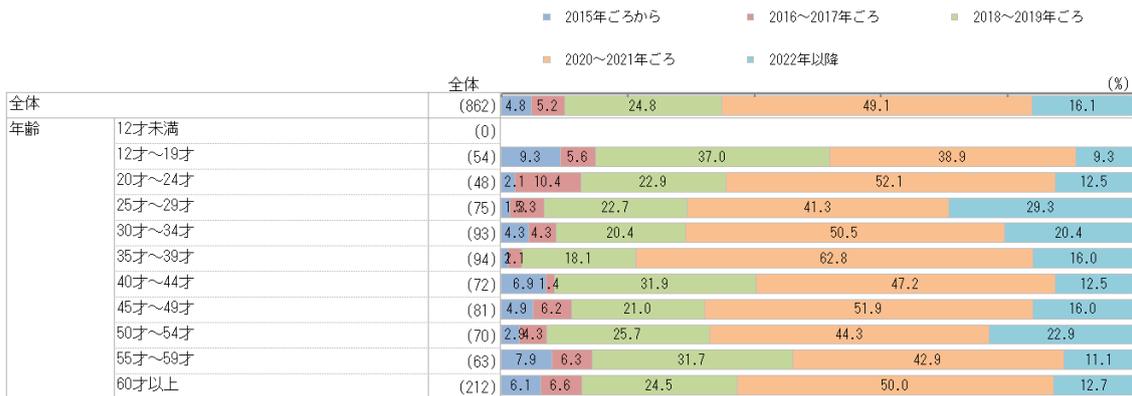


図 7 : 年齢別にみた SDGs を知った時期

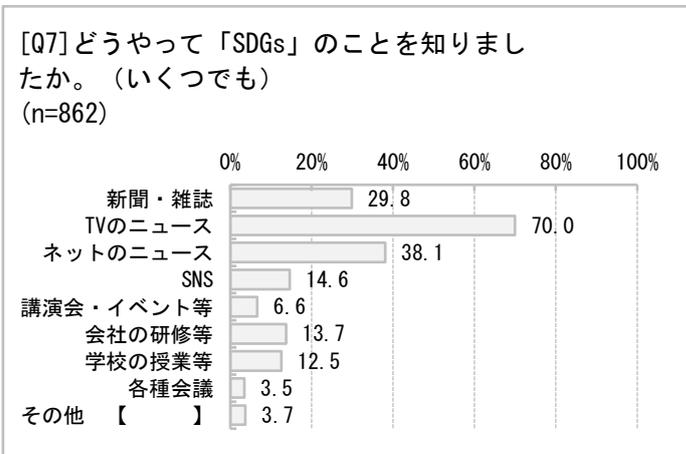


図 8 : SDGs を知った手段

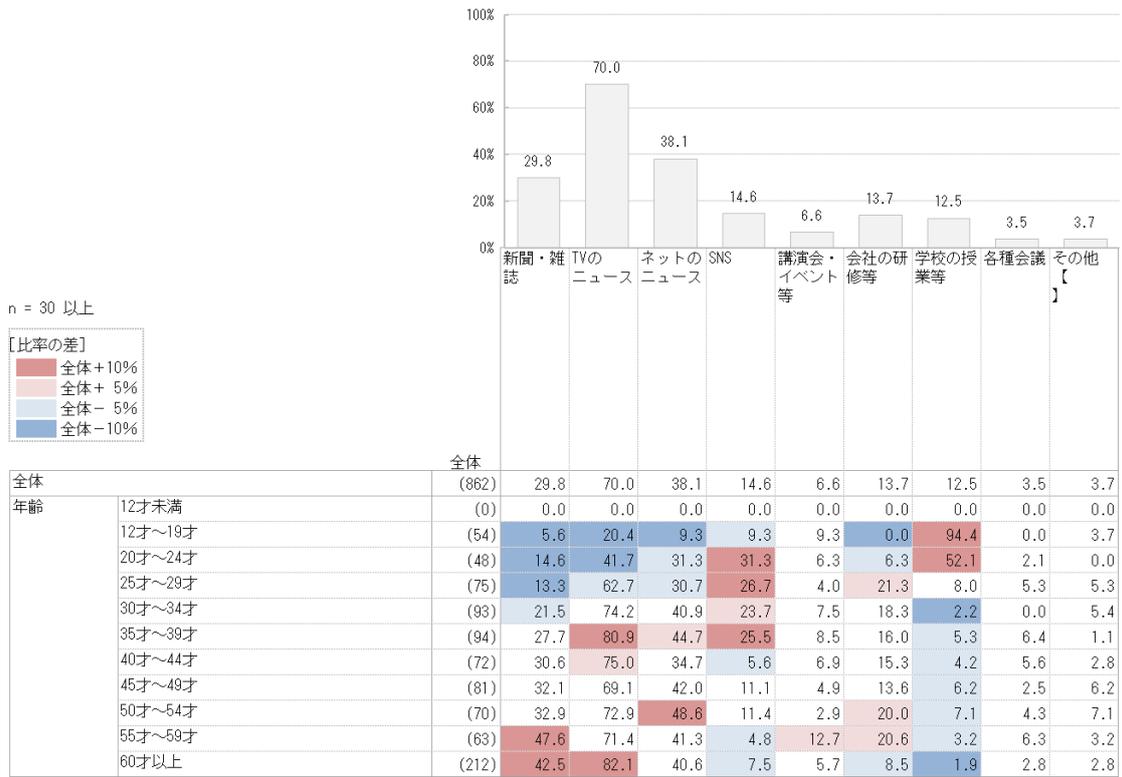


図9：年齢別にみたSDGsを知った手段

どうやって「SDGs」のことを知りましたか。(いくつでも)

		全体	新聞・雑誌	TVのニュース	ネットのニュース	SNS	講演会・イベント等	会社の研修等	学校の授業等	各種会議	その他【】
全体		(862)	29.8	70.0	38.1	14.6	6.6	13.7	12.5	3.5	3.7
Q6 いっところから「SDGs」のことを知っていましたか。	2015年ごろから	(41)	48.8	58.5	39.0	2.4	29.3	19.5	17.1	9.8	2.4
	2016～2017年ごろ	(45)	37.8	66.7	33.3	13.3	15.6	15.6	20.0	8.9	4.4
	2018～2019年ごろ	(214)	33.2	67.3	39.3	12.1	6.5	18.2	20.6	3.3	2.3
	2020～2021年ごろ	(423)	28.1	72.1	42.3	16.8	5.2	12.5	9.7	2.6	4.5
	2022年以降	(139)	21.6	71.9	24.5	15.8	1.4	7.9	5.0	2.9	3.6

図10：SDGsを知った時期と知った手段の関係

## 2-2 SDGs の 17 の目標について

### (1)SDGs の 17 の目標に対する認知度

SDGs の 17 目標（テーマ）について知っているものを聞いたところ（図 11）、前回の調査と同様に、「貧困をなくそう」が約 74%と最も多く、次いで、「ジェンダー平等を実現しよう」、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」、「人や国の不平等をなくそう」を約 68%の方が選択しており、選択率が高い目標をみると福祉的領域に関連した目標の認知度が高いことがわかる。一方、回答数が低い（30%台）目標をみると、こちらも前回の調査と同様に、「つくる責任 つかう責任」、「働きがいも経済成長も」、「産業と技術革新の基盤をつくろう」、「パートナーシップで目標を達成しよう」が該当する。17 の目標ごとに前回の調査と比較すると、ほぼすべての目標において前回の認知度を上回っていることがわかる。

年齢別にみると（図 12）、10代（「12才～19才」）はすべての目標において、選択率が高く、50代以上（「50才～54才」、「55才～59才」、「60才以上」）においても似た傾向が見取れる。一方20代後半から30代（「25才～29才」、「30才～34才」、「35才～39才」）については、選択率が低い傾向にあり、この年齢層では、個別の目標についての認知は低いことがわかる。

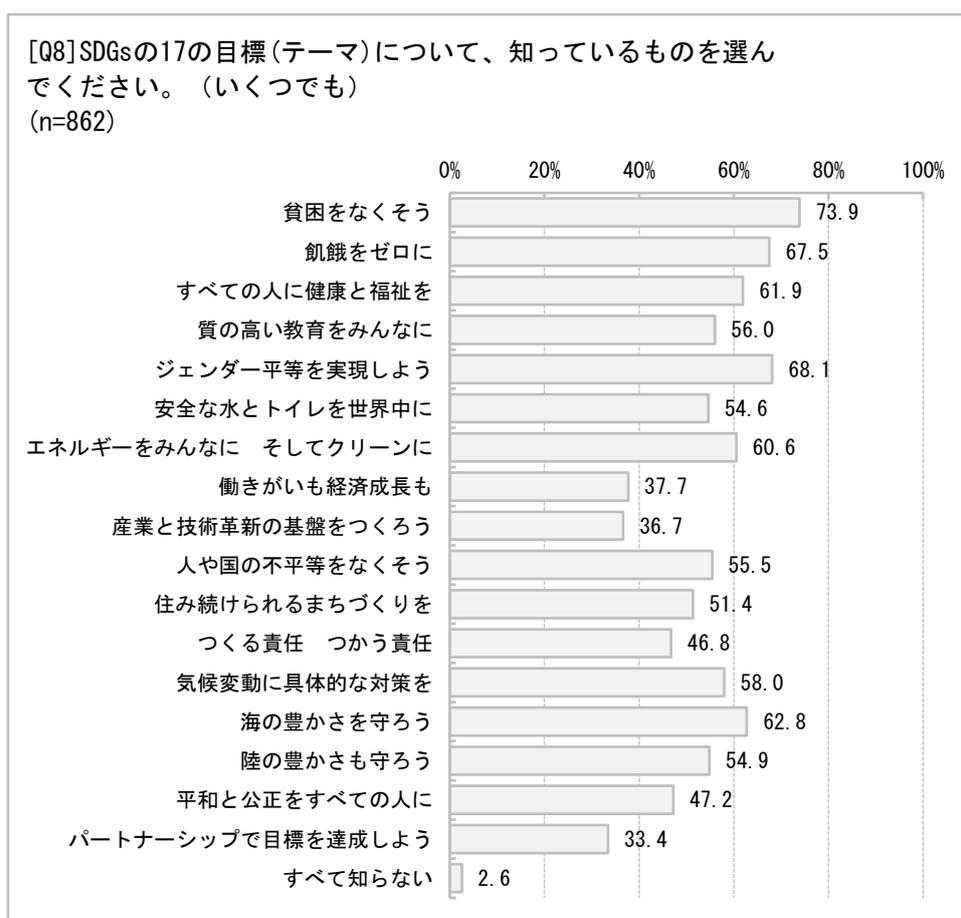


図 11 : SDGs の 17 の目標（テーマ）についての認知度

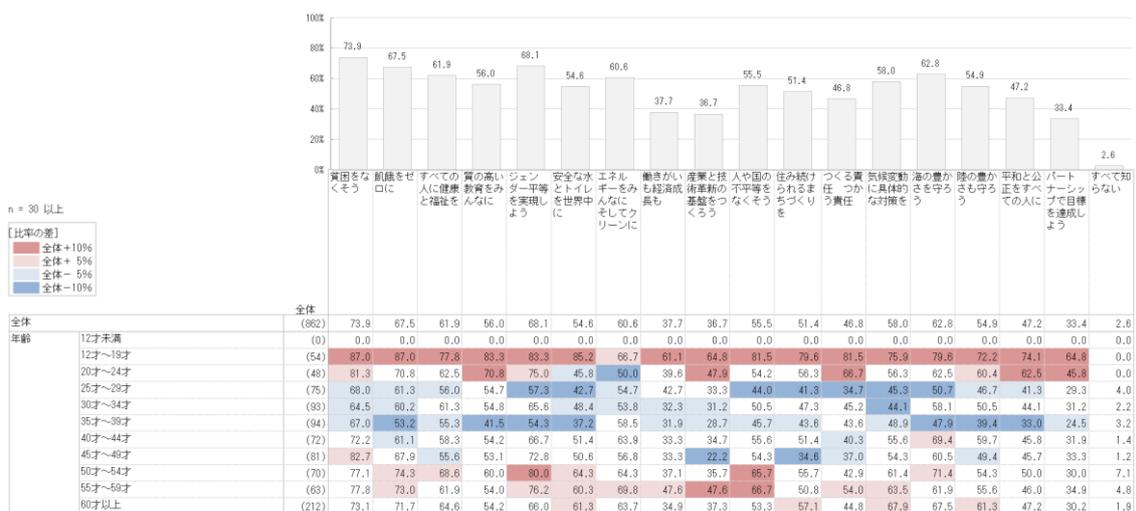


図 12：年齢別にみた SDGs の 17 の目標（テーマ）についての認知度

(2) SDGs の 17 の目標に対する興味・関心

次に、SDGs の 17 の目標のなかで、興味・関心があるものを聞いたところ（図 13）、10% 台の選択率がほとんどであり、全体的に選択率が低いことがわかる。その中で選択の多い目標（20%台）をあげると、「貧困をなくそう」、「すべての人に健康と福祉を」がある。前回の調査と比較すると、全体的に選択率が下がっており、特に前回 2 つあった 30%台の目標が今回は 0 であり、伸び悩んでいることがわかる。一方 前回 3 つあった 5%以下の低い選択率の目標が今回は、「産業と技術革新の基盤をつくろう」のみとなっていることから、多少、全体的な選択率の向上は見られることもわかる。

男女別にみると（図 14）、前回の調査と同様に、17 の目標のうち、11 の目標において女性の選択率が男性の選択率よりも高い。男女間での選択率の差が 5%以上の目標をみると、まず女性の選択率が男性の選択率よりも高い目標は、「飢餓をゼロに」、「すべての人に健康と福祉を」、「ジェンダー平等を実現しよう」、「平和と公正をすべての人に」があり、男性の選択率が女性の選択率よりも高い目標は、「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」があてはまる。女性は、健康、福祉、ジェンダー、平和などへの関心の高さが読み取れる。さらに、課題として、男性は、「すべての目標（テーマ）に興味関心がない」の項目の選択率が女性を上回っていることがあげられる。前回の調査と比較すると、男女間での選択率の差は小さくなっているが、すべての目標に興味関心がない男性が多いことは継続した課題といえる。

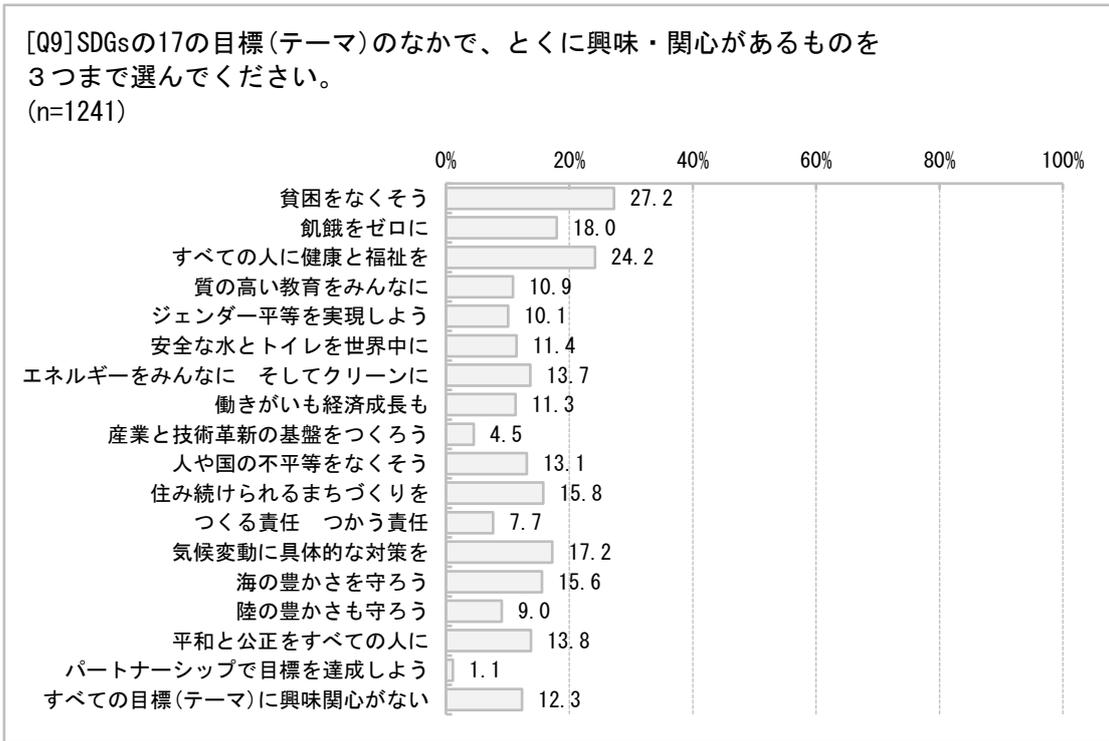


図 13 : SDGs の 17 の目標についての興味・関心

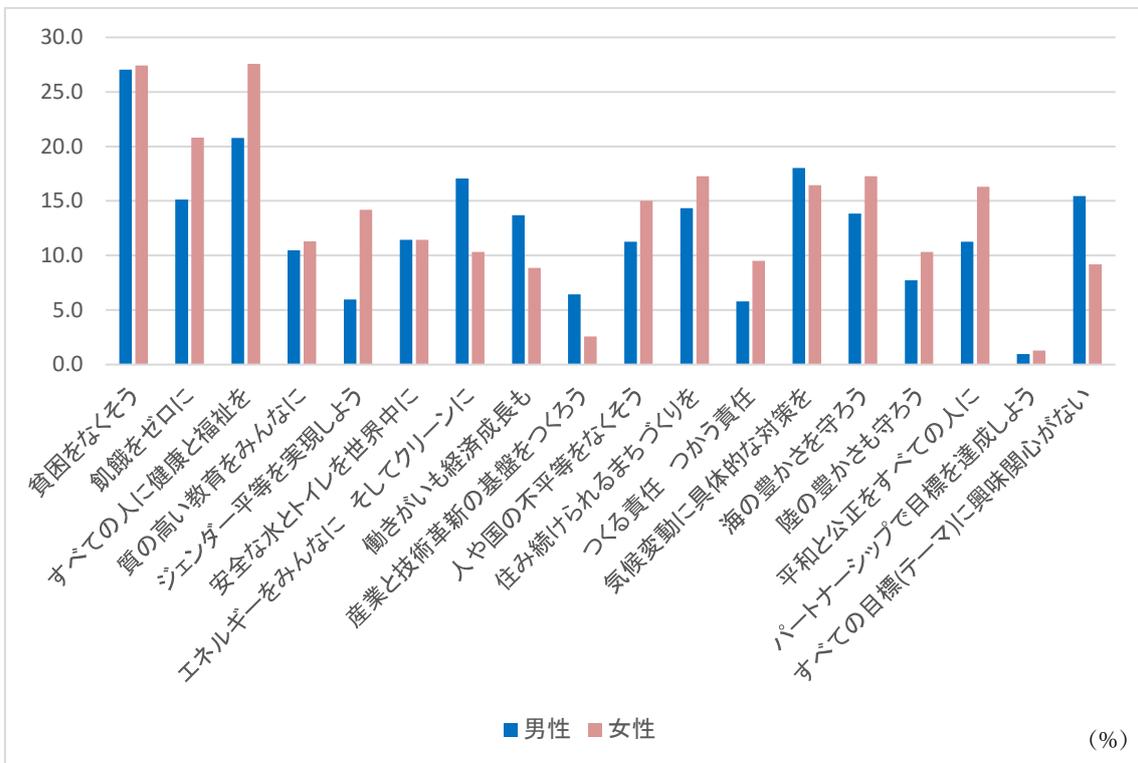


図 14 : 男女別にみた SDGs の 17 の目標についての興味・関心

## 2-3 北九州市のSDGsに関する取り組みについて

### (1) 北九州市のSDGsに関する取り組みの認知度

北九州市のSDGsに関する取り組みである、「SDGs 未来都市計画」、「北九州市SDGs協議会」、「北九州SDGsクラブ」、「環境首都北九州SDGsアワードESD表彰」、「高校生SDGs選手権大会」、「北九州SDGs登録制度」、「北九州SDGsステーション」、「サステナビリティボンド（北九州市SDGs未来債）」、「私のSDGsコンテスト」の認知度をみると（図15）、「SDGs 未来都市計画」を除いた取り組みについての認知度は低く、「SDGs 未来都市計画」以外の取り組みは10%前後の認知度となっている。認知度が低い取り組みについては、一部、2022年度スタートの新しい取り組みであることも影響していることも考えられるが、すでにはじまってから複数年経過している取り組みもあるため、場合によっては、今後、取り組みのあり方自体も含めた検討も必要であろう。

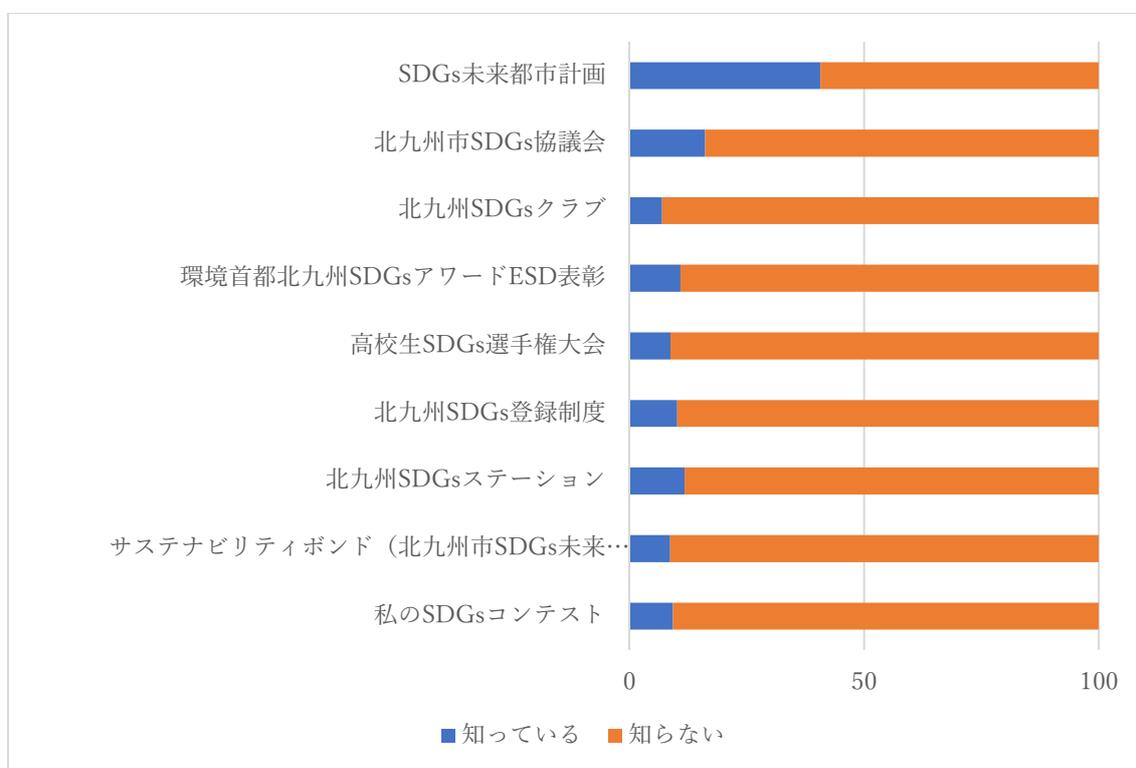


図 15 : 北九州市のSDGsに関する取り組みの認知度

## (2) 北九州市の SDGs に関する取り組みを知った手段

北九州市の SDGs に関する取り組みを知った手段をみると（図 16）、「TV のニュース」、「新聞・雑誌」、「ネットのニュース」の順に高い選択率にあり、まだまだ従来型のメディアの影響力が大きいことがわかる。「SNS」は「北九州 SDGs クラブ」の手段として有効であることがわかり、「高校生 SDGs 選手権大会」、「私の SDGs コンテスト」など対象が学生に限定される取り組みについては、「学校の授業等」が有効であることがわかる。

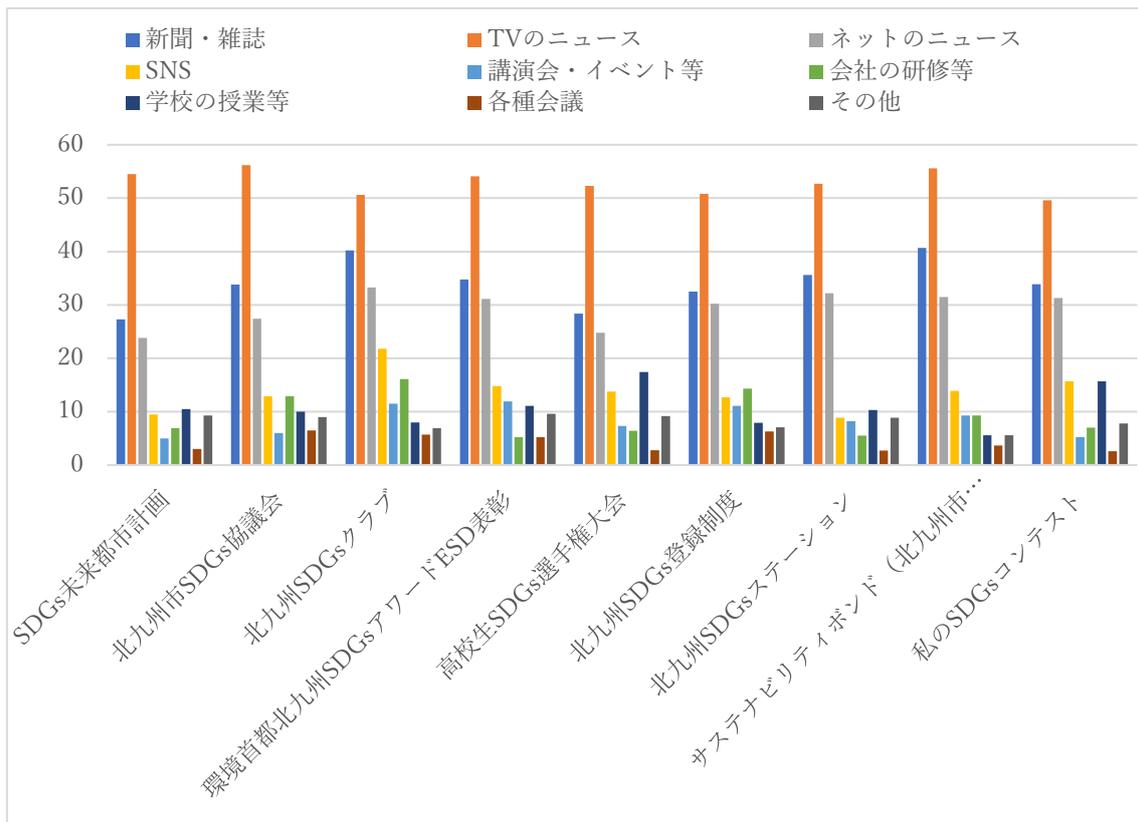


図 16：北九州市の SDGs に関する取り組みを知った手段

## 2-4 まとめ

2 章では、SDGs の言葉の認知度、17 の目標の認知度と北九州市の SDGs に関する取り組みの認知度について把握した。SDGs の言葉についての認知度は 9 割を超えていることが分かった。また、SDGs の意味についての認知度も 75% とかなり高い割合で認知されていることがわかった。認知した時期については、約 8 割の方が 2018 年以降に SDGs を知り、また、2020 年～2021 年を知った時期のピークであったことがわかった。その手段としてはテレビ、ネット、新聞や雑誌から知った方が多いことがわかった。年齢層の違いによる知った時期や手段の違いがあること、知った時期により知った手段が異なっていること、今後は周知、広報手段について、より緻密な対応が望まれる。

17 の目標の認知度については、ほとんどの目標において、前回の調査よりも数値が上がっていることから、17 の目標についてもより認知度が高まっていることがわかった。課題としては、20 代後半から 30 代の認知度の低さが目立つことが挙げられる。17 の目標の興味関心については、前回の調査と同様に、認知度と比べて全体的に興味関心が低いこと、また男性に比べて女性の方が何らかの目標に興味関心を持っていることが多いことが分かった。また、17 の目標についての男性の興味関心の低さはこれまでの調査と今回の調査に共通の課題といえる。

北九州市の SDGs に関する取り組みの認知度については、多くの取り組みにおいて認知度がかなり低い状況にある。そうした取り組みの中には、取り組み開始から比較的長期間すでに経過しているものもあるため、周知や広報の仕方を含めた、取り組み自体のあり方についても再検討する必要がある。

以上より、SDGs の言葉の認知度が 9 割に達したことから、北九州市の SDGs の取り組みも言葉を認知してもらう段階から、SDGs の具体的な中身を認知してもらい、具体の目標に興味関心を持ってもらう次のフェーズにいよいよ入ってきたといえる。そして、さらに次のステップである、SDGs の取り組みの実践、実装に向けては、北九州市が取り組んでいる SDGs の施策をまずは知ってもらうことが大切であると考え。そのためには、それぞれの施策のターゲットに的確に取り組みを広報、周知していくことが必要であり、今後はこの部分の手法の構築が急務といえる。

### 3. 地域や企業等における SDGs に関する取り組みの状況について

本章では、地域や企業における SDGs に関する取り組みに対する認知度、勤務先や学校等での取り組みの実施状況と認知度について、アンケート結果をもとに現況を把握する。

#### 3-1 町内会等での取り組みに対する認知度

町内会や自治会等で SDGs に取り組んでいる事例の認知度をまとめたものが表 1 である。集計結果をみると、「知らない(92.5%)」と答えた人が 9 割を超えており、前回調査(88.0%)よりも増えていることが分かった。

表 1: 町内会等での取り組み事例の認知度

Q29 その他、町内会や自治会、市民団体やNPOなどでSDGsに取り組んでいる事例を知っていますか。			
(単一回答)		回答数	%
1. 知っている		93	7.5
2. 知らない		1148	92.5
全体		1241	100.0

#### 3-2 勤務先や学校等での取り組みの実施状況

まず、勤務先や学校等での SDGs に関する取り組み実施状況(表 2)についての回答結果をみると、「わからない(37.2%)」という答えが最も多く、次いで「実施していない(32.4%)」という答えが多かった。その一方で「実施している(21.3%)」と「検討中である(9.1%)」という回答をあわせると 3 割を超える状況にあり、前回調査時(実施 12.6%、検討中 7.1%)よりも 10 ポイント以上増加していた。このことから、2 年間の間に勤務先や学校等での取り組みが増加傾向にあると推察される。

表 2: 勤務先等における SDGs 関連の取り組み実施状況

Q31 あなたの勤務先や学校等ではSDGsに関する取り組みを実施していますか。			
(単一回答)		回答数	%
1. 実施している		193	21.3
2. 検討中である		82	9.1
3. 実施していない		293	32.4
4. 分からない		336	37.2
全体		904	100.0

次に、勤務先等における具体的な取り組み状況（表3）について見てみると、「勉強会・研修会の実施もしくは参加（51.8%）」という回答が最も多く、全体の5割を超える結果となった。次に多かったのが「17の目標と業務内容のひも付け（45.1%）」という回答で、前回調査（42.3%）よりも約3ポイント上昇していた。また、「経営理念や経営戦略にSDGsを実装（23.8%）」「17の目標の複数項目が連鎖する形で事業化（15.0%）」「17の目標の1つを事業化（11.4%）」については、いずれも前回調査より3ポイント前後減少していることがわかった。このように、取り組み内容の全体的な傾向に大きな変化は見られなかった。

表3:勤務先等における具体的な取り組み

Q32 具体的にはどのような取り組みを行っていますか(予定、検討中も含む)。(いくつでも)			
(複数回答)		回答数	%
1. 勉強会・研修会の実施もしくは参加		100	51.8
2. CSRや広報の一端で言葉を利用		54	28.0
3. 17の目標と業務内容のひも付け		87	45.1
4. 17の目標の1つを事業化		22	11.4
5. 17の目標の複数項目が連鎖する形で事業化		29	15.0
6. 経営理念や経営戦略にSDGsを実装		46	23.8
7. その他 [ ] <a href="#">コメント表示</a> (7)		7	3.6
全体		193	100.0

### 3-3 企業等での取り組みに対する認知度

SDGsに取り組んでいる企業の認知度（表4）については、「知らない（72.3%）」と答えた人が圧倒的に多く、認知度はかなり低い状況にあることが分かった。とはいえ、知っている人の割合は前回調査（16.2%）よりも11.5ポイント上昇していることから、企業等での取り組みに対する認知度は高まりつつあると言える。

表4:SDGsに取り組む企業の認知度

Q33 SDGsに取り組んでいる企業等を知っていますか。		回答数	%
(単一回答)			
1. 知っている		344	27.7
2. 知らない		897	72.3
全体		1241	100.0

### 3-4 まとめ

本章では、地域や企業等における取り組みの実施状況とその認知度について把握した。その結果、SDGsに関する取り組みを行なっている地域の認知度は依然として極端に低い状況にあったものの、勤務先や学校等での取り組みについての認知度、企業での取り組みに対する認知度は少しずつ高まっていることが分かった。また、具体的取り組み内容については目立った変化は見られなかった。

## 4. SDGs に対する考え方と意識

### 4-1 SDGs に対する現在の考え方や関わり方

#### (1) 単純集計結果

SDGs に対する個人の考え方や関わり方についての質問に対する回答結果（表 5）をみると、最も多かったのが「特になし（34.6%）」という回答であったが、前回調査より約 10 ポイント減少していた。次に多かったのが「SDGs の考え方に共感している（30.0%）」や「今後、SDGs が重視される世の中になると考えている（25.0%）」という回答であり、いずれも前回調査と比べて約 5 ポイント増加していることが分かった。また、「日常生活において SDGs を意識した行動をとっている（13.5%）」という回答が前回調査よりも 6.5 ポイント増加している点も特徴的である。

以上のことから、個人レベルでは無関心からポジティブな意識への変容傾向がみられ、具体的な行動を起こす人が増えはじめている状況にあるといえる。

表 5: SDGs に対する考え方や関わり方

Q35 あなた自身のSDGsに対する考え方や関わり方について、あてはまるものを選んでください。（いくつでも）			
(複数回答)		回答数	%
1. SDGsに興味関心を持ち、自ら積極的に調べている		79	6.4
2. SDGsの考え方に共感している		372	30.0
3. 今後、SDGsが重視される世の中になると考えている		310	25.0
4. SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいる		92	7.4
5. SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしている		32	2.6
6. SDGsに力を入れている企業を把握している		33	2.7
7. SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している		23	1.9
8. 日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている		167	13.5
9. SDGsにはあまり興味・関心がない		201	16.2
10. SDGsの考え方には反対だ		18	1.5
11. その他 【   】 <a href="#">コメント表示</a> (19)		19	1.5
12. 特になし		430	34.6
全体		1241	100.0

## (2) 属性別クロス集計結果

### ① 性別と考え方について

性別による SDGs に対する考え方の差を比較するためにクロス集計(表6)を行なった。

全体的には性別による大きな差は見られなかったものの、「日常生活において SDGs を意識した行動をとっている」「SDGs の考え方に共感している」という回答の割合については女性の方がやや高く、「SDGs に興味関心を持ち、自ら積極的に調べている」「SDGs にはあまり興味・関心がない」という回答の割合については男性の方がやや高かった。

なお、前回調査の結果と比較すると、上述した項目については女性(意識した行動:9.4ポイント増、共感:7.9ポイント増)の方が男性(調べる:3.4ポイント増、関心なし:4ポイント増)よりも大幅に増加していた。

これらのことを踏まえると、女性の方が男性よりも意識的な行動へとシフトしている様子がうかがえる。

表 6: クロス集計結果 (性別 \* SDGs に対する考え方)

回答数 %	全体	SDGs に興味関心を持ち、自ら積極的に調べている	SDGs の考え方に共感している	今後、SDGs が重視される世の中になると考えられている	SDGs に関係のある商品やサービスを選んでいる	SDGs に関係のあるような企業を買ったり、投資したりしている	SDGs に力を入れている企業を把握している	SDGs をテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活において SDGs を意識した行動をとっている	SDGs にはあまり興味・関心がない	SDGs の考え方には反対だ	その他	特になし
全体	1241 100.0	79 6.4	372 30.0	310 25.0	92 7.4	32 2.6	33 2.7	23 1.9	167 13.5	201 16.2	18 1.5	19 1.5	430 34.6
男性	621 100.0	59 9.5	175 28.2	151 24.3	42 6.8	20 3.2	24 3.9	14 2.3	66 10.6	118 19.0	12 1.9	11 1.8	208 33.5
女性	620 100.0	20 3.2	197 31.8	159 25.6	50 8.1	12 1.9	9 1.5	9 1.5	101 16.3	83 13.4	6 1.0	8 1.3	222 35.8

## ②年齢と考え方について

SDGsに関する年齢別の考え方の違いを把握するためにクロス集計（表7）を行った。

その結果、10代のみ「SDGsの考え方に共感している（41.9%）」「今後、SDGsが重視される世の中になると考えている（40.3%）」というポジティブな考え方の回答率が4割を超えていること、その一方で、「SDGsにはあまり興味・関心がない（8.1%）」「特になし（22.6%）」という無関心層が3割程度と他の世代よりもかなり低いことなどが目立った特徴として挙げられる。また、10代と20代が他の世代と比べて具体的な行動（調べる、商品選択、株購入、意識した行動）を起こしている割合が若干高い点も特徴的である。そのほかに目立った特徴は見受けられないものの、30代と50代では具体的な行動を起こす割合と無関心層の割合がどちらも他の年代よりもやや高いことから、やや二極化の傾向が見られる。

なお、前回調査の結果と比較すると、20代前半、50代後半、60歳以上の年代においてSDGsの考え方に共感している割合が10～15ポイント増加している点が特徴的であった。

以上のことから、10代をはじめとした20代までの若い世代の意識がとくに高く、具体的な行動を起こしている割合も他の世代と比べて高いことが分かった。

表7:クロス集計結果（年齢\*SDGsに対する考え方）

回答数 %	全体	SDGsに興味関心を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のある商品やサービスを選んでいく	SDGsに関係のあるような企業株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を探している	SDGsをテーマとした講演会等イベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対	その他	特になし
全体	1241 100.0	79 6.4	372 30.0	310 25.0	92 7.4	32 2.6	33 2.7	23 1.9	167 13.5	201 16.2	18 1.5	19 1.5	430 34.6
12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才～19才	62 100.0	8 12.9	26 41.9	25 40.3	11 17.7	4 6.5	4 6.5	3 4.8	14 22.6	5 8.1	1 1.6	0 0.0	14 22.6
20才～24才	60 100.0	6 10.0	20 33.3	14 23.3	6 10.0	2 3.3	2 3.3	1 1.7	5 8.3	10 16.7	0 0.0	1 1.7	20 33.3
25才～29才	115 100.0	13 11.3	25 21.7	27 23.5	4 3.5	3 2.6	2 1.7	2 1.7	9 7.8	17 14.8	1 0.9	3 2.6	42 36.5
30才～34才	125 100.0	12 9.6	42 33.6	31 24.8	11 8.8	3 2.4	4 3.2	3 2.4	26 20.8	29 23.2	1 0.8	1 0.8	25 20.0
35才～39才	142 100.0	10 7.0	38 26.8	35 24.6	11 7.7	6 4.2	4 2.8	2 1.4	14 9.9	26 18.3	2 1.4	3 2.1	56 39.4
40才～44才	104 100.0	7 6.7	23 22.1	29 27.9	7 6.7	2 1.9	4 3.8	2 1.9	15 14.4	14 13.5	4 3.8	0 0.0	39 37.5
45才～49才	116 100.0	3 2.6	27 23.3	29 25.0	7 6.0	1 0.9	3 2.6	3 2.6	8 6.9	21 18.1	2 1.7	3 2.6	45 38.8
50才～54才	114 100.0	3 2.6	25 21.9	21 18.4	4 3.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	14 12.3	21 18.4	2 1.8	2 1.8	47 41.2
55才～59才	92 100.0	5 5.4	31 33.7	18 19.6	5 5.4	2 2.2	2 2.2	3 3.3	13 14.1	20 21.7	4 4.3	1 1.1	29 31.5
60才以上	311 100.0	12 3.9	115 37.0	81 26.0	26 8.4	9 2.9	8 2.6	4 1.3	49 15.8	38 12.2	1 0.3	5 1.6	113 36.3

### ③個人年収と考え方について

個人年収とSDGsに対する考え方の関係（表8）についてみてみると、共感している割合は概ね年収が高くなるにつれて高くなる傾向にあることが目立った特徴だといえる。そのほか目立った点としては、「今後、SDGsが重視される世の中になると考えている」と答えた年収1,000-1,200万未満の層が5割を超えている点や、「日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている」と答えた割合が高いのは年収が低めの層に比較的多い点などである。

なお、前回調査結果の特徴と比較すると、年収と共感度の関係は変わっていないが、今回の調査では年収が高めの層における二極化の傾向は見られなかった。

表8:クロス集計結果（個人年収\*SDGsに対する考え方）

回答数 %	全体	SDGsに興味を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいる	SDGsに関係のあるような企業を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がな	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし
全体	1241 100.0	79 6.4	372 30.0	310 25.0	92 7.4	32 2.6	33 2.7	23 1.9	167 13.5	201 16.2	18 1.5	19 1.5	430 34.6
200万未満	427 100.0	14 3.3	133 31.1	97 22.7	28 6.6	7 1.6	9 2.1	4 0.9	66 15.5	69 16.2	8 1.9	8 1.9	154 36.1
200~400万未満	283 100.0	17 6.0	79 27.9	70 24.7	20 7.1	7 2.5	6 2.1	6 2.1	30 10.6	51 18.0	2 0.7	3 1.1	106 37.5
400~600万未満	169 100.0	20 11.8	47 27.8	43 25.4	16 9.5	8 4.7	8 4.7	2 1.2	22 13.0	25 14.8	4 2.4	3 1.8	57 33.7
600~800万未満	67 100.0	9 13.4	20 29.9	17 25.4	4 6.0	1 1.5	2 3.0	3 4.5	12 17.9	14 20.9	1 1.5	2 3.0	16 23.9
800~1000万未満	32 100.0	4 12.5	12 37.5	7 21.9	2 6.3	0 0.0	1 3.1	1 3.1	3 9.4	4 12.5	1 3.1	0 0.0	11 34.4
1000~1200万未満	11 100.0	1 9.1	5 45.5	6 54.5	0 0.0	0 0.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 27.3
1200~1500万未満	4 100.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0
1500~2000万未満	6 100.0	1 16.7	3 50.0	1 16.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 16.7	1 16.7	0 0.0	0 0.0	2 33.3
2000万円以上	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
わからない	109 100.0	10 9.2	37 33.9	35 32.1	13 11.9	8 7.3	4 3.7	6 5.5	18 16.5	10 9.2	2 1.8	0 0.0	39 35.8

### ③ 職業と考え方について

職業別（表9）にみると、「共感している（40.0%）」や「重視される（34.7%）」などのポジティブな捉え方が他の職業と比べて目立つのが学生であること、自由業の「重視される（35.7%）」という回答率が最も高いこと、日常生活において意識した行動をとっている割合が専業主婦・主夫（22.6%）や公務員（20.4%）で他より若干高いこと、などが特徴的であった。その一方で、興味・関心がないという項目の回答率は、経営者・役員（25.0%）が最も高く、特になし（37.5%）とあわせると唯一6割を超えていることが分かった。

また、前回調査結果と比較すると「重視される」という回答が経営者層で大幅に減少（40.9%→20.8%）している点が最も大きな変化であり、上述の傾向とあわせて考えると、経営者層におけるSDGsに対する捉え方の優先度がこの2年で低下していることが伺える。そのほか、公務員の意識がポジティブに変化（共感：12ポイント上昇、意識した行動：18.1ポイント上昇、興味・関心なし：13ポイント減少）していることも特徴的である。

以上のことから、学生の意識の高さは変わらないが、経営者層の関心度が低くなり、公務員の意識がポジティブに変化していることが分かる。

表9:クロス集計結果（職業\*SDGsに対する考え方）

回答数 %	全体	SDGsに興味 関心を持ち、自ら積極的 に調べている	SDGsの 考え方に共感している	今後、 SDGsが重視 される世の中 になると考 えている	SDGsに 関係のある ような商品 やサービス を選んでい る	SDGsに 関係のある ような企業 の株を買っ たり、投資 したりして いる	SDGsに 力を入れた りしている 企業を把握 している	SDGsを テーマとし た講演会等 のイベント に積極的に 参加してい る	日常生 活におい てSDGsを 意識した行 動をとって いる	SDGs にはあ まり興 味がな い	SDGs の考え 方には 反対だ	その他	特にな し
全体	1241 100.0	79 6.4	372 30.0	310 25.0	92 7.4	32 2.6	33 2.7	23 1.9	167 13.5	201 16.2	18 1.5	19 1.5	430 34.6
公務員	49 100.0	4 8.2	17 34.7	14 28.6	5 10.2	1 2.0	1 2.0	1 2.0	10 20.4	7 14.3	0 0.0	0 0.0	11 22.4
経営者・役員	24 100.0	4 16.7	8 33.3	5 20.8	1 4.2	1 4.2	2 8.3	0 0.0	2 8.3	6 25.0	0 0.0	0 0.0	9 37.5
会社員(事務系)	130 100.0	11 8.5	34 26.2	35 26.9	15 11.5	3 2.3	8 6.2	6 4.6	17 13.1	28 21.5	2 1.5	1 0.8	44 33.8
会社員(技術系)	137 100.0	14 10.2	41 29.9	37 27.0	5 3.6	5 3.6	3 2.2	2 1.5	12 8.8	19 13.9	5 3.6	3 2.2	44 32.1
会社員(その他)	221 100.0	16 7.2	55 24.9	51 23.1	12 5.4	5 2.3	2 0.9	2 0.9	24 10.9	30 13.6	1 0.5	3 1.4	93 42.1
自営業	42 100.0	2 4.8	14 33.3	9 21.4	2 4.8	2 4.8	1 2.4	1 2.4	4 9.5	7 16.7	3 7.1	0 0.0	14 33.3
自由業	14 100.0	2 14.3	2 14.3	5 35.7	1 7.1	0 0.0	1 7.1	0 0.0	2 14.3	2 14.3	0 0.0	1 7.1	5 35.7
専業主婦(主夫)	177 100.0	2 1.1	54 30.5	41 23.2	16 9.0	6 3.4	4 2.3	1 0.6	40 22.6	27 15.3	1 0.6	2 1.1	61 34.5
パート・アルバイト	183 100.0	9 4.9	56 30.6	42 23.0	13 7.1	2 1.1	3 1.6	3 1.6	21 11.5	34 18.6	3 1.6	4 2.2	63 34.4
学生	95 100.0	11 11.6	38 40.0	33 34.7	12 12.6	6 6.3	5 5.3	4 4.2	15 15.8	10 10.5	1 1.1	1 1.1	24 25.3
その他	44 100.0	1 2.3	15 34.1	13 29.5	2 4.5	1 2.3	0 0.0	2 4.5	5 11.4	9 20.5	0 0.0	1 2.3	12 27.3
無職	125 100.0	3 2.4	38 30.4	25 20.0	8 6.4	0 0.0	3 2.4	1 0.8	15 12.0	22 17.6	2 1.6	2 2.4	50 40.0

④ 年齢性別と考え方について

年齢性別と考え方の関係（表 10）についてみると、サンプル数の影響は考慮する必要のあるものの、10代男性において「共感している（60.0%）」「重視される（50.0%）」という回答率が特に高い一方で、同項目の回答率が20代後半男性、50代前半男性、40代後半女性で他より大幅に低い点が特徴的である。その一方で、「興味・関心なし」「特になし」をあわせた無関心層が5割を超えているのが、男性の場合は30代後半以上の全世代であるのに対し、女性の場合は20-30代、40代後半、50代後半とばらつきがあるという点で差が見られた。なお、前回調査結果との比較では、特質すべき差は見られなかった。

表 10: クロス集計結果（年齢性別 \* SDGs に対する考え方）

回答数 %	全体	SDGsに興味関心を持ち、自ら積極的に調べている	SDGsの考え方に共感している	今後、SDGsが重視される世の中になると考えている	SDGsに関係のあるような商品やサービスを選んでいる	SDGsに関係のある企業の株を買ったり、投資したりしている	SDGsに力を入れている企業を把握している	SDGsをテーマとした講演会等のイベントに積極的に参加している	日常生活においてSDGsを意識した行動をとっている	SDGsにはあまり興味・関心がない	SDGsの考え方には反対だ	その他	特になし
全体	1241 100.0	79 6.4	372 30.0	310 25.0	92 7.4	32 2.6	33 2.7	23 1.9	167 13.5	201 16.2	18 1.5	19 1.5	430 34.6
全体	621 100.0	59 9.5	175 28.2	151 24.3	42 6.8	20 3.2	24 3.9	14 2.3	66 10.6	118 19.0	12 1.9	11 1.8	208 33.5
12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才～19才	10 100.0	1 10.0	6 60.0	5 50.0	1 10.0	1 10.0	1 10.0	0 0.0	3 30.0	1 10.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20才～24才	27 100.0	4 14.8	8 29.6	8 29.6	5 18.5	1 3.7	2 7.4	1 3.7	2 7.4	4 14.8	0 0.0	1 3.7	7 25.9
25才～29才	45 100.0	10 22.2	8 17.8	8 17.8	2 4.4	3 6.7	1 2.2	1 2.2	2 4.4	6 13.3	1 2.2	0 0.0	16 35.6
30才～34才	71 100.0	11 15.5	23 32.4	19 26.8	7 9.9	2 2.8	4 5.6	2 2.8	15 21.1	16 22.5	1 1.4	1 1.4	11 15.5
35才～39才	93 100.0	10 10.8	25 26.9	23 24.7	7 7.5	6 6.5	4 4.3	2 2.2	8 8.6	20 21.5	2 2.2	3 3.2	35 37.6
40才～44才	63 100.0	6 9.5	12 19.0	16 25.4	4 6.3	1 1.6	3 4.8	2 3.2	6 9.5	9 14.3	4 6.3	0 0.0	29 46.0
45才～49才	54 100.0	3 5.6	16 29.6	17 31.5	2 3.7	1 1.9	3 5.6	1 1.9	3 5.6	11 20.4	0 0.0	2 3.7	16 29.6
50才～54才	48 100.0	0 0.0	7 14.6	5 10.4	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 6.3	14 29.2	2 4.2	1 2.1	18 37.5
55才～59才	55 100.0	5 9.1	20 36.4	14 25.5	3 5.5	2 3.6	2 3.6	2 3.6	8 14.5	12 21.8	3 5.5	0 0.0	16 29.1
60才以上	155 100.0	9 5.8	50 32.3	36 23.2	11 7.1	3 1.9	4 2.6	3 1.9	16 10.3	25 16.1	0 0.0	2 1.3	60 38.7
男性	620 100.0	20 3.2	197 31.8	159 25.6	50 8.1	12 1.9	9 1.5	9 1.5	101 16.3	83 13.4	6 1.0	8 1.3	222 35.8
12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才～19才	52 100.0	7 13.5	20 38.5	20 38.5	10 19.2	3 5.8	3 5.8	3 5.8	11 21.2	4 7.7	1 1.9	0 0.0	14 26.9
20才～24才	33 100.0	2 6.1	12 36.4	6 18.2	1 3.0	1 3.0	0 0.0	0 0.0	3 9.1	6 18.2	0 0.0	0 0.0	13 39.4
25才～29才	70 100.0	3 4.3	17 24.3	19 27.1	2 2.9	0 0.0	1 1.4	1 1.4	7 10.0	11 15.7	0 0.0	3 4.3	26 37.1
30才～34才	54 100.0	1 1.9	19 35.2	12 22.2	4 7.4	1 1.9	0 0.0	1 1.9	11 20.4	13 24.1	0 0.0	0 0.0	14 25.9
35才～39才	49 100.0	0 0.0	13 26.5	12 24.5	4 8.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 12.2	6 12.2	0 0.0	0 0.0	21 42.9
40才～44才	41 100.0	1 2.4	11 26.8	13 31.7	3 7.3	1 2.4	1 2.4	0 0.0	9 22.0	5 12.2	0 0.0	0 0.0	10 24.4
45才～49才	62 100.0	0 0.0	11 17.7	12 19.4	5 8.1	0 0.0	0 0.0	2 3.2	5 8.1	10 16.1	2 3.2	1 1.6	29 46.8
50才～54才	66 100.0	3 4.5	18 27.3	16 24.2	4 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 16.7	7 10.6	1 1.5	0 0.0	29 43.9
55才～59才	37 100.0	0 0.0	11 29.7	4 10.8	2 5.4	0 0.0	0 0.0	1 2.7	5 13.5	8 21.6	1 2.7	1 2.7	13 35.1
60才以上	156 100.0	3 1.9	65 41.7	45 28.8	15 9.6	6 3.8	4 2.6	1 0.6	33 21.2	13 8.3	1 0.6	3 1.9	53 34.0
女性	620 100.0	20 3.2	197 31.8	159 25.6	50 8.1	12 1.9	9 1.5	9 1.5	101 16.3	83 13.4	6 1.0	8 1.3	222 35.8
12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才～19才	52 100.0	7 13.5	20 38.5	20 38.5	10 19.2	3 5.8	3 5.8	3 5.8	11 21.2	4 7.7	1 1.9	0 0.0	14 26.9
20才～24才	33 100.0	2 6.1	12 36.4	6 18.2	1 3.0	1 3.0	0 0.0	0 0.0	3 9.1	6 18.2	0 0.0	0 0.0	13 39.4
25才～29才	70 100.0	3 4.3	17 24.3	19 27.1	2 2.9	0 0.0	1 1.4	1 1.4	7 10.0	11 15.7	0 0.0	3 4.3	26 37.1
30才～34才	54 100.0	1 1.9	19 35.2	12 22.2	4 7.4	1 1.9	0 0.0	1 1.9	11 20.4	13 24.1	0 0.0	0 0.0	14 25.9
35才～39才	49 100.0	0 0.0	13 26.5	12 24.5	4 8.2	0 0.0	0 0.0	0 0.0	6 12.2	6 12.2	0 0.0	0 0.0	21 42.9
40才～44才	41 100.0	1 2.4	11 26.8	13 31.7	3 7.3	1 2.4	1 2.4	0 0.0	9 22.0	5 12.2	0 0.0	0 0.0	10 24.4
45才～49才	62 100.0	0 0.0	11 17.7	12 19.4	5 8.1	0 0.0	0 0.0	2 3.2	5 8.1	10 16.1	2 3.2	1 1.6	29 46.8
50才～54才	66 100.0	3 4.5	18 27.3	16 24.2	4 6.1	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 16.7	7 10.6	1 1.5	0 0.0	29 43.9
55才～59才	37 100.0	0 0.0	11 29.7	4 10.8	2 5.4	0 0.0	0 0.0	1 2.7	5 13.5	8 21.6	1 2.7	1 2.7	13 35.1
60才以上	156 100.0	3 1.9	65 41.7	45 28.8	15 9.6	6 3.8	4 2.6	1 0.6	33 21.2	13 8.3	1 0.6	3 1.9	53 34.0

## (2) SDGs に対する考え方の傾向

本節では、SDGs に対する現在の考え方や関わり方にどのような傾向があるのか、前回調査結果からの変化も踏まえつつ把握した。

まず、全体的な傾向としては、無関心からポジティブな意識への変容がみられ、具体的な行動に移行する割合が増え始めている状況にあることが分かった。

次に、属性別にみると、性差による特徴としては、女性の方が男性よりも意識的に行動する傾向にあること、年齢別の特徴としては、10代をはじめとした20代までの若い世代の意識が特に高く、具体的な行動を起こしている割合も高いことが分かった。また、個人年収ベースでは、前回同様に、概ね年収が高くなるにつれて共感する割合が高くなる傾向にあること、職業別では経営者層の関心度が低くなり、公務員の意識がポジティブに変化していることなどが特徴的であった。

## 4-2 SDGsに関する今後のアクションについて

### (1) 単純集計結果

まず、「あなたは、今後、SDGsに関して何らかのアクションを起こしたいと思いますか。」という設問に対する回答を集計（表 11）した結果、「はい（31.0%）」と答えた人は3割を超えており、前回調査よりも5ポイント以上増加していた。

次に、「17の目標のうち、どの目標についてのアクションを起こしたいですか。」という設問に対する回答を集計すると表 12 のようになった。結果をみると、最も多かったのが「海の豊かさを守ろう（36.6%）＜前回 18.9%＞」という回答で、「つくる責任 つかう責任（34.3%）＜前回 18.9%＞」「住み続けられるまちづくりを（32.5%）」という回答がそれに次いで多く、いずれも3割を超えていた。その一方で、「産業と技術革新の基盤をつくろう（9.6%）」「パートナーシップで目標を達成しよう（7.0%）」という回答は1割に満たない結果となった。前回調査と比較すると、上位を占めた3つの回答のうち、「住み続けられるまちづくり」以外の2項目は変化しており、それら上位2項目については、前回調査時よりも15ポイント以上増加している点特徴的であった。

さらに、「具体的にはどのようなアクションですか。」という設問に対する回答を集計（表 1）してみると、「日常生活においてSDGsを意識した行動をとりたい（57.9%）」と答えた人が最も多く、「SDGsに関係のあるような商品やサービスを選びたい（38.4%）」「SDGsに関係のあるような活動に参加・協力したい（29.1%）」という回答がそれに次ぐ結果となった。前回調査と比較すると、日常生活においてSDGsを意識した行動をとりたいと考える人の割合がわずかに増加した以外はすべての項目でわずかに減少していることが分かった。

以上のことから、アクション意向はやや増加傾向にあること、17の目標に対するアクション意向としては循環を連想させる項目への意識が高くなっていること、具体的なアクションとしては前回同様、日常生活との関連性がイメージしやすい項目に対するアクション意向が強いことなどが特徴だと言える。

表 11:SDGsに関するアクション意向

Q36 あなたは、今後、SDGsに関して何らかのアクションを起こしたいと思いますか。			
(単一回答)		回答数	%
1. はい		385	31.0
2. いいえ		229	18.5
3. 分からない		627	50.5
全体		1241	100.0

表 12:17 の目標に関するアクション意向

Q37 17の目標のうち、どの目標(テーマ)についてのアクションを起こしたいですか。(いくつでも)

(複数回答)

		回答数	%
1. 貧困をなくそう		115	29.9
2. 飢餓をゼロに		104	27.0
3. すべての人に健康と福祉を		106	27.5
4. 質の高い教育をみんなに		71	18.4
5. ジェンダー平等を実現しよう		77	20.0
6. 安全な水とトイレを世界中に		76	19.7
7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに		94	24.4
8. 働きがいも経済成長も		68	17.7
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう		37	9.6
10. 人や国の不平等をなくそう		77	20.0
11. 住み続けられるまちづくりを		125	32.5
12. つくる責任 つかう責任		132	34.3
13. 気候変動に具体的な対策を		105	27.3
14. 海の豊かさを守ろう		141	36.6
15. 陸の豊かさを守ろう		115	29.9
16. 平和と公正をすべての人に		81	21.0
17. パートナーシップで目標を達成しよう		27	7.0
18. 未定・わからない		10	2.6
全体		385	100.0

表 13:具体的なアクション意向

Q38 具体的にはどのようなアクションですか。(いくつでも)

(複数回答)

		回答数	%
1. SDGs関連書籍の購入やSDGsに関する講演会への参加を通じて理解を深めたい		81	21.0
2. SDGsに関係のあるような活動に参加・協力したい		112	29.1
3. SDGsに関係のあるような商品やサービスを選びたい		148	38.4
4. SDGsに関係のあるような企業の株を買ったり、投資したりしたい		45	11.7
5. 日常生活においてSDGsを意識した行動をとりたい		223	57.9
6. 勤務先や学校等においてSDGsに関する取り組みをはじめたい		43	11.2
7. その他 【 】 <a href="#">コメント表示</a> (3)		3	0.8
全体		385	100.0

## (2) 属性別クロス集計結果

### ① 性別とアクション意向について

男女別の SDGs に関するアクション意向（表 14）を集計した結果、女性の方が男性よりも「はい」と答えた割合が高く、「いいえ」と答えた割合が低いことが分かる。また、前回調査時よりも「はい」と答えた女性の割合が約 9 ポイント増えていた。これらのことから、女性のアクション意向が高まっているといえる。

表 14: クロス集計結果（性別 \* アクション意向）

回答数 %	全体	はい	いいえ	分からない
全体	1241 100.0	385 31.0	229 18.5	627 50.5
男性	621 100.0	174 28.0	150 24.2	297 47.8
女性	620 100.0	211 34.0	79 12.7	330 53.2

## ②年齢とアクションについて

年齢別のSDGsに関するアクション意向（表15）を見てみると、10代（59.7%）のアクション意向が最も強く約6割を占めていること、それに次いで30代前半（40.0%）や20代前半（35.0%）などのアクション意向が強いことが特徴的だといえる。また、40代以上の世代では「分からない」という回答が5割以上であり、50代前半の世代では「いいえ」が「はい」を上回る結果となった。なお、前回調査との比較では、20-30代における「分からない」という回答の割合が減少して、いずれも5割を下回った点が特徴的である。

以上のことから、10代をはじめとした30代前半までの若い世代がそれ以上の年齢層よりも強いアクション意向を持つ傾向にあるといえる。

表 15: クロス集計結果（年齢\*アクション意向）

回答数 %	全体	はい	いいえ	分からない
全体	1241 100.0	385 31.0	229 18.5	627 50.5
12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才～19才	62 100.0	37 59.7	3 4.8	22 35.5
20才～24才	60 100.0	21 35.0	11 18.3	28 46.7
25才～29才	115 100.0	37 32.2	22 19.1	56 48.7
30才～34才	125 100.0	50 40.0	20 16.0	55 44.0
35才～39才	142 100.0	41 28.9	38 26.8	63 44.4
40才～44才	104 100.0	34 32.7	18 17.3	52 50.0
45才～49才	116 100.0	28 24.1	23 19.8	65 56.0
50才～54才	114 100.0	23 20.2	24 21.1	67 58.8
55才～59才	92 100.0	29 31.5	14 15.2	49 53.3
60才以上	311 100.0	85 27.3	56 18.0	170 54.7

### ③個人年収とアクションについて

個人年収別に SDGs に関するアクション意向を比較した結果（表 16）、年収が高くなるにつれてアクション意向が強くなる傾向にあることが分かった。これは、前回調査時と同様の傾向である。

表 16: クロス集計結果（個人年収 \* アクション意向）

回答数 %	全体	はい	いいえ	分からない
全体	1241 100.0	385 31.0	229 18.5	627 50.5
200万未満	427 100.0	110 25.8	73 17.1	244 57.1
200～400万未満	283 100.0	85 30.0	63 22.3	135 47.7
400～600万未満	169 100.0	56 33.1	40 23.7	73 43.2
600～800万未満	67 100.0	24 35.8	15 22.4	28 41.8
800～1000万未満	32 100.0	13 40.6	9 28.1	10 31.3
1000～1200万未満	11 100.0	5 45.5	1 9.1	5 45.5
1200～1500万未満	4 100.0	2 50.0	1 25.0	1 25.0
1500～2000万未満	6 100.0	4 66.7	1 16.7	1 16.7
2000万円以上	2 100.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0
わからない	109 100.0	41 37.6	13 11.9	55 50.5

#### ④職業とアクションについて

職業別のSDGsに関するアクション意向(表17)を比べてみると、「はい」と答えた割合が最も高いのが学生(48.4%)で、公務員(40.8%)、その他(34.1%)、事務系会社員(33.8%)がそれに次ぐ結果となった。その一方で、自営業(21.4%)、自由業(21.4%)、経営者(25.0%)のアクション意向が低いという結果になった。

前回調査結果と比べて大きく変化したのは、公務員のアクション意向がかなり強くなっている点、学生のアクション意向が5割近くまで高まった点である。また、経営者については「いいえ」と答えた割合は大幅に減少したものの、「分からない」と答えた割合が大幅に増えている点を踏まえると、経営的に難しい判断を迫られている状況にあることが予想される。

表 17:クロス集計結果(職業\*アクション意向)

回答数 %	全体	はい	いいえ	分からない
全体	1241 100.0	385 31.0	229 18.5	627 50.5
公務員	49 100.0	20 40.8	6 12.2	23 46.9
経営者・役員	24 100.0	6 25.0	6 25.0	12 50.0
会社員(事務系)	130 100.0	44 33.8	28 21.5	58 44.6
会社員(技術系)	137 100.0	40 29.2	32 23.4	65 47.4
会社員(その他)	221 100.0	70 31.7	47 21.3	104 47.1
自営業	42 100.0	9 21.4	10 23.8	23 54.8
自由業	14 100.0	3 21.4	2 14.3	9 64.3
専業主婦(主夫)	177 100.0	56 31.6	17 9.6	104 58.8
パート・アルバイト	183 100.0	50 27.3	29 15.8	104 56.8
学生	95 100.0	46 48.4	10 10.5	39 41.1
その他	44 100.0	15 34.1	5 11.4	24 54.5
無職	125 100.0	26 20.8	37 29.6	62 49.6

### ⑤年齢性別とアクションについて

年齢性別にSDGsに関するアクション意向(表18)を比較した結果、サンプル数を考慮に入れる必要はあるものの、「はい」と答えた割合が最も高かったのは10代男性(70.0%)、10代女性(57.7%)、30代前半女性(44.4%)、40代前半女性(39.0%)、30代前半男性(36.6%)、20代前半女性(36.4%)、20代後半女性(35.7%)であった。前回結果と比べると、ほとんどの年代において女性のアクション意向が高まっている点、年齢性別問わず「いいえ」と答えた人の割合が全ての世代で3割を下回った点などが特徴的である。

表18:クロス集計結果(年齢性別\*アクション意向)

回答数 %		全体	はい	いいえ	分らない	
全体		1241 100.0	385 31.0	229 18.5	627 50.5	
男性	全体	621 100.0	174 28.0	150 24.2	297 47.8	
	12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	12才~19才	10 100.0	7 70.0	0 0.0	3 30.0	
	20才~24才	27 100.0	9 33.3	6 22.2	12 44.4	
	25才~29才	45 100.0	12 26.7	12 26.7	21 46.7	
	30才~34才	71 100.0	26 36.6	15 21.1	30 42.3	
	35才~39才	93 100.0	28 30.1	27 29.0	38 40.9	
	40才~44才	63 100.0	18 28.6	13 20.6	32 50.8	
	45才~49才	54 100.0	14 25.9	14 25.9	26 48.1	
	50才~54才	48 100.0	4 8.3	13 27.1	31 64.6	
	55才~59才	55 100.0	17 30.9	11 20.0	27 49.1	
	60才以上	155 100.0	39 25.2	39 25.2	77 49.7	
	女性	全体	620 100.0	211 34.0	79 12.7	330 53.2
		12才未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
12才~19才		52 100.0	30 57.7	3 5.8	19 36.5	
20才~24才		33 100.0	12 36.4	5 15.2	16 48.5	
25才~29才		70 100.0	25 35.7	10 14.3	35 50.0	
30才~34才		54 100.0	24 44.4	5 9.3	25 46.3	
35才~39才		49 100.0	13 26.5	11 22.4	25 51.0	
40才~44才		41 100.0	16 39.0	5 12.2	20 48.8	
45才~49才		62 100.0	14 22.6	9 14.5	39 62.9	
50才~54才		66 100.0	19 28.8	11 16.7	36 54.5	
55才~59才		37 100.0	12 32.4	3 8.1	22 59.5	
60才以上		156 100.0	46 29.5	17 10.9	93 59.6	

### (3) 今後のアクションについての傾向

本節では、SDGsに関する今後のアクションについて、その意向や具体的な内容をもとに傾向を把握した。

まず、全体的な傾向として、アクション意向はやや増加傾向にあること、17の目標に対するアクション意向では、循環を連想させる項目への意識が高くなっていること、具体的なアクションとしては、日常生活との関連性がイメージしやすい項目に対するアクション意向が強いことが特徴的である。

次に、属性別に見てみると、男女別では女性のアクション意向が高まっていること、年齢別では10代をはじめとした若い世代のアクション意向が他の世代よりも強いこと、個人年収別では年収が高くなるにつれてアクション意向が強くなる傾向にあることなどが分かった。また、職業別では、学生のアクション意向が特に高く5割近くを占めていること、前回と比べて公務員のアクション意向が大幅に高まっていること、経営者のアクション意向が前回よりも不明瞭になっていることなどが特徴的であった。

#### 4-4 まとめ

本章では、SDGsに関する考え方や意識、今後のアクションについての意向を把握した。

全体的には、無関心からポジティブな意識への変容がみられ、アクション意向はやや増加傾向にあることが分かった。

属性別にみると、性別では女性のアクション意向が高まり、年齢別では10代の意識が高くなると同時にアクション意向が強くなる傾向にあることが分かった。また、年収が高くなるにつれて意識が高くなり、アクション意向も強くなること、職業別ではポジティブな意識の経営者層の割合が減ったこと、公務員の意識がポジティブに変化していること、学生と公務員のアクション意向が高く、経営者のアクション意向が不明瞭になっていることなどが特徴的であった。

以上を踏まえると、毎回の調査で変わらない特徴として10代の意識とアクション意向がとくに高い点は、これからの時代の在り方を考えるにあたって重要な示唆に富む傾向だといえる。その一方で、経営者の思考の変化については詳細な分析が必要だが、コロナ禍における厳しい経営環境が影響していることが予想される。とはいえ、経営層にとっては、若い世代の意識や意向の傾向を把握したうえで、それを積極的に活かしていく方向で考えることができなければ、今後の持続的な経営を担保することが難しくなると予想される。

## 5. おわりに

### 5-1 調査結果のまとめ

2章では、SDGsの言葉の認知度、17の目標の認知度と北九州市のSDGsに関する取り組みの認知度について把握した。まず、SDGsの言葉についての認知度は9割を超えており、SDGsの意味についての認知度も75%とかなり高い割合で認知されていること、年齢層によって知った時期や手段に違いがあることなどが分かった。また、17の目標の認知度については、20代後半から30代における認知度が低い点が課題であり、17の目標の興味関心については、男性の興味関心の低さがこれまでの調査と共通した課題であることが分かった。

3章では、地域や企業等における取り組みの実施状況とその認知度について把握した。その結果、SDGsに関する取り組みを行なっている地域の認知度は依然として極端に低い状況にあったものの、勤務先や学校等での取り組みについての認知度、企業での取り組みに対する認知度は少しずつ高まっていることが分かった。

4章では、SDGsに関する考え方や意識、今後のアクションについての意向を把握した。全体的には、無関心からポジティブな意識への変容がみられ、アクション意向はやや増加傾向にあることが分かった。属性別にみると、性別では女性のアクション意向が高まり、年齢別では10代の意識が高くなると同時にアクション意向が強くなる傾向にあることが分かった。また、年取が高くなるにつれて意識が高くなり、アクション意向も強くなること、職業別では公務員の意識がポジティブに変化していること、学生と公務員のアクション意向が高く、経営者のアクション意向が不明瞭になっていることなどが特徴的であった。

### 5-2 今後に向けて

前節に示した調査結果のまとめを踏まえると、北九州市におけるSDGsの取り組みは、言葉を認知してもらう段階から、SDGsの具体的な中身を認知してもらい、具体の目標に興味関心を持ってもらうフェーズに移行したといえる。

したがって、今後は、さらに次のステップである、SDGsの取り組みの実践や実装に向けて、北九州市や各企業・学校等での取り組みについて知ってもらうこと、そのうえで実践に関わってもらうことが重要になると考えられる。そのため、各主体による取り組みのターゲットに応じて、効果的かつ的確に広報、周知していくことが求められる。それと同時に、実践に関わってもらう部分については、3回の調査で共通していた10代の意識の高さとアクション意向の強さが重要な鍵を握っていると考えられるため、行政や企業との連携を図りながら、教育機関においてできるだけ多くの実践機会を教育のコンテンツとして提供していくことが、最も効果的だといえる。

以上をふまえると、今後も定点観測という意味での調査は継続しつつ、新たに初等中等教育機関等における実践の状況についても調査を行うことで、さらに一歩踏み込んだ考察や提案が可能になるのではないかと考えられる。

#### 参考文献

- 1) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市内における SDGs の認知度に関する調査」2018 年度地域戦略研究所地域課題研究報告書, pp.17-55, 2019 年 3 月
- 2) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みの認知度とその変化に関する調査」2020 年度地域戦略研究所年報第 1 号, pp.15-46, 2021 年 3 月
- 3) 片岡寛之、小林敏樹「北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度の変化」2021 年度地域戦略研究所年報第 2 号, pp.31-62, 2022 年 3 月
- 4) 外務省HP
- 5) 北九州市HP

# 障害者に対する差別・偏見に関する実態調査—福岡県直鞍地区を対象に

深谷 裕

## 1. はじめに

2021年5月、障害者への合理的配慮の提供を民間の事業者にも義務付ける、障害者差別解消法の改正法が成立した（施行は、公布日である2021年6月4日から起算して3年以内）。当該改正法のポイントは、これまで民間の事業者の「努力義務」とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体などと同様に「義務」（法的義務）とされた点である。たとえば視覚障害者に対しては資料を拡大文字や点字によって作成したり、資料の内容を読み上げて伝えたりすることが考えられるが、知的障害者や精神障害者の場合は目に見えにくいことからどのような配慮が必要か理解されにくいのが実情である。さらに、合理的配慮は、障害者から「現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思の表明があった場合」に行う必要があるとされているが、障害者本人が社会的障壁を上手く表明できない場面も多い。

その一方で、小規模自治体では差別の実態を明らかにし、それに対する具体的取り組みのための組織づくりが進んでいなかったり、形骸化している状況がある。そこで本研究では、福岡県直鞍地区（直方市、鞍手市、宮若市、小竹町）における差別解消の取り組みの充実に向け、障害当事者らが日常的に遭遇している差別的経験にかかる実態調査を実施し、必要な組織体制に必要な要素を検討する。

## 2. 方法

2022年8月～12月に、直鞍地区障がい者等差別解消支援地域協議会からの協力を得て、記述式のアンケート調査を実施した。対象者は、直鞍地区で開催された福祉イベントの参加者、各福祉関連事業所（基幹相談支援センター、社会福祉協議会、通所施設、入所施設等）の利用者であり、100名程度に回答を求めた。なお、障害者本人による回答が困難あるいは記述困難という場合は、支援者や家族が代わって回答（記載）している。質問項目は、これまでにあった嫌だった経験、良かったこと・嬉しかったこと、配慮してほしいこと・工夫してほしいこと、改善されたこと、伝えたいことである。

個人情報保護の必要性から無記名で実施しており、以下の結果の公表では回答者の年齢や住まい等については伏せている。

## 3. 結果

各質問について、以下に整理した。なお括弧内に本人の障害種別と回答者の属性をわかる範囲で記載している。

### 3-1. 嫌だった経験について

これまで経験した嫌だった経験を記述してもらったところ、何らかの理由で他者に障害があるとわかる場合と、気づいてもらにくい障害とで、それぞれ異なるネガティブな経験をしていることが明らかになった。他者に障害があるとわかる場合は、嫌な経験として、たとえば周囲の人からの眼差しや教育関係者や職場の人からの対応、車いす利用者に対するハード面での不便さ等が挙げられる。一方で、障害に気づかれにくいが生じているネガティブな経験もあった。本人に障害があると気づいている場合でも、周囲の人々や教育関係者、職場の者が不適切な対応や振る舞い、言葉がけをしていることがあることが明らかになった。また、回答からは、たとえ年月が経った後でも負の経験は記憶に刻まれるものであることが示唆された。以下、具体的な回答を列記する。

- 周囲の理解が得られずトラブルが多く、その都度に謝罪が続いた。補聴器をつけていると嫌な目で見られたり、手話で話すと周囲の目が気になるようで、本人に拒否が見られた。(重複障害/母親)
- 職場内で心ない言葉を言われた。(支援者)
- マンション入居の際に嫌がられた。科目履修の学生証を見せることで、何とか入居できた。(精神/父親)
- B型就労支援事業所で他の利用者に精神的に体調が悪いことを伝えても、それを理解してもらえずに、嫌な事ばかり言われた。(精神/本人)
- 20年ほど前、職場で障害を理解してもらえず暴言やいじめを受け、結果的に居られないようにされた。(精神/本人)
- 吃音について、「何でそんなしゃべり方」とか「変なしゃべり方」と同級生に言われた。(身体/支援者)
- 障害を理由に退職に追い込まれた。(知的・精神/本人)
- 30年くらい前、小学生の頃、友達からいじめられた。集団リンチを受けた。(知的/本人)
- 職場で「“それをやって”って言ったじゃん」と怒られた。(知的/支援者)
- 障害について分かってくれていたら、仕事を辞めなくて済んだかもしれない。(精神/本人)
- 公園や遊園地などで乗れない乗り物がある。学校などで「バリアフリー」とうたっていてもトイレ、手洗い等、使いにくい時がある。たとえば手洗い場の足元にスペースがないために車いすの足元があたって手が届かない。(身体・家族)
- 職場に、常勤はまだ難しいと医師から言われていることを伝えると、短時間勤務の相談にのってもらえず、仕事復帰できなかった。(精神/本人)
- まだ小さい頃、公共でパニックを起こしたり、大声を出したりするので、陰口を言われたり、指をさされた。(知的/家族)
- 作業所にいたときに代表者だけに挨拶されて、障害がある当事者は無視された。(精神

／本人)

- 幼稚園がなかなか受け入れてくれなかった。(知的／家族)
- 地元の学校に入学する際、地元以外の学校を何度も勧められた。(知的／家族)
- 10年ほど前、行政機関で「人に迷惑をかけるのだったら施設に入ったら」と言われた。  
(知的／本人)
- 支援体制が整っていないという理由から、幼稚園・保育所の受け入れを断られた。(発達／母親)
- 幼稚園で他の園児と同じ事ができず悔しい思いをしたことはある。できるだけ一緒に活動してもらえるように、努力はしてもらっているが、身体的な面で難しいこともある。あきらめも必要とは思いますが、工夫すればできることもあるため、一緒に取り組んでほしい。(身体／母親)
- 跡取りをダメにしたのは貴方のせいだと親族から言われた。(精神／本人)
- 施設を利用しようとしたときに、他の客の迷惑になりそうという理由で断られた。(知的／支援者)
- 10年ほど前、家族で外食をした際、レストランの店長らしき人から、他の客の迷惑になるので早く出ていくように言われた。(知的／家族)
- 子どもの頃から、学校や職場や地域の人から身体のことをいろいろ言われる。(身体／本人)
- 母親から「頭がおかしい」と言われた。母親は娘に精神疾患があることに抵抗感があり見下した表現をしている。(精神／支援者)
- 外出時や事業所周辺を散歩する際など、利用者さんが大きな声を出して注目が集まり、周囲に居た人の目が気になった。(支援者)
- タクシーを呼んだら、車椅子の者がいるのを見て運転手から舌打ちされ嫌な顔をされた。(身体／家族)
- 強度行動障がいのある人が母親と話しているのを見た高校生が、指をさして笑っていた。(発達)
- 自動車学校で高齢の教官から「難病があるから免許取得難しいんじゃない。怪我するよ」など、否定的なことを言われた。(難病・知的)
- 外食をしたいと思っても車いすが入るスペースがなかったり、トイレが車いすでは入れないなどの理由によりあきらめる事になった。(身体／家族)
- 銀行で口座開設をする際、本人確認が必要なため、本人を連れてきてほしいと言われ肢体不自由なため困った。(身体／家族)
- 役所の手続きで高圧的な態度をとられて委縮してしまい、うまく答えられなかった。  
(知的・精神)
- 役所に手続きに行ったが、わかりやすく説明してもらえず、結局手続きができず帰宅した。(知的／支援者)

- スポーツ施設を利用したいと申し込みをした時に、他の人に迷惑がかかるかもしれないとのことで日時を変更させられた。
- ハローワークで上手く話せない時に「何言ってるの？」というようなことを言われ、馬鹿にされた。(精神／本人)
- 公共施設の障害者スペースの駐車場に車をとめたら、内部障害で外見ではわからないためか、にらまれた。(身体／本人)
- 車いすで花火大会に参加し、人ごみの中を車いすで通っていたら、「こんな人ごみの中を車いすで通るなんて非常識だ！他の人がケガをしたらどうするんだ！」と怒鳴られた。(身体／本人)
- 食事を注文する際に指でメニューを指していたが、気づいてもらえず注文がうまくできなかった。
- 精神障害があるため正規職員ではなくパートの採用となった。(精神／本人)
- 未診断のときコミュニケーションが上手にとれなかったが、学校の先生や医者への理解がなく、心ない発言があった。それにより不登校や病院に行けなくなった。
- 近所の子どもが「あの子どうして…」と言いかけたら、親が「黙ってなさい」と言い、子どもの手を引いて遠くに行ってしまった。(身体／家族)
- 病気があるため、スーパーでカートから物をレジの台に移したり抱えたりすることができないが、見た目にはわかりにくいため頼みにくい。レジの人に頼んだ時に「何で？」とじろじろ見られ嫌な思いをした。(難病／本人)
- スーパーの通路に特売品を積まれていて、車いすでは通ることができず、買い物ができなかった。(身体／家族)
- 職場で調子が悪いときに上司から怒鳴られて、「病院で診察を受けて来い」と怒鳴られた。(精神／本人)
- 店員に話しかけても、返答は同行したヘルパーさんに答えられることが多い。(身体／本人)

### 3-2. 良かったこと・嬉しかったこと

回答者の中には、周囲から親切に対応してもらったり、学校の友人や職場の人から配慮してもらおうというポジティブな経験をしていることが明らかになった。また、近年では交通機関の割引制度や、スロープの設置、多目的トイレの設置などバード面での改善などもあり、それらの取り組みが、障害のある人の生活状況の改善につながってきていることが示唆された。

- 同級生が車いす移動していた息子の車いすをよく押してくれた。(身体／家族)
- 道を譲ってもらった。(身体／本人)
- 選挙の投票所で介助してもらった。(身体／本人)
- 行列に並んだ時、優先的に入れてもらった。(身体／本人)

- お手伝いしましょうと声をかけてもらった。(身体／本人)
- 医療機関で体を気遣ってもらった。(精神／本人)
- バス等で割引してくれるようになったことで、近年友達が沢山できた。(精神／本人)
- 優しく丁寧に教えてもらった。(精神／本人)
- 「仕事を頑張っているね」と言われる。最近では、作業所でも私に話しかけてくれることが多くなった。また挨拶をしたら、相手も挨拶を返してくれる。(精神／本人)
- 近所の清掃を一人で始めたところ、「障害があるのに頑張ってもらって有難う」「無理しないでくださいね」と言われた。(身体／本人)
- 杖を持っていると、エレベーターや座席を優先的に譲ってもらえる。(身体／本人)
- 車いすなので、エレベーターを降りる際に、急に閉まらないように扉を押さえてくれる。(身体／本人)
- 飲食店で車いすから手を伸ばしてもテーブルに届かなかった際、店員さんが嵩上げする木の板を、テーブルの上に置いてくれた。(身体／本人)
- 車いすですーパーに行った際に、「何か商品をとりましたか?」「困ったことないですか?」と心配して声かけをしてもらった。(身体／本人)
- 音声で本の朗読を聞ける作品の数が増え、質も上がり、視覚障害者が楽しめるコンテンツの幅が広がった。(身体／本人)
- バリアフリー化が進んでおり、大型ショッピングセンターなどでは屋根付きの駐車スペース(障がい者用)が設けられている。
- 生活介護事業所利用者複数で外食に行くときに、個室を用意していただき皆で楽しむことが出来た。(知的／支援者)
- 場所や相手を問わず、誰にでも話しかけてしまう方だが、電車内で話しかけても笑顔で返してくださる人がたくさんいた。少し騒がしくなっても許容して下さった。
- 職場で体調が悪いときなど、気づいて「大丈夫?」と声をかけてくれる。また、いつでも相談できるように環境も整えてもらう事ができた。(精神／本人)
- 車いす利用者でも使える自販機ができたこと。
- 役所で大きな声が出ていた知的障害者に対して、優しく「大丈夫ですか?」と声をかけてくれたスタッフがいた。
- 作業所の職員が理解しようと親身になってくれて、友人も出来た。作業所での対応が良く、人に頼ることを覚えた。(精神／本人)
- 幼稚園の方から補助具の製作や利用など、進んで工夫案を提示してもらえた。(身体／母親)
- 落ち込んでいた時に、職場の上司が気にかけてくれた。(知的／本人)
- 役所の担当者が気を利かせてくれたこと。(身体／家族)

### 3-3. 配慮してほしいこと、工夫してほしいこと

当該質問項目に対する回答からは、障害者の社会生活を改善するような制度が導入されても、制度への理解不足や運用方法に課題があり、それが不便さを生み出していることが明らかになった。また、多くの回答者は、他者の障害に対する無理解ゆえに、さまざまな不本意な経験をしてきたが、それらを障害にかかる教育や啓発の不足としてとらえていた。そのため、学校教育やメディアを通して障害（者）への理解が広まることを強く願っていることが明らかになった。

- ◆ 優しくしてほしい。(知的／本人)
- ◆ 曖昧な表現より、分かりやすく短く伝えてもらえると助かる。(精神／本人)
- ◆ 動画等を使って、表現しやすくすると皆さんが過ごしやすと思う。(知的／本人)
- ◆ 自分自身の長所を生かせるような働きかけ。(精神／本人)
- ◆ 学校でも障害者についてちゃんと学習に取り入れてほしい。(精神／本人)
- ◆ うつ状態が強くて、体が動かせない時などに少し休ませて頂けると嬉しい。(精神／本人)
- ◆ 障害の理解について、広く周知するところを増やす。(身体／支援者)
- ◆ アプリの充実 (IT の活用、発展を期待したい)。
- ◆ まずは「できない」という考え方から「どうしたらできるか?」という考えで接してもらえたらと思う。障害があっても「自分でやりたい」「やってみたい」という思いがあると思う。
- ◆ スロープの角度を大人用ではなく子どもでも使えるように角度を緩やかにしてほしい。(身体／家族)
- ◆ 障害者自身が声を出して広報できる場所があればと思う。(精神／支援者)
- ◆ 精神障害者は見た目ではわかりにくいので、優先席など座るのに遠慮してしまうのが、抵抗のないマークや目印等あればと思う。(精神／本人)
- ◆ 障害者だと分かっているけど、どのような対応が望ましいのか分かりにくいことが多いため、分かりやすく表現できるものがあつたらいいと思う。
- ◆ 困っているとき、無視せずに声をかけてほしい。(知的／本人)
- ◆ ゆっくり分かりやすい説明であれば理解できる方も多い。(精神／支援者)
- ◆ 子どもの頃から障害者との接触やチャンスを増やす事。いつでも誰でも事故などで障害者になり得る可能性がある事を仮想体験して頂く機会を設けること。(知的／家族)
- ◆ 漢字をひらがなにかえてほしい。(知的／本人)
- ◆ 本人の気持ちを想像してみてほしい。(身体／本人)
- ◆ 学校の授業、メディア、映画、ドラマ等で、障害者と健常者の共生社会についてたくさん取り上げてもらいたい。障害者は配慮内容が個人レベルで違うので、障害者側はそれを(取説書を作る等)発信し、周囲はそれに配慮する。(身体／家族)
- ◆ 実際に交流し、触れ合う場を作ること。障害者ばかりで集まるのではなく、交流が理解に繋がる。(身体／家族)

- ◆ 車いす利用の者には、「まごころ駐車場制度」<sup>1</sup>があるが、車いす利用者が運転手ではない場合、障害者を降ろしてから一般の駐車場利用を勧められることがある。本人を一人にできない状況なので、色々な状況を理解して配慮してほしい。(身体／家族)
- ◆ 健常者の人達と同様に接してほしい。(精神／本人)
- ◆ お互いに気遣い、話しかけること。差別されている人にも話しかけること。(精神／本人)
- ◆ 見た目では判断しないでほしい。(身体／本人)
- ◆ 障害の有無に関係なく、相手に対する接し方など具体的にもっと啓発運動が必要。(身体／本人)
- ◆ 健常者が車いす利用者の駐車場に駐車していて、障害がある人が駐車できないことが多く見受けられる。(身体／本人)
- ◆ もっと障害や病気のある人の人権や自由を認める学習が必要だと思う。障害者について理解を深められるような場を設けることが大切だと思う。(知的／家族)
- ◆ 障害者がいる家族や接触経験のある知人は自然に接して、一人の尊厳ある人間として尊重してくれる。人々の接触経験を増やすためにも、障害者が外に出て社会参加する機会を増やせるようにする支援が大切だと思う。(身体／本人)
- ◆ 障害者について伝わりやすいように漫画形式を用いる等の工夫が必要だと思う。(身体／本人)
- ◆ 障害がある方の社会参加に向けて、何が出来るか関係者で話し合う場を増やす。
- ◆ 公共交通機関に差別解消の部署を作ってもらおう。
- ◆ 今の状況では障がいのある人とない人が分け隔てられて生活しているように思われる。時間はかかると思うが、小さいころから障がいのある人、ない人が一緒に過ごすことで差別がなくなり、必要な支援を当たり前のように出来る様になり、障がいのある人も生きやすい社会になるのではないかと思う。
- ◆ コンビニは支払いの形態が変わって、JRは無人数が進んでいるが、障害者にとっては利用が難しいケースが出てくるかもしれないので、誰もが利用しやすくなってほしい。
- ◆ 障害者がもっと自由に安価でできる移動手段(介助を含め)があったら良いと思う。
- ◆ 地域のお祭りや大会等、開催する時に合理的配慮に対する準備は十分にできているのか審査したり、検討する機会や人を必ず入れてほしい。障害のある人が嫌な思いをする前に、事前に対策をしてほしい。
- ◆ 「ヘルプマーク」<sup>2</sup>をもっと広く普及させてほしい。

<sup>1</sup> 障害のある方や高齢の方、妊産婦の方など、車の乗り降りや移動に配慮が必要な方が、公共施設、店舗等の障害者等用の駐車場などに車をとめ、安全かつ安心して施設を利用できるように支援する制度。

<sup>2</sup> 目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマーク(タグ)。市区町村窓口で配布している。

- ◆ 多目的トイレの増設（公園や商店街など）。
- ◆ 障害者が不自由さを感じて外出が億劫になったり、社会との繋がりが薄くならないようにすることが大切だと思う。

### 3-4. 改善されたと思うこと

先の「良かったこと・嬉しかったこと」と一部重複するが、近年ではハード面での整備が進み、車いすを利用する障害者にとっては、かつてと比較すれば生活環境が改善されたということが示唆された。また、さまざまな技術革新やアプリケーションの普及もまた彼らの生活を大きく変えていることが明らかになった。さらに少しずつではあるが、人々の間で人権が意識されるようになってきていることを示すような記述もあった。

- ・ 障害児が利用できる放課後等デイサービスが増えたこと。（身体／家族）
- ・ 障害当事者による SNS の発信も多く、明るいイメージになった。（身体／家族）
- ・ 物理的なバリアフリーが進み、また理解してくれる人も多くなり、外出が苦にならなくなってきた。（身体／家族）
- ・ ユニバーサルデザインおよびバリアフリーは少しずつ増えてきており、安心して社会参加できるようになった。（身体／本人）
- ・ 「高次脳機能障害」という名称は、以前に比べると知っている人が増えてきた。（身体／家族）
- ・ 親としては本人の障害を隠さない生き方をしているので、近所の人や知り合いはいつも協力してくれる。（精神／家族）
- ・ バスの料金が半額になった。生活費が少ないので助かっている。（精神／本人）
- ・ 「防災メール・まもるくん」<sup>3</sup>が分かりやすい。（身体／本人）
- ・ 駐車場で障害者のためのスペースが多くなった。（身体／本人）
- ・ トイレに「みんなのトイレ」と示してあることで、親子で入れるようになった。（知的／家族）
- ・ 発達障害について理解をしてもらえるようになった。（精神／本人）
- ・ テレビで障害者についての色々な特集がある。（精神／本人）
- ・ ハード面では充実してきたと思う。ソフト面では様々な書籍や動画でも身近なものになってきたので、あとは受け取り側の姿勢次第。
- ・ SNS での発信が自由にできるようになったことは大きいと思う。（家族）
- ・ 精神科受診が特別なことではなく、障害を持ちながら働いている人もいるという認識を持っている人が増えた。（精神／本人）

---

<sup>3</sup> 福岡県の防災メール。災害などの情報を登録された携帯電話やパソコンに E メールで配信している。地震、津波、気象情報や注意報・警報他、避難情報、安否情報、不審者情報などの地域の安全に関する情報を得ることができる。

- ・ 障害がある人もない人も利用できるようなサービスやお店が増えたと思う。車いすの人などに配慮した席などが増えた。(精神／本人)
- ・ 駅などで転落事故防止等の工夫が増えている。
- ・ 以前と比べると障害者が街に出ているのをよく見かけるようになった。スロープや信号、わかりやすい表示などは誰にでも優しい。(知的／家族)
- ・ 最近では障害者と知っても馬鹿にはしなくなった。(身体／本人)

#### 4. 考察

今回の聞き取り調査からは、バリアフリーやユニバーサルデザインという語句が一般的になってきたことが示すように、スロープの設置や車いす専用駐車場、ヘルプカード等、建物や道具を通したハード面での変化が、障害者の日常生活に良い影響をもたらしつつあることがわかる。日本では、障害者や高齢者を含むあらゆる人が活力ある日常生活を送り、社会参加できるユニバーサル社会の実現に向けて施策を講じてきた。東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、2018年には障害者、高齢者等に関する個別の施策を統一かつ有機的な連携をもって進める仕組みが必要になったことから、「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」が施行されている。また、同年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー法）が改正されている。これらの法律や制度的な変化により、アクセスの利便性が上がり、また適切なサポートを受けることができる施設が増えている。それは、今回の聞き取りの対象となった直轄地区にも当てはまるということであろう。

また、2021年に改正された障害者差別解消法では、合理的配慮義務が規定されており、障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要とするとの意思が伝えられたときには、負担が重すぎない範囲で対応することになっている。したがって、日常生活を送る中で障害者が不都合を感じていることがあれば対話を重ねつつ、不都合をなくしていく取り組みをしなければならない。

しかし実際は、これまで不都合がある場合でも我慢を強いられてきた障害当事者あるいはその家族にとって、その不都合を相手に伝えることは必ずしも容易ではない。したがって、不便を感じている事柄については、そのことを伝えてもよい、伝える権利があるということを障害当事者に理解してもらう必要がある。また、支援者や家族は当事者が置かれている不状況の改善に向けて働きかけをしていくことが重要になる。

とりわけ本調査結果からは、人々の認識に関わる側面（ソフト面）においては、改善されていかなければならないことが多くあることが明らかである。たとえば、職場における対応や、日常生活における声掛け、障害に配慮した態度や振る舞いは、回答者が「配慮してほしいこと・工夫してほしいこと」の中で希望するような方向性へと改善される必要があり、そのためには、一人一人が障害のある人の暮らしや気持ちを想像し、「心のバリアフリー」を目指すことが求められる。

確かに、障害の程度や種別等により必要な配慮の個別性が高いため、場面によって求められる配慮のあり方が異なることもある。また、障害があり困っている人に遭遇した時、手を差し伸べたいと思っけていても、具体的にどのような声掛けをすべきかわからない、逆に迷惑になるのではないかと、断られたら恥ずかしい等の気持ちから実行に移せない場合もあるかもしれない。したがって、さまざまな障害者との対話を通して、どのような場面でどのようなサポートや関わりが必要になるのかを少しずつ学び取ると同時に、声をかけることを習慣化し、声かけに慣れることも必要であろう（実際は、回答でもある通り、親切な声掛けに対しては肯定的に受け止められるものである。）

一方で、昨今では学齢期には特別支援教育として学びの場が分けられ、親族に障害者がいるという環境ではない限り、子どもの頃から障害のある人と直接的に交流する機会がかつてと比較すると減少しているのも事実である。また、職場においても障害者雇用は進められているものの、そのことによって障害のある人を目にする機会は増えても、多様な障害者との直接的交流の機会が増加したというわけではないだろう。このような障害のある人との接触機会の減少は、障害者に対する理解の広まりを阻む要因になっている。したがって、障害のある人の社会参加をどのように促進していけるかについて継続的に検討し、工夫をしながら実現させていかねばならない。

そのためにも、障害者支援の組織体制においては、多様な当事者からの声を反映できるよう、構成員に障害当事者を含めることが重要である。また、住民と障害当事者が接触できる機会を積極的に創りだしたり、既存の地域活動において障害者がより参加しやすい工夫を講じることが求められるのである。

## 5. まとめ

福岡県直轄地区における差別解消の取り組みの充実に向け、障害当事者らが日常的に遭遇している差別的経験を明らかにすることを目的に、実態調査を実施した。具体的には、これまでにあった嫌だった経験、良かったこと・嬉しかったこと、配慮してほしいこと・工夫してほしいこと、改善されたこと、伝えたいことについて、尋ねた。その結果、ハード面での改善が障害者らの生活に肯定的な影響を及ぼしてきている一方で、ソフト面での改善が必要とされており、心のバリアフリーの促進を進める必要性が今後特に重要であることが明らかになった。

調査からは本人に障害があると気づいている場合でも、周囲の人々や教育関係者、職場の者が不適切な対応や振る舞い、言葉がけをしている場合があることが明らかになった。したがって、障害のある人との直接的な交流や対話の機会を増やすことで、適切な配慮がなされる環境を構築していく必要がある。SDGsでは「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指しているが、言うまでもなく、ここには障害のある人も含まれている。誰にとっても暮らしやすい社会とは、障害者にとっても暮らしやすい社会であり、その実現のために何ができるのか、今一度再確認する必要があるだろう。

## 新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その4） —技能実習生と大学生の交流についての実現性に関するヒアリング調査—

見舘 好隆\*\*・河合 晋\*\*・竹内 治彦\*\*

### 要約

第一著者と大学生が企画した技能実習生との街歩きツアーの振り返りを土台に、遠賀町や直方市、北九州市の国際交流担当者へのヒアリングレポートを素材に考察した、今後の大学生と技能実習生との交流の可能性について提案する。

まず、技能実習生の支援についてのポイントは3つ。**①技能実習生の働き方改革の着手。**少子化で人材不足に悩む地方の中小企業にとって、技能実習生の継続的な確保は重要。しかしながら、従来の安価な労働力として酷使する姿勢では、SNSを通して母国の若者にマイナス面が認知され、さらに法改正によって技能実習生も転職可能になれば、持続的な雇用はできない。だからこそ、働き方改革の一環で日本語教育や文化交流が必要。**②企業を巻き込んだ支援の着手。**従来の地域国際化協会が行っている外国人住民への支援では、実質出稼ぎに来ている技能実習生が勤務終了後や休日などに参加することは難しい。よって、彼らを雇用している企業からの後押しが不可欠。**③日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性。**ボランティアの多くが高齢で活動の持続性が危惧される。さらに20代の技能実習生が交流したい若者の参加が望まれる。

また、地方公共団体による技能実習生支援を阻害する可能性がある要因の一つが、地元企業の支援を行っている部署と、外国人と住民との交流を担っている部署が別々に存在するために、連携しなければ実現できない点にある。例えば北九州市の場合、技能実習生を含む外国人雇用による地域企業支援は産業経済局、外国人の生活支援を企画調整局（及び北九州国際交流協会）が担当しており、前者は主に人手不足解消に向けた技能実習生の地域企業での雇用について、後者は技能実習生を含めた外国人市民全体への支援や交流について活動しており、多くが日本語レベルの高くない状態で就労している技能実習生の職場での定着と生活支援両方に関わる、すなわち技能実習生に特化した日本語教育や文化交流は、その組織の役割の隙間に存在するため、後手に回っている現状が観察された。

さらに、本稿のテーマである大学生との技能実習生との交流の実現性について、技能実習生と年齢が近い大学生だからこそ、日本語教育や文化交流を活性化する可能性があることが見出された。

### 1. これまでの研究のまとめ

本研究は、大学生が外国人労働者と交流することで、双方のキャリア形成に資する学習環境を生み出すことの模索からスタートした。

---

\* 北九州市立大学 \*\* 岐阜協立大学

問題の背景として、まず日本で働く外国人労働者（特に技能実習生）について、主に一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働基準関係法令違反が報じられている。この現状に危機感を持った政府は、外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（2016年法律第89号）及び出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（2018年法律第102号）の附則に基づき、技能実習制度及び特定技能制度の検討を行うため、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の下、両制度の施行状況を検証し、課題を洗い出した。その上で、外国人材を適正に受け入れる方策を検討し、関係閣僚会議に対して意見を述べることを目的として、2022年11月22日に技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催が決定された。現在、2023年2月15日に第3回、同年3月8日に第4回会議が開催されており、概ね技能実習制度と特定技能制度を統合し、労働者の転職を可能とする方向で議論されている（現在の技能実習制度を残そうとする業界関係者の意見も散見されるので、どうなるのかは不明）。なお、法律では、実習実施者（企業単独型のみ）又は監理団体は、技能実習生の入国後、技能等の修得を行わせる前に技能実習の遂行や日常生活に不自由しない水準の日本語教育を含めた講習を行わなければならないとなっているが（出入国在留管理庁・厚生労働省2022）、現実には十分な日本語能力が身につけているとは言い難い。この視点においても、地方公共団体をはじめとした地域の支援が期待される場所である。

他方で、また大学生の側も、2019年12月初旬より新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が発生以降、海外での留学やインターンシップ、スタディーツアー等海外で異文化を体験する機会をほとんど失った。日本学生支援機構の日本人学生留学状況調査（2023）によると、2021年度の日本人留学生数は10,999名と、前年度（1,487名）に比べ増加しているものの、コロナ禍前の2018年度115,146名には程遠い。現在、コロナ禍は沈静しつつあるものの、円安の進行や渡航費の高騰（燃油特別付加運賃）など、阻害要因は多く、異文化共生の機会は激減し、再構築が求められていると言ってもよい。

この二つの問題を解決する方策として、まず技能実習生自身のキャリア形成はもちろん、受入先（実習実施機関）の職場活性化及び良質な人材獲得にも寄与する、新しい外国人労働者の活用モデルを構築するために、見館

（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）－インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査－」において、技能実習生及び実習受入機関双方に配慮している送り出し機関A社（インドネシア）の協力を得て、予備的調査を行った。結果、「新しい外国人労働者の活用モデル」について3つのヒントを得ることができた（図表1）。

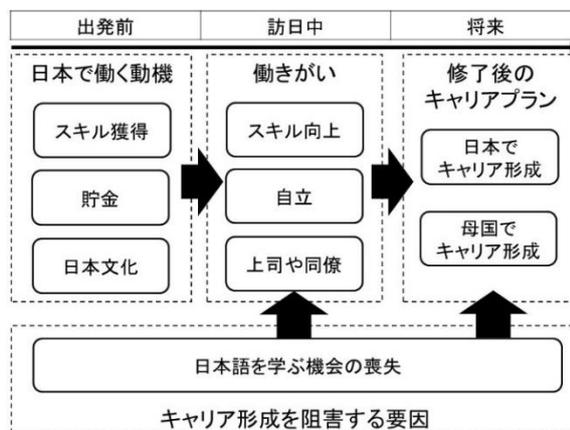
次に、外国人労働者がどんなキャリア形

図表1 新しい外国人労働者の活用モデルの3つのヒント（研究その1）

1. 制度について：  
技能実習制度の目的と参加動機を一致させること
2. 実習受入機関について：  
送り出し機関と実習受入機関の連携をスムーズにすること
3. 実習生自身について：  
技能実習修了後のキャリアプランを明確にすること

成の場を欲しているのかについて、見館（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）—岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査—」において、岐阜県高山市にて働くベトナム人技能実習生 11 名に対し M-GTA を援用してどんな支援を求めているかについて調査した。結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化に触れることを動機に、スキル向上と自立、上司や同僚を働きがいとして、修了後においては日本及び母国におけるキャリアプランを有していたが、実習受入機関で継続して働くプランを持つ技能実習生はいなかった。また、技能実習生のキャリア形成を阻害する要因として、「日本語を学ぶ機会の喪失」が挙げられた（図表 2）。

図表 2 概念ならびにカテゴリ相互の関係図（研究その 2）

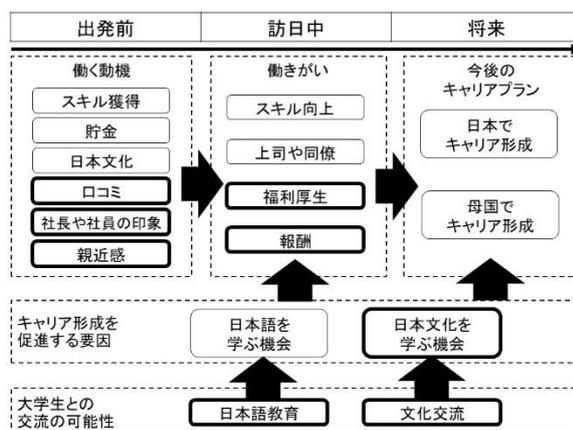


さらに、見館（2022）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その3）—福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査—」、及び見館・河合・竹内（2022）において、技能実習生を戦力として活用している株式会社中園（なかぞの、以下N社）に勤める中国人及びベトナム人の技能実習生や特定技能、国際業務の社員 11 名に対し M-GTA を援用して大学生との交流機会の可能性を分析した。

N社は1974年1月創業の北九州市を代表する建築会社であり、従業員数は117名で、内訳は社員102名・技能実習生15名である。注目すべきは、近年は外国人社員を積極的に採用し、戦力としている点である。具体的には、技能実習生を安価で短期（通常3年間）な労働力としてではなく、昇給及び賞与のある雇用形態で雇用し、新築の社宅を付与し、「特定技能」への切り替えを前提として採用している。つまり日本人の正社員同様の長期間雇用をモデルないし前提とした雇用を行っている。さらに外国人留学生を「技能実習生管理」として雇用し、監理団体に依存せず、技能実習生の日常生活までサポートしている。つまり近年報道されている、技能実習生関連のネガティブな要素（「安価な労働力」としての酷使）は無く、外国人労働者を日本人と差別なく雇用し、生き生きと働く場を提供しており、同社は、SDGsの目標10「人や国の不平等をな

図表 3 概念ならびにカテゴリ相互の関係図（研究その 3）

※研究（その2）の図表2と比べて増加した概念を太字にしている



くそう」の10-3「差別的な法律、政策やならわしをなくし、適切な法律や政策、行動をすすめることなどによって、人々が平等な機会（チャンス）をもてるようにし、人々が得る結果（たとえば所得など）についての格差を減らす。」を具現化している、日本を代表する本当の意味でのグローバル企業である。

結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、さらにロコミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、さらに報酬と福利厚生を働きがいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどがN社で継続して働くプランを持っていた。また、彼・彼女らのキャリア形成を阻害する要因は無く、日本での暮らしをより豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があった。最後に、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた（図表3）。

以上をまとめると、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。前者は新型コロナウイルス感染防止のためにZoomを用いた日本語講座、後者はそれぞれの国の料理をふるまう「お料理対決」が発話から拾うことができた。

## 2. 研究方法

これまでの研究を土台に、2022年度は第一著者の勤務校である北九州市立大学の大学生と、研究その3でご協力いただいたN社の技能実習生との交流イベントを実施し、振り返りのインタビューデータをまとめる予定だった。しかし、新型コロナウイルスのパンデミックがなかなか収束せず、N社の技能実習生の予定及び、技能実習生との交流を希望した大学生の参加可能日を調整することが遅れ、実施日が2023年1月29日（日）となった。内容は、研究その3で提示された「日本語教育」「文化交流」のうち後者と定め、新型コロナウイルス感染防止を企図して「お料理対決」ではなく「街歩き」をすることに同意した。参加者は大学生が2名（地域創生学群2年生1名、外国語学部3年生1名、2名とも女性）と、N社は技能実習生（中国人、男性）とその指導を行う社員（中国人、男性）で、事前に双方が電話やEメールで、門司港や唐戸市場などをフィールドに、街歩きプランを策定した。しかし、イベント当日、参加する予定だった大学生が2名とも発熱し、新型コロナウイルス感染防止を配慮して、急遽、私とN社の技能実習生及び社員と、3名で街歩きのテスト実施を行うこととなった。

このままでは研究成果として厚みを持ってないと考え、技能実習生と大学生の交流についての実現性について、3つの地方公共団体にヒアリングを行い、その実現性について分析することにした。

## 2. 結果

### （1）技能実習生との街歩きテスト実施と振り返り

前述した通り、大学生との交流の成果を確認することができなくなったため、大学生と歩く予定だったコースを技能実習生と技能実習生を管理する社員（ともに中国人）と一緒に歩くことで、この街歩きのイベントが、今後の交流イベントに資するか、そして実施する上で

課題は何かについて、終了後にヒアリング調査を行うこととした。

- 実施日：2023年1月29日（日）10：30～14：30
- 参加者：N社の技能実習生（中国人・3年目・男性）と、技能実習生管理の社員（中国人・在留資格は国際業務・男性）と、第一著者
- コース：門司港をスタートし、連絡船で唐戸市場へ。昼食後、赤間神宮に寄ってからバスで城下町長府に行き古江小路や功山寺を散策し（写真1）、古民家カフェで休憩。その後バスで壇之浦へ向かい、関門トンネル人道を歩いて関門海峡を渡り、めかり街道を歩いて、門司港へ。歩いた距離は約5.5 km。
- 終了後喫茶店でインタビューを実施した。

以下は技能実習生の発話を要約して掲載する。（カッコ）は第一著者の補足。なお、文中における「研修生」とは、N社における技能実習生のことである。

#### 【イベントの感想について】

寒かったけど、楽しかった。時間的にも体力的にも問題ない。また参加したい。知らない場所を歩いて、分からないことがあったら質問するのが楽しい。若い大学生がいたらもっと良かったかもしれない。船には初めて乗った（中国の内陸部の出身のため）。鯨やふぐのから揚げが美味しかった。お寿司も（座るところが少なく、ビニールシートを持参するべきだった）。長府は空気、潮の香りもして良かった。あと、古い建物が一番好き。以前に倉敷を歩いたことがある。古民家カフェで飲んだコーヒーも美味しかった。

#### 【改善点について】

街歩きをする場所の希望はない。いろんな景色がみえて、いろいろお話ししながら歩けたら楽しい。ただし、それは私が、街歩きが好きだったから。他の研修生が参加するかどうかは分からない。もし次回実施するなら、自由参加ではなく、会社からの指示にした方がいい。先生や大学生から研修生を直接誘うのは、言葉の問題で無理です。社員旅行のように、すべて会社負担のイベントでない限り、集めるのは難しい。自分の休みの日は自分の個人の時間ですから。

#### 【日本語教育について】

日本語の勉強会なら、街歩きなどのイベントより集まるかもしれない。普通、研修生が使う日本語は現場だけで、それ以外はほとんど使いません。だから、積極的に学ぼうという研修生は少ないですね。大学生と交流したい研修生は多分います。でも私は、先生が優しく、研修生のことをよく考えてくれているので参加したしたいと思った。だから大学生との交流の必要性があるなら、他の研修生にも伝えたい。でも参加してくれるかは分からない。



写真1 街歩き  
（山口県下関市の城下町長府にて）

以上、技能実習生1名の感想に過ぎないが、以下の示唆を得ることができた。

① 会社経由:

会社からの指示がない限り、技能実習生を自由参加の文化交流に集めるのは難しい。

② 日本語教育: 日本語教育の方が文化交流よりニーズは高い。日本語教育をメインに、サブに文化交流が良いだろう。

③ 交流する意義の再確認:

大学生と交流したい技能実習生はいると思うが、職場によって違う。お金を稼ぐために来ている技能実習生は、文化交流をする気持ちも湧かないだろう。それは交流する意義を技能実習生はもちろん、雇用主、そして交流する日本人が理解しなければならない。

実際、歩きながら技能実習生から私にあった最初の質問が「なぜ、先生は技能実習生と交流したいと思ったのか？」だった。その思いを伝えたことが結果的にイベントを楽しんでもらえて、満足につながったのかもしれない。いずれにしろ、技能実習生をただ支援するという目線ではなく、対等な立場で交流する、言い換えれば、N社のように雇用者が技能実習生を単なる安い労働力として扱っていないことが大前提で、その上で日本語をもっと学びたい、日本人と交流したいと思う技能実習生でなければならず、さらに技能実習生と交流する大学生もその意義を理解した上で、日本語教育や文化交流に参加しなければ、双方に価値は生まれないことに改めて気づかされた。

## (2) 地方公共団体に対する技能実習生と住民との交流についてのヒアリング調査

技能実習生と街歩きをした結果得られた3つの示唆「①会社経由」「②日本語教育」「③交流する意義の再確認」を踏まえた上での、大学生との交流の可能性は少ないながらも存在することがわかった。同時に一社だけのイベントでは難しく、その地域で働く技能実習生を雇用している複数の企業を巻き込んで実施しなければならないことも明らかになった。

そこで生まれる仮説は「地方公共団体や地域のレベルで、その地域で働く技能実習生に対し、企業を巻き込んで実施する日本語教育や文化交流が実施できるか?」である。1989年2月に自治省から出された「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」によると、地域国際交流のプレイヤーは以下の3つである(図表4)。本稿に関わる部分に下線を引いた。

しかし近年、外国人住民の増加・多国籍化、在留資格「特定技能」の創設、多様性・包摂性のある社会実現の動き、デジタル化の進展、気象災害の激甚化等、多文化共生施策を取り巻く社会経済情勢は大きく変化し、それに応じて政府は2018年12月に「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」(外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定)を取りまとめ、以後順次改訂を行い、拡充を図っている(最新版は2022年6月版)。さらに2020年9月に総務省から出された「地域における多文化共生推進プランの改訂について」によると、都道府県や市町村の多文化共生推進担当部局は、地域国際化協会の協力を得て、NPO法人等をはじめ、地域の外国人住民に関わる組織等の把握に努めるとともに、協議の場

を設置するなど、多文化共生施策を推進するため幅広く外国人住民に関わる組織等との連携・協働を図るとされている。特に、「技能実習」「特定技能」の在留資格の外国人の受入れ機関等、近年新たに外国人住民に関わるようになった組織等も含めて、幅広く地域における多文化共生施策の推進に必要な連携・協働体制を構築する必要があることに留意するとしている。つまり「技能実習」「特定技能」の新資格の外国人にも対応するべきとの指導である。

図表 4 地域国際交流の主体とその役割

	役割	具体例
地方公共団体	民間部門の国際交流を促進するための国際交流活動の場の提供、情報の収集・提供及び地域国際交流推進大綱等地域の国際化に関する計画の作成等のほか、民間部門では実施できない国際化施策を行うこと。	地域の国際化に関する計画の作成、国際化に対応しうる人材の育成、海外からの人材招致、研修員受入れ等技術協力事業の推進、国際交流施設等の整備、庁舎・道路等公共施設での外国語表示の推進、姉妹都市の締結、市町村等からの各種相談に対する指導、 <u>地域内の市町村及び民間国際交流組織等との連絡調整、民間国際交流組織の育成・支援、(財)自治体国際化協会の活用等</u>
地域国際化協会	地域における国際交流活動の中心となって主体的・創造的な活動を行うとともに、民間団体、住民等との連絡調整を行うことが望ましい。	国際交流情報の収集及び地域への提供、各種民間交流組織との連絡・調整及び同組織が行う事業への支援、生活情報の提供等在住外国人に対する支援事業、 <u>宿舍のあっせん等留学生に対する支援事業、国際交流会館等の運営、各種国際交流・協力事業の企画・推進、ボランティアの育成及び組織化、民間資金の中核的受け皿としての役割等</u>
民間団体、住民	真の意味で地域が国際化するためには、地域における国際交流の本来の担い手である民間団体、住民が国際交流に積極的に関与することが必要である。	国際交流団体に対する出資及び寄付、ホームステイ、ホームビジット等外国人の積極的受け入れ、身元引き受け・ <u>宿舍の提供等留学生に対する支援、国際交流・協力に関するボランティア活動</u>

ただし、以上は「技能実習」「特定技能」の外国人が増えていることを前提とした提言であり、北九州市及びその周辺地域がそれに該当するかどうかは分からない。そこで出入国在留管理庁（2022）「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」の最新版（2022年6月末）で確認したところ、福岡県内の技能実習生の数は10,132名で、5年前（2017年6月末）の8,058名に比べ2,074名増加している。また、特定技能を取得した者の人数は3,273名であり、このうち出入国在留管理庁（2023）によると技能実習からの移行した割合は2022年12月時点で73.6%である。さらに市町村別に見てみると（図表5）、技能実習と特定技能を合算した人数が、留学生よりも上回った市町村が52、居住資格を持っている外国人の数よりも上回った市町村が33と、すでに技能実習と特定技能で生活している外国人との共生は無視できない数に上っている。

そこで、仮説「地方公共団体や地域のレベルで、その地域で働く技能実習生に対し、企業を巻き込んで実施する日本語教育や文化交流が実施できるか?」について、地方公共団体の担当者にヒアリング調査を行うこととした。対象とした地方公共団体は、遠賀町と直方市、そして政令指定都市である北九州市である。この3つを選んだ理由は、事前に web サイトを観て調べた結果、地域国際化協会を介さず、プロジェクトを立ち上げて積極的に技能実習生に向けた支援をスタートさせており、同時に「技能実習」「特定技能」の割合が福岡県全体（18.2%）よりも高く（遠賀町 45.3%、直方市 44.4%）、留学生や居住資格者よりも多い2団体（遠賀町・直方市）を選んだ。その比較対象として、事前にヒアリングをした結果、技能実習生に向けた支援を行っていないこと、また交流部分は地域国際化協会に任せていること、同時に「技能実習」「特定技能」の割合が福岡県全体（18.2%）よりも低く（北九州市 14.8%）、留学生や居住資格者の方が多いい北九州市を対象とした。

#### ① 遠賀町の技能実習生と住民との交流についてのヒアリング調査

- 実施日：2023年2月6日（月）16：00～17：30
- 場所：遠賀町役場
- 対象者：遠賀町役場 住民課 協働人権係内 国際交流クラブ事務局  
柴田英里子氏（会計年度任用職員）、林望氏（正規職員）

技能実習生の支援のヒアリング調査の窓口になっていただいた柴田氏は、遠賀町役場の国際交流の専門職員として任用されている方で、宮若市などにも同様の活動を行っている地域活動指導員だった。林氏はその活動を支援する正規職員である。なお、遠賀町にも以前、2003年から国際交流協会があったが、運営していた地域の方々の高齢化等の理由で、2012年度に解散した。しかし近年、外国人住民が増えているため、役場主導で役場内にクラブを作った。将来は役場から独立して、活動費を渡して、日本語教室や文化交流の活動を担ってほしいと考えているようだ。以下、発話を要約して掲載する。（カッコ）は発話者である。

#### 【活動内容について】

- 交流のイベントと、日本語教室、その他広報活動（文化祭の展示物作成やステージイベントへ登壇など）。この職に就いたのが2022年9月から。以前からあったことを引き継いで、ほかの協働人権係の正規職員の方と協力してやっている。なお、宮若市には、地域活動指導員国際交流担当はなく、秘書政策課がそれを担っている。（柴田氏）
- 建設や介護などは、外国人の方の力を借りないと労働力の確保が難しく、採用募集をかけても人は応募してこない。やはり日本の労働力はもう外国の方に頼るしかないと感じている。（柴田氏）
- 現在、日本語教室に参加している外国人住民は、約15名。建築が一番多い。次にスーパーの総菜製造や、介護など。（柴田氏）

#### 【集客について】

- 技能実習生に関しては、商工会で、町内の事業所で外国の方がいるという情報が知ることができるので、そこから少しずつ勧誘していきます。企業から技能実習生に参加するように声をかけてもらうことで、彼らが日本語教室に参加する可能性が高まる。(林氏)
- 建築系の技能実習生は、会社の社長や社員が連れてきてくれる会社もある。また、技能実習生の中で免許を持っている人に「この車使っていいからみんなを乗せて行け」という場合もある。逆に総菜系の製造業の技能実習生は特に支援が無く、なかなかないので参加できない。経営者が本活動を理解してくれることが前提。(柴田氏)
- 交流の企画があったら、一般向けに広報するだけでなく、技能実習生を雇用している会社を経由して告知する方が参加者は増える。外国人の方と一緒に参加していただませんか。(柴田氏)
- 日本語教室やイベントは、有給ではなく、「社長が行けって言ってるし行こうかな」という感じが多いのではないかと。あと、日本語教室の夜の部は2週間に1回なので、「たまにはちょっと外に出て、会社じゃないところで、人と話そうかな」という感じで来ていると思う。(林氏)

#### 【技能実習生のニーズについて】

- 先日、ボビナムという、ベトナム発祥の総合武術を学ぶ教室をやったのですが、若い女性のベトナムやタイ人の技能実習生が参加してくれた。動機を聴いたら、休日に行く場所がないので来て、交流ができてよかったと感想を頂いた。(林氏)
- アンケートの参加理由には、友達作りや、文化交流と書いている。技能実習生の中にもそんなニーズはある。(柴田氏)
- 日本語を学びたいというニーズはあるが、職種や国籍によって違う。例えばインドネシアの方は、来て間もないため周りに友達もいないし、日本は暮らし易く、稼ぎも本国より格段に高い。だからインドネシアの方たちは、会社が雇ってくれるならずっといたいから、日本語を学びたいと言っている。半面、ベトナムの方は母国語を話す仲間もたくさんいるし、帰国後日本語を使う仕事するか分からないので、日本語を学ぶニーズは少ない。(柴田氏)

#### 【今後の課題について】

- 交流時に気を付けていることは、対等であること。日本語を教える立場だと、相手はどうしても「先生」と呼びます。だから、「私もあなたから学んでいるから先生ではない。だから友達。暮らしたときに困ったときとか、いつも連絡してくれたらいいから」と説明している。一緒に関わっているボランティアの一部は、先生を目線で対応してしまっているところが改善したい点です。(柴田氏)
- ご年配の方も多く、実習生の方が、自分の息子とか娘くらいの年齢になっているのも原

因の一つ。しかし、遠賀町には若いボランティアの方が少ない。大学生が手伝ってくれるなら助かります。(柴田氏)

以上をまとめると、遠賀町は既存の地域国際化協会が消滅したこと、そして外国人住民の増加に伴い、彼らの支援を目的としたクラブを役場内に立ち上げた結果、既存の枠組みに囚われず、技能実習生を雇用している企業を巻き込んで、日本語教育を軸に、交流活動を行っていることが確認された。同時に、職種や国籍にもよるが、日本語を学びたい、日本人と交流したいというニーズは存在することがわかった。さらに課題としては、若いボランティアと協働して、技能実習生がより参加しやすい場所を作りたいということだった。この点において、大学生が参画できる余地が見出された。

## ② 直方市の技能実習生と住民との交流についてのヒアリング調査

遠賀町を取材している時に、技能実習生の支援により深く切り込んでいる直方市の取り組みを教えていただいた。直方市は、直方市域における技能実習生等の外国人の支援を行うため、外国人技能実習生の受け入れ企業等と、直方市及び直方商工会議所を構成メンバーに、2022年7月に「直方市技能実習生等外国人支援協議会」を設立している。注目すべきは、文化・スポーツ推進課と商工観光課の二つの部署の職員がヒアリングに参加してくれたことであり、本事業が二つの組織が連携して実施されていることを物語っている。

- 実施日：2023年3月2日（木）13：00～14：00
- 場所：直方市役所
- 対象者：直方市役所 直方市教育委員会 文化・スポーツ推進課 課長 梅原達巳氏  
同 男女共同参画推進係 係長 堀由紀子氏  
産業建設部 商工観光課 工業振興係 係長 後藤靖宏氏  
同 尾崎麗依奈氏

「直方市技能実習生等外国人支援協議会（以下、協議会）」の設立背景は以下の3つ。

- 増加する外国人居住者：  
東南アジアからの技能実習生（製造業・建設業）が大半。
- 労働力人口の減少：今後5～15年で大きく減少する見込み。  
団塊2世の退職、特に製造業では当該世代の労働力比率大。
- 低い若年層（若者）の地元就職率：  
外国人労働者による労働力確保は、事業継続上の大きな課題。

次に、協議会の主目標は、「直方市内に事業所等を置く企業等に勤務し、日本語を母語としない技能実習生、特定技能在留資格者等）の地域居住支援に関する活動を行うこと」と定義し、活動内容は、(1)技能実習生等の地域文化・歴史の理解促進に寄与する活動、(2)技能実習

生等と地域住民との交流促進を支援する活動、(3)市が開催・運営する日本語教室の運営方針に関する協議、(4)その他、技能実習生等の地域定着に資する活動とした。具体的には以下の3つである。

- 語学スキル習得の支援日本語教師による日本語教室の開催  
＜効果＞コミュニケーション能力不足による離職予防
- 文化・生活様式の理解につながる支援市民ボランティア主体の教室の開催  
＜効果＞地域文化を理解することによるトラブル等予防
- 国際交流事業の実施  
＜効果＞就労の場としての直方市の魅力向上

次に設立の経緯について述べる。まず、2020年度に在留外国人向けの日本語教室運営を中心とした国際交流事業の検討を開始し、在留外国人の現状確認及び企業ヒアリングを実施したことから始まる。同時に福岡県「令和2年度日本語教育環境整備事業」に参加し、「私たちの日本語教室のコンセプトをつくる」ワークショップを開催(10・11月)、続いて日本語教室実施に向けて「在留外国人協議会(仮称)準備会議」を開催した(12・3月)。そして、2021年度に市内事業者へアンケート実施した(4月)。内容は、技能実習生の受け入れ状況、協議会が行う支援への希望、日本語教室へのニーズ、今後の技能実習生の受け入れ予定など。結果、357社対象76社回答(回答率22.4%)。この76社のほとんどが技能実習生を雇用もしくは雇用を検討しており、本事業に参加する母集団を把握した。そして、在留外国人支援協議会(仮称)発起人会議を開催した(10月)。その後参加企業を募り、20社が手を挙げ、2022年7月に協議会は設立された。なお、協議会の年会費は1万円である。

最後に、運営する組織としては、国際交流事業を担う協議会の事務局を商工観光課が所管し、日本語教室の運営の事務局を文化・スポーツ推進課の男女共同参画推進係が所管している。二つの組織が連携して運営している点が本事業の特色と言える。

以下、発話を要約して掲載する。(カッコ)は発話者である。

#### 【本事業の立ち上げについて】

- もともと、多文化共生ではなく、外国人従業員を雇用する市内事業者の後方支援、つまり外国人労働者の定着支援を通して、市内事業者の事業継続支援から始まった。そして、事業の立ち上げ時点は市内事業者が雇用する技能実習生を対象とした。(梅原氏)
- 対象となる技能実習生を市役所が完全に把握はできていない。直方市に居住していない人が直方市で働いていることや、その逆もあり、一から把握するしかなかった。(梅原氏)
- 直方市はみんなで協力しないとできない。小さい自治体の方が小回りは利く。(堀氏)
- よく「社会教育の担当部署と商工の担当部署と連携できましたね」と言われる。大きな自治体では、連携が難しいのではないか。(梅原氏)

【本事業に対する企業の思いについて】

- 直方市は、企業からの発意が大きかった。(梅原氏)
- 直方市は、製造業中心で、人手不足が課題だった。高校生だけでは賄えないため、技能実習生を求めている。しかし、安易に安価な労働力としてはいけないというメッセージは出していた。中には、修了後に本国に戻って、海外事業を担ってもらうことを企図している企業もある。(後藤氏)

【日本語教室について】

- 日本語教室の受講料は企業負担 (3,000 円)。週 2 回開催。平日の仕事終わりの時間に設定 (土日は来ない)。一つはテキストに沿ったカリキュラムの日本語教室で、もう一つが文化交流を目的とした楽しい教室 (料理や和装、年賀状作りなど)。現在 24 名が参加している。実際、講師料と会場費は企業からの受講料だけでは賄えず、直方市が不足分を負担する形となっている。(梅原氏)
- Zoom などオンラインの日本語教室のニーズは少ない。学習意欲が高いわけではなく、会社の方針で受講しているため、寮などではなく、きちんとした学習環境で学ぶことに意義がある。もちろん、ニーズがあれば今後対応する。(梅原氏)
- ベトナム人の場合、すでに多くの先輩が働いていて、通訳的な役割を担っている。また、日常生活においてもベトナム人のコミュニティがあるので、日本語を学ばなくても、あまり困っていないように感じる。(後藤氏)
- 課題としては、日本語教師による日本語教室の受け入れ条件の拡大がある (現在、入国 1 年未満に限定)。技能実習生以外の外国人のニーズもあるが、今は対応できていない。場所や教師の確保、事務局事務の負担が大きくなると、今のスキームで対応できるか、検討している。あと、ニーズの掘り起こし。新しい企業を巻き込むことが課題。(梅原氏)

【技能実習生のキャリアについて】

- 日本に 4 年働いている特定技能の男性は、大学に行きたいという夢を語ってくれた。(堀氏)
- ベトナム人の技能実習生はすでに多く市内で働いていて、法改正や特定技能取得後、より賃金の高い大都市の企業に移りたいという声も聞く。(後藤氏)
- 技能実習生が法改正で転職 OK になれば、福岡市や北九州市に流出しないか心配。(梅原氏)

【今後の運営について】

- 近隣の高校生と大学生がボランティアで参加している。(堀氏)
- イベントの時に、北九大生に参加してもらいたい。(梅原氏)

- いずれは、協議会の事務も市役所から切り離せるぐらいに、教室の運営経費が、受講料やイベント参加費で賄えるようにして、協議会として独立した運営ができるようにしたい。(梅原氏)

以上をまとめると、直方市も遠賀町と同じく、地域国際化協会を介さず、増加した技能実習生の支援を目的とした協議会を立ち上げ、既存の枠組みに囚われず、技能実習生を雇用している企業を巻き込んで、日本語教育を軸に、交流活動を行っていることが確認された（厳密に言えば、日本語教室は直方市教育委員会が協議会からの意見を反映して実施している）。同時に、職種や国籍にもよるが、日本語を学びたい、日本人と交流したいというニーズは存在することがわかった。さらに課題としては、遠賀町に比べ、若いボランティアの参加もあるが、特に交流イベントにおいて、大学生が参画できる余地が見出された。

### ③ 北九州市の技能実習生と住民との交流についてのヒアリング調査

最後に、北九州市の技能実習生支援の現状について述べる。

前述した通り、就労支援は産業経済局、生活支援を企画調整局（及び北九州国際交流協会）が担当しており、前者は主に技能実習生の雇用について、後者は技能実習生といった区分なくすべての外国人市民の支援や交流について活動している。北九州市の場合、遠賀町や直方市のように自治体自らが日本語教育や文化交流を実際に行っているのではなく、地域国際化協会である「北九州国際交流協会」が担っている。

北九州国際交流協会（以下、協会）は、1990年に北九州市及びその周辺地域において国際交流を推進することにより、相互理解と友好親善を深め、国際平和に貢献することを目的に設立された。以来、草の根交流の拠点として市民が身近に海外を感じることでできる国際交流、国際協力に対する活動支援などにより、北九州市の国際化を推進してきた。しかし、近年の高齢化と人口減少により、労働力不足や地域活動の担い手不足が課題となる中、2016年より外国人市民の増加に対応して外国人市民の生活環境の充実を図り、安全で安心して暮らせるよう相談・コミュニケーション支援体制を強化、2019年4月に「北九州市多文化共生ワンストップインフォメーションセンター」を開設した。また、日本語教育の推進、外国人支援機関とのネットワーク構築などにより、安全で安心して暮らせる生活環境は順次整備していった。そして新中期計画（2021年4月から2026年3月まで）の目標は以下の3つ。

- ポストコロナ時代を見据えた外国人市民のコミュニケーション環境の充実  
世界的な感染症拡大など新たな課題に対する相談対応や防災などの情報発信を行うとともに、自動翻訳技術などICTの発展、オンラインの普及などを踏まえて、行政・生活情報の多言語化や日本語学習支援の多様化を図る
- 外国人市民による地域の活性化やグローバル化への貢献  
外国人としての視点や外国人がもたらす多様性を積極的に活用することによって、地域の魅力発信や活性化、まちづくりに繋げていく。特に、留学生等の地域における就職を

促進する。

- 地域社会への外国人市民の積極的な参画と多様な担い手の確保  
外国人市民が主体的に地域社会に参画し、自治会活動、防災活動、他の外国人支援等の担い手となる取り組みを促進する。

一つ目はワンストップセンターと日本語教育の強化、二つ目は留学生の市内企業への就職促進、三つめは若者を含むボランティアの育成ということになる。協会は北九州市からの補助金等によって運営されている以上、この中期計画に書かれている「外国人市民」全体に向けたサービスを行うことが前提である。技能実習生だけに特化したサービスの提供や、技能実習生に関する情報を得ることが難しいのが現状であることが推察された。実際、2023年2月21日に北九州国際交流協会にお伺いし、技能実習生に特化したサービスを行っているかについて確認したところ、現在展開している日本語教室（直轄の日本語教室はオンライン形式で開催、地域のNPO法人などが実施している日本語教室は13教室。2023年3月16日現在）に参加している技能実習生は把握出来ていないとのことだった。また、2022年に外国人就労者受入企業向け日本語教育プログラムを作成し、技能実習生の監理団体を通じて日本語教師を派遣したことがあったが、その後手を挙げる企業は無かったようだ。さらに幕田

（2022）が指摘するように、全国13の地域国際化協会にインタビューした結果、協会の予算が減少していること、そして協会内での国際交流事業に対する優先順位は低下し、また同様に日本人の国際交流事業に対するニーズも低下し、協会の国際交流事業は減少傾向にあるとしている。予算的な観点でも、その成果が見えにくい文化交流の優先順位が下がることは否めないだろう。

もちろん、北九州市は「技能実習」「特定技能」の割合が福岡県全体（18.2%）よりも低く（北九州市14.8%）、留学生や居住資格者の方が多い以上、技能実習生に特化した日本語教育や文化交流を行っていないことを批判はできない。また、北九州市の補助金によって運営されている地域国際化協会である以上、北九州市の国際交流に関するミッションにおいて、技能実習生の支援が提示されない限り、新たな活動として着手できないのもやむを得ない。

### 3. 考察

技能実習生と街歩きをした結果得られた3つの示唆「①会社経由」「②日本語教育」「③交流する意義の再確認」を踏まえた上での、大学生との交流の可能性は少ないながらも存在することがわかった。同時に一社だけのイベントでは難しく、その地域で働く技能実習生を雇用している複数の企業を巻き込んで実施しなければならないことも明らかになった。

そこで生まれる仮説は「地方公共団体や地域のレベルで、その地域で働く技能実習生に対し、企業を巻き込んで実施する日本語教育や文化交流が実施できるか？」について、遠賀町や直方市、北九州市の担当者にインタビューをした結果、技能実習生に向けた支援についての3つのポイントと、それらを今後の対策についてまとめることができた。

まず、技能実習生の支援を検討する時のポイントは3つ考えられる。

### **①技能実習生の働き方改革の着手**

少子化で人材不足に悩む地方の中小企業にとって、技能実習生の継続的な確保は重要であることに異論はないだろう。しかしながら、従来の安価な労働力として酷使する姿勢では、SNSを通して母国の若者にマイナス面が認知され、新たな技能実習生の確保は難しくなることは否めない。さらに法改正によって技能実習生も転職可能になれば、すぐに転職してしまっただけで持続的な雇用はできないことは明らかである。だからこそ、街歩きをした技能実習生が教えてくれたように、技能実習生を日本人と新卒と同じように、戦力として育成する一員として対峙し、彼らが持続的に働いてくれるように、日本語教育や文化交流、いわゆる働き方改革が必要であると考えられる。

### **②企業を巻き込んだ支援の着手**

従来の地域国際化協会が行っている外国人住民への支援だけでは、街歩きをした技能実習生が教えてくれたように、実質出稼ぎに来ている技能実習生が勤務終了後や休日などに参加することは難しい。日本人の社員が研修に参加する時のように有給で実施するのは無理でも、せめて経営者がその価値を理解して参加するように指導しつつ、教室に行く手間やコストをサポートしながら、より良い日本語教室や文化交流の在り方を地方公共団体と対話しながら推し進めていくこと、つまり、彼らを雇用している企業からの後押しが不可欠であると考えられる。

### **③日本語教室等のボランティアの育成、及び若手の参加の必要性**

ボランティアの多くが高齢で活動の持続性が危惧されることは、各団体で確認された。特に北九州市のように面積が大きい地方公共団体は、点在した地域に居住する技能実習生すべてに適応した日本語教室や文化交流の機会を提供することはできず、それぞれの地域においてボランティアの育成が必須となる。また、20代の技能実習生の立場になって考えれば、高齢者より自分と年齢が近い若者と交流したいことは遠賀町や直方市でも確認された。若者のさらなるボランティアへの参加が望まれる。

また、ここで浮かび上がってきた、地方公共団体による技能実習生支援を阻害する可能性がある要因の一つが、地元企業の支援を行っている部署と、外国人と住民との交流を担っている部署が別々に存在するために、連携しなければ実現できない点にある。例えば北九州市の場合、技能実習生を含む外国人雇用による地域企業支援は産業経済局、外国人の生活支援を企画調整局（及び北九州国際交流協会）が担当しており、前者は主に人手不足解消に向けた技能実習生の地域企業での雇用について、後者は技能実習生を含めた外国人市民全体への支援や交流について活動しており、多くが日本語レベルの高くない状態で就労している技能実習生の職場での定着と生活支援両方に関わる、すなわち技能実習生に特化した日本語教育

や文化交流は、その組織の役割の隙間に存在するため、後手に回っている現状が観察された。逆に直方市は地元企業を支援する商工観光課と、国際交流を支援する文化・スポーツ推進課が連携することで技能実習生支援を具現化していた。遠賀町はさらに小さな自治体なので、連携する悩み自体が存在しなかった。よって、北九州市も今後は直方市のように、地元企業の支援を行う部署と、国際交流を担う部署が連携して、技能実習生を雇用する企業を巻き込む、技能実習生に特化した支援を行うことが望まれる。

最後に、本稿のテーマである大学生との技能実習生との交流の実現性についてだが、未着手の北九州市を除き、遠賀町や直方市においては、そのニーズが存在することが確認された。つまり、技能実習生と年齢が近い大学生だからこそ、日本語教育や文化交流を活性化する可能性があることが見出された。

#### 4. 今後の課題

少なくとも遠賀町や直方市には、第一著者の勤務校の大学生が参加して貢献できる可能性を見出すことができたので、2023年度には実現したい。また、北九州市にも多くの技能実習生がおり、JICA九州センター（2022）が指摘するように、情報収集力の高い人が流出する傾向が強い以上、今後の法改正によって転職可能となれば、北九州市であっても喫緊の課題として浮上する可能性は否めない。また、すでに北九州市企画調整局国際政策課が主催する、大学生と北九州市在住のベトナム人がペアを組み、ロゲイニングを行う「多文化共生ロゲイニング」が2023年3月25日に開催予定である。若手のベトナム人であればその多くが技能実習生であり、彼らと大学生がロゲイニングを通して交流する試みは日本全国においても新しい画期的な試みだろう。北九州市でも技能実習生への支援の機運は高まりつつある。今後の就労支援を担う産業経済局と、生活支援を担う企画調整局のみなさまと情報交換をしながら、大学生が参加して貢献する機会を探し続けたい。

#### 参考文献

外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議（2022）「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01\\_00140.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/coexistence/nyuukokukanri01_00140.html)

2023年3月16日閲覧

技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（2023）議事録

[https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03\\_00033.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/policies/03_00033.html) 2023年3月16日閲覧

JICA（国際協力機構）九州センター（2022）「熊本県における外国人材の生活と労働にかかわる実態調査」 <https://gmtasia.jp/download/> 2023年3月16日閲覧

自治省（1989）「地域国際交流推進大綱の策定に関する指針について」

[https://www.clair.or.jp/j/docs/regiongroup\\_h00.pdf](https://www.clair.or.jp/j/docs/regiongroup_h00.pdf) 2023年3月16日閲覧

公益財団法人北九州国際交流協会（2021）「新中期計画（2021年4月から2026年3月）」

- <https://www.kitaq-koryu.jp/about/overview/> 2023年3月16日閲覧
- 幕田順子（2022）「国際交流協会における国際交流事業の意義と課題—アンケート調査及びインタビュー調査より—」、商学論集、90（2）、pp.107-126、福島大学
- 見館好隆（2020）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その1）—インドネシアの技能実習生（派遣前）の予備的調査—」、『2019年度地域課題研究』、pp.7-19、北九州市立大学地域戦略研究所
- 見館好隆（2021）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その2）—岐阜県高山市で活躍するベトナム人技能実習生の質的調査—」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報<2020年度>』、pp.77-88、北九州市立大学地域戦略研究所
- 見館好隆（2022）「新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その3）—福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査—」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報<2021年度>』、pp.75-85、北九州市立大学地域戦略研究所
- 見館好隆・河合晋・竹内治彦（2022）「技能実習生のキャリア形成モデルの提案—阻害要因の解決を視座にしたM-GTA分析を通して—」、『ビジネス実務論集』40、pp.15-26、日本ビジネス実務学会
- 独立行政法人日本学生支援機構（2023）「2021（令和3）年度日本人学生留学状況調査」  
<https://www.studyinjapan.go.jp/ja/statistics/nippon/data/2021.html>  
2023年3月16日閲覧
- 総務省（2020）「地域における多文化共生推進プランの改訂について」  
[https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei05\\_02000138.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei05_02000138.html)  
2023年3月16日閲覧
- 出入国在留管理庁（2022）「在留外国人統計（旧登録外国人統計）統計表」  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/statistics/toukei_ichiran_touroku.html)  
2023年3月16日閲覧
- 出入国在留管理庁（2023）特定技能在留外国人数（令和4年12月末）  
[https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07\\_00215.html](https://www.moj.go.jp/isa/policies/ssw/nyuukokukanri07_00215.html)  
2023年3月16日閲覧
- 出入国在留管理庁・厚生労働省編（2022）「技能実習制度運用要領～関係者の皆さまへ～」  
<https://www.mhlw.go.jp/content/000899641.pdf> 2023年3月16日閲覧

図表5 福岡県の市町村における技能実習生の割合（2022年6月末日集計）

順位	都道府県 市区町村	総数	技能実習 特定技能	就労資格 その他	留学	家族滞在等 非就労資格 その他	特定活動 EPA等	居住資格	留学より 多い	居住資格 より多い
1	久山町	260	73.1%	7.3%	0.0%	3.5%	4.2%	11.9%	1	1
2	広川町	345	69.3%	5.2%	0.0%	2.6%	7.2%	15.7%	1	1
3	大木町	150	66.0%	15.3%	0.0%	2.0%	2.7%	14.0%	1	1
4	上毛町	47	66.0%	4.3%	0.0%	0.0%	8.5%	21.3%	1	1
5	小竹町	257	65.0%	3.9%	0.0%	2.3%	8.6%	20.2%	1	1
6	糸田町	73	64.4%	2.7%	0.0%	0.0%	5.5%	27.4%	1	1
7	八女市	760	62.4%	8.7%	1.2%	1.6%	4.9%	21.3%	1	1
8	豊前市	372	62.4%	8.9%	0.0%	1.1%	5.4%	22.3%	1	1
9	大刀洗町	432	61.3%	10.0%	0.9%	6.5%	7.2%	14.1%	1	1
10	みやま市	262	59.5%	5.3%	1.1%	1.1%	11.8%	21.0%	1	1
11	築上町	237	59.1%	5.1%	0.0%	1.7%	2.1%	32.1%	1	1
12	みやこ町	159	57.9%	4.4%	0.0%	3.8%	5.7%	28.3%	1	1
13	宮若市	558	56.8%	12.5%	0.0%	5.6%	9.3%	15.8%	1	1
14	筑後市	609	54.0%	13.0%	1.1%	5.7%	4.8%	21.3%	1	1
15	福智町	173	52.6%	0.0%	0.0%	0.0%	6.4%	41.0%	1	1
16	朝倉市	783	52.5%	10.3%	0.3%	3.7%	8.0%	25.2%	1	1
17	鞍手町	238	47.5%	10.1%	0.0%	5.0%	4.2%	33.2%	1	1
18	筑前町	297	47.1%	9.1%	0.0%	4.4%	6.7%	32.7%	1	1
19	田川市	650	46.9%	8.9%	0.5%	5.1%	3.1%	35.5%	1	1
20	添田町	15	46.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	53.3%	1	
21	那珂川市	366	46.4%	9.3%	0.5%	2.5%	5.7%	35.5%	1	1
22	柳川市	585	45.5%	15.4%	8.2%	4.1%	4.6%	22.2%	1	1
23	桂川町	132	45.5%	6.1%	0.0%	6.1%	4.5%	37.9%	1	1
24	遠賀町	225	45.3%	9.3%	0.4%	4.0%	7.6%	33.3%	1	1
25	直方市	592	44.4%	7.1%	0.3%	5.2%	4.2%	38.7%	1	1
26	須恵町	299	44.1%	6.7%	0.0%	2.3%	5.0%	41.8%	1	1
27	うきは市	327	43.1%	10.1%	0.0%	1.2%	7.6%	37.9%	1	1
28	大川市	359	42.3%	23.4%	8.1%	4.5%	5.0%	16.7%	1	1
29	古賀市	988	41.9%	11.0%	6.3%	8.5%	3.5%	28.7%	1	1
30	宇美町	476	41.0%	7.8%	7.1%	2.7%	6.7%	34.7%	1	1
31	吉富町	71	40.8%	2.8%	0.0%	4.2%	12.7%	39.4%	1	1
32	苅田町	990	38.4%	7.9%	8.4%	3.1%	4.9%	37.3%	1	1
33	川崎町	118	38.1%	1.7%	0.0%	0.0%	7.6%	52.5%	1	
34	大牟田市	767	37.3%	12.3%	0.5%	2.3%	5.0%	42.6%	1	
35	中間市	351	35.9%	9.7%	1.1%	2.6%	4.8%	45.9%	1	
36	久留米市	4,772	34.5%	10.4%	13.8%	4.7%	4.2%	32.5%	1	1
37	嘉麻市	312	32.4%	5.4%	0.3%	1.3%	5.1%	55.4%	1	
38	芦屋町	118	29.7%	3.4%	0.0%	2.5%	3.4%	61.0%	1	
39	香春町	44	29.5%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	68.2%	1	
40	宗像市	853	29.2%	9.3%	3.6%	4.8%	6.9%	46.2%	1	
41	行橋市	736	28.9%	15.2%	3.8%	4.2%	4.3%	43.5%	1	
42	岡垣町	208	28.4%	6.7%	0.0%	7.2%	3.4%	54.3%	1	
43	篠栗町	221	27.1%	12.7%	0.0%	7.2%	4.5%	48.4%	1	
44	粕屋町	860	26.7%	12.7%	2.2%	8.4%	13.3%	36.7%	1	
45	糸島市	1,431	25.4%	7.5%	28.1%	3.6%	3.7%	31.7%		
46	新宮町	471	24.0%	9.1%	7.2%	7.6%	11.3%	40.8%	1	
47	水巻町	436	23.6%	3.4%	0.7%	1.1%	5.5%	65.6%	1	
48	筑紫野市	827	21.0%	10.0%	19.8%	4.8%	4.8%	39.4%	1	
49	飯塚市	1,494	19.4%	11.1%	6.2%	7.0%	3.8%	52.4%	1	
50	大野城市	989	17.5%	12.1%	19.0%	8.8%	3.0%	39.5%		
51	小郡市	1,304	15.2%	8.9%	56.1%	6.2%	2.9%	10.7%		1
52	北九州市	13,886	14.8%	9.9%	15.4%	5.6%	3.4%	50.9%		
53	太宰府市	491	14.1%	15.9%	13.6%	7.9%	2.4%	46.0%	1	
54	大任町	15	13.3%	13.3%	0.0%	0.0%	6.7%	66.7%	1	
55	福津市	523	12.0%	10.3%	0.6%	11.9%	1.3%	63.9%	1	
56	志免町	737	11.8%	15.1%	0.3%	10.4%	8.4%	54.0%	1	
57	春日市	1,031	10.5%	11.8%	21.1%	9.2%	2.1%	45.2%		
58	福岡市	39,969	6.1%	15.4%	30.3%	8.8%	4.5%	34.9%		
	福岡県	85,065	18.2%	12.6%	20.2%	6.9%	4.5%	37.6%		
	総数	2,961,969	14.0%	14.6%	8.8%	7.1%	3.8%	51.7%	1	

※福岡県の市町村数は60だが、赤村と東峰村のデータが当該年度になかった。

# ウィズコロナ時代の「みるスポーツ」等に対する 北九州市民の行動、意識

南 博

## 1. 本調査研究の背景と目的

新型コロナウイルス感染症のもたらす社会的影響は 2022 年度においても引き続き大きい状況であったが、2020 年度、2021 年度と比較するとスポーツを含む集客イベントや観光行動への制約は小さくなったと感じられる。北九州市においても様々な制約はあったものの、大規模集客イベント（例：わっしょい百万夏まつり）がコロナ禍以前に近い形態で開催されるようになり、スポーツにおいても参加ランナー数 1 万人以上にのぼる北九州マラソンが 3 年ぶりに開催される等、活発な動きがあった。感染症対策に様々な配慮が行われつつ社会経済活動が以前の状態に戻りつつあると言えよう。

北九州市立大学地域戦略研究所の地域課題研究において継続的に取り組んでいる「みるスポーツ」関連の 2022 年度の動向としては、サッカー J リーグのギラヴァンツ北九州は降格した J 3 において戦績面では苦戦し、2023 シーズンも引き続き J 3 に所属することとなった。ミクニワールドスタジアム北九州でのホームゲームの入場者数については、J 2 所属であった 2021 シーズンの 2,974 人／試合から、J 3 に降格しながらも 2022 シーズンは 3,613 人／試合に改善した。これは社会全体における人流の活発化が大きな要素として考えられるが、2022 シーズン終盤からは声を出して応援することが可能となる等の応援環境の変化があったことも影響した可能性がある。

その他、「みるスポーツ」関連の 2022 年の新たな動向としては、野球の独立リーグ・九州アジアリーグに所属する福岡北九州フェニックス（2023 シーズンからは北九州下関フェニックスに名称変更）が興行を開始したことが特筆できる。北九州市外でのホームゲーム開催も多い状況とならざるをえず、入場者数も十分な状況にはなかったと考えられるが、興行としての野球をみる機会が北九州市において増えたことは確実であり、今後の動向が注目される。また、女子ソフトボールの新たな国内リーグ戦となる JD リーグが創設され、北九州市をホームタウンとするタカギ北九州ウォーターウェーブが参画し北九州市民球場で試合を行う等の新たな動きもあった。北九州市内における「みるスポーツ」の機会は増加傾向にあると言えるが、一方で、ラグビーでは宗像市を本拠地としながらも北九州市内のミクニワールドスタジアム北九州や本城陸上競技場で試合を実施することもあった宗像サニックスブルースが活動停止する等のマイナス要素もあった。

国際スポーツ大会に目を向けると、2021 年 10 月に有観客開催された「2021 世界体操・新体操選手権北九州大会」に続く国際スポーツ大会となる「WDSF Breaking for Gold World Series in 北九州」（ブレイキンの国際大会）が 2023 年 2 月に西日本総合展示場新館で有観客開催され、開催前には様々なプロモーション活動も展開された。

筆者はギラヴァンツ北九州がJリーグに加盟した 2010 年以降のほぼ毎年、各シーズン開幕直前または直後の時期（2 月または 3 月）に、北九州市民を対象としてギラヴァンツ北九州やミクニワールドスタジアム北九州に関するアンケート調査を実施し、また近年は「みるスポーツ」全般や、その時点での状況に応じて設問を追加して実施する等、北九州市民のスポーツに関する市民意識を把握してきた<sup>1)</sup>。

これまでの研究報告においても記しているとおおり、市民意識の経年的な変化を定点観測的に把握することで把握できることは多いと考えられる。またコロナ禍となって 3 年間を経て社会経済活動が徐々に活発化してきた、いわば「ウィズコロナ」状態に実質的に移行した 2022 年度という時期にスポーツに対する北九州市民の意識を把握することは、北九州市における「みるスポーツ」の現状を把握し今後のあるべき方策等を展望するに際して極めて重要であると考えられる。

そこで例年と同様、北九州市における「みるスポーツ」に対する市民意識の現状と変化を把握し、地域における取り組みの成果と課題等を考察するとともに政策提言に結びつけることを目的として、Jリーグの 2023 シーズン開幕直前となる 2023 年 2 月末から 3 月初旬に北九州市民に対する市民意識調査を実施した。本稿は南（2022a）等と同様、その結果を速報的にとりまとめ、経年比較を加えて考察したものである。

なお、本稿は筆者がこれまで実施してきている一連の調査研究（定点調査）の一部となる。比較検討の観点から、本稿全般にわたり過去の一連の調査結果を踏まえた記述となっており、特に南（2016）、南（2017）、南（2018）、南（2019）、南（2020a）、南（2021）、南（2022a）の記述をもとに加筆修正を行った表現および内容で構成している。

## 2. 調査方法および実施概要

### （1）方法と実施概要

過去の一連の市民意識調査においては、北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民を対象としたインターネット調査を用いてきた<sup>2)</sup>。経年変化の把握の観点から、2023 年 2 月末から 3 月初旬にかけての市民意識調査においても同様の手法で実施した。実施概要を表 1 に示す。なお、便宜上、本調査については調査終了時点の日付に基づき「2023 年 3 月調査」と本稿において

表 1 2023 年 3 月実施の市民意識調査の実施概要

調査対象	北九州市に居住する 18 歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民
調査方法	インターネット調査（調査協力依頼・回収は民間調査会社に委託）
実施期間	2023 年 2 月 28 日（火）～3 月 2 日（木） ※2023 シーズンのギラヴァンツ北九州の北九州での開幕戦： 2023 年 3 月 5 日（日）
有効回収数	1,049 サンプル

表 2 過去の一連の調査実施概要

年(年度とは異なる)	調査対象	調査方法	実施期間		有効回収数
				※ギラヴァンツ開幕戦	
2010年	北九州市に居住する18歳以上の市民のうち、民間調査会社が管理・利用する調査モニターへ登録している市民	インターネット調査	2010年 2月26日(金)～3月2日(火)	2010年 3月7日(日)	2,486
2012年			2012年 2月24日(金)～29日(水)	2012年 3月4日(日)	1,818
2013年			2013年 3月25日(月)～27日(水)	2013年 3月3日(日)	1,468
2015年			2015年 3月4日(水)～6日(金)	2015年 3月8日(日)	1,844
2016年			2016年 3月15日(火)～17日(木)	2016年 2月28日(日)	1,087
2017年			2017年 3月24日(金)～27日(月)	2017年 3月12日(日)	1,088
2018年			2018年 3月16日(金)～19日(月)	2018年 3月17日(土)	1,062
2019年			2019年 3月6日(水)～8日(金)	2019年 3月10日(日)	1,045
2020年			2019年 3月9日(月)～11日(水)	2020年 2月23日(日)	526
2021年			2021年 3月5日(金)～8日(月)	2021年 2月27日(土)	1,030
2022年			2022年 3月2日(水)～4日(金)	2022年 3月13日(日)	1,035
2023年			2023年 2月28日(火)～3月2日(木)	2023年 3月5日(日)	1,049

※2011年、2014年は調査を実施していない。

は称することとする。ギラヴァンツ北九州の北九州市内でのシーズン開幕戦との時期的な関係性については、開幕戦の1週間以内の調査実施となる。また、筆者が実施してきた過去の一連の調査実施概要を表2に示す。各年とも同様の手法で概ね同様の時期に実施しており、これらを比較することは妥当と考える。

## (2) 調査項目

2023年3月調査の調査項目を表3に示す。今回の調査から、北九州スタジアムの来場回数に関する設問を割愛した。「みるスポーツ」全般を扱う大問「スポーツ関連のその他のこと」では、北九州市等で活動しているスポーツチームの試合の観戦意向に関する質問を新設し、2022年3月調査で実施したコロナ禍におけるスポーツに関する行動変化に関する設問は割愛する一方、スポーツを現地でみる活動量の意向に関する設問は継続した。

さらに、新たに「各種イベントのこと」に関する大問を設け、ウィズコロナにおける大規模集客イベント等の認知度を把握する観点から、2022年から2023年に北九州市内で開催された、あるいは開催予定の主な国際スポーツ大会、文化芸術関連のイベントの認知度に関する設問や、文化芸術・スポーツ関連のイベントを北九州市役所が関わる形で開催することの重要性に関する意識を尋ねる設問等を新設した。これは、国際スポーツ大会の認知

度を他のイベントと比較することによって明確化すること等を指向するとともに、今後の大規模集客イベントに関する政策のあり方を考察するうえで参考とすべき市民意識を把握する目的で設けたものである。

表3 2023年3月調査における調査項目一覧

分類	番号	設問	備考①	備考②
基本属性	Q1-1	性別		
	Q1-2	年齢		
	Q2	居住する行政区		
北九州スタジアム(愛称:ミクニワールドスタジアム北九州、ミクスタ)について	Q3	ミクスタ来場経験の有無(2017年2月～現在)		経年比較可
	Q4	ミクスタへの満足度[立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価]※5段階評価	Q3「行ったことがある」対象	経年比較可
	Q5	ミクスタで開かれるイベント種類の希望		経年比較可
	Q6	今後のミクスタへの来場意向【コロナ考慮しない場合】		経年比較可
	Q7	今後のミクスタへの来場意向【コロナ考慮する場合】		経年比較可
サッカーリーグについて	Q8	応援しているリーグクラブ		経年比較可
	Q9	ギラヴァンツ北九州の認知度		経年比較可
	Q10	ギラヴァンツ(前身のニューウェーブ含む)試合のスタジアム観戦経験有無	Q9「知っている」対象	経年比較可
	Q11	今後のギラヴァンツの試合をミクスタで観戦する意向	コロナは考慮せず	経年比較可
	Q12	観戦したい、観戦するかもしれない理由	Q11「観戦可能性あり」対象	経年比較可
	Q13	観戦するつもりがない理由	Q11「観戦しない」対象	経年比較可
	Q14	ギラヴァンツ北九州に対する愛着の有無		経年比較可
	スポーツ関連のその他のことについて	Q15	北九州市等で活動しているスポーツチームの認知・観戦状況[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルックパレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ、ライジングゼファーフクオカ]	
Q16		北九州市等で活動しているスポーツチームの観戦意向[福岡ソフトバンクホークス、北九州下関フェニックス、ギラヴァンツ北九州、ボルックパレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ、ライジングゼファーフクオカ]		★新設
Q17		国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義		経年比較可
Q18		2023年にスポーツを現地でみる活動の量(コロナ禍前との比較)		経年比較可
Q19		スポーツをみる活動を減らしたい理由	Q18「活動量を減らす」対象	経年比較可
各種イベントのことについて	Q20	2022～23年にかけて北九州市内で開催された(あるいは開催予定の)イベントの認知度 [わっしょい百万夏まつり、日本遺産フェスティバル、TGC北九州、KPF、アニソニアノ、プレイキン、ツール・ド・九州、北九州国際映画祭]		★新設
	Q21	文化芸術やスポーツ関連のイベントを市役所が関わる形で開催することの重要性		★新設
	Q22	北九州市に対する愛着の有無		★新設

### (3) 回答者の属性

過年度の一連の調査と同様、性別は男女ほぼ同数であり、年齢は40歳代～50歳代で半数強となっている(表4)。インターネット調査の特性上70歳以上の回答は比較的少なく、また18歳未満が対象外であるため、実際の北九州市の人口構成とは異なっている点に留意が必要である。なお、30歳代以下の回答者は全体の13.9%と少ないが、令和2年国勢調査における北九州市の18～39歳人口(191,120人)は市全体の人口(939,029人)の20.4%であり、際立って乖離があるものではない。

居住する行政区については、実際の行政区別人口構成比と近似している(表5)。これも過年度の一連の調査と同様であり、比較を行う上での支障はないと考えられる。

表 4 回答者の性別・年齢

性別 年齢	男性	女性	回答 しない	回答者計 (n=1,049)
18-29歳	0.7%	3.3%	0.1%	4.1%
30-39歳	3.2%	6.4%	0.2%	9.8%
40-49歳	10.6%	13.4%	0.4%	24.4%
50-59歳	13.1%	13.3%	0.1%	26.4%
60-69歳	13.3%	9.2%	0.0%	22.4%
70歳以上	8.8%	4.1%	0.0%	12.9%
回答者計 (n=1,049)	49.6%	49.7%	0.8%	100.0%

表 5 回答者の居住する行政区

	回答者数 (n=1,049)	構成比	(参考)R2国調 人口構成比
門司区	102	9.7%	10.0%
小倉北区	216	20.6%	19.5%
小倉南区	228	21.7%	22.3%
若松区	90	8.6%	8.6%
八幡東区	69	6.6%	6.9%
八幡西区	274	26.1%	26.6%
戸畑区	70	6.7%	6.1%
合計	1,049	100.0%	100.0%

### 3. 調査結果および考察

#### (1) ミクニワールドスタジアム北九州（ミクスタ）について

##### ① ミクスタ北九州来場経験の有無

「あなたは、2017年2月から2023年（今年）2月までの間に、北九州スタジアム（ミクスタ）に行ったことがありますか。スポーツ観戦以外で行ったことがある人も『行ったことがある』と回答してください。（回答は1つ）」として、ミクスタ来場経験の有無を尋ねた。供用開始から約6年間にミクスタに行ったことがある人は回答者全体の22.6%となっている（図1）。経年比較すると「行ったことがある」市民は年々増加傾向にある（図2）。スタジアムの市民利用が着実に進んでいることが改めて確認できる。

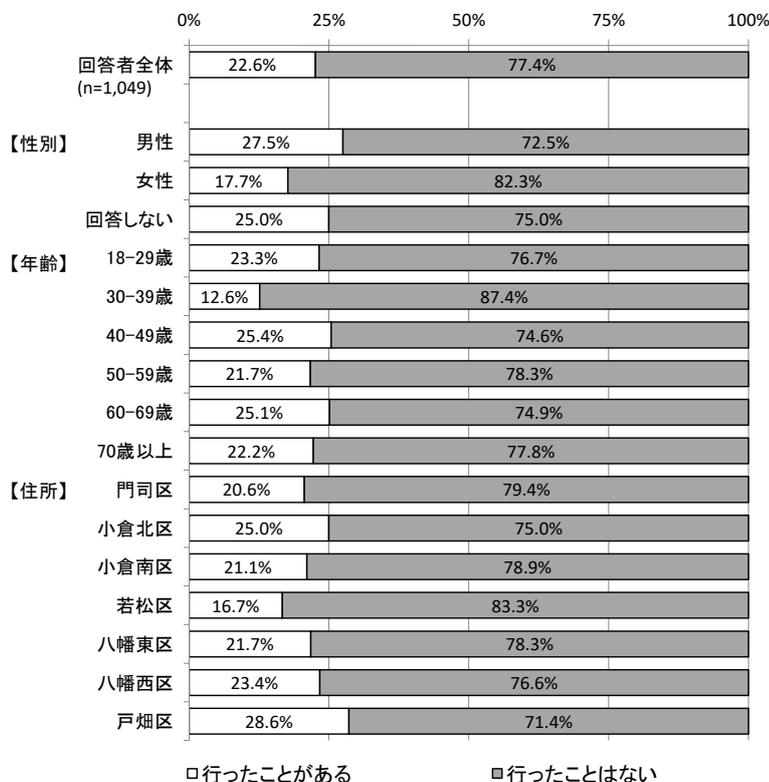


図 1 ミクスタ来場経験の有無（2023年3月調査）

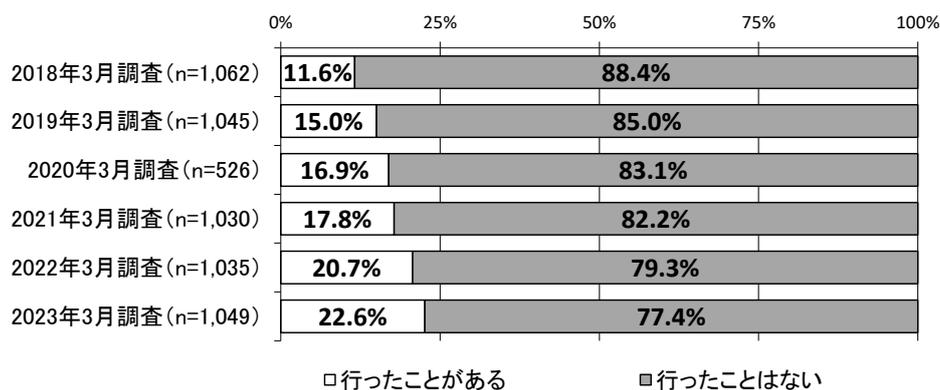


図2 ミクスタ来場経験（経年比較）

## ② ミクスタへの満足度

①でミクスタに「行ったことがある」と回答した人（n=237）に対し、「北九州スタジアム（ミクスタ）への満足度について、最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。」として、立地場所、施設・設備の快適さ、施設管理状況、使われ方、総合的な評価の5項目に関し、5段階評価でミクスタへの満足度を尋ねた。

2023年3月調査においても過年度調査と同様、「大変満足」および「やや満足」という肯定的な回答が「使われ方」を除く4項目で60%以上となっている（図3）。ミクスタを訪れたことがある市民からのミクスタの施設面への評価は高評価と言えよう。ただし、「使われ方」については肯定的な回答が過年度調査と同様40%台となっており、「やや不満」「大変不満」とする否定的な回答も20%近くにのぼっている。ハード面、環境面では高評価にあるスタジアムについて、一層有効活用していくことが引き続き課題となっている。

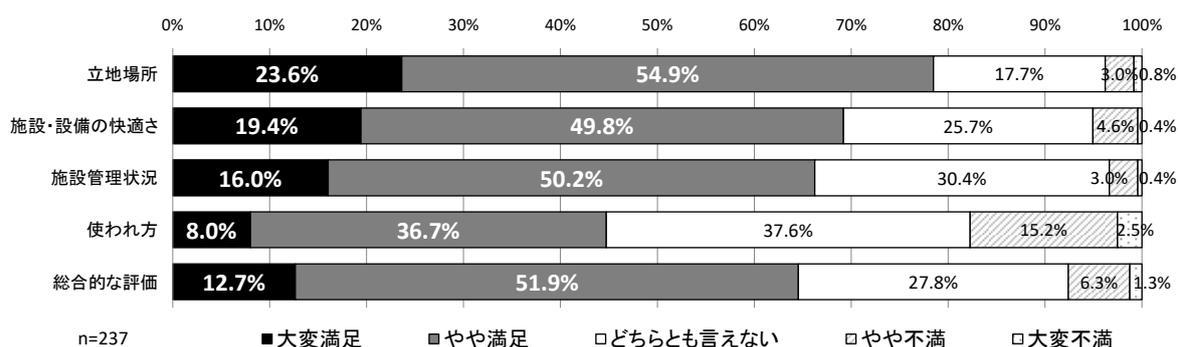


図3 ミクスタへの満足度（来場経験ありの回答者対象）（2023年3月調査）

この評価についてスコア化<sup>3)</sup>して経年変化をみると、毎年、概ね一致した評価傾向となっている（図4）。2023年3月調査については2022年3月調査とほぼ同様の結果となっている。南（2022a）と同様の記述となるが、供用開始から6年経過しても施設に対する高い満足度を維持していると言え、ミクスタが適切に活用されており、さらに所有者（北

九州市) や指定管理者による適切な管理運営が行われていることが 2023 年 3 月調査においても確認されたと言えよう。

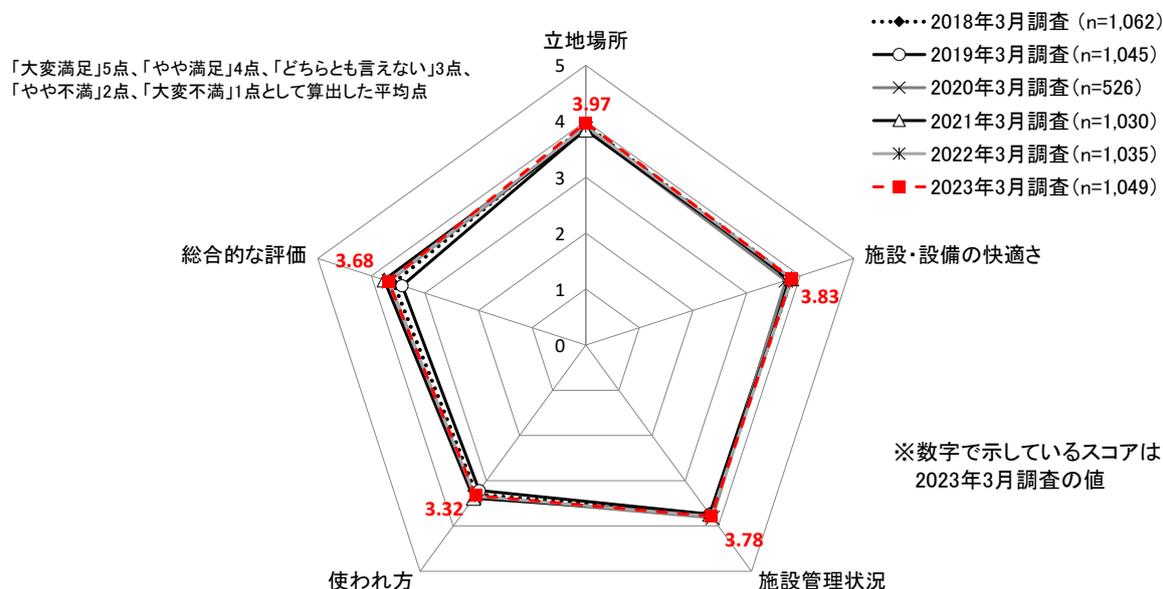


図 4 ミクスタへの満足度 (来場経験ありの回答者対象) (経年比較)

### ③ ミクスタで開かれるイベント種類の希望

回答者全体に対し、「あなたは北九州スタジアム (ミクスタ) で開かれるイベント等について、どのような内容のものであれば観戦・利用に訪れたいとお考えですか。当てはまるものをいくつかもお答えください。」として、ミクスタで開かれるイベント種類の希望を尋ねた。

本調査項目はミクスタが供用開始された直後の 2017 年 3 月調査から行っており、経年比較した結果を図 5 に示す。過年度調査において毎回最も多いのは「アーティストによるコンサート、ライブ」であり、2023 年 3 月調査においても同様である。この選択肢への回答は減少傾向にあったが、2023 年 3 月調査では増加に転じている。その理由としてはコロナに対する意識に変化があり大規模集客イベントの開催に肯定的な市民が増加したこと、あるいは 2022 年 9 月にミクスタを会場として人気アーティストが参加した「北九州ロックフェスティバル 2022 with SDGs spirits」が開催されたことが肯定的に評価されたこと等が考えられる。

スポーツ関連の選択肢については、「サッカー」Jリーグ (ギラヴァンツ北九州など) の試合、「サッカー日本代表 (男子オリンピック代表や、女子代表など) の試合」、「ラグビー日本代表やオールスター級の試合、あるいはラグビーの国際試合」が約 19~24%で概ね同程度となっている。サッカー、ラグビー関連についてはハイレベルな「みるスポーツ」の

開催が期待されていると言えよう。

これらと並び、「市民が芝生を活用するイベント」も 21.2%で多くなっている。この選択肢についても近年は減少傾向にあったが、2023年3月調査では増加に転じており、コロナに対する市民意識に変化があり、市民参加型イベント開催に対する意識が2023年3月時点では前向きになってきている可能性が指摘できる。

2022年度（2023年3月調査）においてはウィズコロナという意識へと変化が進み、ミクスタでの集客イベントに対して肯定的な北九州市民が増えたことが考えられる。ミクスタは天然芝のスタジアムであり、芝生の良好な状態確保の観点から利用日数や用途に一定の制約はあるが、コロナに対する市民意識の変化も考慮しつつ、今後も継続的に様々なスポーツやイベント誘致の取り組みを進め、市民の多様なニーズに応じていくことが期待される。

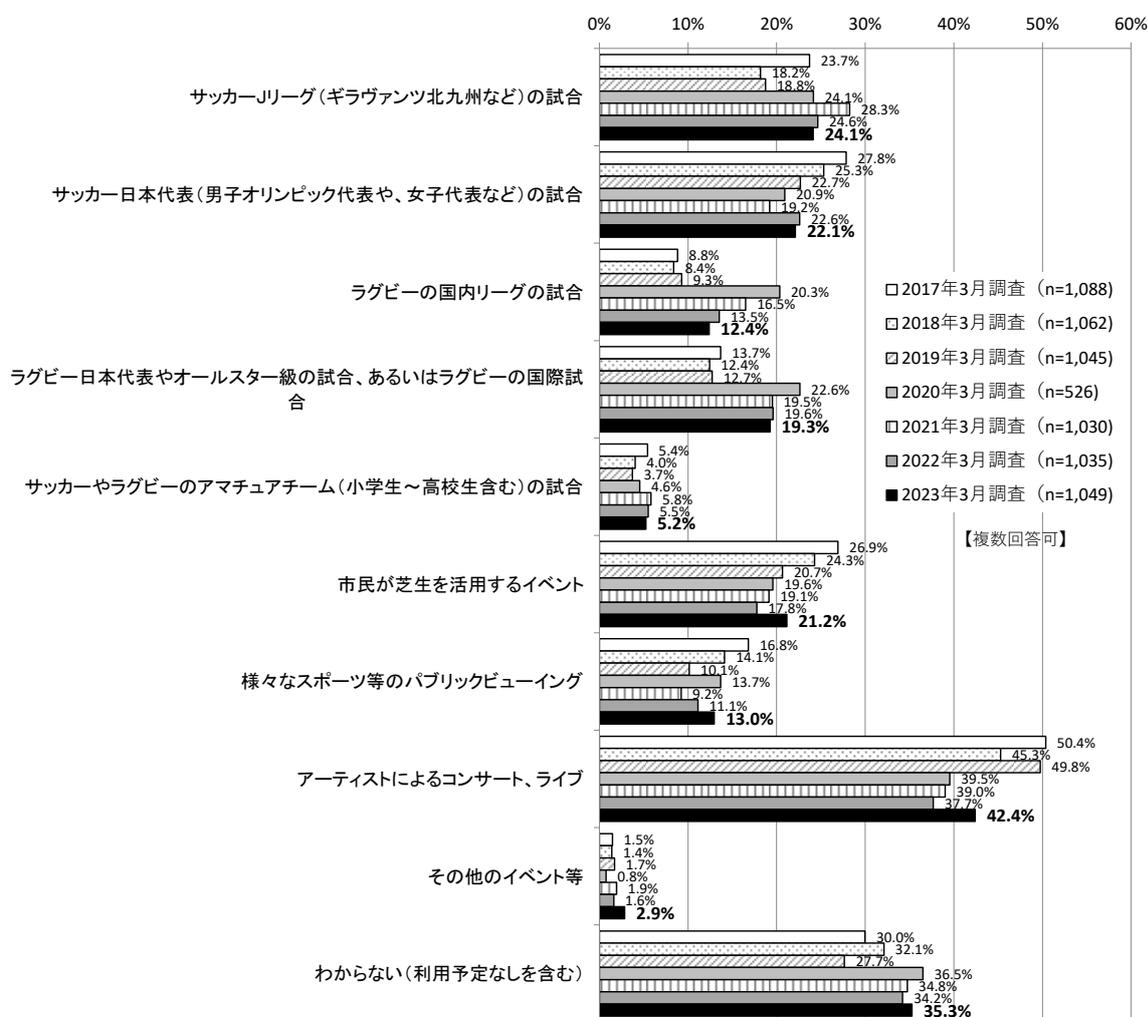


図5 ミクスタで開かれるイベント種類の希望（経年比較）

④ 今後のミクスタへの来場意向【新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しない場合】

回答者全体に対し、「あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思えますか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。この問では、新型コロナウイルス感染症のことは考慮しないでお答えください。」として、今後のミクスタへの来場意向を尋ねた。

市民のスタジアムへの来場意向は新型コロナウイルス感染症の状況が影響すると考えられることから、2021年3月調査、2022年3月調査と同様、まず新型コロナウイルス感染症を考慮しない状態での問を設け、次の問で新型コロナウイルス感染症を考慮した状態での回答を求めた<sup>4)</sup>。

コロナの影響を考慮しない場合の2023年3月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が7.2%、「できれば行きたい」が33.6%となっており、40.8%が来場に肯定的な回答である（図6）。一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は17.4%となっており、「どちらとも言えない」が41.8%となっている。

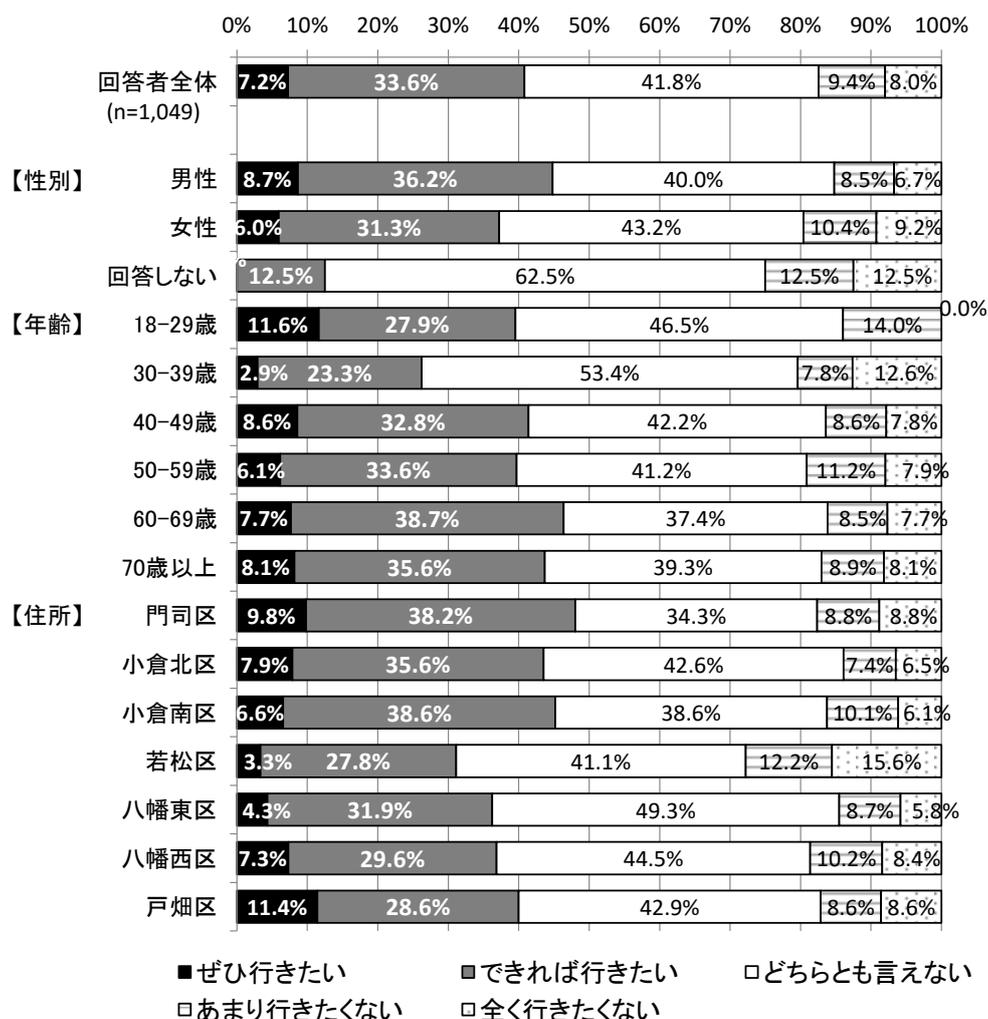


図6 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮しない場合】（2023年3月調査）

コロナの影響を考慮しない場合の経年変化をみると、「ぜひ行きたい」「できれば行きたい」とする肯定的回答の合計が2022年3月調査では過去最多であったが、2023年3月調査は減少に転じ、一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」とする否定的回答は近年は減少傾向にあったが2023年3月調査は微増に転じている（図7）。いずれも変化の幅は小さいが、ミクスタへの市民の来場意欲が頭打ちの状態となっていると言え、留意が必要である。ミクスタにおいては近年、指定管理者の取り組みもあってスポーツ以外の多様なイベント開催も進んでいるが、市民の来場促進にはまだ課題がある可能性が指摘できる。今後も引き続きミクスタの魅力向上、利用促進、情報発信を続けていくことで、スタジアム利用と整備効果がより一層促進されることが期待される。

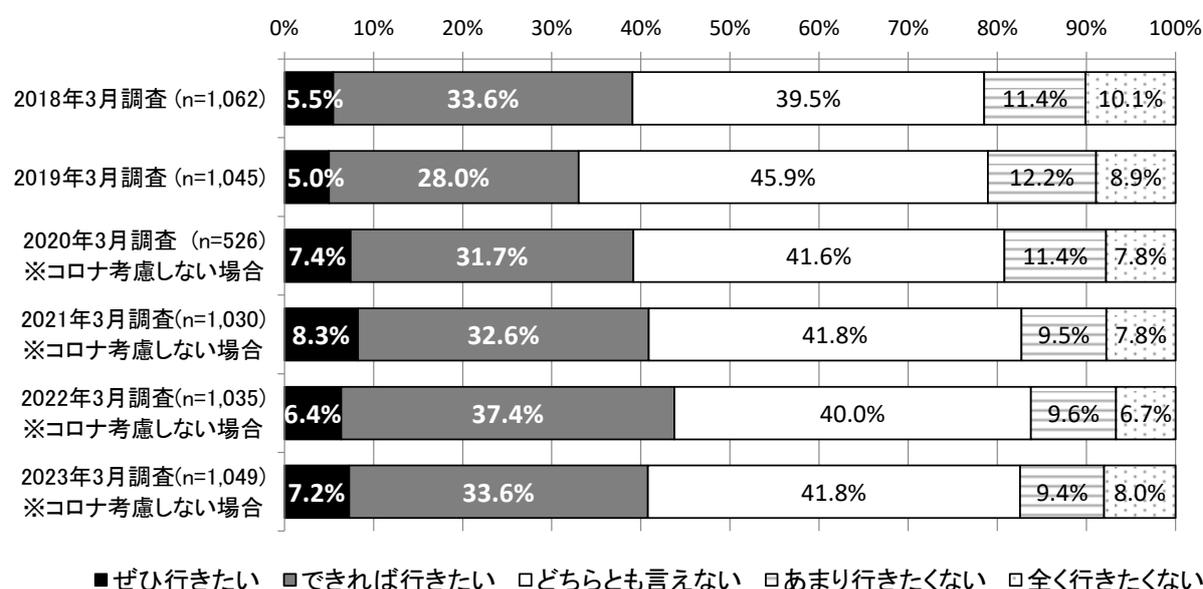


図7 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮しない場合】（経年比較）

⑤ 今後のミクスタへの来場意向【新型コロナウイルス感染症の影響を考慮する場合】

前問と対になる形で、回答者全体に対し「前の問と類似した質問になりますが、あなたは今後、北九州スタジアム（ミクスタ）に行きたいと思いますか。最もあてはまる気持ちを一つ選んでください。この問では、新型コロナウイルス感染症のことを考慮してお答えください。」として、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した場合のミクスタへの来場意向を尋ねた。2023年3月調査の結果をみると、回答者全体では「ぜひ行きたい」が6.5%、「できれば行きたい」が32.3%で、来場に肯定的な回答は40%に満たない結果となっている（図8）。一方で「あまり行きたくない」「全く行きたくない」という否定的な回答は約20%となっている。

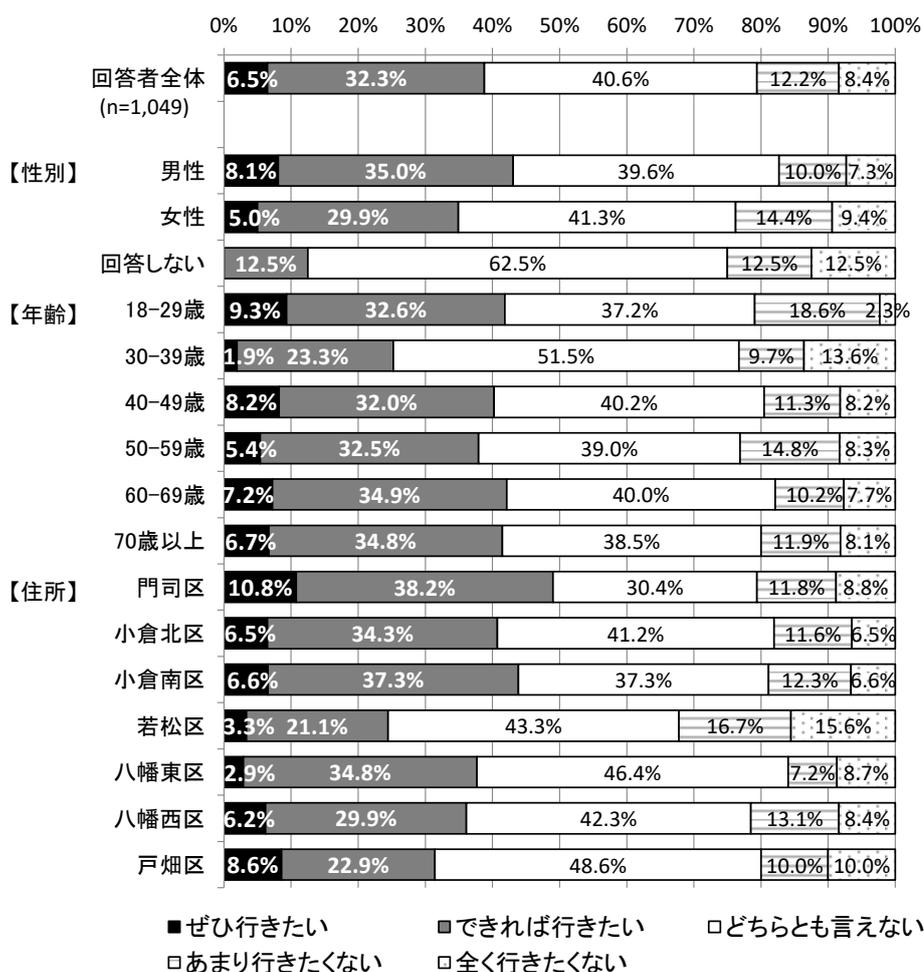


図 8 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮する場合】（2023年3月調査）

コロナの影響を考慮しない来場意向結果と考慮する結果を比較し、かつ経年比較したものを図9に示す。過去3か年ともコロナの影響を考慮した場合の方が、来場に肯定的な回答が減少し、かつ否定的な回答が増加している。コロナの影響が、スタジアムへの来場にとってはマイナスに作用していることが明らかである。

しかしながら、肯定的な回答の減少幅に着目すると、2021年3月調査ではコロナを考慮すると▲5.0ポイント、2022年3月調査では▲6.4ポイントであったものが、2023年3月調査では▲2.0ポイントとなっており、減り幅が小さくなっている。否定的な回答についても2023年3月調査では増加幅が減少している。コロナを考慮しない場合と考慮した場合の結果の差が小さくなっていることは、コロナがスタジアム来場意向に与える影響が減少していることを示しており、コロナに対する市民意識が変化してきて、ウィズコロナの考え方が広まっている可能性が指摘できる。

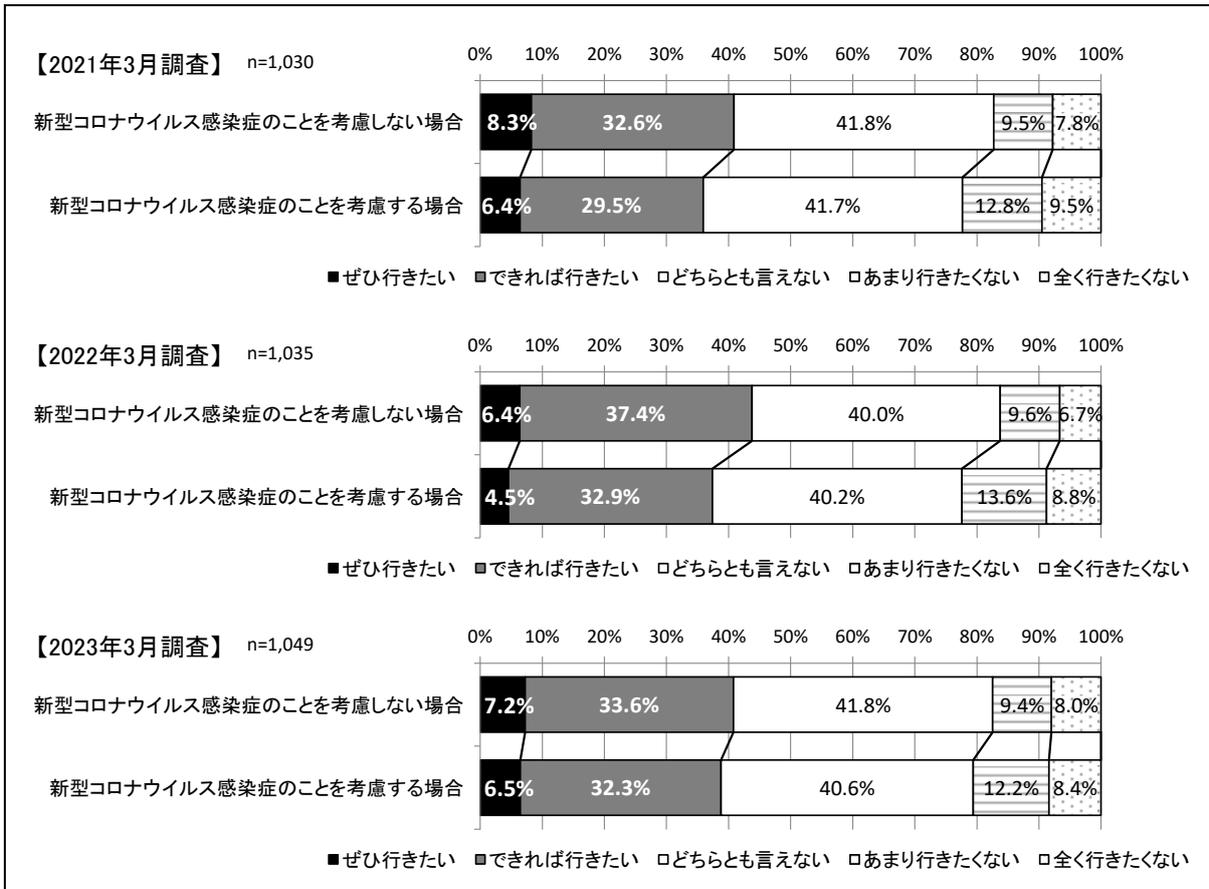


図9 今後のミクスタへの来場意向【コロナの影響を考慮する／しない場合の比較】  
(2021年3月調査、2022年3月調査、2023年3月調査の比較)

(2) Jリーグおよびギラヴァンツ北九州について

① 応援しているJリーグクラブ

次の大問として、北九州市における「みるスポーツ」の代表格としてのJリーグおよびギラヴァンツ北九州に関する問への回答を求めた。

最初の設問として、回答者全体に対し「あなたは現在、サッカーのJリーグで応援しているクラブはありますか。応援しているクラブを選んでください。(回答はいくつでも)」として、応援しているJリーグクラブについて複数回答可能な形で尋ねた。

2023年3月調査におけるクラブ別の詳細をみると、「応援しているクラブは無い」が68.4%で最も多く、応援しているクラブの中では「ギラヴァンツ北九州」が突出して多い25.8%となっている(図10)。次いで「アビスパ福岡」の10.9%となっている。それ以外の近隣クラブを応援している市民は少ない。

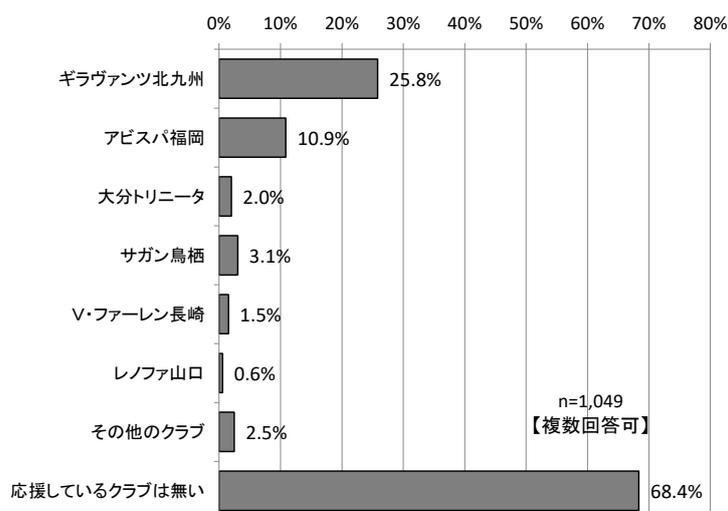


図 10 応援しているJリーグクラブ（2023年3月調査）

この結果について、「ギラヴァンツ北九州」「アビスパ福岡」および「応援しているクラブは無い」に特に着目して基本属性別に集計した結果を図 11 に示す。「ギラヴァンツ北九州」を応援している回答者については、性別では男性の方が多く、年齢別では 40 歳代以上で多い傾向がみられる。「応援しているクラブは無い」については、女性および 18～59 歳では 70%以上の回答率となっており、これらの属性では Jリーグおよびギラヴァンツ北九州への関心が低いことがうかがわれる。過年度調査と概ね同様の結果となっている。

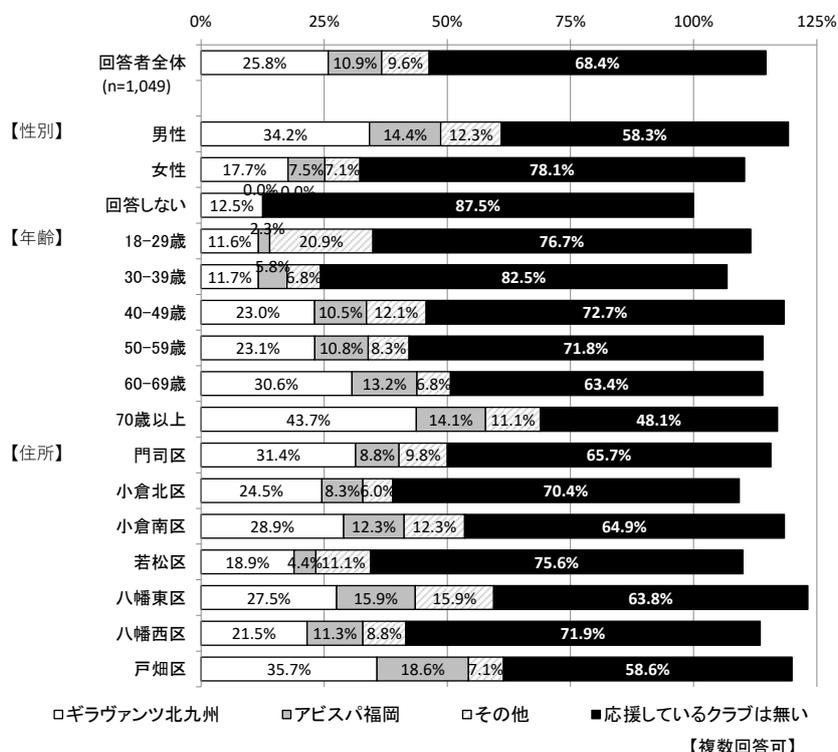


図 11 応援しているJリーグクラブ（基本属性別）（2023年3月調査）

また、応援している J リーグクラブについて「ギラヴァンツ北九州」と「応援しているクラブは無い」に絞って経年変化を見た結果を図 12 に示す。ギラヴァンツ北九州を応援すると回答した市民は前年に J 3 最下位であった 2019 年 3 月調査が最少であり、そこから増加傾向に転じたものの、前年に J 2 下位となって J 3 に降格して開幕を迎えた 2022 年 3 月調査では減少に転じ、同様に J 3 で開幕を迎えることとなった 2023 年 3 月調査ではさらに減少している。ミクニワールドスタジアム北九州に本拠地を移した 2017 年以降は、前年のチーム成績が好調であれば応援者が増え、前年が不調であれば応援者が減少する傾向がみられ、成績と応援者数について連動性があると考えられる。南(2022a)においては、二度目の J 3 降格となった 2022 年 3 月調査の結果について「応援者の維持という点ではギラヴァンツ北九州は J 3 降格の影響を最小限にとどめたと考えられる」と記したが、2022 シーズンのチーム成績が不振に終わったことを受け、2023 シーズン開幕当初においては最初に J 3 に降格した時期（2017～2019 年）に近い応援者比率に下落している。J リーグクラブの応援者数はチーム成績のみで決まるものではないが、応援者の増加に向けては成績面の改善が優先事項と言えよう。

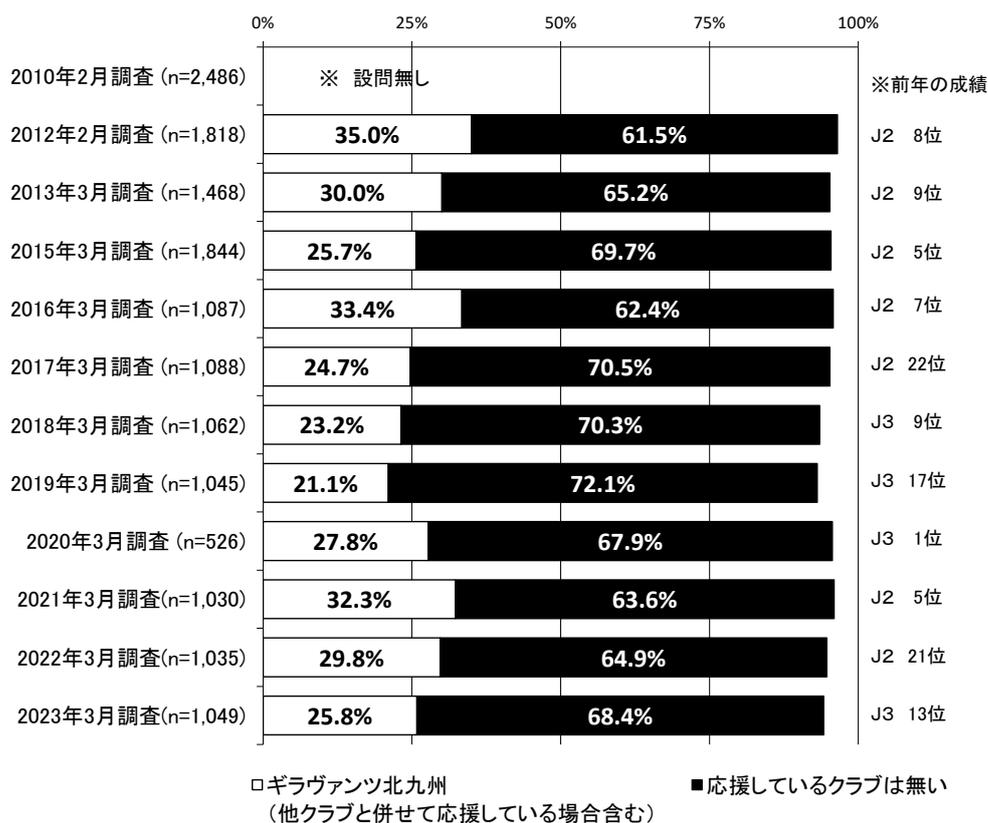


図 12 応援している J リーグクラブ（一部抜粋）（経年比較）

## ② ギラヴァンツ北九州の認知度

回答者全体に対し「あなたは、J リーグのクラブである『ギラヴァンツ北九州』を知っ

ていますか。(回答は1つ)」として、ギラヴァンツ北九州を認知しているかどうかを尋ねた<sup>5)</sup>。回答者全体では94.7%が認知しており、ほとんどの市民に知られている状況にある(図13)。若年層においてはやや認知度が低い、全体的に認知度は高い。

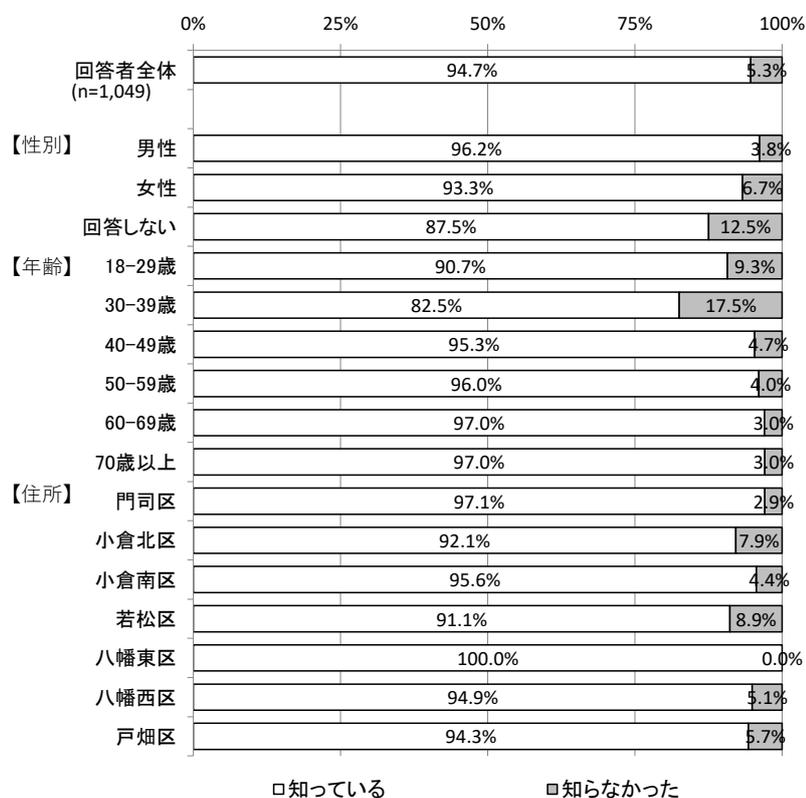


図13 ギラヴァンツ北九州の認知度 (2023年3月調査)

### ③ ギラヴァンツ北九州 (ニューウェーブ北九州含む) の試合のスタジアム観戦経験

「あなたは、「ギラヴァンツ北九州」(あるいは、その前身のニューウェーブ北九州)の試合をスタジアム(ミクスタのほか、本城陸上競技場なども含む。)で一度でも観戦したことがありますか。(回答は1つ)」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験をたずねた。2023年3月調査では回答者全体でみると「スタジアムで観戦したことがある」が16.5%となっており、経年変化をみると、「スタジアムで観戦したことがある」の比率は概ね増加傾向にある(図14)。

### ④ 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向

回答者全体に対し「あなたは今後(2022年3月以降)、ギラヴァンツ北九州の試合を北九州スタジアム(ミクスタ)で観戦することについて、どのようにお考えですか。お気持ちに当てはまるものをお答えください。なお、新型コロナウイルス感染症のことは考慮しないでお答えください。」として、ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦意向を尋ねた。

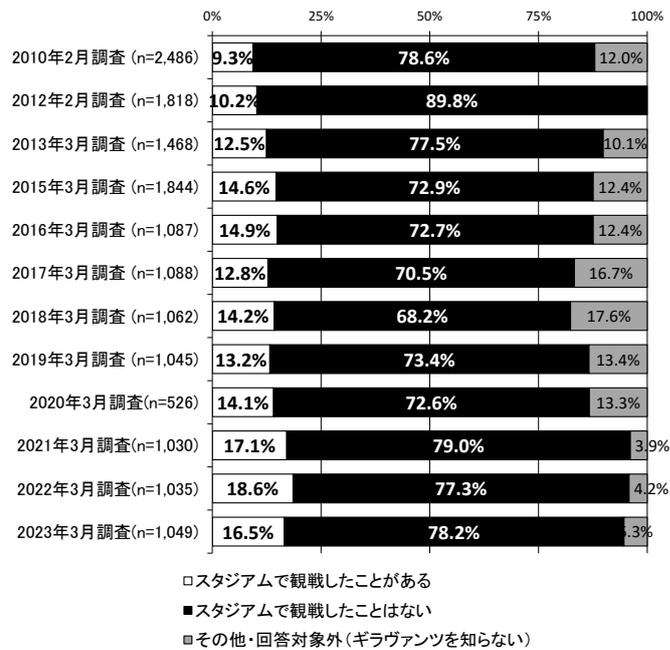


図 14 ギラヴァンツ北九州の試合のスタジアム観戦経験（経年比較）

2023年3月調査の回答者全体でみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」は9.1%、「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」は34.6%、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は56.3%であった（図 15）。

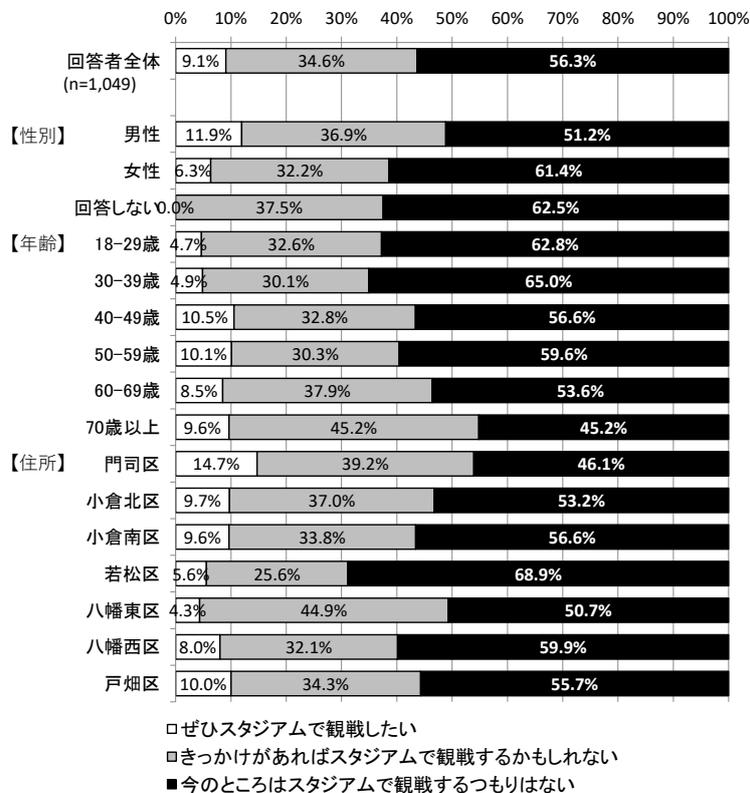


図 15 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向【コロナの影響を考慮しない場合】（2023年3月調査）

経年変化をみると、「ぜひスタジアムで観戦したい」とする回答者は2020～2022年調査の横ばいの状態から2023年3月調査では微減している（図16）。また、「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」とする回答は2023年に明確に減少し、「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」は増加傾向にある。観戦意向に関しては、前回にJ3に降格していた2017～2019シーズンと同程度の状況になっており、いわば「J2に昇格して好成績を収めて応援者増や観戦意欲向上に繋がった2020シーズンの“貯金”を使い果たした」状態と言えよう。コロナによる社会的影響が薄まりつつある2023年3月時点でありながらもギラヴァンツ北九州の試合の観戦意向が前年より減少していることは、クラブにとっても地域にとっても大きな課題としてとらえる必要がある。

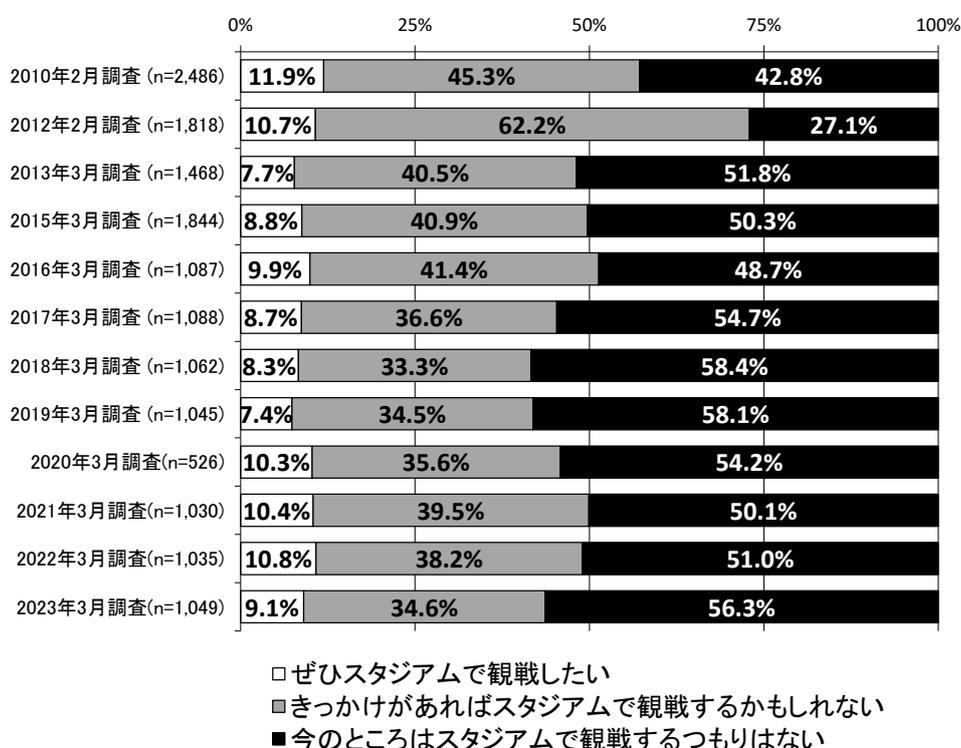


図16 今後のギラヴァンツ北九州の試合をミクスタで観戦する意向（経年比較）

### ⑤ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦したい、観戦するかもしれない理由

④で「ぜひスタジアムで観戦したい」および「きっかけがあればスタジアムで観戦するかもしれない」とした回答者（n=458）に対し、「観戦したい、あるいは観戦するかもしれない理由について、主なものを3つまで回答してください。（回答は3つまで）」として理由を尋ねた。この結果を経年比較したものを図17に示す。

最も多いのは2023年3月調査においても過年度と同様「ギラヴァンツ北九州が地域に貢献しているから」であるが、前年からは減少している。ギラヴァンツ北九州は2022年も引き続きSDGs関連をはじめとする様々な地域貢献活動に取り組んできたが、こうした取り組みについてギラヴァンツに関心を持っている人に対しても十分に情報が届いていな

い可能性がある。

次いで多いのは「特に理由は無い」と「スタジアムの雰囲気が楽しいから」であり、これらは横ばい傾向にある。チーム成績や選手が観戦動機となっている回答者は少ない。増加傾向にあるのは「サッカーに関心があるから」と「一緒に行ったり、スタジアムで会ったりする人がいるから」となっている。後者については比率としては小さいものの、人と人のつながりが観戦動機となっている人が増加しているのは好ましい傾向と言えよう。

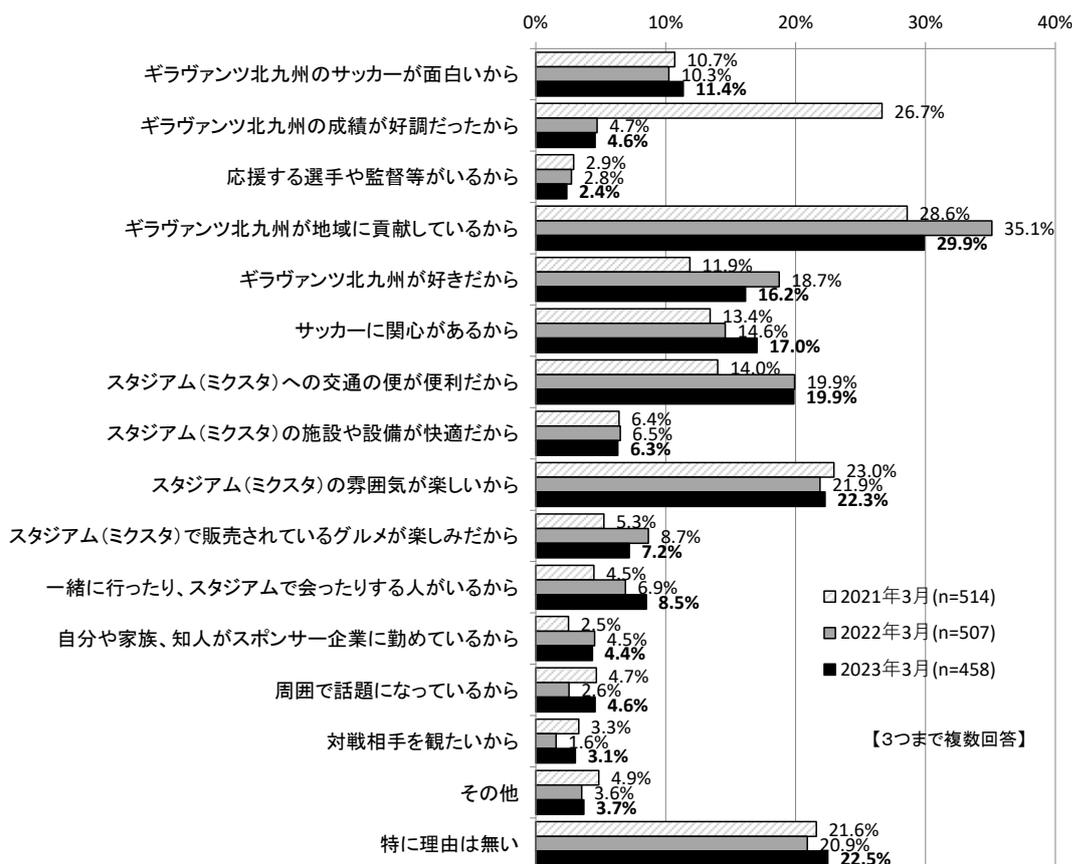


図 17 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦したい、観戦するかもしれない理由（経年比較）

### ⑥ ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりがない理由

一方、④で「今のところはスタジアムで観戦するつもりはない」とした回答者（n=591）に対し、『今のところはスタジアムで観戦するつもりはない』と考える理由について、主なものを3つまで選んでください。（回答は3つまで）として理由を尋ねた。この結果を経年比較したものを図 18 に示す。

最も多いのは「サッカーに関心がないから」の 55.2%であり突出して多いが減少傾向にある。次いで「ギラヴァンツ北九州の選手のことをよく知らないから」が 22.8%で多くなっており、これについては増加傾向にある。

このほか、増加傾向にあるのは「サッカーには関心はあるが、J3（2021年調査ではJ2）に関心がないから」、および「ギラヴァンツ北九州は弱いと思うから」である。南（2022a）で記したように、チーム成績の不振に伴うJ3降格・残留は、観戦意向の高くない市民を一層スタジアムから遠ざけることにつながっている可能性を指摘できる。

南（2022a）で指摘したが、ギラヴァンツを既に応援している人々への浸透を深めるのみならず、関心の低い市民にどのように効果的にアプローチしていくかがギラヴァンツ北九州やそれを支える地域にとって引き続き大きな課題となっており、コロナに関する状況が緩和してきている2023年においては一層の工夫した取り組みが必要と言えよう。

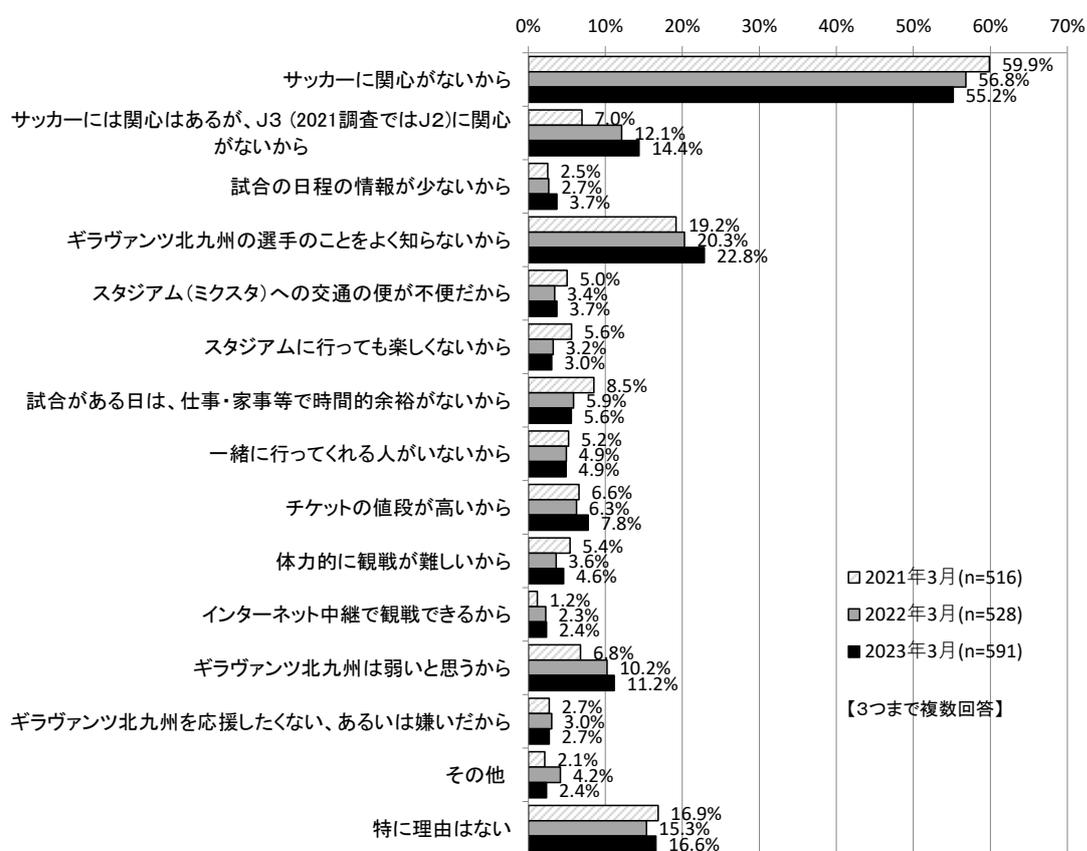


図 18 ギラヴァンツ北九州の試合を観戦するつもりのない理由（経年比較）

### ⑦ ギラヴァンツ北九州に対する愛着

回答者全体に対し、「あなたは、ギラヴァンツ北九州に対して「愛着」を感じますか。（回答は1つ）」として、ギラヴァンツ北九州に対する愛着をたずねた。

回答者全体をみると、「大いに感じる」は5.7%にとどまり、「やや感じる」の37.5%を加えても愛着があるとする回答は半数に満たない（図 19）。属性別にみると、若い世代において愛着をもっている回答者の割合が少ない。

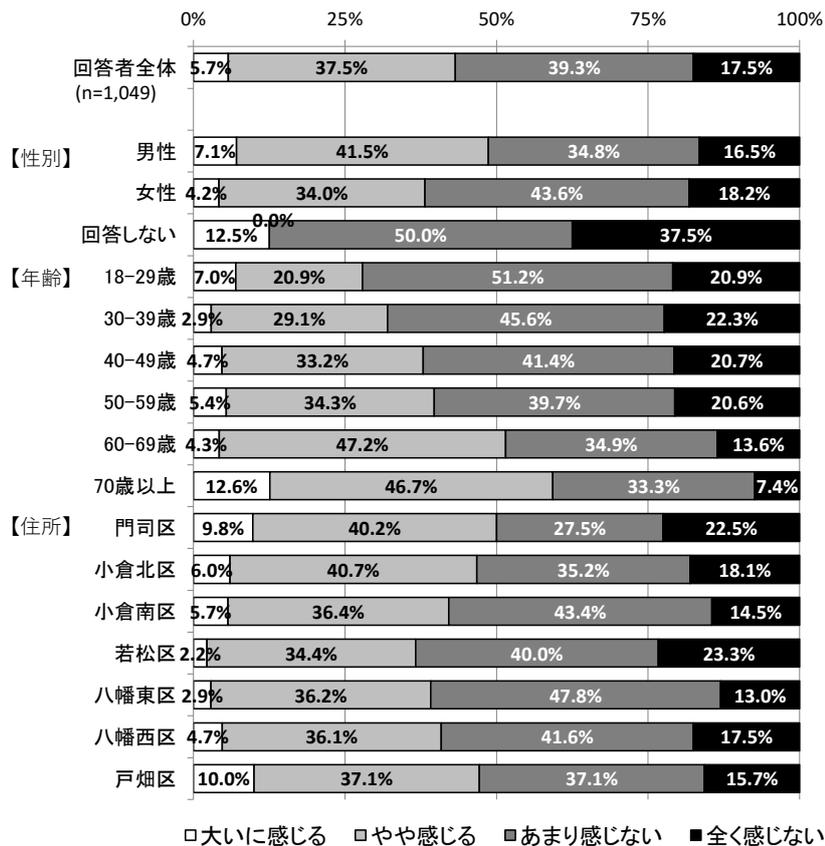


図 19 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（2023年3月調査）

経年変化をみると、愛着を「大いに感じる」と「やや感じる」の合計は減少局面となっており、ギラヴァンツ北九州にとって大きな課題を表していると言えよう（図 20）。

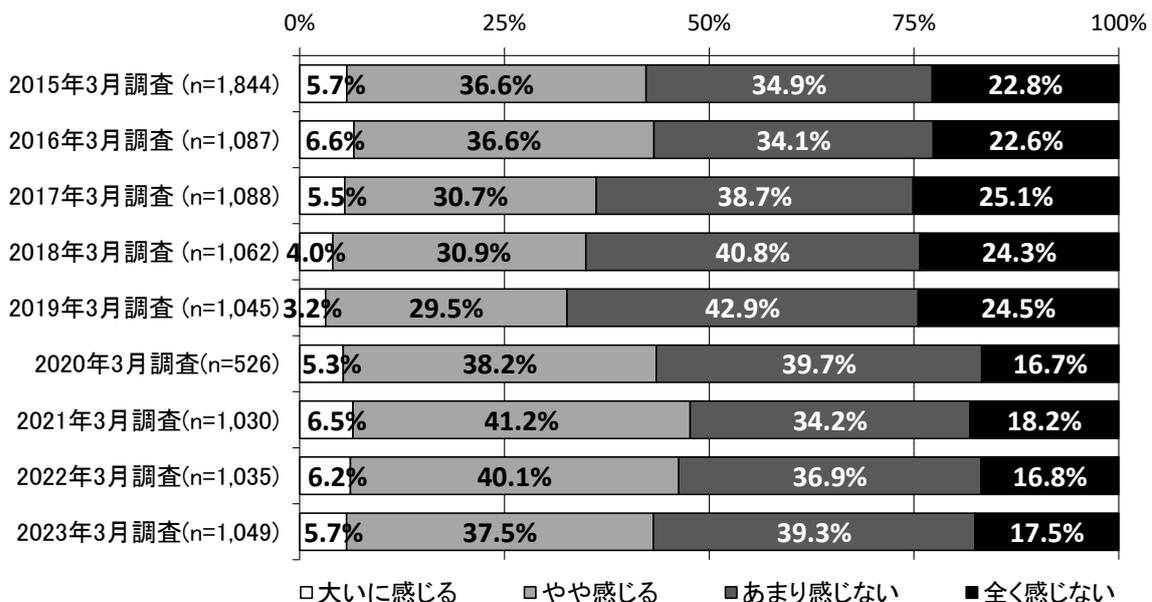


図 20 ギラヴァンツ北九州に対する愛着（経年比較）

### (3) 「みるスポーツ」を中心とした、スポーツ関連のその他のことについて

#### ① 北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況

次の質問からは、みるスポーツを中心とした、スポーツ関連のその他のことについて回答者にたずねた。

まず定点観測の質問として、回答者全体に「あなたは、北九州市や周辺で活動している、以下のチームやクラブについて御存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、北九州市等で活動している主な6つのスポーツチームの認知・観戦状況について尋ねた。回答者全体でみた結果を図21に示す。なお、2023年3月調査から北九州下関フェニックスを対象に加えた。

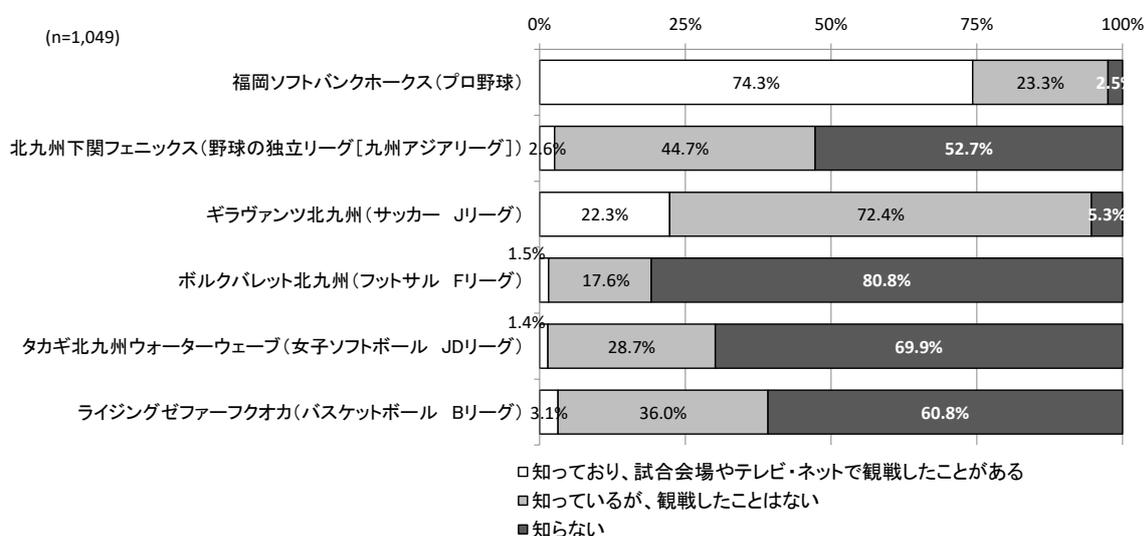


図21 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況 (2023年3月調査)

プロ野球(NPB)の福岡ソフトバンクホークスについては認知度が非常に高いうえに観戦経験のある回答者も74.3%にのぼる。サッカーJリーグのギラヴァンツ北九州についても認知度は90%を超えている。

次いで認知度が高いのは、2022年から北九州市内等でホームゲームを開催している北九州下関フェニックス(野球の九州アジアリーグ)であり、50%近くにのぼっている。活動開始間もないチームとしては高い認知度と言えるが、実際に観戦したことのある人は少数となっている。その他、認知度が高い順にバスケットボールBリーグのライジングゼファーフクオカ、女子ソフトボールJDリーグのタカギ北九州ウォーターウェーブ、フットサルFリーグのボルクバレット北九州となっている。これらのチームについては、北九州市内で活動を開始してから数年以上は経過しているものの、認知度向上が課題になっていると言えよう。

なお、これらのうちギラヴァンツ北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブ、ボルクバレット北九州、北九州下関フェニックスの4チームと北九州市役所は、2022年秋に北九

州市プロスポーツチーム等連絡会議を発足している。連携して PR 活動等を行うことにより、認知度が高まっていく等の相乗効果が生まることが期待される。

経年変化をみると、福岡ソフトバンクホークス、ギラヴァンツ北九州については認知度が高い状態で大きな変化は無い。タカギ北九州ウォーターウェーブについては、認知度が上昇傾向にある（図 22）。

2020 年春以降のコロナ禍となってから、試合観戦、あるいはチームによる地域貢献活動等が難しい状況が続いてきたが、北九州下関フェニックス、ボルクバレット北九州、タカギ北九州ウォーターウェーブにとっては、コロナに対する市民意識に変化がみられる 2023 年は認知度向上に向けた取り組みが行いやすくなるはずであることから、今後の認知度向上、集客促進、ひいては経営安定化に向けて 2023 年が重要な年であると言えよう。



図 22 北九州市等で活動している主なチームの認知・観戦状況（経年比較）

## ② 北九州市等で活動している主なスポーツチームの試合の観戦意向

2023年3月調査からの新たな質問として、①の6チームに関し、「あなたは、各スポーツチームの試合の観戦を行いたいですか。最も近い気持ちを、それぞれ一つ選んでください。」として、北九州市等で活動している主な6つのスポーツチームの試合の観戦意向について尋ねた。

「スタジアムや体育館で観戦したい」については、福岡ソフトバンクホークスについては43.9%にのぼっており、次いでギラヴァンツ北九州の21.4%が多い(図23)。北九州下関フェニックス、ライジングゼファーフクオカについては現地観戦の意向がある市民は約10%程度となっている。現地観戦意向が最少のボルクバレット北九州においても5.7%が観戦に興味を示していることは、集客増の可能性は広がっていると見なすことができる。

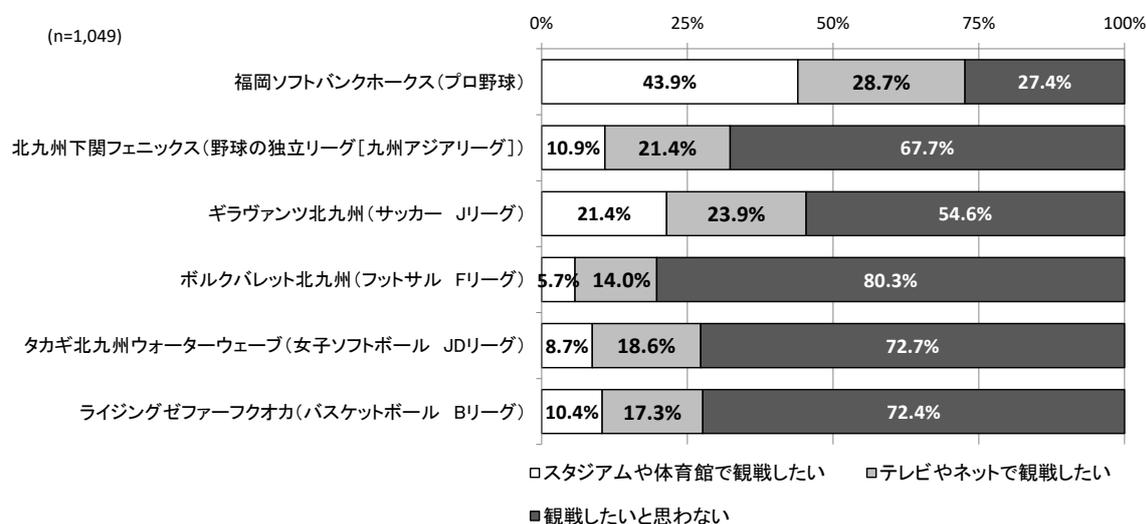


図23 北九州市等で活動している主なチームの試合の観戦意向 (2023年3月調査)

## ③ 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義

次に、回答者全体に対し「北九州市内では、様々な国際スポーツ大会の開催や、外国選手団のキャンプ誘致などに取り組んでいます。あなたはこうした取り組みについてどのようにお考えになりますか。最もあてはまるものを一つ選んでください。」として、国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義について尋ねた。回答者全体でみた経年変化の結果を図24に示す。

2023年3月調査においては「とても意義のあることと考える」が19.9%、「ある程度意義のあることと考える」が44.8%であり、合計すると60%以上が肯定的な回答となっている。否定的な回答は10%に満たず、北九州市が取り組んでいる国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致については多くの市民から意義を認められている。一方で経年比較すると、2019年9月におけるラグビーワールドカップ2019日本大会でのウェールズ代表の北

九州キャンプよりも前に実施した 2019 年 3 月調査と比較し、以降の調査では肯定的な回答が増え否定的な回答が減少しているものの、2022 年と 2023 年の比較では肯定的な回答がやや減少している。南（2021）等で指摘しているが、誘致活動を推進することへの市民理解は概ね得られているため、今後も引き続き誘致活動に取り組むとともに、国際文化交流や産業面への波及なども含めて具体的な意義を分かりやすく市民に提示し、また実際の開催効果（レガシー）を持続的に発揮していく取り組みが引き続き必要と考えられる。

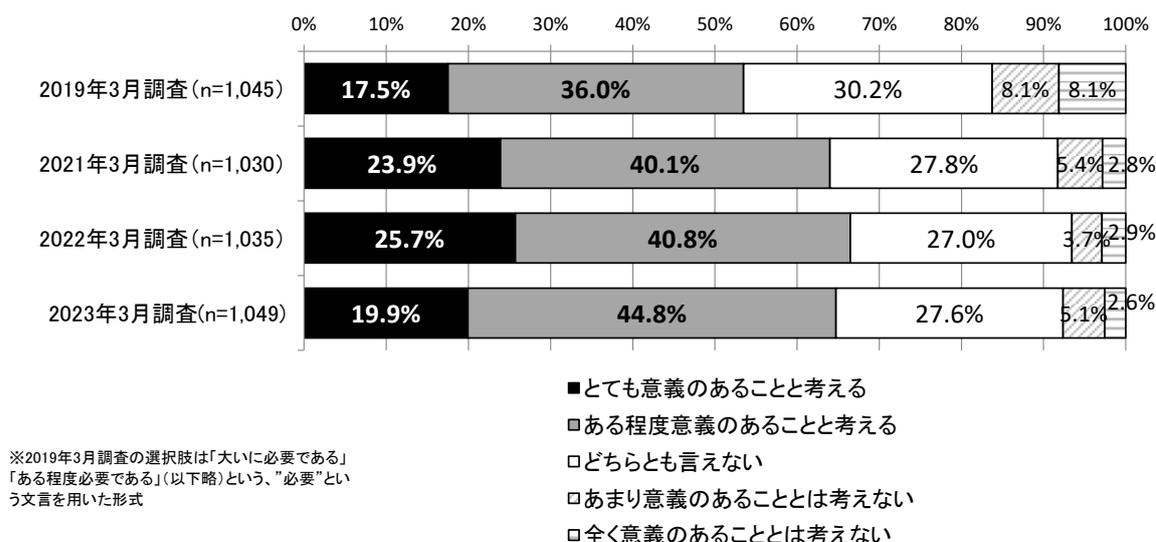


図 24 国際スポーツ大会、外国選手団キャンプ誘致の意義（経年比較）

#### ④ スポーツを現地でみる活動の量（コロナ禍前との比較）

コロナ禍が「みるスポーツ」に与える影響を把握する観点から、「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどの現地で「みる」ことについて、コロナ禍前（2019 年以前）と比較し、今年（2023 年）の御自身の活動量をどのようにしたいとお考えですか。最も当てはまると思うものを一つ選んでください。」として、今後の活動量に関する意思をたずねた。回答者全体でみた 2022 年 3 月調査との比較を図 25 に示す。

2022 年 3 月調査では「わからない」が 35.39%で最多であったが、2023 年 3 月調査では「コロナ禍前と同程度にしたい」が 29.4%で最多となっている。また、「コロナ禍前より増やしたい」は 2022 年の 8.7%から 2023 年は 15.0%に増加しており、コロナに対する市民意識が大きく変化した様子がうかがわれる。「コロナ禍前より減らしたい」については大きな変化はみられず、少数となっている。

2023 年は「みるスポーツ」に関する行動について、2020～2022 年のコロナ禍の期間から大きな変化が生じる可能性がある年であることが改めてうかがわれる結果である。

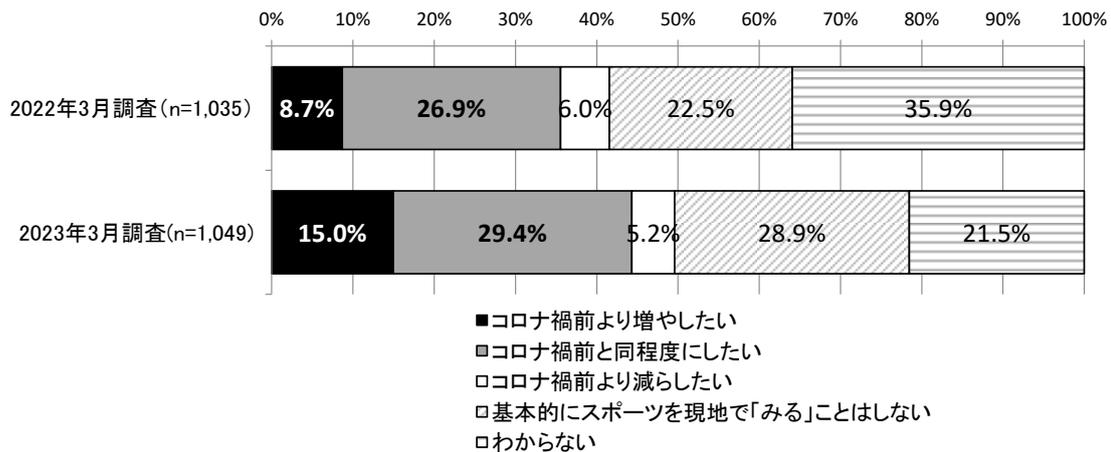


図 25 今年、スポーツを現地でみる活動の量（コロナ禍前との比較）（経年比較）

### ⑤ スポーツをみる活動を減らしたい理由

前問で「コロナ禍前より（スポーツを現地でみることを）減らしたい」とした回答者（n=55）に対し、「スポーツを現地で“みる”ことについて、コロナ禍前より減らしたい理由として最も大きな理由を一つ選んでください。」とたずねた。

突出して多いのは「新型コロナウイルス感染症への感染の恐れがあるから」の 54.5% となっている（図 26）。その他、2022 年 3 月調査と概ね一致した傾向となっている。コロナ禍前よりスポーツをみる活動を減らしたい人は少数派ではあるが、そうした人々にとっては新型コロナウイルス感染症が引き続きネガティブな影響を与えることが改めて確認された。より多くの人々が「みるスポーツ」を気兼ねなく楽しむためには、スタジアム等における感染に対する懸念をできるだけ取り除くための取り組みが引き続き求められる。

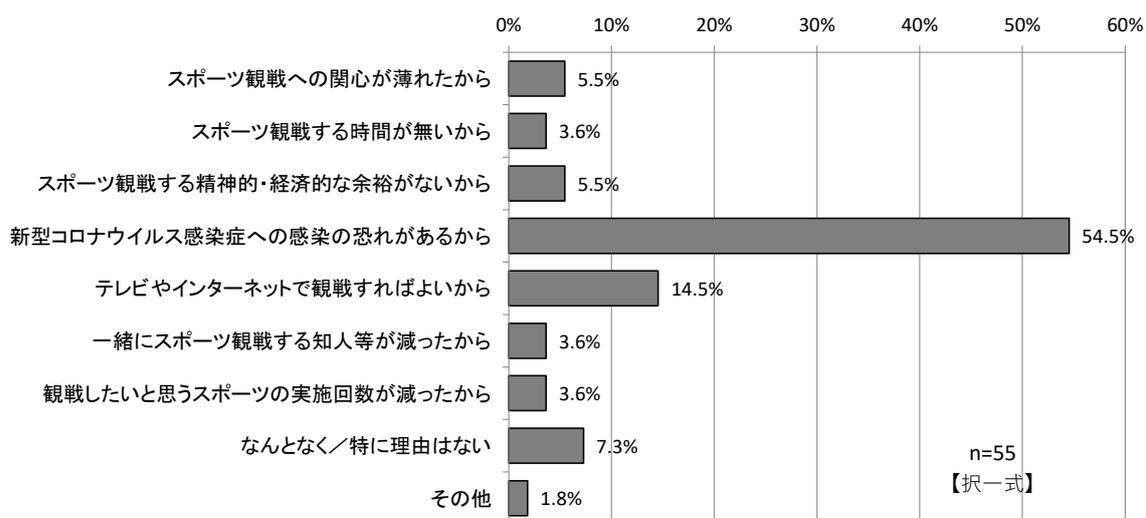


図 26 スポーツをみる活動を減らしたい理由（2023 年 3 月調査）

#### (4) 各種イベントのことについて

##### ① 2022～23年にかけて北九州市内で開催された（開催予定の）イベントの認知度

2(2)で記したとおり、2023年3月調査においては、過年度の調査では行っていなかった「各種イベントのこと」に関する大問を新たに設けた。

回答者全体に「あなたは、2022～23年にかけて北九州市内で開催された（あるいは開催予定の）次のイベントをご存知ですか。それぞれ一つ選んでください。」として、国際スポーツ、文化芸術等の8つのイベントを取り上げて認知度を尋ねた結果を図27に示す。

1988年から毎年開催され、2022年8月には3年ぶりに通常開催<sup>⑥</sup>に戻った「わっしょい百万夏まつり」については、スポーツ・文化芸術関連とは異なる種類のイベントであるが、認知度に関する指標として回答対象として取り上げた。「知っている」とする回答者は95.7%にのぼり、高い認知度となっている。ただし18～29歳においては比較的認知度が低い傾向にある。

2022年10月に開催された「日本遺産フェスティバル in 関門」は、メイン会場が下関市、サテライト会場が門司港、小倉、若松に設置された。「知っている」とする回答者は10.4%であり、世代による大きな差はみられない。

2022年11月に3年ぶりに開催されたTGC北九州（TGC KITAKYUSHU 2022 by TOKYO GIRLS COLLECTION）については、「知っている」とする回答者は60.0%と高くなっている。2022年の開催は計6回目となる北九州市での開催であり、北九州に定着したイベントとなってきていると言えよう。女性および若い世代の方が認知度が高くなっている点は、イベントの特徴を表している。

同じく2022年11月に3年ぶりに開催された北九州ポップカルチャーフェスティバルについては、「知っている」とする回答者は11.2%であり、若い世代の方が認知度が高くなっている。

2年連続の開催となった北九州アニメソングピアノライブ（2022年12月開催）については、「知っている」とする回答者は9.4%であり、若い世代の方が認知度が高い傾向にあるが顕著な差はみられない。

2023年2月に開かれたダンスの国際スポーツ大会「ブレイキン ワールドシリーズ in 北九州」は、「知っている」とする回答者が45.6%と比較的高くなっている。ブレイキンというスポーツの性格上、イベントとしては若い世代との親和性が高いと思われるが、世代別にみると年配層の方が認知度が高くなっている。これはテレビ、新聞等で同大会について数多く報道された効果であると考えられる。

2023年10月に開催予定であり、北九州市内においては2日間の大会日程が組まれている自転車ロードレースの国際スポーツ大会「ツール・ド・九州2023」については、「知っている」とする回答者は9.2%であり、世代による大きな差はみられない。大会を盛り上げるため、今後の普及活動が課題と言えよう。

2023年12月に開催予定の北九州国際映画祭については、「知っている」とする回答者

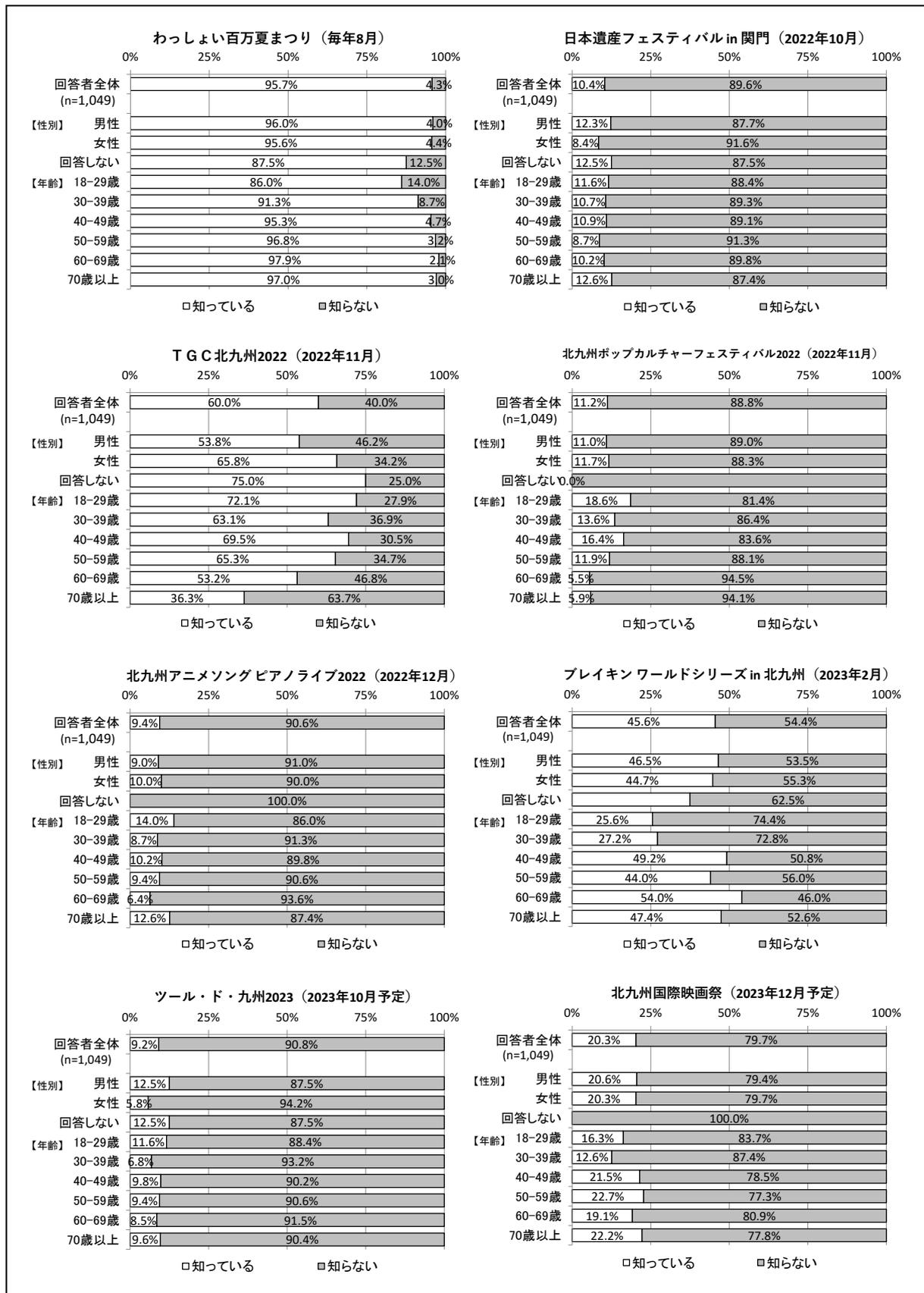


図 27 2022～23 年にかけて北九州市内で開催された（開催予定の）イベントの認知度

は 20.3%となっている。調査時点では本格的な告知活動が始まっていないイベントであるが、一定の認知度はあると言える。しかしこのイベントについても今後の普及活動が課題と言えよう。なお、当該イベントについては且過地区火災からの復興をめざす小倉昭和館を巡る報道で触れられることが多いことが認知度上昇につながっている可能性がある。

全体的に単発開催あるいは開催回数が少ないスポーツ・文化芸術イベントの認知度は比較的低い傾向にあるが、報道で多く取り上げられるものについては単発開催であっても認知度が高い傾向になっていると考えられる。また、来場対象者が比較的絞られるであろう種類の文化芸術イベントは比較的認知度が低い傾向にある。これらに関してもイベント内容や PR 活動のあり方に関する検討が今後の継続開催に向けては重要と言えよう。

## ② 文化芸術やスポーツ関連のイベントを市役所が関わる形で開催することの重要性

回答者全体に「北九州市の活性化に向けて、文化芸術やスポーツ関連のイベントを市役所が関わる形で開催することは重要であると考えますか。最もあてはまるものを一つ選んでください。」と尋ねた結果を図 28 に示す。

全体でみると「とても重要である」20.8%、「ある程度重要である」46.2%となっており、多くの市民が重要性を認めており、否定的な回答は計 6%程度にとどまる。地域活性化に文化芸術やスポーツ関連のイベントが果たす役割や、それに対して行政が支援することについて、世代や性別を問わず市民からの一定の理解が得られていると言えよう。

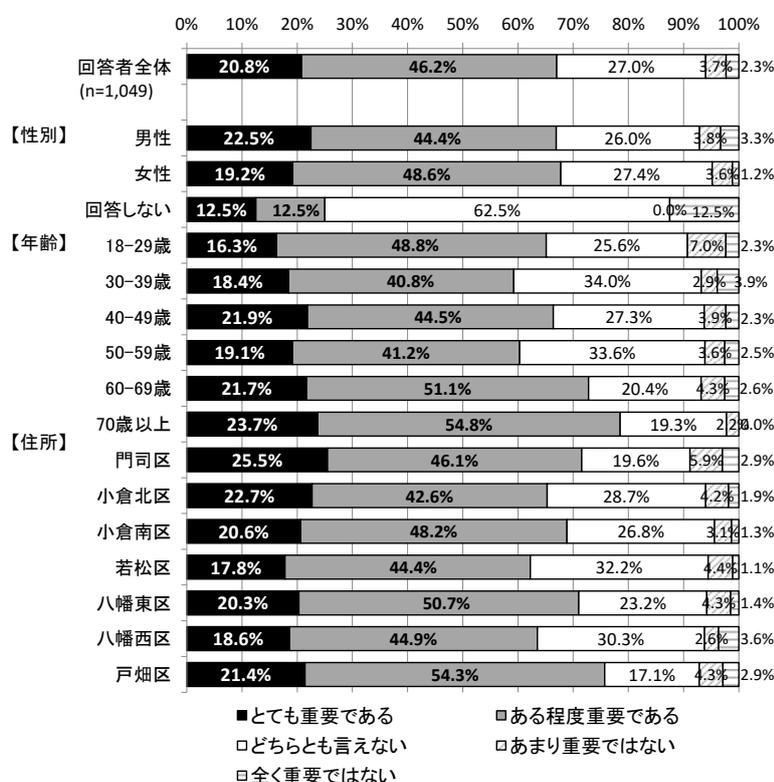


図 28 文化芸術やスポーツ関連のイベントを市役所が関わる形で開催することの重要性

### ③ 北九州市に対する愛着

最後の設問として、イベントには直接関係しないが、今後に他の間の詳細分析を行う際に用いる観点から、「あなたは、「北九州市」に対して「愛着」を感じますか。」と尋ねた結果を図 29 に示す。

全体では「大いに感じる」39.3%、「やや感じる」47.9%となっており、80%以上が北九州市に愛着を感じている。性別による差は無く、年代別では年齢が高いほど愛着は高い傾向にあるが、18～29 歳においても 80%近くが愛着を感じているとともに「大いに感じる」回答者の比率は 30 歳代、40 歳代よりも 18～29 歳の方が高くなっている。居住地別では大きな差は無いが、八幡東区、門司区において愛着を感じている人が比較的多い。

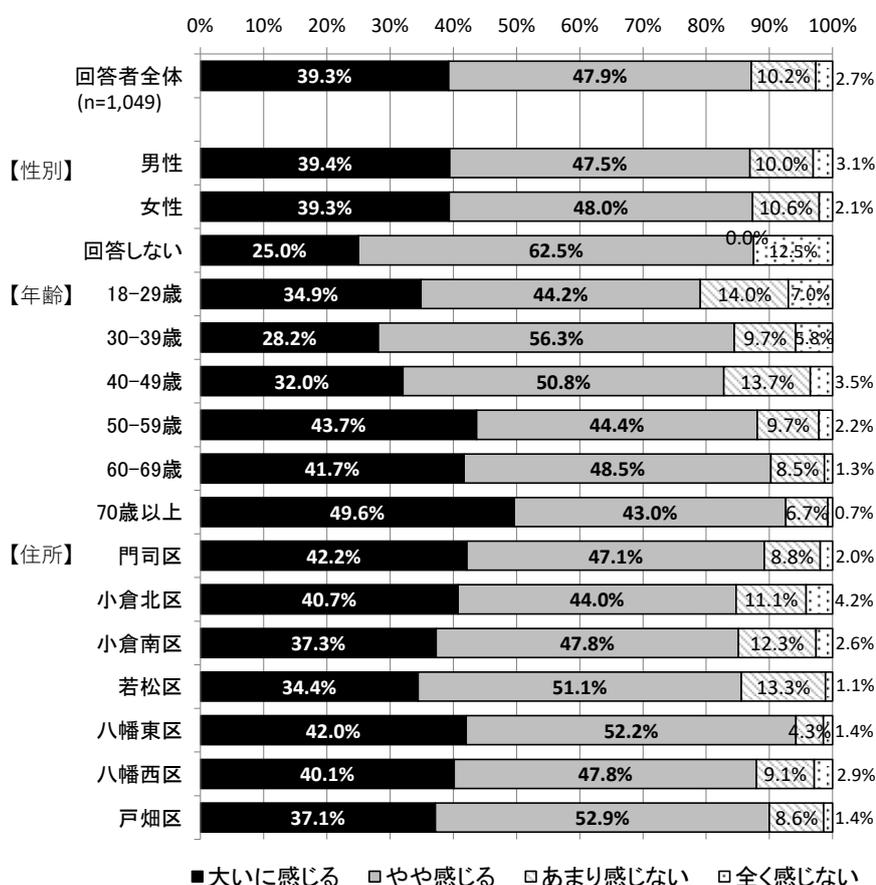


図 29 北九州市に対する愛着

### 4. おわりに

本稿では、南（2022a）等と同様、参考文献 1)～12)を踏襲し、北九州市民を対象に毎年 2～3 月に定点観測的に行っているギラヴァンツ北九州や「みるスポーツ」に関する意識調査を 2023 年 3 月に実施した結果を整理した。2022 年調査で設けたコロナの影響に関する問を引き続き質問するとともに、2023 年調査においては文化芸術関連も含む各種イベントに関する設問も追加して調査を実施した。

南（2022a）で取り上げた新型コロナウイルス感染症がミクニワールドスタジアム北九州への来場やスポーツ観戦行動に与える影響については、2023年3月調査結果においては2022年3月調査と比較してマイナスの影響が小さくなり、コロナ禍前の状況に戻りつつある傾向が明らかとなった。

ギラヴァンツ北九州に関しては、ギラヴァンツを応援している市民、観戦意向のある市民、愛着をもつ市民が減少傾向にあることが明らかとなった。要因としては、調査前年の2022シーズンにおける成績不調が挙げられる。チーム成績の向上をクラブが図ることに加え、2023年はコロナの与える社会的影響が小さくなりクラブによる地域貢献活動や市民に対する普及活動が2020～2022年よりも活発に展開することが可能となることが考えられるため、ギラヴァンツ北九州に関心のない市民も対象とした幅広い活動を展開し、応援してくれる市民、愛着を持ってくれる市民を増やしていく取り組み充実が急務と言えよう。

北九州市における「みるスポーツ」の状況に関しては、北九州市等で活動している主なスポーツチームの試合について、競技やチームによる大きな違いはあるものの、いずれも一定の観戦意向をもつ市民がいること、また、スポーツを現地でみる活動の量についてはコロナ禍前の状態、あるいはそれ以上にしたいと考えている市民が増加しておりコロナの影響が薄らいでいること等が明らかとなった。

新たに設けたスポーツ・文化芸術関連の各種イベントに関する設問に関しては、地域活性化に文化芸術やスポーツ関連のイベントが果たす役割の重要性や行政がイベント支援を行うことに対し市民からの一定の理解があること等が明らかとなった。

北九州市民の「みるスポーツ」の意識に関し、コロナ禍によるマイナスの状況から改善傾向にあると言える結果が得られた。新型コロナウイルス感染症については今後も罹患者の発生が見込まれ感染症対策は引き続き重要であるが、「みるスポーツ」や国際スポーツ大会・文化芸術関連の各種イベントについて、ウィズコロナの観点で新しい段階へと進んでいき、北九州の地域社会・地域経済の活性化に繋げていくことが期待されよう。南（2021）などで指摘しているように、コロナ禍で約3年にわたり地域活力が低下してきた状況であるからこそ、スポーツの持つ力をいかした地域社会・地域経済の活性化が求められる。各スポーツチームや行政、企業・各種団体、市民が協働してスポーツの持つ力の発揮に取り組んでいくことが引き続き重要となっている。

今後も継続して「みるスポーツ」に着目するとともに、それに加えて国際スポーツ大会や文化芸術関連の各種イベントも対象として北九州市民の意識を把握し、その結果を地域に還元していくことを今後の研究課題としたい。

## 注

- 1) これらの調査結果については、参考文献 1)～12)に掲げる一連の論文等において報告している。

- 2) 調査の実施に際しては、調査名によって回答者にバイアスが生じないように、「生活に関するアンケート」といったように、直接的にギラヴァンツ北九州等の名称を表に出さないタイトルでモニターに回答依頼を行っている。
- 3) 「大変満足」5点、「やや満足」4点、「どちらとも言えない」3点、「やや不満」2点、「大変不満」1点として、各評価の回答人数を乗じた上で平均点を算出した。
- 4) 2020年3月調査時点においても既に新型コロナウイルス感染症の社会的影響が拡大しつつある状況にあったが、2020年3月調査では新型コロナウイルス感染症を考慮しない状態のみの設問としていた。
- 5) この設問については2020年3月調査まではギラヴァンツ北九州とその前身であるニューウェーブ北九州に分けて認知度を質問していたが、ニューウェーブからギラヴァンツに名称変更して10年以上が経過したため、2021年3月調査からはギラヴァンツ北九州の認知度のみに絞った選択肢に変更している。設問形式を変更したため、経年比較については省略している。
- 6) コロナ禍となった2020年、2021年においてはオンライン開催となっていたが、2022年においては小倉都心部の勝山公園周辺を会場として、感染症対策を講じながら通常開催された。

## 参考文献

- 1) 南博、神山和久、片岡寛之（2010）「Jリーグ加盟当初のギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『スポーツを通じた地域活性化に関する基礎的研究』、pp.37-48
- 2) 南博（2012）「Jリーグ加盟3年目を迎えるギラヴァンツ北九州に関する市民意識分析」、北九州市立大学都市政策研究所『2011年度におけるギラヴァンツ北九州に関する調査研究』、pp. 11-21
- 3) 南博（2013）「2013年シーズン当初のギラヴァンツ北九州に対する市民意識調査速報」北九州市立大学都市政策研究所『北九州における「集客」の現状と課題～ギラヴァンツ北九州、B-1 グランプリ in 北九州～』、pp.29-38
- 4) 南博（2015）「2015年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望』、pp.59-67
- 5) 南博（2016）「2016年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州に対する市民意識」、北九州市立大学都市政策研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（2）』、pp.19-28
- 6) 南博（2017）「2017年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州および北九州スタジアムに対する市民意識調査の集計データ（速報）」北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（3）』、pp.45-59
- 7) 南博（2018）「2018年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州およびミクニワールドスタジアム北九州に対する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（4）』、pp.23-49
- 8) 南博（2019）「2019年シーズン開幕直前のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジア

- ム北九州、および北九州市における国際スポーツ大会等に関する市民意識調査の集計データ」 北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（5）』、pp.25-60
- 9) 南博（2020a）「2020年シーズン開幕直後のギラヴァンツ北九州、ミクニワールドスタジアム北九州等に関する市民意識調査の集計データ」、北九州市立大学地域戦略研究所『北九州における集客イベントの効果と展望（6）』、pp. 23-40
  - 10) 南博（2020b）「ラグビーワールドカップ 2019 日本大会がキャンプ地にもたらした効果ー北九州市を事例にー」、北九州市立大学地域創生学群『地域創生学研究』No.3、pp.1-36
  - 11) 南博（2021）「コロナ禍における北九州市民の“観るスポーツ”への意識～ギラヴァンツ北九州、国際スポーツ大会を中心に」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.1、pp.89-115
  - 12) 南博（2022a）「コロナ禍2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化」、『北九州市立大学地域戦略研究所年報』No.2、pp.87-118
  - 13) 南博（2022b）「コロナ禍における地方都市での大規模国際スポーツ大会開催に対する市民意識～2021世界体操・新体操選手権北九州大会を事例に」、北九州市立大学地域戦略研究所『地域戦略研究所紀要』No.7

### 第3部 シンポジウム、研究会等開催記録



## 第 6 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会

北九州市立大学地域戦略研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としている。その取り組み結果について市民、地域に還元するため、毎年度当初に前年度の研究成果を報告する研究報告会を開催している。

第 6 回 北九州市立大学地域戦略研究所研究報告会は、2021 年度に取り組んだ 5 テーマの研究結果を対象として 2022 年 6 月 3 日（金）に開催した。なお、第 5 回報告会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点からオンラインでの開催であったが、第 6 回報告会はコロナ禍以前と同様、対面方式で開催し、参加者との質疑応答も活発に実施された。

- 【日時】 2022 年 6 月 3 日（金） 14:00～16:20  
【会場】 西日本総合展示場新館（AIM ビル） 314・315 会議室  
【参加者数】 38 名 【報道機関取材】 J:COM 北九州（ニュース番組にて報道）  
【プログラム】

- 14:00 開会あいさつ 柳井雅人 地域戦略研究所長（理事・副学長）
- 14:05 災害時における自転車の活用に関する研究 地域戦略研究所教授 内田晃
- 14:30 北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度の変化  
地域戦略研究所准教授 小林敏樹・地域戦略研究所教授 片岡寛之
- 14:55～15:05 休憩
- 15:05 障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識 —北九州地域を対象として  
地域戦略研究所教授 深谷裕
- 15:30 新しい外国人労働者の活用モデルの模索（その 3）—福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査— 地域戦略研究所教授 見館好隆
- 15:55 コロナ禍 2 年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化  
地域戦略研究所教授 南博
- 16:20 閉会

### 【報告概要】

各報告の概要を以下に示す。なお、この概要は本研究所発行『公立大学法人北九州市立大学地域戦略研究所 Newsletter』No.22（2022 年 7 月号）からの転載である。

## ■災害時における自転車の活用に関する研究

内田晃

本研究は、災害時の自転車活用を前提として、必要な対応や提案可能な施策について検討するとともに、大阪府堺市で開発中の災害対応用自転車の特徴を捉え、北九州市で活用するための条件整理を目的とするものである。

まず国や地方公共団体で策定されている自転車活用推進計画を対象として、災害時の活用の観点からその特徴について整理した。活用目的は被災状況の把握、住民避難、避難所での移動手段など様々であり、公共施設等への自転車の配備、自転車販売団体との連携協定による災害時の車両提供など具体的な施策や措置を提案している自治体も、特に南海トラフ地震の影響が大きい太平洋沿岸の自治体で多く提案がされていた。一方で、計画に盛り込まれている記載は「災害時の活用を検討する」というような曖昧な記述にとどまっている自治体も多く、予測不可能な大規模災害に対して喫緊の対応が求められる。

次いで堺市で開発中の災害支援用自転車について、その製作背景や課題などについて現地調査を行った。電動アシスト機能が付いたコンパクトなデザインに仕上がっており、災害時に様々なシーンで活用されることが想定される。今後災害が発生した全国の被災地に赴き、実際の利用を通じて様々な課題が抽出され、さらに改良が進んでいくことが予想される。将来的に実用化され、多くの自治体で普及が進み、災害時に多くの市民を救うことができることを期待したい。

ここ数十年大規模災害が発生しておらず、本格的な避難所の運営も経験していない北九州市においても、普段からの備えや訓練は必要であり、災害時に向けた備えは喫緊の課題である。ノーパンクタイヤの地域拠点への配備、地域主体による自転車を活用した避難訓練など地域主体の取り組み、さらには、災害時にシェアサイクルや放置自転車を転用できる体制や地形や災害想定などの特性に適合した災害用自転車の開発体制を整えていく事も課題として指摘した。

## ■北九州市における SDGs に関する取り組みについての認知度の変化

小林敏樹・片岡寛之

過去 2 回実施した北九州市における SDGs に関する認知度のアンケート調査をもとに、SDGs の認知度や北九州市で行われている SDGs に関連した取り組みの認知度、SDGs に対する考え方の変化を把握、分析および考察を行った。

SDGs という言葉の認知度は全体的に上がっており、なかでも学生や女性の認知度上昇が顕著である。また公務員や会社など組織に所属する方の認知度が高い。一方で、30～40 代および高齢者層、組織に所属するケースが少ない職業の方の認知度の低さが課題である。次に、SDGs の意味の認知度も全体的に上がっており、年齢別では 10 代の認知度が特に高く、職業別では公務員や経営者層、学生の認知度が高い。今後の更なる認知度向上のためには、年齢や職業を意識した上でのメディアの積極的な活用が求められる。17 の目標の認知度は、「ジェンダー平等を実現しよう」が特に増加している。年齢別では若者や高齢者の認知度は高いが、20

代後半～40代前半の認知目標数が少ない傾向が強まっている点が課題である。

地域や勤務先等での取り組み状況や認知度の変化については、町内会等における取り組みの認知度は極端に低いままであるが、認知度は若干上昇している。また、勤務先等での実施状況は、分からないというケースが半数近くを占めているが、実施もしくは検討中という回答が増えており、具体的取り組み内容については、経営理念等にSDGsを実装しているケースが増えていた。これらのことから、地域でのSDGsに関する取り組みの認知度や実施状況は本格的な普及段階には至っていないが、企業や学校等では具体的な実施段階へ移行し始めているといえる。

SDGsに対する考え方の変化については、全体的にはSDGsの重要性を理解し、考え方に共感する人が増加傾向にあり、年齢別では20代以下の若い世代におけるポジティブな意識への変化が顕著であること、職業別では学生におけるポジティブな意識の変化が目立っていることなどが分かった。また、アクション意向の変化については、日常生活における購買行動の面で全体的にポジティブな変化がみられ、年齢別では30代以下の世代において、職業別では経営者層において肯定的な反応が増加している。

以上から、SDGsを前提とした社会の捉え方が若い世代全体の意識として定着しつつあり、経営者の意向が今後の人材獲得に影響することが予想される。また、企業等では理解ある経営者層のもとで取り組みを進めながら、社員レベルで意識啓発を図っていくことが求められる。

## ■障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識 —北九州地域を対象として

深谷裕

障害者権利条約批准を機に国内では、障害者に対する意思決定支援がこれまで以上に重視されるようになってきている。本調査では、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして検討した。

障害者家族を対象に、質問紙によるアンケート調査（回答者71名）と、グループインタビューによる聞き取り調査（5団体：45名参加）を実施した結果、次のようなことが明らかになった。

まず、親は家庭において本人が幼少の頃から道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しつつ、意思表示を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。とはいえ、支援が豊富にある環境でのかかわりではなく、また将来の見通しも立てにくいことから、複数の葛藤（例：意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ、自己決定・意思尊重／本人の長期的利益など）を抱えていた。

支援者による意思決定支援の取り組みに対して、家族は大きな不満は抱いていないことも明らかになった。意思決定支援は複数のステークホルダーによる協働作業であるため、信頼関係が不可欠である。この意味で、今回の回答者が支援者に対して一定程度信頼を置いていることが推察される。

しかし、支援者による力量の差、個別支援計画の課題、相談支援専門員のあり方（多機関で

の情報共有の課題)等、研修や制度の見直しを通して改善すべき課題があることも示唆された。また、地域全体へのアプローチが必要な課題も見出された(例:視覚支援の充実、さまざまな障害により特別なニーズのある方向けの旅行プランを考案したり、感覚過敏のある方が安心して商業施設を利用できる時間枠を設定するなど、民間ベースでの取り組み)。今後は、福祉関係者が障害者に対する地域社会の認識を変えるための働きかけを積極的に行うことが求められる。

### ■新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その3)ー福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査ー

見館好隆

本研究の目的は、大学生が外国人労働者と交流することで、双方のキャリア形成に資する学習環境を生み出すことの模索である。問題の背景として、まず日本で働く外国人労働者(特に技能実習生)について、主に一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働関連法規違反が報じられている。また大学生においても、2019年12月初旬よりコロナ禍により海外で異文化を体験する機会をほとんど失っている。

以上の二つの問題を解決する研究方法として、株式会社中園(なかぞの)に勤務する外国人労働者11名に対してインタビューを行いM-GT Aを援用して分析をした。同社を選んだ理由は、技能実習生を安価で短期的な労働力としてではなく、昇給および賞与、新築の社宅を付与して「特定技能」への切り替えを前提とした日本人同等の長期雇用を行い、さらに監理団体に依存せず、技能実習生の日常生活までサポートする外国人をも雇用しており、研究対象としてふさわしいと考えた。

分析の結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、口コミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、報酬と福利厚生を働きがいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどが同社で継続して働くプランを持っていた。また、彼らのキャリア形成を阻害する要因は無く、より豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があり、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。

今後の研究計画は、日本各地において技能実習生と地域の若者が連携して行っている「日本語教育」と「文化交流」に関する現場を参与観察しつつ、本学の地域共生教育センター等と連携して中園と本学の学生が交流する企画を実践したい。

### ■コロナ禍2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化

南博

北九州市においてもコロナ禍で「みるスポーツ」に様々な影響があったと予想される。一方、2021世界体操・新体操選手権北九州大会が有観客で開催される等、コロナ禍2年目においてスポーツを取り巻く環境にプラス面の変化が出てきている可能性ある。ただし2022年はJリーグ・ギラヴァンツ北九州がJ3に再降格して開幕を迎える等、コロナ禍以外の状況変化も生

じている。

地域課題研究では 2010 年度以降のほぼ毎年 2・3 月に北九州市民を対象として「みるスポーツ」に関する市民意識調査を実施してきた。2021 年度においてもコロナ禍 2 年目におけるスポーツに対する市民意識の変化等を把握することを目的とし、2022 年 3 月初旬に調査を実施した。手法は 18 歳以上の市民を対象としたインターネット調査であり、有効回収は 1,035 であった。

スポーツ以外でも多様な活用が進みつつあるミクニワールドスタジアム北九州については、来場意向のある市民が年々増加しているが、コロナの影響で利用を控える傾向があることが明らかとなった。2022 年から J 3 に再降格したギラヴァンツを応援する市民は前年より減少したが、前回 J 3 降格時より前年（J 2 所属時）からの減少は小幅になっており、応援者維持という点では降格の影響を最小限に抑えている。ただし今後の観戦意向について観戦意向のない市民が半数を占め、ウィズコロナの状況に応じた地域貢献活動や普及活動等を通じ幅広い市民への PR が引き続き課題となっている。

北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況はコロナ禍においても年々上昇しており、現地観戦が難しい状況下においてもスポーツへの市民理解は促進されている。チームによる普及・広報活動に加え、行政やスポンサー、サポーターによって様々な支援活動が行われ認知度が上昇している可能性がある。

2020 年 1 月以降のスポーツに関する行動変化をみると「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどで“みる”こと」は 35%が減少と答えている。コロナ禍の閉塞的な社会状況であるからこそ、スポーツによる地域社会・経済の活性化が求められおり、各スポーツチームや行政、企業・団体、市民一人ひとりが協働してスポーツの持つ力の発揮に取り組んでいくことが重要と考えられる。

※第 6 回 北九州市立大学  
地域戦略研究所研究報告  
会 会場の様子  
(2022 年 6 月 3 日撮影)



※報告会チラシ

## 第6回 北九州市立大学 地域戦略研究所 研究報告会開催

会場：西日本総合展示場新館(AIMビル)3階  
314-315会議室 (北九州市小倉北区浅野3-8-1)

2022年

6/3 (金)

14:00-16:20

【参加無料】

北九州市立大学地域戦略研究所は、地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともにSDGsの推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域発展に寄与することを目的とした組織です。

研究所の主要事業の一つである「地域課題研究」は、北九州地域の抱える様々な課題等について調査研究し、それに基づいた政策提言等を行うことによって地域貢献を行うことを目的としています。2021年度には5テーマの研究に取り組みました。その結果を公表すべく、研究報告会を開催いたします。

前回はオンラインでの開催でしたが、今回の報告会は対面方式にて開催(※)いたします。ぜひご参加いただきますよう、お願い申し上げます。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、同日・同時時間帯でのオンライン開催に変更する場合があります。

### <当日のスケジュール>

#### 14:00 開会あいさつ

柳井雅人/地域戦略研究所長(本学理事・副学長)

#### 14:05 災害時における自転車の活用に関する研究

内田 晃/地域戦略研究所(教授)

#### 14:30 北九州市におけるSDGsに関する取り組みについての認知度の変化

小林 敏樹/地域戦略研究所(准教授)・片岡 寛之(同教授)

#### 14:55~15:05 休憩

#### 15:05 障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識ー北九州地域を対象として

深谷 裕/地域戦略研究所(教授)

#### 15:30 新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その3)

ー福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査ー

見館 好隆/地域戦略研究所(教授)

#### 15:55 コロナ禍2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化

南 博/地域戦略研究所(教授)

#### 16:20 閉会

ご参加の際は、以下のQRコードもしくはリンク先アドレスより申し込みフォームにお進みください。



<リンクアドレス>

<https://onl.sc/i2P6yai>

<お問い合わせ先>北九州市立大学地域戦略研究所事務局 chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

(文責：南 博)

## ポストコロナにおける地域創生 ～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～

地域戦略研究所アジア地域連携部門（旧アジア文化社会研究センター）と中華ビジネス研究センターが合同で開催するセミナーは今回で5回目（地域戦略研究所としては3回目）となりました。今回はこれまで同様にアジアにおけるビジネス経験を踏まえながら地域における新たな複合的スポーツビジネスの起業に関するご講演であったことから、コメンテーターは地域創生学群で非営利のソーシャルワーカーの立場からの地域創生を研究しておられる坂本毅啓基盤教育センター准教授（地域戦略研究所兼任所員）にお引き受けいただきました。

- 【日時】 2022年11月26日（土） 14:00～16:30  
【会場（開催方法）】 北九州市立大学北方キャンパス厚生会館2階フランキー・ウー アジア国際交流ホール  
【参加者数】 35名  
【プログラム】

- 14:00 主催者代表挨拶  
八百啓介（北九州市立大学地域戦略研究所アジア地域連携部門長）  
工藤一成（北九州市立大学大学院マネジメント研究科長）  
14:10 講演 ポストコロナにおける地域創生  
～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～  
講師  
阿川 裕 氏（経営コンサルタント、元イオン株式会社中国本社副総裁）  
15:45 コメント  
坂本毅啓 氏（基盤教育センター准教授、地域戦略研究所兼任所員）  
16:00 質疑応答  
16:20 閉会挨拶  
王 効平（マネジメント研究科教授、中華ビジネス研究センター所長）

### 【開催結果】

阿川裕氏の講演ははじめに2011年の1ドル75円から150円近くまで価値が半分になった円安をはじめコロナ禍、ウクライナ情勢、値上げという最近の世の中の動きを示された。

次に20代の頃からのマレーシア、中国での駐在員か





ら日本への帰国後、イオンの専門店への特化に合わせて「空中ヨガ」のスタジオと物販が一緒になった総合ビジネスを立ち上げたものの失敗した理由として①初期投資が回収できなかったこと、②従来、量販店として衣料を仕入れていたのに対して専門店として仕入れなければならなかった問題を指摘された。

3番目に再チャレンジは「伸びている企業を徹底調査」することが必要であるとして、スポーツ専門店が業績が横ばいであるのに対して業績を伸ばしている「カーブス」と「ワークマン」に注目したとされた。「ワークマン」の成功の要因として①低価格高機能、②仕入れ、③消費者の声を生かした商品企画、④販売・プロモーションを挙げ、「カーブス」の成功の要因として運動経験のない中高年女性を対象としたことや初期投資の低さという「ワークス」との共通点を挙げられた。

4番目に「コロナ禍における環境変化」として、①中間所得層の収入減、②モノからサービスへの消費項目の変化、③消費価値感の変化を挙げるとともにスポーツ衣料とカジュアル衣料の境界線がなくなったことをゴルフウェアを例に指摘された。またアジア・オセアニア諸国の名目GDPの中で日本は2001年から横ばいとなり、G7に韓国を加えて国々の実質賃金では日本は韓国にも抜かれる中で小売業150兆円規模の中で百貨店が1991年の9.7兆円から2022年には4兆円と半分に減少する一方、ホームセンターは増加しているという変化を指摘された。

こうした変化の中で5番目に「スポーツ市場の変化」としてDOスポーツが減っている一方道具がいらぬアウトドアが増加するとともに若い人が増加しておりスポーツ市場は数少ない成長領域であり2025年までに市場規模はさらに15兆円規模になるとされた。

6番目にこうした「カーブス」「ワークマン」の調査と環境の変化を踏まえた新たなビジネスとして、「健康への意識の多様化」と「手軽に体を動かしたいという欲求を満たし、ライフスタイルが豊かになる実感を得るウェルネス価値」を求めた「スポージアム」のMD（マーチャンダイジング＝商品政策）コンセプトについて、この新しいモデルは単に買い物だけではなく行政や地域サークルとの連携であるとして、青森県内のイオンモールで弘前大学、青森県との産学官による事業として始まった「モールウォーキング」を例として挙げられた。またMDコンセプトの「フィットネス」「アウトドア」「ウォーキング」のバランスが地方・都市部・都心で異なっていることから店舗パターンを3つとしたことを説明された。

7番目に今後の課題を挙げられ、とりわけ日本では女性目線での商品方法が遅れていることを指摘された。

最後に「まとめ」として、日本のビジネスパーソンを取り巻く環境は劇的に変化しているとして、地域創生もグローバルな視点でアジアと繋ぐことが必要であること、



「勤勉」「誠実」「謙虚」「倫理観の高さ」という日本人の美德は有力な武器となるとされた。

講演に対してコメントーターの坂本毅啓准教授は地域創生の視点から、地域の再生と創造には市民活動と企業活動の2つの側面が必要であることから興味深いお話であったとの感想を述べられて社会福祉学との共通点を指摘された。さらに授業での地域創生の取り組みとしての学生による団地での調査との共通点や地域創生においては「やりたいことではなく求められていること」が必要であることを説明された。さらに地域に密着する上で地域の社会資本としてのコンビニの重要性を指摘された。



続いてコメントーターの司会で質疑応答が行われ、「海外展開でのパートナー選びの秘訣は?」「日本と海外とのコミュニケーションのギャップをどう埋めたのか?」「人脈作りのテクニックはあるのか?」「日本のプレゼンスが下がった時代のアジアとの関係の変化についての感想と処方箋は?」「日本の見るスポーツがアジアに展開していく可能性は?」「アジアから投資を呼び

込むには?」という質問が相次いだ。

長年の社内プレゼンの経験を生かした聞く者を惹きつけるお話で時間が短く感じられた。予定を20分超過して補足の「経験から学んだこと」では、「経営する判断力を養う」「仕事は人脈がする」「年に一つは自慢話(成功体験)を作る」という箴言の数々に熱弁を振るっていただいた90分であった。今回は地域戦略研究所との共催ということでもありアジアでのビジネスの経験よりも地域社会での新ビジネスをテーマとしていただいたが、質問はアジアでのビジネスに関するものが大半であった。これらの質問にも丁寧に答えていただいたが、とりわけ「日本は組織で動いているがアジアは個人の信頼関係で動いている」というお答えは印象的であった。

(文責：八百啓介)

**ポストコロナにおける地域創生**  
～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～

主催 北九州市立大学地域戦略研究所アジア地域連携部門  
中華ビジネス研究センター (第22回定例セミナー)

2022年11月26日(土)  
14:00～16:30 開場 13:30

場所 北九州市立大学北九キャンパス 厚生会館2階  
フランクシーワールアジア国際交流ホール  
〒802-8577 北九州市小倉南区北方4丁目2番1号  
定員:40名(申込先着順)

**参加無料**

**開催主旨**  
コロナ禍の蔓延が低迷してきた地域経済を直撃し、国際関係の急変がそれに追い討ちをかける中、地方創生戦略をはじめ、地域の特性を考慮にした効果的な経済振興策が強く求められている。日本国内ならびに東アジア産地の消費市場開拓で大きな実績を上げてきた小売業の雄であるイオン株式会社の海外法人代表、本社購買事業部長、新事業創出統括担当ほか役職を歴任してきた阿川裕氏を講師に迎え、その国内外における地域密着型事業推進の秘意、中でも新事業スポーツビジネスの立ち上げ・運営の成功経験を紹介し、地域創生のヒントを語っていただく。

**講師**  
経営コンサルタント、  
元・イオン(株)中国本社副総裁  
あがむ 阿川 裕 氏

**講師プロフィール**  
イオン(株)中国本社副社長をはじめ、マレーシア、香港、中国現地複数の法人代表を歴任し、20数年間にわたってアジア市場開拓に手腕を振る。帰国後イオンリテール株式会社専門店事業推進リーダー、スポーツアム部長として現場視点のマネージメントスキルを活かし新規事業展開と推進に大きな実績をあげられた。

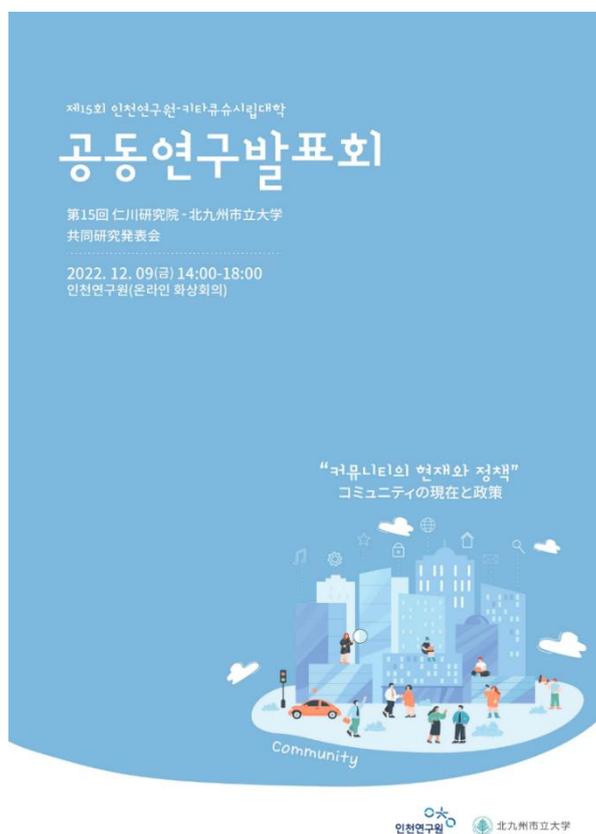
**コメントーター**  
基礎教育センター  
北九州市立大学 地域戦略研究所兼任  
さかもと たけはる  
坂本 毅啓 准教授

申込用QRコード

申込用URL: <https://forms.office.com/r/vgeVE9VCw4>

お問い合わせ先  
中華ビジネス研究センター  
TEL:093-964-4013 FAX:093-964-4015 E-mail:ccbs@kitakyu-u.ac.jp  
地域戦略研究所  
TEL:093-964-4302 FAX:093-964-4300 E-mail:chiikiken@kitakyu-u.ac.jp

## 第15回 (2022年度) 北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会



2006年、北九州市立大学地域戦略研究所は、韓国・仁川広域市の仁川研究院と友好交流協定を締結した。その友好交流協定に基づき、毎年、国際交流・共同研究発表会を開催している。第15回となる今年度の共同研究発表会は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により、第13、14回に続き3年連続、オンライン開催となった。今年度のテーマは、「仁川と北九州のコミュニティの現在と政策」であり、両都市のコミュニティについて、研究報告を行った。

### 【日時】

2022年12月9日(金) 14:00～18:00

### 【会場（開催方法）】

オンライン開催

### 【参加者数】

64名（北九州市立大学 14名 仁川研究院など 50名）

■ プログラム

※司会：尹河衍 (YUN, Hayeon、仁川研究院研究企画室室長)

□開会式 14：00～14：15

- ・ 開会宣言、参加者紹介、式次第紹介
- ・ 歓迎の挨拶：李鎔植 (LEE, Yongshik、仁川研究院長)
- ・ 答辞：柳井雅人（北九州市立大学副学長/地域戦略研究所長）



□第1部：主題発表及び討論 14：15～15：45

- ・ 発表1：金晶旭 (KIM, Jungwook、ソウル市立大学都市行政学科教授、元仁川研究院都市社会研究部研究委員)  
「仁川市まちコミュニティ基本計画樹立過程」
- ・ 発表2：深谷裕（北九州市立大学地域戦略研究所教授）  
「依存症回復者のコミュニティへの包摂」
- ・ 質疑応答

□休憩

15：45～16：00

□第2部：主題発表及び討論

16：00～17：30

- ・ 発表3：閔赫基 (MIN, Hyuk-ki、仁川研究院都市空間部研究委員)「仁川市住宅整備事業の推進可能性分析」
- ・ 発表4：李錦東（北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授）「超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイザー北九州市の生涯夢追塾を事例にー」
- ・ 質疑応答

□実務会議

17：30～17：45

- ・ 次年度共同研究方向協議

□閉会の言葉

17：45～18：00



## 【開催結果】

第15回（2022年度）共同研究発表会では、両機関が2021年に設定した2カ年研究テーマ「仁川と北九州の「コミュニティ」」の第1年次の研究報告として、「両都市のコミュニティの現在と政策」というタイトルで、両都市における実証研究を行った。

まず、第1発表では、ソウル市立大学都市行政学科の金晶旭(KIM, Jungwook、元仁川研究院都市社会研究部研究委員)教授が「仁川市まちコミュニティ基本計画樹立過程」というタイトルで、仁川広域市の第1期のまちコミュニティ（マウル共同体）づくり基本計画及び支援事業に関する評価、第2期の基本計画の樹立のために行った意見集約（公聴会やアンケート調査など）、そして仁川広域市の第2期まちコミュニティづくり基本計画のビジョン及び戦略について報告した。

### 04 연구의 방법

**타운홀 미팅**

- 목적: 제2기 마을공동체 만들기 기본계획의 전략 및 추진과제에 대한 주민 의견수렴
- 일시: 코로나19로 1)지역별 토론회 및 2)온라인 종합토론회, 3)온라인 투표 진행  
- 지역별 토론회 2020년 10월 30일, 종합토론회 2020년 11월 6일, 온라인투표 2020년 11월 6일~13일
- 참여자: 인천시 마을활동가, 인천시 및 자치군·구 담당 공무원 및 실무자 (참여 90명, 신청 111명)

구분	중구				동구·영진군				미추홀구				연수구				남동구				
	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	
참석	1	2	8	11	1	2	5	8	1	-	10	11	1	-	4	5	1	1	10	12	
	부평구				계양구				서구				강화군				인천시 전체				
구분	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	소계	간사	실무자	활동가	계	
합계	1	2	10	13	1	1	8	10	1	1	9	11	1	1	7	9	9	10	10	71	90




報告内容に対して本学参加者からは、まちコミュニティ（マウル共同体）に関する次の質問があった。①まちコミュニティは、(日本における)自治会の性格を有するのか、行政機関の手先として運用されるのか。そして、構成単位(洞、町)はどうなっているのか、②コミュニティの運営

資金はどう調達されるのか、③市民の参加率はどうなっているのかである。

質問に対して、金教授は、①韓国のまちコミュニティについて、(断定はできないが)行政としては住民の自治会的な存在として方向を設定しようとしている。現在においては、住民の自治会は、行政の手先的な存在として、住民が自律的に参加しているが、まちコミュニティのマウル共同体は、自治会より自律的で自由度の高い組織である。敷衍すると、韓国における自治会は、行政機関ではないが、中央政府や広域自治体の法律や条例によって構成されていることから、行政に参画・参加する構造となっている。一方、まちコミュニティは、住民らによって自発的に立ち上げられ、組織として活動している。そして、まちコミュニティを自治会の傘下に置こうとする意図もあり、両機関が協力し合えることを図っている。両機関が、うまく協力しあっていると見える一部では、自治会の一つの分科会としてまちコミュニティが参加している。仁川では、ヨンス区とミツホル区の自治会の事例が、そのような形をとっている。次に、

構成単位としては、自治会は洞（町）レベルが基本となるが、マウル共同体は洞以下の単位で構成されるが、必ずしも洞を基準にしているわけではなく、洞を跨ぐ・超える場合もある。②正確な統計はとられていないが、仁川市内には1000を超えるマウル共同体が組織されており、コミュニティへの参加者数及び規模には、ばらつきがあり、10人程度から100人を超える場合もある。少なく見積もっても、マウル共同体への参加者数は1万人を超える。そして、マウル共同体が提供しているサービス（イベントや福祉サービスなど）の恩恵を受けている人をいれるとさらに多くなる。③マウル共同体の資金面については、行政がマウル共同体を育成し、活性化させようとする側面もあり、第1期ではマウル共同体の運営資金は政府の補助金に頼っている。第2期・第3期にはいと、どう資金調達をできるかが重要な課題となると思われる。現状においては、一部では補助金に全的に頼る、一部では会員による会費や収益事業によって運営されていることから、一概には言えないと答弁した。

第2発表では、本学の地域戦略研究所の深谷裕教授が、「依存症回復者のコミュニティへの包摂」のタイトルで研究成果を報告した。

### 事例：施設コンフリクト②

- 関西都市:2018年 A地区に物件購入しグループホーム建設開始。
- 「事前説明が不十分」と地域住民が猛反発。建設中止を求める署名を市に提出。
- 建設工事を中止し、B地区にグループホーム建設開始。
- B地区「更生施設対策協議会」を発足させ、地元の各自治会に協力を依頼。「建設断固反対」のピラが町中にあふれる（12自治会中7自治会が協力）。
- **1人の自治会長が反対運動に参加しないことを表明。**  
自治会長：「居住の権利を奪うのは人権侵害なので、私たちにはそもそも賛成や反対をする権利自体がない」「居住に対する反対運動は差別・偏見を助長する可能性がある」
- 結果：2020年B地区にグループホーム完成
- 地域社会に溝が残る（建設に反対した7自治会が自治連合会から退会。）



報告では、国内における近年の主な依存症に対する政策動向、日本の依存問題の現状と対応、薬物依存症者の社会復帰の課題（地域コミュニティとの関係から）を発表した。そして、

て、事例調査として、DARC（依存症回復施設）と地域との関係性（施設コンフリクト）を報告した後、考察と示唆をまとめた。

報告内容に対して、仁川研究院の参加者から、施設コンフリクトに関する質問が上がった。①施設コンフリクトについて2つの施設の紹介があったが、事例の最近の状況を知りたい、②事例の中で、施設が設立によって、地区内で建設に反対した7自治会が自治連合会から退会したということで、現在も溝が残っていることであったが、現在、その溝を埋めるための努力、改善への取り組みがあれば、教えてください。

深谷教授は、施設コンフリクトが、想定していなかったところから起こっている。例えば、幼稚園の設立に、施設コンフリクトが起こった事例もあった。その解決には、時間も費用もかさむことになる。福祉施設においては、なるべく地域とコンフリクトをおこしたくないという



コミュニティオーガナイザー北九州市の生涯夢追塾を事例にー」というタイトルで研究成果を報告した。

## 1. 研究の背景及び目的

- ・北九州市の人口：1979年1,068,415人ピーク、1980年以降一貫して減少。2022年3月、931,426人。
- ・高齢化率：1995年15.7%高齢社会、2005年22.2%超高齢社会、2020年現在31.8%。
- ・1980年代以降、高齢者の社会的な位置づけや社会参加に関するスタンス転換⇒社会に貢献する人材
- ・2000年代、団塊世代の定年が近づく⇒自治体、高齢者の社会参加関連政策⇒コミュニティ活動の重要性
- ・縮減都市北九州市（財源減少や行政のサービスの縮小など）、地域コミュニティは一層重要⇒既存の地域コミュニティ自治会、老人クラブ、社会福祉協議会…、加入率の低下や弱体化 機能不全の可能性
- ・2006年「生涯現役夢追塾」開設：団塊世代・50歳以上の人を対象に、今まで培ってきた能力を産業活動や社会貢献活動の担い手として「生涯現役」で活躍する準備、北九州浮揚のための人材育成を進める塾。
- ・シニア世代が、定年後、生活圏（地域）で担い手となるためには、教育や支援が必要
- ・本報告では、北九州市の夢追塾を事例に、シニア世代の地域貢献意欲を活かす学習の仕組み、卒業生のコミュニティ活動をはじめとする活動の現状などについて検討する。



主な内容は、超高齢社会縮減都市の北九州市では、高齢者のコミュニティ活動が一層重要となる。高齢者のコミュニティは、高齢者の社会参加、健康づくり、やり甲斐など

は勿論、社会的なセフティネット確保や行政サービス補完などにもなる。しかし、現状においては、既存の自治会・町内会、老人クラブなどの加入率の低下や弱体化が進んでいる。

そこで、市の事業として、2006年スタートした「夢追塾」を取り上げ、その現状と成果、課題などをまとめた。卒業生は、仲間を集めて健康寿命を延ばす健康づくりのコミュニティ活動をはじめに、地域の重要課題解決（空き家問題解決、交流の場の提供、地域のイベントや福祉サービス提供など）に向けた多様な取り組みをしていること、一部の修了生は、既存のコミュニティ（自治会、老人クラブ、社会福祉協議会など）に入会し、組織の改革や新しい活動などを企画するなど、既存のコミュニティの活性化にも取り組んでいる。その具体的な事例15事例を、4つのタイプに分類して、説明した。

仁川研究院の参加者から、「青葉台GO,GO手伝い隊」に関する質問があった。町内の高齢者が手伝い隊が提供するサービスを利用する際、有料であるが、低所得者への無料提供もしくは優待券などを配布する計画はあるかという質問が上がった。

それに対して、李特任准教授は、手伝い隊のサービスは、有料によるサービス提供であるが、頼みやすくするための有料化であり、実質的に無料に近いともいえる。そして、始まったばかりの事業であり、今後、そのような配慮が必要であれば、有料によるサービスを維持しながらも、助成金などを利用して、無償提供がより望ましいと思われる人には、無料で提供する方法を模索する必要があると答弁した。

その後、実務会議では、次年度の主催者の確認(本学)、開催時期の決定(12月上旬)、開催方式対面開催を強く希望することが、確認された。最後に、両機関の機関長による閉会への言葉が交わされ、4時間以上に及ぶ共同研究発表会の幕が下りた。

(文責：李 錦東)

第3回（2022年度）  
北九州市立大学・釜山大学国際シンポジウム  
The 3rd International Symposium on Regional Innovation,  
The University of Kitakyushu and Pusan National University

第3回北九州市立大学・釜山大学  
国際シンポジウム

The 3<sup>rd</sup> International Symposium on Regional Innovation  
The University of Kitakyushu and Pusan National University



日時 2023年2月9日(木)14:00~18:00  
主催 北九州市立大学地域戦略研究所  
일시 2023년2월9일(목)14:00~18:00  
주최 기타큐슈시립대학 지역전략연구소

2019年、北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院は、両機関間交流・協力に関する合意を交わした。その合意に基づき、2022年度に北九州市立大学地域戦略研究所と釜山大学社会科学研究院による第3回目の国際シンポジウムが行われた。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、今年度もオンライン開催となった。今年度のテーマは、「北九州市と釜山広域市のコミュニティの現状と政策」であり、両都市のコミュニティに関する研究報告が行われた。

【日時】

2023年2月9日(木) 14:00~18:00

【会場（開催方法）】

オンライン開催

【参加者数】

合計66名（北九州市立大学13名、釜山大学など53名）

## ■プログラム

※司会：南 博（北九州市立大学地域戦略研究所副所長）



### Part I 学術交流

□開会式 14:00～14:15(15分)

- ・ 開会宣言、参加者紹介、式次第案内
- ・ 歓迎のあいさつ—北九州市立大学副学長・地域戦略研究所長：柳井雅人



□研究発表と討論（第1部）14:15～15:45（90分）

- ・ 発表1 北九州市の市民参画およびコミュニティ政策の現状と課題  
南博（北九州市立大学地域戦略研究所教授）（40分）
- ・ 発表2 （韓国における）公共図書館地域コミュニティ支援事例研究  
林汝柱(LIM, Yeojoon、釜山大学文献情報学科助教授)、朱昭炫(JOO, Sohyun、釜山大学文献情報学科博士課程)（40分）
- ・ 質疑応答（10分）

□休憩 15:45～16:00(15分)

□研究発表と討論（第2部）16:00～17:30（90分）

- ・ 発表3 超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイザー北九州市の生涯現役夢追塾を事例に—  
李錦東（北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授）（40分）
- ・ 発表4 地域社会の統合ケアモデル開発—釜山市の北区、釜山鎮区、沙下区の事例を中心に—  
李元翼(LEE, Wonik、釜山大学社会福祉学科教授)、韓智哪(HAN, Jina、新羅大学社会福祉学科教授)、裴恩石(BAE, Eunsuk、高神大学社会福祉学科教授)、崔城壽(CHOI, Seongsu、釜山大学社会福祉学科博士課程)（40分）

- ・ 質疑応答 (10分)

□休憩 17:30~17:40 (10分)

Part II 実務会議+閉会式 17:40~18:00 (20分)

□実務会議 (15分程度)

- ・ 閉会の辞—釜山大学校社会科学研究院院長：李壽相(LEE, Soosang)



### 【開催結果】

第3回(2022年度)国際シンポジウムでは、2021年度に設定した研究テーマ「北九州市と釜山広域市のコミュニティ」について、4つの研究発表が行われた。その内容は、主に両都市の現在におけるコミュニティの現状と政策に関する研究である。

発表1では、本学地域戦略研究所南博教授が「北九州市の市民参画およびコミュニティ政策の現状と課題」のタイトルで研究結果を報告した。

## 4. 北九州市のコミュニティ政策

### 4-1 主な政策例

- ・ 区役所の組織体制整備
- ・ 自治会への加入促進活動の支援
- ・ 自治会の運営能力(広報、組織運営など)向上の支援
- ・ まちづくり協議会への総括的な補助金の交付
- ・ 研修会などに「まちづくり専門家」を派遣
- ・ 住民参加型ワークショップを開催し、地域課題解決を支援
- ・ 協働のあり方に関する基本指針の策定
- ・ 市民活動サポートセンターを拠点として、市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修など実施
- ・ NPOが専門性を発揮して行う先進的な取組みへの補助金
- ・ 地域の活性化に資する新たな活動への補助金



まず、報告の目的であるが、人口減少や少子高齢化の進展が顕著な北九州市は、将来の日本・世界の都市が抱える課題に既に直面している「課題先進都市」と呼ばれている。北九州市の地域のコミュニティに目を向けると、地縁団体や、社会活動や生涯学習を起点と

した市民活動団体、そして企業による地域貢献活動など様々な団体が活動している。行政が財政難に陥る中で、これらの市民主体の活動の公的役割(公共性)の一層の向上が期待されるが、一方で活動の持続性の確保などの課題があると推測される。また、地域間の特性に違いがある中で、どのように政策展開していくか等も課題と考えられる。報告では、北九州市のコミュニティ政策および市民参画の近年の動向・課題について整理し、北九州市のコミュニティ政策を検討していく上での論点を例示した。

次に、発表2では、釜山大学文献情報学科の林汝柱助教授と釜山大学文献情報学科博士課程

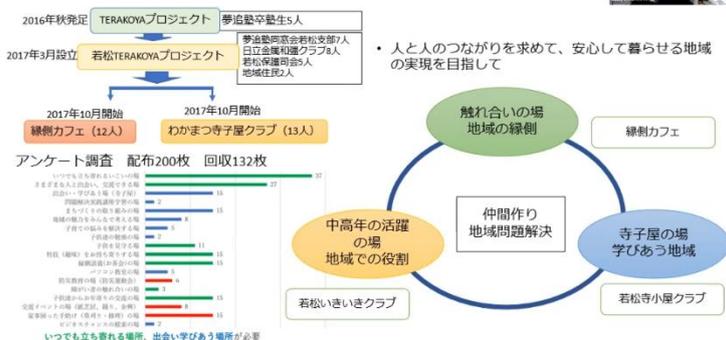
の朱昭炫氏による共同研究が「公共図書館地域コミュニティ支援事例研究」というタイトルで、報告された。



報告では、地域コミュニティにおいて、公共図書館が重要な役割を担当すべき理由をレビューし、事例として韓国内の2つの図書館選定し、簡略に紹介した。その後、両図書館がどのように地域のコミュニティを支援しているのかを検討し、結論と示唆をまとめた。

発表3では、本学地域戦略研究所の李錦東特任准教授が「超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイズー北九州市の生涯現役夢追塾を事例にー」というタイトルで研究成果を報告した。

Type 2. 市内で夢追塾のノウハウで寺小屋的な存在の例)「若松TERAKOYAプロジェクト」

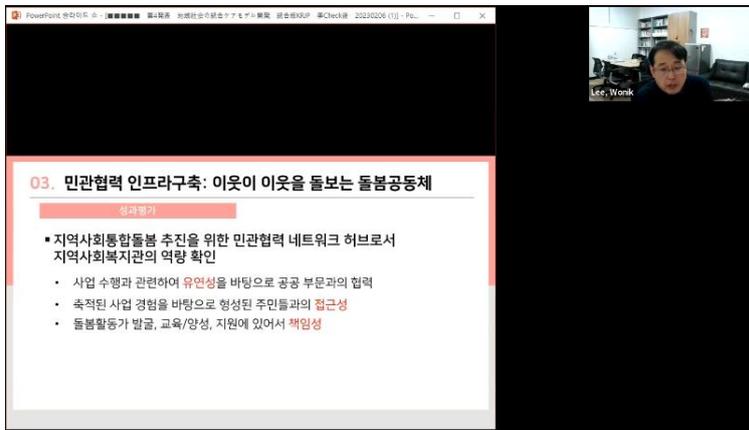


超高齢社会縮減都市における「生活圏(地域)のコミュニティ」は、(1) 市の財源減少や行政サービス縮小などに備え、地域を機能させるためにも、(2) 高齢者の社会参加の機会などを増やすためにも、一層重要となってくる。しかし、既存の地域コミュニティは、加入率の低下や弱

体化が進んでいる。北九州市では、2006年に団塊世代の定年に備えて、夢追塾を開塾した。北九州市の夢追塾を事例に、シニア世代の地域貢献意欲を活かす学習の仕組み、卒業生の生活圏コミュニティの活動の現状や役割などについて考察し、今日におけるコミュニティづくりの重要性を再確認した。

発表4では、釜山大学社会福祉学科の李元翼教授が「地域社会の統合ケアモデル開発ー釜山市の北区、釜山鎮区、沙下区の事例を中心にー」というタイトルで研究成果を報告した。

韓国における「地域社会の統合ケア (Community Care)」とは、ケアが必要な住民(高齢者、障害者、精神障害者)が住む場所(自宅、グループホーム)で個人の欲求に合ったサービスを楽しみ、地域社会と共に暮らしていけるよう住居、保健医療、介護、ケア、日常生活の支援が統合的に確保される地域主導型政策である(韓国保健福祉部、2020)。



地域社会の統合ケアの4大核心重点課題は、①住居、②健康医療、③介護・ケア、④サービスの連携である。ケアに関するパラダイムを、①施設/病院中心から地域社会中心へと転換、②家族(女性)に集中していたケアの負担を緩和、③地域中心のサービスと生活インフラの拡充及び雇用創出、④高齢化社会

に備え、社会保障制度の中長期的持続可能性を確保できるように転換することである。

地域包括ケアシステムは、治療やケアなど、多様なサービスを必要とする利用者が30分の距離に位置する地域包括支援センターを通じて統合的サービスを利用できるように支援することを目的とする。このシステムの構築には、韓国よりも先に高齢社会を経験している日本が2005年に介護保険法の改正を通して構築した地域包括ケアシステムが、主要参考事例となっている。

本報告では、釜山市内の3区の事例をとりあげ、関連事業の進行状況、成果や残されている課題を検討し、まとめた。

4つの報告の後、2023年度の国際シンポジウムの方向性に関する実務会議が行われたが、両機関の機関長の任期満了などを事由に、事前の実務会議内容を読み上げた後、新年度の4月以降に、両機関の実務会議を通じて、決めていくことが確認された。主な内容は、①次年度の主催者の確認(釜山大学予定、協議可能)、②開催方式は基本対面開催とする(COVID-19の感染状況などをみて、実務会議で最終決定)、③開催時期は新機関長の体制の下、4月以降に実務会議を通じて決定する、などであった。

最後に、釜山大学社会科学研究院長の李壽相教授による閉会の辞で、4時間以上に及ぶ国際シンポジウムがお開きとなった。

(文責 李錦東)

北九州市立大学国際シンポジウム

## 《東アジアの都市農業と都市再生》

－北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」－



北九州市立大学「国際シンポジウム」

# 《東アジアの都市農業と都市再生》

## 北九州市の都市再生と「緑と農のある暮らし」

人口減少が続く北九州市に、都市農業の観点を取り入れ、北九州ならではの強みを生かす方向で都市再生を考えてみませんか。都市再生に関心のある方は、ぜひ、ご参加ください。

**開催日時** 2023年1月19日(木)14:00～18:00

**第1部 講演 (14:00～16:50)**  
司会 八百啓介 北九州市立大学教授

- ① 李 錦東 縮減都市北九州市の都市計画と都市農業の可能性
- ② K.Boga Andri インドネシア都市部の「食料備蓄ガーデンプログラム」
- ③ 金クアンジン 韓国の都市農業、治癒農業の現状及び適用
- ④ 横張 真 『緑住まちづくり』と今後の東京の都市農業・農地

**第2部 パネルディスカッション(17:00～18:00)**  
コーディネーター 李錦東 北九州市立大学特任准教授

**パネリスト**

- 横張 真 東京大学大学院教授
- K.Boga Andri インドネシア農業省広報情報局長
- 金クアンジン 韓国農村振興庁都市農業課部長
- 関 宣昭 NPO法人里山を考える会 理事

**参加方法** Zoomミーティング(オンラインのみ)  
ご参加希望の方は、事前に(1月16日まで)お申し込みください。  
※参加無料、「途中入退室可」です。

主催：北九州市立大学 地域戦略研究所 (問い合わせ先) [chiikiken@kitakyu-u.ac.jp](mailto:chiikiken@kitakyu-u.ac.jp)



本国際シンポジウム《東アジアの都市農業と都市再生》は、2022年度地域戦略研究所アジア地域連携部門の主催事業に、本学の大学院社会システム研究科長/文学部/地域戦略研究所アジア地域連携部門長の八百啓介教授と地域戦略研究所の李錦東特任准教授の応募が採択され、開催できた。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響により、オンライン開催となった。

国際シンポジウムは、2部によって構成され、第1部では4人による講演（約3時間）、第2部ではコーディネーターと4人のパネリストによるパネルディスカッション（約1時間）が行われた。

【日時】

2023年1月19日（木）14：00～18：00

【会場（開催方法）】

オンライン開催

【参加者数】

合計51名（講演者及びパネリストの5人、事務局3人・通訳2人含む）

【プログラム】

■■■ 第1部 講演 14時開演（約180分、休憩2回含む）

- ・司会：八百啓介
- ・通訳：土井美智子（英語）・李錦東（韓国語）

※第1部では、日本語発話は他言語への会場通訳はしない。日本語の講演は約30分、他言語の講演は通訳込みで約50分である。しかし、講演者への通訳チャンネル（英語のみ）を設定し、パネルディスカッションへの便宜をはかる。



■開会式及び講演前半（14：00～15：20）

- ・開会宣言、開催趣旨、式次第、講演者の紹介
- ・開会のあいさつ—柳井雅人 北九州市立大学副学長・地域戦略研究所所長



- ・第1講演 李錦東 北九州市立大学地域戦略研究所特任准教授 縮減都市北九州市の都市計画と都市農業の可能性
- ・第2講演 Kuntoro Boga Andri インドネシア農業省広報情報局長 インドネシア都市部の「食料備蓄ガーデンプログラム」

◇◇◇ 休憩 ◇◇◇ 10分（15：20～15：30）

■講演後半（15：30～16：50）

- ・第3講演 金クァンジン 韓国農村振興庁国立園芸特用作物科学院都市農業課部長 韓国の都市農業と治癒農業の現状及び展望
- ・第4講演 横張真 東京大学大学院工学系研究科教授 『緑農住まちづくり』と今後の

## 東京の都市農業・農地

◇◇◇ 休憩 ◇◇◇ 10分 (16:50~17:00)

### ■■■ 第2部 パネルディスカッション (質疑応答など、約60分)

- ・コーディネーター：李錦東
- ・通訳：土井美智子 (英語)・柳永珍 (韓国語)

※第2部では、各発話は基本的に各言語への通訳が入る。リレー通訳で、日本語発話は英語→韓国語の順に、英語発話は日本語→韓国語の順に、韓国語発話は日本語→英語の順に通訳。

### ■ パネルディスカッション及び閉会挨拶 (17:00~18:00)

#### パネルリスト

- ①横張真 氏 東京大学大学院工学系研究科教授
- ②Kuntoro Boga Andri 氏 インドネシア農業省広報情報局長
- ③金クァンジン 氏 韓国農村振興庁国立園芸特用作物科学院都市農業課部長
- ④関宣昭 氏 特定非営利活動法人里山を考える会 (北九州市のNPO法人)

- ・ 閉会のあいさつ—八百啓介—北九州市立大学地域戦略研究所アジア連携部門長

#### 【開催結果】

今日、多くの先進国では、人口減少時代に入り、それに因む問題や課題を抱えており、その解決が急がれている。北九州市では、1980年代から人口減少や高齢化問題が表面化して、多様な対策をとってきた。2000年代以降、北九州市の都市計画の軸は「コンパクトシティ」におかれ、区域区分見直しなどの政策を実行している。しかし、2019年の区域区分見直しは、当該地の市民などから、財産が目減りや不動産の取引が難しくなるなどの理由で反発され、2022年に事実上撤回された。コンパクトシティの実現のためには改善案、代替案を探さなければいけない。

先進国で、人口減少や都市規模の縮小が進む縮減都市では、空き地、空き家を除却した跡地、

#### まとめ

- ・人口減少、北九州市のコンパクトシティ戦略、空き家問題、遊休地などの再自然化 (農地化、緑地化など)
- ・国の都市農地・農業の位置づけ：あるべきもの、重要な産業、拡大努力
- ・園芸を趣味にしたい大勢の人と、市内に農地化できる候補地
- ・「啐啄同時」都市農民の卵 (都市農業に関心をもつ人) の殻を破って、都市農民—プレイヤー—として孵化させるために、後は親鳥のつつき/導き
- ・都市農業を簡単に始められる環境の造成と、関心をもつ人への教育支援
- ・斜面地など空き家を引き取り、点・面的に利用
- ・面的利用には、住、農 (食とエネ) の自給、物質の循環、コミュニティ再生などを考慮し、→産学官民協働で、「住と農 (食とエネの生産) を兼ねる」自立度の高い空間として再生「都市の中の新農村創出」



遊休地などを農地として、都市農業に活用することで、都市再生や地域の活性化への一定の成果をあげている。

まず、第1講演では、地域戦略研究所アジア地域連携部門の李錦東特任准教授が「縮減都市北九州市

の都市計画と都市農業の可能性」のタイトルで研究結果を報告した。

講演の主な内容は、①縮減都市北九州の都市計画と深刻な空き家問題に都市農業の観点を、②国の都市農業への努力、都市農業へのニーズ、北九州農業の現状、③空き家・空き地を都市農業の資源にするためには、となっている。



第2講演では、インドネシア農業省広報情報局のKuntoro Boga Andri局長により、「インドネシア都市部の食料備蓄ガーデンプログラムFRGP」というタイトルで研究成果が報告された。

インドネシアでは、小規模緑地を都市計画の一部として取り入れて、食料備蓄ガーデンとして活用しており、食料自給率の向上や食料主権の確保にも貢献している。特に都市部におけるFRGプログラムは、都市部のほとんどの世帯が庭のサイズが小さいが、野菜作物を栽培することで、家庭への食料、新鮮な野菜を入手できるようになり、家計の食料の質の向上、また、余剰分の販売により家計の足しになっている。FRGプログラムの下での都市部の家庭菜園は、政府の支援が撤回された後、プログラム活動を維持するために主に女性グループによって行われており、現在も安定した生産活動が続いている。家庭菜園の多くの利点を考えると、FRGプログラムは依然として、インドネシアの低所得世帯の食料不安と栄養不足に対処するための重要な戦略である。

インドネシアでは、小



第3講演では、韓国農村振興庁国立園芸特用作物科学院都市農業課の金クワンジン部長により「韓国の都市農業と治癒農業の現状及び展望」というタイトルで研究成果が報告された。

講演内容を一言でまとめると、韓国では、2010年

代以降都市農業を積極的に展開し、都市農民の数は、従来の農業者数を超えた。さらに、都市農業などの癒しの効果を注目し、農業を「治癒農業」として位置づけ、力を入れており、大きな成果をあげている。

まず、世界では多様な形で都市農業（米国；コミュニティガーデン、ドイツ；クラインガルテン、イギリス；アラットメントなど）が展開してきたが、韓国では家庭菜園を進化させ「韓国型都市農業」を展開している。その核心は、都市農業によって「環境、教育、治癒、文化、経済的な価値を拡散」することである。都市部においては、菜園が次第に（目で楽しむ）庭園の機能まで取り入れ、進化している。都市部の環境汚染、灰色都市で緑色空間の不足、都市民の憂鬱症やストレスの増加、都市民の安全な食材料へのニーズの増大に対して、都市農業活動を通じて、一定部分解決している。

そして、農業の癒しの効果を注目し、「治癒農業士」制度などを導入し、全国的に展開している。治癒農業を利用して、生活習慣病の改善、シルバー世代の健康増進など、市民のQOLの向上のために多様な研究やプログラムが開発されている。

第4講演では、東京大学大学院工学系研究科の横張真教授が『「緑農住まちづくり」と今後の東京の都市農業・農地』というタイトルで研究成果を報告した。

**「緑農住」まちづくり**

**防災力の向上**  
 Makoto Yokohari  
 災害時の一時避難機能や、災害を想定した農地での炊き出し訓練  
 公園と農地の一体的景観整備  
 仮設住宅用地としての農地の一時利用  
 農園付き賃貸住宅の経営  
 複合・多層的農業経営  
 農家が、農園付き賃貸住宅の経営、体験農園の経営、及び賃借による農地賃付等により、複合・多層的な農業経営を行うことを支援する

**地域運営の再構築**  
 様々なコミュニティ活動を起点に、町会・NPO・企業等が連携し、地域の自治的な運営体制を再構築する

**空閑地の農地利用**  
 耕作放棄地や空き地等の空閑地の農地利用を推進し、高齢者の社会参加やコミュニティ形成の場とする

**高齢者の社会参画**  
 コミュニティガーデンや体験農園への参画等を通じ、高齢者のいきがい形成や健康の維持・向上を支援する

**コミュニティ形成**  
 コミュニティガーデンや屋敷林等において共同栽培・管理等の様々な活動を促進させ、コミュニティ形成を促す

主な内容は、2010年代、日本では都市農業や農地にかんする見方を180度変え、残すべきもの、重要な産業として位置付けられたこと。都市農業の多面的機能において、防災機能が東京において重要な意味を持つこと。また、NEO「農業+NEO都市」とは、土地利用、経営、社会システムのすべてにお

いて、従来の垣根を超えた組み合わせに、新たなポテンシャルを見出すこと、「緑農住」まちづくりでは、個別に突出しているわけではないものを、あるコンセプトの下で、組み合わせることで、これまでにない魅力を引き出すことにあると指摘した。

第2部のパネルディスカッションでは、時間制限により、コーディネーターによる第1部の振り返りと、各パネリストへの質疑と応答が行われた。

コーディネーターは、李錦東特任准教授がつとめ、各パネリストに1,2個の質疑をした。主な質問は、①北九州市における土地の工業的利用から農業的利用に転換した事例やその背景、②急速な都市の成長は、特に農地からの宅地などへの転用圧力が強いと思われるが、ジャカルタ市のFRGプログラムでは、どのように小規模の農地を残し、土地利用を最適化できたか、③韓国で都市農業がここ十数年で飛躍的に成長した背景の一つに「都市農業管理士」制度あると思われるが、都市農業管理士の育成がどのように都市農業の促進につながるのか、④東京都は、「緑農住」まちづくりに力を入れているが、東京都において都市農地を創出している事例はあるのか、また、縮減都市において（例えば、北九州）都市農業の可能性を活かすために、まず、やるべき努力は何かである。



まず、北九州市内で、2002年に「NPO法人里山を考える会」を設立し、関連の活動を積極的に展開している関代表理事で、パネリストとして登壇した関宣昭氏は、市民の観点、活動の観点から、市の都市計画により織り込んでほしいことや、民間レベルで土地を都市的利用から農的利用に転換した事例を紹介された。



FRGプログラムは、都市部において小規模の土地（庭、河川敷、高架道路の下など）を有効に使い、QOLを高めることが主な目標である。FRGプログラムなどを利用した都市農業は、健康な食料の提供や食料自給率への向上はもちろん、雇用の創出、ひいては今日の地球温暖化防止などにもつながる結果となっており、都市民によって広く支持されている。



韓国における都市農業管理士の役割は多様であるが、彼らが都市農夫を増やすメカニズムを紹介する。全国の各市郡の農業技術センターで、



都市農業管理士を育成（9000人以上の排出）すると、彼らは5人以上で集まり、活動グループを作る。そのグループは、都市部において農場を確保し、区画を分け市民向けに分譲する。グループは、都市農業支援センターを作り、参加した市民（都市農夫と言ひ、200万人を超える）を教育しながら、さらに参加者を増やしていく努力をする。

**東京都による「農地の創出・再生支援事業」（2018年～）**

**(1) 創出支援（市街化区域）**

農業者等が優良農地を新たに創出し、経営規模の拡大等を図る取組に支援  
 ・建築物基礎や舗装盤等の解体処分（上物を除く）  
 ・除草・深耕・客土等（土壌改良を含む）

**(2) 再生支援（都内全域）**

市街化区域内において老木化した果樹等が貸借の妨げになっている生産緑地及び、**市街化区域以外の遊休・低利用農地**を、農業者等が積極的に引き受けて、再生利用する取組を支援  
 ・障害物除去（樹木の伐採・伐根）  
 ・深耕・整地



Makoto Yokohari

東京都では2018年から「農地の創出・再生支援事業」を実施している。その一部に「市街化区域における創出事業」があり、宅地を農地に戻すという魅力的取り組みではあるが、その事例は限られている。実際に農業者にとっては農地を増やそうとする場合、耕作放棄地や高齢農家から「都市農地貸借法」を利用することにアドバンテージがある。

縮減都市において、市街地で宅地として使命の終わった土地をどうするかで、農地に転換するのは大きな選択肢としていえるかもしれないし、ある意味、農地として使う道しかないかもしれない。しかし、注目しないといけないのは、農業者がそこで第1次産業として農業活動をする中で、どうやってうまみを出せるか、そして市や関連機関がどれだけサポートできるかが重要なカギとなる。従来の垣根を超え、都市側と農村側農業側が一緒になってどうやってやっていこうか考えるような体制や、人材を作っていくのが重要である。

東京都では、緑農住ガイドラインに基づいて、新しいまちづくりをするためのそのような支援ができる「支援センター」を作ろうとしており、うまくいけば、2,3年以内に立ち上がる見通しである。

その後、アジア地域連携部門の八百啓介部門長によって、閉会の辞が述べられ、18時20分頃にお開きとなった。

（文責 李錦東）





## 第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）



## 第4部 教育（地域戦略研究所提供科目）

北九州市立大学の全6学部・学群の学生を対象として開講されている教養教育科目の中には、地域社会の諸問題や魅力、施策等を理解し、知識を身につけることを目的とした「地域科目」が位置付けられている。このうち7科目（表1）は地域戦略研究所が開講し、所員、兼任所員、特任教員が担当教員を務めている。

これらの科目は特に学生自身の学習・生活の地である北九州・下関地域の魅力を知り、地元企業に対する理解と関心を向上させることで自らのキャリア形成について考えることを指向している。また、教員に加え、本研究所の地域・企業とのネットワークを活かして多くの実務家をお招きし、学生に多様かつ実情に即した教育を行っている点が特徴である。

その他、様々な学部・学群、大学院の教育を地域戦略研究所の所属教員は担当している。本章では地域科目7科目について2022年度の授業概要をまとめる。

表1 地域戦略研究所所属教員が担当する地域科目

	授業科目名	担当教員	配当年次	学期
1	地域の社会と経済	李 錦東 特任准教授	1	1学期
2	地域の文化と歴史	南 博 教授	1	1学期
3	地域のにぎわいづくり	南 博 教授	1	2学期
4	地域と国際	吉村 英俊 教授	1	1学期
5	北九州市の都市政策	内田 晃 教授	2	1学期
6	まなびと企業研究Ⅰ	小林 敏樹 准教授	2	2学期
7	まなびと企業研究Ⅱ	見館 好隆 教授	3	1学期

### 1. 地域科目「地域の社会と経済」

【担当教員】 地域戦略研究所 特任准教授 李 錦東

【受講者数】 213人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

この授業は、基本的に新入生を対象に、在学期間中の4年間を過ごすことになる北九州市に対する理解、地域への関心や愛着、愛郷心をもてるようにすることが、一つの目標である。北九州市は、1963年政令指定都市として誕生した。授業では、まず、20世紀におけるこの地域の成長を簡単に振り返った。それから、1963年以降、この地域が時代と共にどう変遷して来たかを、社会学・経済学などの多様な観点から学べるようにした。

この過程を通じて、地域の誇りや課題などを発見し、地域の問題を解決するためには、何をすべきか、受講者の各自の観点から考えることを目指した。

授業は、担当教員による北九州地域の歴史・産業発展・人口変化・政策などの基本事項

を学ぶ回と、ゲストスピーカーによる講演を通じて、地域の現状や未来などについて学ぶ回によって構成されている。ゲストスピーカーとしては、地元企業の関係者や専門家など、現場での経験や造詣の深い方々を招聘した。

その内容は、主に「地域の社会・経済の変化」分野、現在の地域経済を支えている地元企業の強みや国内外に向けた戦略・取り組み、地域貢献などを学ぶ「地域の企業」分野、北九州地域のビジョンと活気付けのための事例や知識を学ぶ「地域の未来について」分野に分けられる。授業のテーマとゲストスピーカーなどは、以下の表のとおりである。

表2 「地域の社会と経済」主な授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	講義のガイダンス	李錦東
2	北九州の産業・社会	李錦東
3	アフターコロナに向けたホテル創りと地域連携	プレミアムホテル門司港総支配人 黒石修平
4	統計でみる北九州の産業	李錦東
5	地域を考えるー北九州市の人口	李錦東
6	TOTOにおける働き方と仕事	(株)TOTO 木村潤
7	北九州から全国へー無添加石けんの挑戦ー	シャボン玉石けん株式会社 代表取締役社長 森田隼人
8	ヤフー株式会社 北九州センターについて	ヤフー株式会社 MS 統括本部第3営業本部 セールスサポート部 部長 吉谷聡史
9	中小企業の地域貢献ークラウン製パン（株）の挑戦と未来への戦ー	クラウン製パン（株）専務取締役松岡寛樹
10	近年、劇的に変わりゆくコーヒー業界について	極東ファディ（株）社長 秋本修治
11	北九州エコタウン事業と次世代エネルギーパーク	(一社)北九州エコタウンネットワーク事務局次長 垣迫 大志 次長 三根 康子
12	北九州市のNPO ファシリテーター	夢追塾 関宣昭 (NPO 里山を考える会理事)
13	ゼンリン	株式会社ゼンリン コーポレート本部 課長 (IR・SR担当) 都丸 優樹
14	子育てしやすいまち北九州市	北九州市役所子ども家庭局 子ども家庭部 企画課 企画係長 伊藤 洋
15	まとめー住みたいまち北九州ー	李錦東

前半の授業では、地域の経済変化や現状を表してくれるイメージ資料とマクロデータなどを分析しながら、受講生が自ら地域の強みや課題を理解できるように努めた。次に、地域経済面において重要な主体である地元企業の方針や戦略、地域貢献の取り組みを紹介した。

このプロセスで、第一、地元で働くというイメージの具体化、第二、地域経済の強かの認識、第三、地元企業の魅力を感じることによる地元愛や地元に対する誇りをもてるように、工夫しながら進めた。

終盤の授業では、受講生が地域創生に関して、主体的に考察できるよう、地域の資源や世界の事例を紹介し、地域のビジョンを考えてみるようにした。

2022年度も、オンデマンド方式のオンライン授業となったが、オンライン授業ならではのメリットを生かしながら、弱点を克服するために、一部の回では、資料の配布、地元企業の商品サンプルなどを配布した。多くの受講生から、北九州地域の現状に関心をもつとともに、地元の企業を就職先として考え始めたという意見も寄せられた。

## 2. 地域科目「地域の文化と歴史」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南 博

【受講者数】 519人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

### 【授業概要】

受講者が学生時代を過ごす北九州・下関地域のあゆみ、及びその過程で生まれた地域における様々な文化に関して基本的な事項を学ぶことを通じ、自らが関わる地域への関心・愛着を深めるとともに、地域の特長や課題を分析・考察する基礎的な力を得ることを目指す授業である。

授業においては、各トピックに関する北九州・下関地域の第一人者である専門実務家をゲストとしてお招きしている。北九州・下関地域出身者のみならず、その他の地域の出身者にとっても、今後の学生生活や就職、社会活動の充実につながる学びを得ることができる内容で構成している。地域への関心や愛着を深めることを主眼とし、また地域の各種ミュージアム等を学生が訪問するきっかけを作って地域への理解を一層深めることを誘発することにより、間接的に北九州・下関地域での就職につながることも目指している。また、登壇いただくゲストには北九州市立大学の卒業生もおられ、大学卒業後に北九州市内で就職や文化活動を行う先輩としての経験談を織り交ぜてお話しいただくことにより、学生のキャリア形成、地域での就職のメリット等に気づきを与えていただく授業としている。

表3 「地域の文化と歴史」授業テーマとゲストスピーカー

回		授業内容（テーマ）	ゲスト等
第1回	—	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第2回	歴史	現在の地域	北九州市立大学 教授 南博
第3回		古代の地域	下関市教育委員会文化財保護課長 濱崎真二氏
第4回		中世・近世の地域	北九州市立いのちのたび博物館 学芸員 守友隆氏
第5回		幕末期の地域	下関市立歴史博物館 学芸員 稲益あゆみ氏
第6回		明治以降の日本の近代化と地域	北九州市企画調整局総務課世界遺産係 堀江美保氏
第7回		文化	北九州市立美術館のコレクション
第8回	文化芸術に関する取組と地域への政策効果		北九州市文化企画課 文化芸術担当係長 小島邦裕氏
第9回	地域の漫画文化、ポップカルチャー		北九州市漫画ミュージアム 原田佳織氏、田中千尋氏
第10回	地域の文学		北九州市立文学館 学芸員 小野恵氏
第11回	地域の映画文化		北九州フィルムコミッション事務局 木村まゆみ氏
第12回	地域の文化財		北九州市文化企画課文化財係 立野康志郎氏
第13回	地域の芸術、音楽、演劇		北九州芸術劇場 泊篤志氏、龍亜希氏
第14回	歴史	昭和期の地域	北九州市平和のまちミュージアム 学芸員 小倉徳彦氏
第15回	文化	北九州市の文化芸術政策	北九州市立大学 教授 南博

2022年度は2020、21年度と同様に新型コロナウイルス感染症の影響に伴い全ての回をオンライン（オンデマンド方式）で実施することとなった。担当教員作成の動画に加え、北九州・下関地域における専門実務家のゲストに御協力をいただき授業動画を作成いただ

いた。各氏とも北九州・下関地域に関わる文化・歴史を深く掘り下げ、学生に思考を促す話をしていただき、非常に有意義な内容となった。授業テーマ等について表 3 に示す。

受講者からは「北九州の文化の素晴らしさを知り、北九州に対する印象が 180 度変わりました。とても勉強になりました」、「自分の住む地域に関して深く知る機会があって良かったです。もっと色々知りたいと思うきっかけになりました。」等の意見が寄せられ、北九州市および周辺地域への学生の関心喚起に繋がったと考える。

### 3. 地域科目「地域のにぎわいづくり」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 南 博

【受講者数】 547 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群、国際環境工学部）

【授業概要】

観光やイベントの振興等を通じ、北九州・下関地域をにぎわい溢れる地域とするために必要な視点や方策について学ぶ授業である。学生の主体的な学びを重視し、地域のにぎわいづくりに向けた現状と課題を把握・分析し、自らの考えをまとめ、考察すること等を通じ、地域への理解を深め、にぎわいづくりに関する視野を拡げることを目指す。本授業は北九州市立大学の全学部・学群の学生が受講可能であり、2022 年度においても国際環境工学部を含む全学部・学群から受講があった。

2022 年度授業においては全ての回をメディア授業（オンデマンド方式）として開講し、スポーツ・文化芸術関連のイベントや観光振興等の北九州市の政策に着目し、にぎわいづくりの実務に関わっておられるゲストの講話等を通じて、にぎわいづくりの意義や課題、今後求められる視点などについて学んだ。授業テーマ等を表 4 に示す。

表 4 「地域のにぎわいづくり」授業テーマとゲストスピーカー

回	授業内容（テーマ）	ゲスト等
第 1 回	ガイダンス	北九州市立大学 教授 南博
第 2 回	スポーツとにぎわいづくりの関係性①	北九州市立大学 教授 南博
第 3 回	スポーツとにぎわいづくりの関係性②	北九州市立大学 教授 南博
第 4 回	プロスポーツとにぎわいづくり①	北九州下関フェニックス副代表 藤井直樹 氏
第 5 回	プロスポーツとにぎわいづくり②	ギラヴァンツ北九州育成普及本部長 下田功 氏
第 6 回	国際スポーツ大会の開催効果	北九州市国際スポーツ大会推進室次長 山根英明 様
第 7 回	プロスポーツとにぎわいづくり②	ボルクバレット北九州理事 宮谷直樹 氏
第 8 回	文化芸術とにぎわいづくりの関係性	北九州市立大学 教授 南博
第 9 回	文化財等をいかしたにぎわいづくり	北九州市門司港レトロ課 高橋氏、有田氏、徳久氏
第 10 回	観光振興によるにぎわいづくり	北九州市観光課 村上華子 氏
第 11 回	映画祭によるにぎわいづくり	北九州市立大学 教授 南博
第 12 回	まつりによるにぎわいづくり	わっしょい百万夏まつり振興会 松井雪乃 氏
第 13 回	企業の視点からみたにぎわいづくり	毎日新聞西部本社事業部副部長 浅野翔太郎 氏
第 14 回	食を活かしたにぎわいづくり	門司赤煉瓦倶楽部事務局長 竹中康二 氏
第 15 回	MICE によるにぎわいづくり	北九州市 MICE 推進課 首藤亜希奈 氏

なお全 15 回中 2 回は同時双方向方式で開講し、受講者はリアルタイムで参加するか、後でオンデマンド動画を視聴するか選択できる方式を用いた。

受講者からは「持続可能な社会の実現や北九州の町おこしに向けて様々な分野の方々が積極的に取り組んでいることが分かりました」「自分の住む地域について考える時間が増えました」等の意見が寄せられた。

#### 4. 地域科目「地域と国際」

【担当教員】 経済学部 教授 吉村 英俊

【受講者数】 533 人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

企業は、人口の減少や市場の成熟により国内市場の成長が期待できない中、新たな市場を求めて海外展開を進めている。また労働力人口が減少し、さらに高齢者が増加する中、外国人労働者の受入れを余儀なくされている。さらにコロナの影響により急減したとはいえ、外国人観光客の誘致も積極的に行っている。一方、公的機関（市役所など）においても、これまで培ってきた環境保全や上下水道などの技術・ノウハウを途上国に技術移転するなど、国際協力活動を積極的に行ない、それをもって都市の存在をアピールしている。

こういった状況の中であって、北九州地域の企業や公的機関がどのように取り組んでいるのか、本授業では原則毎回、企業や公的機関から海外事業に携わっている担当者を招聘して、海外事業の実状についてお話ししていただき、意見交換を行う。

表 5 「地域と国際」授業テーマとゲストスピーカー（敬称略）

回	授業テーマ	ゲスト等
1	オリエンテーション	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
2	多文化共生	北九州市企画調整局 清木咲帆氏
3	国際協力活動—JICA	九州海外協力協会 丸田隆弘氏
4	北九州市の水ビジネス	北九州市上下水道局 尾仲 舞氏
5	北九州市の国際環境協力	北九州市環境局 半田鈴音氏
6	ダイバーシティ経営	池田真佐博氏
7	企業の海外展開支援—JETRO	JETRO 北九州貿易情報センター 菊地香穂氏
8	本学の海外協力活動—カンボジア	北九州市立大学経済学部 吉村英俊
9	漫画産業にかかる釜山市との都市間連携	九州産業大学経済学部 柳 永珍氏
10	製造業の海外展開—TOTO	北九州産業学術推進機構 木村 潤氏
11	製造業の海外展開—七尾製菓	七尾製菓 奥野豊正氏
12	金融業の海外展開—山口フィナンシャルグループ	山口フィナンシャルグループ 石丸将伸氏
13	小売業の海外展開—ウエスト・マネージメント	ウエスト・マネージメント 光野和弘氏他
14	北九州市のスタートアップ支援	北九州市産業経済局 谷本真一氏
15	まとめ	北九州市立大学経済学部 吉村英俊

この授業の目的は、企業や行政機関の方に海外にかかわる活動の現状をお話ししていただき、海外にかかわる仕事をすることの魅力を伝え、その結果、一人でも多くの学生が海

外にかかわる仕事に興味を持ってもらうことである。また世の中が大きく変わろうとしている中において、いかに逞しく生きていくのか、その動機付けを図りたいと思っている。これからの学生生活の中で、何をしなければいけないのか、考えるきっかけを付与するものである。

#### 【感想—受講生の声など】

コロナ禍の影響により遠隔授業であったものの、受講生においてはゲストスピーカーの熱量を十分に受け、毎回提出するレポートには熱い思いがびっしりと書かれていた。その中には地域の企業や公的機関の取組を初めて知り、こういった仕事がしてみたいという前向きな意見が多くあった。またゲストスピーカーの生き方に触発され、いろいろなことにチャレンジしたいという意見も多くみられた。

これらの学生が学生生活の中でさまざまな経験をし、どのくらい逞しく成長するのか、楽しみである。

## 5. 地域科目「北九州市の都市政策」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 内田 晃

【受講者数】 509人（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

#### 【授業概要】

本授業の目的は、北九州市の都市づくり、港湾、産業、保健福祉、環境などの施策に関して、市が現在取り組んでいる政策を第一線でご活躍されている行政担当者から直接話を聞くことによって、地域への愛着を深めるとともに、地域課題を考える力を身につけることである。今年度も昨年度に引き続き、音声入りのプレゼン資料を事前に頂く形で、オンデマンド方式のメディア授業となった。各回のテーマ及び講師を表6に示す。

毎回の講義では各部署が取り組んでいる施策の背景や課題、方針などについてご説明頂き、目玉となっているプロジェクトなどについても詳細なご紹介を頂いた。学生からは「北九州市の課題が広範囲に及んでいて、それぞれに対応した施策について幅広く知ることができた」「市の職員がそれぞれの部署で詳細な施策を積極的に展開していることが分かり、公務員として働くことに興味を持つことができた」「自分の出身地でもどのような都市政策を検討しているのかが気になった」、「北九州市への愛着が益々高まった」など、建設的な意見が多数あげられていた。

また、各講義の最後には講師側が用意した質問に答えるレポートを提出してもらった。設定した質問は、「もし自分が空き家を所有していたらどういった活用をしたいですか。周辺環境や目的、提案理由など具体的に書いてください。」「仮にあなたがある公共施設の利用者だったとして、その施設が廃止されることになった場合、どのような説明があれば理解・納得できるでしょうか。」「みなさんが考える『分別が進む取組のアイデア』について、自由に記入してください。」などで、提出されたすべてのレポートはコピーして各部署に後日お送りした。「400人以上の学生から貴重な意見を各部署で共有することができ、現代の

若者がどのように考えているかが明らかになり大変有意義であった」との高い評価も頂いた。

今年度も昨年度に引き続きオンデマンド方式のメディア授業であったが、例年の対面授業よりも講師に対する質問は多く寄せられ、各講師からもそれに対する丁寧なご回答を頂いた。また授業評価アンケートでも理解度や満足度は高かった。来年度もオンデマンド方式での講義となることが確定しているが、動画でも学生が興味を持ってくれるようなテーマ設定や、より効果的なフィードバックの方法を検討していくことなどが課題である。

表 6 授業テーマとゲストスピーカー

	授業テーマ	講師
第 1 回	ガイダンス／北九州市の都市政策の歴史	内田 晃
第 2 回	北九州市の都市計画とコンパクトなまちづくり	上田玄志郎（建築都市局都市計画課計画調整係長）
第 3 回	北九州市の都市交通政策	岡崎 光夫（建築都市局都市交通政策課企画調査係長）
第 4 回	北九州市の空き家対策	崎田 禎之（建築都市局空き家活用推進室長）
第 5 回	公共施設マネジメントの取り組み	今村 兼之（企画調整局都市マネジメント政策課都市マネジメント政策係長）
第 6 回	北九州市の道路整備について～魅力的で持続可能なまちづくり～	柴田 雄史（建設局道路計画課計画係長）
第 7 回	北九州市の港湾政策	一田 剛（港湾空港局計画課計画第一係長）
第 8 回	北九州市における自治会の役割と現状／小倉南区北方校区自治連合会の活動	池上 和行（小倉南区役所コミュニティ支援課コミュニティ支援係長） 毛利 隆一（北方市民センター館長）
第 9 回	門司区のまちづくり	井上 雄仁（門司区役所総務企画課企画係長）
第 10 回	地元就職	古川 洋平（産業経済局雇用政策課地元就職促進担当係長）
第 11 回	環境監視・自然共生・PCB 処理／産業廃棄物の処理	高橋 俊道（北九州市環境局環境監視課企画調整係長） 三苦 洋介（環境局産業廃棄物対策課指導係長）
第 12 回	ごみの適正処理／資源循環	西岡 聡子（環境局循環社会推進課企画調整担当係長） 濱邊 稔（環境局環境イノベーション支援課環境技術開発担当係長）
第 13 回	北九州市の環境学習システムと ESD の取組／北九州市の環境国際協力・ビジネス	稲田 佳代子（環境局環境学習課 ESD 推進係長） 永江 好子（環境局環境国際戦略課企画調整係長）
第 14 回	北九州市のエネルギー政策／北九州市の温暖化対策とグリーン成長	塩田 淳（環境局再生可能エネルギー導入推進課再生可能エネルギー導入企画係長） 小田 信介（環境局グリーン成長推進課グリーン成長政策係長）
第 15 回	期末レポートの説明	内田 晃

敬称略。所属はすべて北九州市役所（部名は省略）。

## 6. 地域科目「まなびと企業研究Ⅰ」

【担当教員】 地域戦略研究所 准教授 小林 敏樹

【受講者数】 47 名（外国語学部、経済学部、文学部、法学部、地域創生学群）

【授業概要】

2 年次・2 学期配当科目。北九州市の企業、団体について現状、課題、展望を認識、考察し理解を深めることを狙いとする。本講義では、特に地域づくり、まちづくりといった分野について事業や取り組みを行っている企業、団体に焦点をあてる。具体的な業界、分野としては、「行政」、「経済、産業」、「交通」、「都市計画」、「まちづくり」、「医療」、「リノベ

ーション」、「旅行」、「金融」、「広告」などである。身近な地域のまちづくりに関連した企業や団体について学ぶことによって、身近な地域の課題やその解決策の理解やまちづくりを自分事として捉えることにつながるだけでなく、働くことの価値、キャリア、幅広い視点から社会動向や自らの将来のビジョンを考える契機になることも期待している。

講義内容としては、各回、さまざまな分野の方々に登壇いただき、企業、団体の紹介だけでなく、各分野の将来性、登壇者の経歴、仕事の面白さ、やりがい、大学時代に学んでおいた方が良い(取り組んでおいた方が良い)と思われることについてご講演いただいた。今年度はほとんどの講義を対面で行った。ご講演終了後、ネット上で無記名で行える質疑応答ツールを活用して活発なやり取りが行われた。さらに、毎回講義終了後、各登壇者が考えたレポート課題に取り組み、知識の定着、学びの深化が見られた。さらに今年度は、フィールドワークも行った。具体的には、市内各所にある就職を支援するさまざまな施設の見学を各自で行い、今後のライフイベントと働くことの関係性についても退館することができたと考える。

表7 「まなびと企業研究Ⅰ」各回の講演テーマと登壇者

	講義テーマ	登壇者
1回	オリエンテーション	小林 敏樹
2回	社会福祉協議会 ー住民みんなの困りごとや願いを解決するためにー	社会福祉法人 北九州市社会福祉協議会 地域福祉部 小倉南区事務所 大矢 剛
3回	まちや人と向き合い未来へとつなぐ ～北九州市役所の仕事～	北九州市 保健福祉局 総務部給付金 担当課長 大前 亜弥
4回	1. アタマの体操 2. 今を生きよう コスパを考える 3. 北九州商工会議所とは 4. 仕事の考え方 5. おわりに	北九州商工会議所 中小企業振興課 牛島 徹
5回	フィールドワーク	ー
6回	九州から元気を発信！ー地域とともにー	九州旅客鉄道株式会社 執行役員 総合 企画本部 地域戦略部長 上符 友則
7回	ローカル鉄道から見た地域（地方）創生	平成筑豊鉄道株式会社 代表取締役社 長 河合 賢一
8回	地域における北九州空港	北九州エアターミナル株式会社 総務 課 渡邊 和寿
9回	行動と解釈	株式会社 北九州家守舎／九州産業大学 シニアインキュベーションマネージャ ー 遠矢 弘毅
10回	公立病院のあり方 ～広報担当から見た医療業界～	地方独立行政法人 北九州市立病院機構 経営戦略課 小澤 崇
11回	非金融による地方創生の取組	株式会社 YMFG ZONE プラニング 代表取 締役社長 藏重 嘉伸
12回	福岡ひびき信用金庫 まちづくりの取り組みについて	福岡ひびき信用金庫 ソリューション 営業部 地域創生室 室長 小茅 智弘
13回	・企業概要 ・JTBでの働き方	株式会社 JTB 営業課 高本、中島
14回	福岡市・天神地区のまちづくり	We Love 天神協議会 事務局長 荒牧 天神明治通り街づくり協議会 事務局次 長 藏田
15回	広告とまちづくり	株式会社 BBDO J WEST 北九州支店 営 業部 池内 道広

## 7. 地域科目「まなびと企業研究Ⅱ」

【担当教員】 地域戦略研究所 教授 見舘 好隆

【受講者数】 12名

【授業概要】

北九州市や下関市などの企業団体を題材に、代表的なキャリアに関する理論やモデルを学び、大学時代の活動を、今後の就職活動を具体的にプランすることを目的にしている。各回の授業のテーマは表8参照。

具体的な授業内容は、以下のように、アクティブ・ラーニング形式で行った。

- ① 授業の前半は、あらかじめ提示した課題について、提示された課題に対し、様々なリソース（図書館やネット上の信頼できる情報、取材した生の声など）を用いて準備した解決策をワークシートに記入し持参して、グループで発表する。
- ② 授業の後半は教員が解説を行う。
- ③ 授業終了時に、本日の学びは何か、それを自らの就職活動などにどう活かすかについてワークシートに記述して提出する。

特に工夫した点は、最終授業「企業団体研究成果発表会」の成果共有である。具体的には、履修者全員の成果を、履修者全員がそれぞれの就職活動に活用できるようにした。

- ① フィールドワーク先のアポイントメントを取り、取材し、パワーポイントを作成して発表の準備を行う。コロナ禍のため、電話やオンラインでの取材もOK。
- ② 最終日、教壇に立ってプレゼンテーションを行う。

表8 「まなびと企業研究Ⅱ」授業のテーマ

1	全体ガイダンス	
2	振り返りの仕方	「モヤモヤする体験」を手掛かりに、学生時代の体験を振り返る。
3	マインドセット	あなたの思考は固定か成長か、エピソードを通して説明する。
4	計画された偶発性	海鮮汁と珍味をゲットできた理由をもとに、就活に活かす方法を考える。
5	企業団体研究事例①DX	DXを導入してコロナ禍でも売上をUPしている企業を探して説明する。
6	インターンシップ対策(経験学習)	自らが成長できるインターンシップを探し、その理由を説明する。
7	グリット(やり抜く力)	コロナ禍でも屈せず、挑み、工夫して、やり遂げたことを説明する。
8	企業団体研究事例②グリット	挫折を乗り越えて成長した企業を探して、説明する。
9	オタクと心理的安全性	「内向的な人材」を活かす組織は心掛けていることは何か説明する。
10	デザイン思考	デザイン思考を駆使して、就職活動をするにはどうすればいいか説明する。
11	企業団体研究事例③VUCA	VUCAに対応して成果を上げている企業を探して説明する。
12	GD 対策(アイデアの作り方)	自分にとって、グループディスカッションで心掛けることは何か説明する。
13	自己分析(アイデンティティ資本)	40代の理想の自分から逆算して、今何をすべきか説明する。
14	面接対策(インプロビゼーション)	自分にとって、面接で心掛けることは何か説明する。
15	最終プレゼンテーション (企業団体研究成果発表会)	webサイトを読んでも得られない、取材したからこそわかった企業団体の魅力をパワーポイントを用いてプレゼンする。

本授業を通して学生の変化は最終レポートの課題1「過去の授業での学びを引用しながら、現在における自らのキャリアに関する気づきを、自らの言葉で表現してください」で読み取れる。具体例は以下(個人情報 を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している)。

- インターンシップの探し方としてプロアクティブ行動とネットワーキング行動がとれるインターンシップであるかということがあり、複雑で難しい課題を多大性と挑める社員や職員、他大生との交流が多いインターンシップを探すことがよいということ、そのインターンシップの中で積極的に交流を深めていくことと、積極的、何をすべきかを見据えて行動することが大切であることも学んだ。
- 志望企業の見つけ方は自分にとってその企業の理念が腑に落ちるか否かということと、3C フレームでその企業の強みを理解すること。求める人材は、企業サイトの社員の言葉や採用方法を見えることであることも学んだ。
- 面接の際にはネタを三つは持っていき、まず面接官にどのネタを聞きたいかを聞いて話すというコツも学んだ。
- まず、自分にあった企業を見つける際、自分の得意なことや苦手なこと、心が動かされるポイントを理解する必要があることを学びました。また、面接で生かされることとして、挫折した経験とそこから得た学びから自分とはどのような人物なのかを研究する必要があることも学びました。
- VUCA に対応そして成果を上げているか、内向的な人材を活かす取り組みを行っているか、女性の雇用形態は整っているか、という点に着目して企業研究を行う大切さを学びました。
- 面接について、PREP 法を使って分かりやすく話すこと、面接官に聞かれたことを具体的に答えること、身振り手振りを使ってわかりやすく説明することなど、動画と、実際の見館先生の模擬面接から、面接の際に大事なことを学びました。

課題2「特に夏休みにおける本授業の学びを实践するプランを、具体的に記述してください(インターンシップなど)」についても、本授業での学びをこれからのキャリア形成に生かすプランを具体的に記述しており、受講者は授業目的を達成できたと考える。具体例は以下(個人情報 を排して、意図を変えずに筆者が加筆修正している)。

- この夏休みで最も簡単に越境学習ができるのはインターンです。自分は職種も業種もまだ絞れていないので、広い範囲で数多くのインターンに参加したいと思います。エントリーを10以上はしようと考えています。
- 一か月間地域ベンチャー留学に参加するので、そこでたくさん失敗して次に繋げる行動を随時考える。検定試験にも合格したいので、9月の半ばにある中国語の試験のために1日2時間は毎日勉強する。
- 夏休み以降では以前とは違うまた新たな授業を取ったり、新たな知らない企業について知るきっかけになるイベントに参加したりする機会が絶対にある。そこで小さな偶然を見逃さずに仲間を増やしたり、就活の情報を交換し合ったりしようとする。さらに、自分はどんなキャリアで働きたいのかをイベント参加を振り返りつつも小さな自分の気持ちや発見を見逃さずに見極めて満足いく就活をする。
- 8月に日本全国を歩いてみようと思う。見館先生が越境学習の例としてあげていたように、自分の殻を破ってみたい。まずは宗像市内の家を出て京都駅までがゴールにしようと思う。この歩いていく中でなるべく現地の人とコミュニケーションをと

ろうと思う。アイデンティティとは対人関係と授業中に取り上げられていた。確かに、人との関わり合いの中で自分と他者との違いは明確になってくるし、その違いを受け入れどうにかしようとしていく中でアイデンティティは生まれるのであると思った。そのため、積極的に道を聞いたりしてコミュニケーションをとってみようと思う。道中、つらいこともあるかもしれないが、この大学生活でなにか残したいので頑張ってみようと思う。

- 興味を持っていたブライダル業界の会社をいくつか研究する。高見ブライダルだけではなく、アイケイケイなど、別のブライダル会社も研究し、自分に合った会社を模索する。さらに、自己分析を行い、ブライダル業界以外の業界でも自分に合った職種を分析する。
- 今の自分に必要な「挫折を乗り越えた自分の経験を整理しておくこと」と「気になる企業の細部まで調査すること」の2点から始めていきたい。具体的には、自分の経験のなかでアルバイトのこと、劇場サポーターのこと、部活動での作品制作のこと、というようにいくつかの項目に分けて整理をし、受けたい企業の理念との共通点や求められる人材にあわせて経験をピックアップできるようにしたい。(終盤の授業で面接のときに先生が実演されたような感じで)



## 参考資料

1. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 22 号 (2022 年 7 月発行)
2. 北九州市立大学地域戦略研究所 NewsLetter 第 23 号 (2023 年 1 月発行)



公立大学法人

# 北九州市立大学 地域戦略研究所 NewsLetter

2022年7月号  
No.22

[発行]

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(TEL) 093-964-4302

(FAX) 093-964-4300

(MAIL) [chiikiken@kitakyu-u.ac.jp](mailto:chiikiken@kitakyu-u.ac.jp)

## 新旧中期計画の移行期を迎え-----

第3期中期計画も終盤を迎え、地域戦略研究所も6年間の総括と第4期中期計画への展望を描く時期に入ってまいりました。この6年間は、研究、教育、地域貢献に大きな前進を果たしました。2015年には、文部科学省の補助事業「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の採択（事業名：「北九州・下関まなびとびあ」を核とした地方創生モデルの構築）を受けるとともに、事業推進のため、都市政策研究所から「地域戦略研究所」に改組することとなり、従来の調査研究活動に加えて、人材の地元定着を促進するために、本学カリキュラムにおける地域科目を担当する教育活動等も推進しました。

事業終了後も基盤教育科目において、12科目の地域科目を継続し、外部講師を多数招きながら、地域社会と大学をつなぐ役割を果たしております。教育の中に実践性を取り入れる機能を今後も継続してまいります。

地域研は2020年からアジア文化社会研究センターの事業を継承するとともにSDGsに関わる研究や企業支援を行う機能を追加するなどの再編を行いました。「地域社会部門」、「SDGs推進部門」、「アジア地域連携部門」の3部門体制のもと、各種調査研究や人材育成、情報提供等に取り組んでいます。北九州地域を主としながら地域課題に関する諸問題やアジア地域について調査研究を行うとともに、様々な提言を行いながら地域社会の発展に寄与する体制を整えました。地域社会部門では地域課題研究報告会をコロナ禍の中、ウェブや対面で実施し、今年度はマスコミにおいてもその様子が紹介されました。SDGs推進部門では学内のSDGsに係る取組を集約・整理しながら、他部局と連携して研究、啓発、人材育成を推進しております。アジア地域連携部門では釜山大学社会科学研究院と国際交流協定を果たすと同時に、仁川研究院とも研究交流協定のもと研究会を開催し、海外共同研究のネットワーク構築をはかりました。

本学の設置者である北九州市は「SDGs未来都市」及び「自治体SDGsモデル事業」に選定され、北九州市SDGs未来都市計画を策定しております。本研究所においてもこれを地域課題の1つとして受け止め、SDGsの推進に向けた調査研究や企業支援、地域に関わる人材の育成を行うことにより、地域の発展に寄与する活動を行ってまいります。次期中期計画においては、本学環境技術研究所と協力関係を深めながら、低炭素エネルギーの振興や環境産業の活性化およびその社会実装を推進するように活動してまいります。

地域戦略研究所 所長：柳井雅人

## 【特集】第6回「地域戦略研究所報告会」の概要報告

2022年6月3日(金)に第6回研究報告会を西日本総合展示場新館(AIMビル)3階314-315会議室で開催いたしました。報告会では、2021年度に実施した5つの調査研究について、6名の研究者が報告をおこないました。当日は、本学の教職員をはじめ本研究所の研究に関心を持ってくださった多方面の方々にご参加くださいました。ご参加くださった皆様、誠にありがとうございました。

第6回研究報告会の5つのテーマ、報告概要は以下のとおりです。なお、調査結果の詳細については、地域戦略研究所年報(第2号)に掲載しておりますので、ぜひご覧ください。(以下の写真は所長挨拶および報告の様態)



### 災害時における自転車の活用に関する研究

(地域戦略研究所教授：内田晃)

本研究は、災害時の自転車活用を前提として、必要な対応や提案可能な施策について検討するとともに、大阪府堺市で開発中の災害対応用自転車の特徴を捉え、北九州市で活用するための条件整理を目的とするものである。

まず国や地方公共団体で策定されている自転車活用推進計画を対象として、災害時の活用の観点からその特徴について整理した。活用目的は被災状況の把握、住民避難、避難所での移動手段など様々であり、公共施設等への自転車の配備、自転車販売団体との連携協定による災害時の車両提供など具体的な施策や措置を提案している自治体も、特に南海トラフ地震の影響が大きい太平洋沿岸の自治体で多く提案がされていた。一方で、計画に盛り込まれている記載は「災害時の活用を検討する」というような曖昧な記述にとどまっている自治体も多く、予測不可能な大規模災害に対して喫緊の対応が求められる。

次いで堺市で開発中の災害支援用自転車について、その製作背景や課題などについて現地調査を行った。電動アシスト機能が付いたコンパクトなデザインに仕上がっており、災害時に様々なシーンで活用されることが想定される。今後災害が発生した全国の被災地へ赴き、実際の利用を通じて様々な課題が抽出され、さらに改良が進んでいくことが予想される。将来的に実用化され、多くの自治体で普及が進み、災害時に多くの市民を救うことができることを期待したい。

ここ数十年大規模災害が発生しておらず、本格的な避難所の運営も経験していない北九州市においても、普段からの備えや訓練は必要であり、災害時に向けた備えは喫緊の課題である。ノーパンクタイヤの地域拠点への配備、地域主体による自転車を活用した避難訓練など地域主体の取り組み、さらには、災害時にシェアサイクルや放置自転車を転用できる体制や地形や災害想定などの特性に適合した災害用自転車の開発体制を整えていく事も課題として指摘した。

### 北九州市におけるSDGsに関する取り組みについての認知度の変化

(地域戦略研究所准教授：小林敏樹・地域戦略研究所教授：片岡寛之)

過去2回実施した北九州市におけるSDGsに関する認知度のアンケート調査をもとに、SDGsの認知度や北九州市で行われているSDGsに関連した取り組みの認知度、SDGsに対する考え方の変化を把握、分析および考察を行った。

SDGsという言葉の認知度は全体的に上がっており、なかでも学生や女性の認知度上昇が顕著である。また公務員や会社など組織に所属する方の認知度が高い。一方で、30~40代および高齢者層、組織に所属するケースが少ない職業の方の認知度の低さが課題である。次に、SDGsの意味の認知度も全体的に上がっており、年齢別では10代の認知度が特に高く、職業別では公務員や経営者層、学生の認知度が高い。今後の更なる認知度向上のためには、年齢や職業を意識した上でのメディアの積極的な活用が求められる。17の目標の認知度は、「ジェンダー平等を実現しよう」が特に増加している。年齢別では若者や高齢者の認知度は高いが、20代後半~40代前半の認知目標数が少ない傾向が強まっている点が課題である。

地域や勤務先等での取り組み状況や認知度の変化については、町内会等における取り組みの認知度は極端に低いままであるが、認知度は若干上昇している。また、勤務先等での実施状況は、分からないというケースが半数近くを占めているが、実施もしくは検討中という回答が増えており、具体的取り組み内容については、経営理念等にSDGsを装着しているケースが増えていた。これらのことから、地域でのSDGsに関する取り組みの認知度や実施状況は本格的な普及段階には至っていないが、企業や学校等では具体的な実施段階へ移行し始めているといえる。

SDGsに対する考え方の変化については、全体的にはSDGsの重要性を理解し、考え方に共感する人が増加傾向にあり、年齢別では20代以下の若い世代におけるポジティブな意識への変化が顕著であること、職業別では学生におけるポジティブな意識の変化が目立っていることなどが分かった。また、アクション意向の変化については、日常生活における購買行動の面で全体的にポジティブな変化がみられ、年齢別では30代以下の世代において、職業別では経営者層において肯定的な反応が増加している。

以上から、SDGsを前提とした社会の捉え方が若い世代全体の意識として定着しつつあり、経営者の意向が今後の人材獲得に影響することが予想される。また、企業等では理解ある経営者層のもとで取り組みを進めながら、社員レベルで意識啓発を図っていくことが求められる。

## 障害児者への意思決定支援にかかる家族の認識 -北九州地域を対象として

(地域戦略研究所教授：深谷裕)

障害者権利条約批准を機に国内では、障害者に対する意思決定支援がこれまで以上に重視されるようになってきている。本調査では、障害のある人に対する家族のかかわり方や、支援者によるかかわりに対する家族の認識を「意思決定支援」に照らして検討した。

障害者家族を対象に、質問紙によるアンケート調査（回答者71名）と、グループインタビューによる聞き取り調査（5団体：45名参加）を実施した結果、次のようなことが明らかになった。

まず、親は家庭において本人が幼少の頃から道具を使ったり、聞き方やタイミングを工夫しつつ、意思表示を促す取り組みを行なっていることが明らかになった。とはいえ、支援が豊富にある環境でのかかわりではなく、また将来の見通しも立てにくいことから、複数の葛藤（例：意思形成・表明の理想／障害特性ゆえの難しさ、自己決定・意思尊重／本人の長期的利益など）を抱えていた。

支援者による意思決定支援の取り組みに対して、家族は大きな不満を抱いていないことも明らかになった。意思決定支援は複数のステークホルダーによる協働作業であるため、信頼関係が不可欠である。この意味で、今回の回答者が支援者に対して一定程度信頼を置いていることが推察される。

しかし、支援者による力量の差、個別支援計画の課題、相談支援専門員のあり方（多機関での情報共有の課題）等、研修や制度の見直しを通して改善すべき課題があることも示唆された。また、地域全体へのアプローチが必要な課題も見出された。（例：視覚支援の充実、さまざまな障害により特別なニーズのある方向けの旅行プランを考案したり、感覚過敏のある方が安心して商業施設を利用できる時間枠を設定するなど、民間ベースでの取り組み）。今後は、福祉関係者が障害者に対する地域社会の認識を変えるための働きかけを積極的に行うことが求められる。

## 新しい外国人労働者の活用モデルの模索(その3) -福岡県北九州市で活躍する技能実習生等外国人労働者の質的調査-

(地域戦略研究所教授：見館好隆)

本研究の目的は、大学生が外国人労働者と交流することで、双方のキャリア形成に資する学習環境を生み出すことの模索である。問題の背景として、まず日本で働く外国人労働者（特に技能実習生）について、主に一次産業や中小企業における「安価な労働力」としての酷使、いわゆる労働関連法規違反が報じられている。また大学生においても、2019年12月初旬よりコロナ禍により海外で異文化を体験する機会をほとんど失っている。

以上の二つの問題を解決する研究方法として、株式会社中園（なかぞの）に勤務する外国人労働者11名に対してインタビューを行いM-GT Aを援用して分析をした。同社を選んだ理由は、技能実習生を安価で短期的な労働力としてではなく、昇給および賞与、新築の社宅を付与して「特定技能」への切り替えを前提とした日本人同等の長期雇用を行い、さらに監理団体に依存せず、技能実習生の日常生活までサポートする外国人をも雇用しており、研究対象としてふさわしいと考えた。

分析の結果、ストーリーラインは、スキル獲得と貯金、日本文化、口コミや、社長や社員の印象、親近感を動機に、スキル向上と上司や同僚、報酬と福利厚生を働きがいとして、今後については日本・母国でのキャリア形成、特にほとんどが同社で継続して働くプランを持っていた。また、彼らのキャリア形成を阻害する要因は無く、より豊かにするために日本語や日本文化を学ぶ機会があり、大学生との交流の可能性については「日本語教育」と「文化交流」が挙げられた。

今後の研究計画は、日本各地において技能実習生と地域の若者が連携して行っている「日本語教育」と「文化交流」に関する現場を参与観察しつつ、本学の地域共生教育センター等と連携して中園と本学の学生が交流する企画を実践したい。

## コロナ禍2年目におけるスポーツに対する北九州市民意識の変化

(地域戦略研究所教授：南博)

北九州市においてもコロナ禍で「みるスポーツ」に様々な影響があったと予想される。一方、2021世界体操・新体操選手権北九州大会が有観客で開催される等、コロナ禍2年目においてスポーツを取り巻く環境にプラス面の変化が出てきている可能性ある。ただし2022年はJリーグ・ギラヴァンツ北九州がJ3に再降格して開幕を迎える等、コロナ禍以外の状況変化も生じている。

地域課題研究では2010年度以降のほぼ毎年2・3月に北九州市民を対象として「みるスポーツ」に関する市民意識調査を実施してきた。2021年度においてもコロナ禍2年目におけるスポーツに対する市民意識の変化等を把握することを目的とし、2022年3月初旬に調査を実施した。手法は18歳以上の市民を対象としたインターネット調査であり、有効回収は1,035であった。

スポーツ以外にも多様な活用が進みつつあるミクニワールドスタジアム北九州については、来場意向のある市民が年々増加しているが、コロナの影響で利用を控える傾向があることが明らかとなった。2022年からJ3に再降格したギラヴァンツを応援する市民は前年より減少したが、前回J3降格時より前年（J2所属時）からの減少は小幅になっており、応援者維持という点では降格の影響を最小限に抑えている。ただし今後の観戦意向について観戦意向のない市民が半数を占め、ウィズコロナの状況に応じた地域貢献活動や普及活動等を通じ幅広い市民へのPRが引き続き課題となっている。

北九州市等で活動している主なスポーツチームの認知・観戦状況はコロナ禍においても年々上昇しており、現地観戦が難しい状況下においてもスポーツへの市民理解は促進されている。チームによる普及・広報活動に加え、行政やスポンサー、サポーターによって様々な支援活動が行われ認知度が上昇している可能性がある。

2020年1月以降のスポーツに関する行動変化をみると「スポーツをグラウンドや体育館、スタジアムなどで“みる”こと」は35%が減少と答えている。コロナ禍の閉塞的な社会状況であるからこそ、スポーツによる地域社会・経済の活性化が求められおり、各スポーツチームや行政、企業・団体、市民一人ひとりが協働してスポーツの持つ力の発揮に取り組んでいくことが重要と考えられる。

## 北九州市立大学地域戦略研究所 2022年度の体制

2022年7月1日現在

部門等		氏名	専門分野等（括弧内は兼任所員の所属学部等）
所長		柳井 雅人	経済地理学、企業立地論（副学長、経済学部）
地域社会部門	副所長 兼 部門長	南 博	都市政策、地域活性化
	所員	内田 晃	都市計画、都市設計、住宅計画
	所員	小林 敏樹	都市計画、まちづくり、エリアマネジメント
	所員	見館 好隆	若年者のキャリア形成支援
	兼任所員	浦野 恭平	経営戦略論（経済学部）
	兼任所員	坂本 毅啓	社会福祉学、社会保障、福祉教育（基盤教育センター）
SDGs 推進部門	部門長	松永 裕己	環境ビジネス、ソーシャルビジネス （大学院マネジメント研究科）
調査研究 事業部	所員	片岡 寛之	都市解析、リノベーションまちづくり
	所員	深谷 裕	ソーシャルワーク、司法福祉、精神保健福祉
	兼任所員	石川 敬之	経営学、組織行動論（地域共生教育センター）
	兼任所員	大平 剛	国際政治学、国際開発協力論（外国語学部）
	兼任所員	中武 繁寿	VLSI 物理設計（環境技術研究所長、国際環境工学部）
企業支援 事業部	兼任所員	牛房 義明	環境経済学、エネルギー経済学、行動経済学、応用ミクロ 計量経済学、機械学習（経済学部）
	(兼任所員)	(松永 裕己)	環境ビジネス、ソーシャルビジネス （大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	眞鍋 和博	教育社会学（基盤教育センター）
アジア地域連携 部門	部門長	八百 啓介	文化交流史（社会システム研究科長、文学部）
	兼任所員	吉村 英俊	地域産業政策、中小企業経営、新興国の産業人材育成 （経済学部）
	兼任所員	王 効平	アジア経営論（大学院マネジメント研究科）
	兼任所員	中野 博文	政治学、アメリカ政治（外国語学部）
	特任教員	李 錦東	アジア経済、社会経済農学、地域活性化、日韓交流活動
事務局	北九州市立大学事務局 地域連携課 研究支援係		

※地域戦略研究所は、北九州市立大学の北方キャンパス3号館1階に、  
事務室、会議室、資料室等があります。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1  
TEL : 093-964-4302 / Fax : 093-964-4300  
Email : chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



# 北九州市立大学 地域戦略研究所 NewsLetter

2023年1月号  
No.23

[発行]

公立大学法人

北九州市立大学 地域戦略研究所

〒802-8577 北九州市小倉南区北方 4-2-1

(TEL) 093-964-4302

(FAX) 093-964-4300

(MAIL) [chiikiken@kitakyu-u.ac.jp](mailto:chiikiken@kitakyu-u.ac.jp)

## 中華ビジネス研究センターとの合同セミナー開催報告

2022年11月26日(土)に地域戦略研究所アジア地域連携部門と中華ビジネス研究センターは、旧アジア文化社会研究センター時代から通算5回目となる合同セミナーを開催いたしました。

今回は「ポストコロナにおける地域創生～スポーツビジネス創出の経験を踏まえて～」をテーマとし、会場となった本学厚生会館フランキー・ウーアジア国際交流ホールには35名の参加者にお越しいただきました。

当日は、主催者代表として、八百啓介(文学部教授・地域戦略研究所アジア地域連携部門長)ならびに工藤一成(マネジメント研究科教授・同研究科長)による挨拶のあと、阿川裕氏(元イオン株式会社中国本社副総裁・イオンリテール株式会社スポーツアム部長)によるご講演をいただきました。講演後は、坂本毅啓(基盤教育センター准教授・地域戦略研究所兼任所員)がコメントを寄せ、参加者を交えた質疑応答が行われました。閉会には、王効平(マネジメント研究科教授・中華ビジネス研究センター長)による挨拶でセミナーを締めくくりました。

講演では、国内外の事業開拓で手腕を振るわれた阿川氏の豊富なビジネス経験をもとに、日本帰国後に起業した新規スポーツビジネスの失敗から学んだこと、その後の再チャレンジで「徹底した市場調査」や「伸びている企業の徹底調査」を行い事業成功に導いたこと、コロナ禍などの環境の変化に応じた事業の再構築や今後の事業展開の課題等についてお話がありました。まとめでは、「地域創生もグローバルな視点で。アジアとどう繋ぐかも大事」「若い人にはグローバルに通用する人材になってほしい。日本人の『勤勉』『誠実』『謙虚』『倫理観の高さ』は有力な武器になる。」などの言葉が送られました。

講演後のコメントでは、坂本准教授から、講演内容と社会福祉学との共通点が示され、地域創生においては『やりたいことではなく求められていること』が必要であることなどが述べられました。続いてコメンテーターの進行で行われた質疑応答では、アジアをはじめとする海外でのビジネス展開に関する質問などが次々に寄せられ、阿川氏からはそれぞれの質問に対する丁寧な回答をいただきました。

阿川氏の熱のこもったお話に参加者一同、最後まで聞き入ったセミナーとなりました。



(写真：セミナーの様子)

## 仁川研究院との研究発表会開催報告

2022年12月9日(金)に第15回北九州市立大学・仁川研究院共同研究発表会をオンラインで開催しました。本学からは柳井雅人(本学副学長・地域戦略研究所長)以下14名が参加し、仁川研究院からは李鎔植(仁川研究院 院長)以下9名が参加しました。「コミュニティ」を共通テーマに、本学からは深谷裕(地域戦略研究所教授)と李錦東(地域戦略研究所特任准教授)が、仁川研究院からは金晶旭(ソウル市立大学校 都市行政学科教授)と閔赫基(都市基盤研究部研究委員)がそれぞれ研究報告しました。

深谷教授は、「依存症回復者のコミュニティへの包摂」と題して研究成果を報告しました。報告では多様な依存症に対して国内で近年とられている政策動向を紹介しました。その上で、薬物依存問題に焦点を当て、回復に重要な役割を果たす当事者組織とコミュニティとの関りについて、当事者組織への聞き取り調査をもとに分析を行いました。ここ数年、福祉関連施設の建設を巡り住民の反対運動が各地で起きています。このような施設コンフリクトの要因は、施設利用者に対する地域住民の知識不足や偏見だけではなく、それぞれの地域に付随した固有の問題や初期対応の誤りにもあることがわかっています。聞き取りをした当事者組織の人々は、地域との良好な関係性を維持・発展させるべく、日常から挨拶や清掃活動に積極的に関わっていました。これらの活動は「迷惑をかけた分恩返しをしたい」「地域住民として当然のこと」として行われている場合もあります。また、非当事者である支援者のネットワークも重要な役割を果たしていました。施設コンフリクトは事前に対策をとることが困難なこともあります。しかし、日常的な地道な活動の継続や多様な人々の協力は、コンフリクトの防止や早期解決を図る上で有効に機能することが示唆されました。



(写真：深谷教授による発表の様子)

李特任准教授は、「超高齢社会縮減都市におけるコミュニティオーガナイズー北九州市の生涯現役夢追塾を事例にー」として題して研究成果を報告しました。報告では、超高齢社会縮減都市では、生活圏のコミュニティは地域を機能させるために一層重要となってきますが、今日既存の地域コミュニティは、加入率の低下などにより弱体化が進んでいくことを指摘しました。その後、北九州市において高齢者のコミュニティオーガナイズの役割を果たしている「生涯現役夢追塾」を事例に、分析を行いました。夢追塾は、2006年に団塊世代の定年に備えた対策として開塾し、2022年3月まで521人の卒業生を送り出しました。卒業生は、塾で経験した「仲間づくり及び組織運営、コーディネーターの役割など」を活かし、多様なコミュニティを作り、地域の課題解決にむけて活動をしています。その一部の14団体の事例をまとめ、その活動の現状や、夢追塾の成果や残されている課題等を踏まえ、いくつかの提言をしました。

年度	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2006-2022
人数	62	51	40	41	43	46	49	22	31	29	26	28	29	22	5	4	11	530
男性	50	36	17	25	26	24	21	13	16	17	17	12	16	13	3	2	11	308
女性	12	15	23	16	17	22	18	9	13	12	11	16	13	9	2	2	0	220
女性の割合	19%	29%	58%	39%	42%	48%	48%	41%	42%	41%	39%	37%	38%	41%	40%	50%	0%	39%
退塾率	12	23	14	16	16	19	12	7	4	7	4	10	10	6	1	1	5	167
退塾率	50	28	26	25	27	27	28	15	27	22	24	18	19	16	4	3	6	365
退塾率の割合	81%	55%	65%	61%	63%	60%	70%	68%	78%	76%	69%	64%	65%	72%	80%	75%	55%	69%
平均年齢	59	50	50	52	50	51	50	52	50	52	51	50	50	50	50	50	50	50
最年少	64	69	68	75	62	72	71	79	77	78	74	74	74	83	69	71	67	73
最年長	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71	71

(写真：李特任准教授による発表の様子)

最後に、今後に向けた実務会議が行われ、次年度の研究テーマに関する意見交換の結果、引き続きコミュニティをテーマとして、さらに発展させた研究を進めるという方向性が示されました。

※北九州市立大学北方キャンパス3号館1階に、地域戦略研究所の事務室、会議室、資料室等がございます。

〒802-8577 北九州市小倉南区北方4-2-1

TEL : 093-964-4302

FAX : 093-964-4300

Email : chiikiken@kitakyu-u.ac.jp



---

---

北九州市立大学地域戦略研究所年報  
第 3 号  
《 2022 年度版 》

2023 年 3 月 31 日発行

発行所 公立大学法人 北九州市立大学  
地域戦略研究所  
〒802-8577 北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号  
TEL 093-964-4302  
E-mail [chiikiken@kitakyu-u.ac.jp](mailto:chiikiken@kitakyu-u.ac.jp)  
URL <https://www.kitakyu-u.ac.jp/iurps/>

印刷所 株式会社 ゼプロス  
〒807-0075 北九州市八幡西区下上津役四丁目 19 番 20 号

---

---